2026 年度

ガバナンス研究科シラバス

明治大学専門職大学院

目　次

Ⅰ　学年暦・行事予定 …… 5
Ⅱ　履修手続きの注意事項 …… 9
Ⅲ　授業科目一覧 ……13
Ⅳ　シラバス
A 群 ……19
B 群 ……72
C 群 ……98
D 群 …… 207
Ⅴ　教員 E-mail アドレス一覧 …… 263

ガバナンス研究科ガバナンス専攻
人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政に携わる首長・議員などの政治家、公務員、市民社会の担い手である市民、企業人、NPO・NGO などの民間非営利組織の活動者、様々な専門分野で社会貢献するプロフェッショナル、そしてこれから公共政策分野でのキャリアを目指す人や公務員志望の卒業生を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的としています 。

公共政策学とは、国の内外における公共的課題の現状分析と情報収集を基に政策創造を行うとともに、政策効果を確実なものとするための政策実施、政策評価を実践するための学知及び技法知を追求するものです。それはまた公共的課題を解決するための政策の立案・決定に至るプロセスを改善し、目的合理的なプロセスの改編を考え、政策目的の実現可能性や障害の有無・原因を検証し、優れた政策形成と政策展開が行われるガバナンスの在り方を研究する学問でもあります。

本研究科ガバナンス専攻は、その教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学等の分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行います。

ガバナンス研究科　教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の理念

本研究科では、グローバル化の時代においてより複雑性を伴う公共的課題の解決と、社会の発展を目指し、国内における多様な連携・協働はもとより、国際的な視点を含む総合科学としての公共政策学を確立しようとしています。この公共政策学に基づき、政策の高度化と専門化が進む現在の諸課題に対し、広い知識と視野、鋭い洞察力と高度な分析・判断能力を持つ“公共政策のプロフェッショナル（高度専門職業人）”の養成を目的としています。

教育課程の構成

カリキュラムは横断的に組み立てられており、まずは公共政策学を構成する学問領域として政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指します（＊１）。

また、本研究科では院生の職業・問題意識に沿って、これらの科目群から構成された複数の履修モデルを提示しています。日本語科目では履修モデルⅠ　都市／地域政治、履修モデルⅡ　自治体マネジメント、履修モデルⅢ「公共」の創生、履修モデルⅣ　国際開発／協力、履修モデルⅤ　消費者政策と市場の発展、がそれにあたり、英語科目では Public Policy、International Development Policy、Community Planning and Management の３つの Area がそれにあたります。さらに、受講生の実践的な課題解決能力を高めるため、「課題設定演習／Research Method Ⅰ & Ⅱ」や「レポート作成演習／Research Paper Ⅰ & Ⅱ」を通し、リサーチ・ペーパーを作成することが求められ、その審査にあたっては厳正な考査に基づき、成績評価がなされます。

＜＊１：４つの科目群＞

Ａ群：基幹科目（政治・行政・政策系）、Ｂ群：基幹科目（経営・経済・財政系）、Ｃ群：政策研究、Ｄ群：特別・特殊研究

教育課程の特長

本研究科は、あらゆる公共的課題に関するテーマを抱え、あるいは職業経験を経て入学してきた社会人とこれからのキャリア形成をめざす学卒者を迎え構成された拠点であり、経験豊かな人達（ガバナンス研究科専任・特任教員・客員教員、特別招聘教授、兼任講師等も含む）による情報交換・交流によって、斬新なアイデアが生まれ広がり、さらにそれが発展し貫流する学びの場となっています。ここでは「卒業」という言葉があったとしても、多くの卒業生達による継続的取組が行われており、またその成果が上っています。特に「ガバナンス・ネットワーク」、「都市政策フォーラム」、「みんなでガバナンスフォーラム」においては、卒業生間のみならず、卒業生と在学生をつなぐ実践と研究の場となっていることは何よりの特徴といえます。

ガバナンス研究科　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

目指すべき人材像

本研究科は、2000 年施行の地方分権一括法の制定（いわゆる「分権改革」）を背景に設置されたもので、公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材養成をめざしています。具体的には、①政治・行政に携わる議員・首長、公務員、②国内の諸課題解決や国際協力の業務に従事する民間非営利組織の活動者、民間企業の経営者や社員、専門職種者（建築士・行政書士・税理士等々の士業人、保健師等の師業人、マスター消費生活アドバイザー等）、③各国の行政に携わる国家公務員などが、（１）公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力、（２）社会における調整力と問題解決能力、及び（３）国際的な視野を備え、それぞれの地域の人材として実践的に活躍できる人材を養成するものです。

そのための具体的到達目標

協治・協働（ガバナンス）による政治・経済・文化の発展を目指し、院生それぞれが、自らが直面する社会の諸課題について、修了までに修得した「公共政策の理論」に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得することを目標としています。本研究科は A 群基幹科目２科目、B 群基幹科目２科目、課題設定演習または Research Method I & II、及びレポート作成演習または Research Paper I & II を含む最低 40 単位を修得し、リサーチペーパーを作成して口頭試問に合格した者に対して、公共政策修士（専門職）：Master of Public Policy の学位を授与します。

Ⅰ　学年暦・行事予定

2026 年度　ガバナンス研究科　学年暦・行事予定

※明治大学学年暦とは一部異なります。

《春学期》 4 月 1 日（水）～ 9 月 19 日（土）

新入生ガイダンス・懇親会（4 月新入生）	3 月 28 日（土）午後
授業開始	4 月　4 日（土）
入学式（4 月新入生）	4 月　7 日（火）午後
履修登録（WEB 履修登録）	4 月 11 日（土）～ 4 月 13 日（月）（予定）
個人別時間割表公開（Oh-o! Meiji）	4 月 14 日（火）
履修登録修正期間	4 月 14 日（火）～ 4 月 16 日（木）
最終個人別時間割表公開（Oh-o! Meiji）	4 月 17 日（金）
リサーチペーパー予備登録（2026 年 9 月修了予定者）	5 月 14 日（木）～ 5 月 20 日（水）
指導教員登録説明会（2025 年 9 月入学者）	6 月　6 日（土）昼休み
指導教員登録（2025 年 9 月入学者）	6 月　8 日（月）～ 7 月 10 日（金）
リサーチペーパー提出（2026 年 9 月修了予定者）	7 月　2 日（木）～ 7 月　4 日（土）
リサーチペーパー口頭試問（2026 年 9 月修了予定者）	7 月 18 日（土）
授業終了	7 月 31 日（金）
夏季休業	8 月　1 日（土）～ 9 月 19 日（土）
修了式・学位授与式（9 月修了者）	9 月 19 日（土）
※ 休日授業実施日《通常授業を実施》	4 月 29 日（水祝）、7 月 20 日（月祝）

ガバナンス研究科　2026 年度 春学期　カレンダー

2026　4 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
30	31	01	02	03	04 ① 授業開始	05
06 ①	07 ① 4月入学式	08 ①	09 ①	10 ① 全学授業開始	11 ②	12
13 ②	14 ②	15 ②	16 ②	17 ②	18 ③	19
20 ③	21 ③	22 ③	23 ③	24 ③	25 ④	26
27 ④	28 ④	29 ④ 昭和の日 休日授業実施日	30 ④	01	02	03

2026　5 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
27	28	29	30	01 臨時休業日 事務室閉室	02 臨時休業日 事務室閉室	03
04 みどりの日 集中2-1	05 こどもの日 集中2-2	06 振替休日 集中2-3	07 ⑤	08 ④	09 ⑤	10
11 ⑤	12 ⑤	13 ⑤	14 ⑥ 予備登録開始	15 ⑤	16 ⑥	17
18 ⑥	19 ⑥	20 ⑥ 予備登録終了	21 ⑦	22 ⑥	23 ⑦	24
25 ⑦	26 ⑦	27 ⑦	28 ⑧	29 ⑦	30 ⑧	31

2026　6 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
01 ⑧	02 ⑧	03 ⑧	04 ⑨	05 ⑧	06 ⑨ 指導教員登録説明会	07
08 ⑨	09 ⑨	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑨	13 ⑩	14
15 ⑩	16 ⑩	17 ⑩	18 ⑪	19 ⑩	20 ⑪	21
22 ⑪	23 ⑪	24 ⑪	25 ⑫	26 ⑪	27 ⑫	28
29 ⑫	30 ⑫	01	02	03	04	05

2026　7 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
29	30	01 ⑫	02 ⑬ 論文提出	03 ⑫ 論文提出	04 ⑬ 論文提出	05
06 ⑬	07 ⑬	08 ⑬	09 ⑭	10 ⑬ 指導教員登録	11 ⑭	12
13 ⑭	14 ⑭	15 ⑭	16 ⑮	17 ⑭	18 ⑮ 口頭試問	19
20 ⑮ 海の日 休日授業実施日	21 ⑮	22 ⑮	23 ⑯ 補講日	24 ⑮ 補講日	25 ⑯ 補講日	26
27 ⑯ 補講日	28 ⑯ 補講日	29 ⑯ 補講日	30 ⑰ 補講日	31 ⑯ 補講日	01	02

2026　8 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
27	28	29	30	31	01 夏季休業 8/1～9/19 事務室閉室	02
03	04	05	06	07	08 事務室閉室	09
10 事務室閉室	11 事務室閉室	12 事務室閉室	13 事務室閉室	14 事務室閉室	15 事務室閉室	16
17	18	19	20	21	22 事務室閉室	23
24	25	26	27	28	29 事務室閉室	30
31	01	02	03	04	05	06

2026　9 月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
31	01	02	03	04	05 事務室閉室	06
07	08	09	10	11	12 事務室閉室	13
14	15	16	17	18	19 9月入学式 9月卒業式 学位授与式	20 9月入学者 ガイダンス
21 ① 敬老の日 休日授業実施日	22 ① 国民の休日 休日授業実施日	23 秋分の日	24 ①	25 ①	26 ①	27
28 ②	29 ②	30 ①	01	02	03	04

授業時間〈平日 6・7 限、集中授業（90 分× 15 週）〉

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:55～20:25	20:30～22:00

《秋学期》 9 月 20 日（日）～ 3 月 31 日（水）

入学式（9 月新入生）	9 月 19 日（土）
新入生ガイダンス・懇親会（9 月新入生）	9 月 20 日（日）午後
授業開始	9 月 21 日（月）
履修登録（WEB 履修登録）	9 月 29 日（火）～10 月　1 日（木）（予定）
個人別時間割表公開（Oh-o! Meiji）	10 月　2 日（金）
履修登録修正期間（WEB 履修登録）	10 月　2 日（金）～10 月　5 日（月）
最終個人別時間割表公開（Oh-o! Meiji）	10 月　6 日（火）
リサーチペーパー予備登録（2026 年 3 月修了予定者）	10 月 15 日（木）～10 月 21 日（水）
創立記念祝日　※集中授業のみ授業実施	11 月　1 日（日）
指導教員登録説明会（2026 年 4 月入学者）	11 月 28 日（土）昼休み
指導教員登録（2026 年 4 月入学者）	11 月 30 日（月）～ 1 月 18 日（月）
冬季休業	12 月 25 日（金）～ 1 月　7 日（木）
リサーチペーパー提出（2027 年 3 月修了予定者）	1 月　8 日（金）～ 1 月　9 日（土）
創立記念日	1 月 17 日（日）
リサーチペーパー口頭試問（2027 年 3 月修了予定者）	1 月 24 日（日）
授業終了	2 月　3 日（水）
修了式・学位記授与式（3 月修了者）	3 月 26 日（金）

※ 休日授業実施日《通常授業を実施》　9 月 21 日（月祝）、 9 月 22 日（火祝）、10 月 12 日（月祝）、11 月 23 日（月祝）

ガバナンス研究科　2026 年度 秋学期　カレンダー

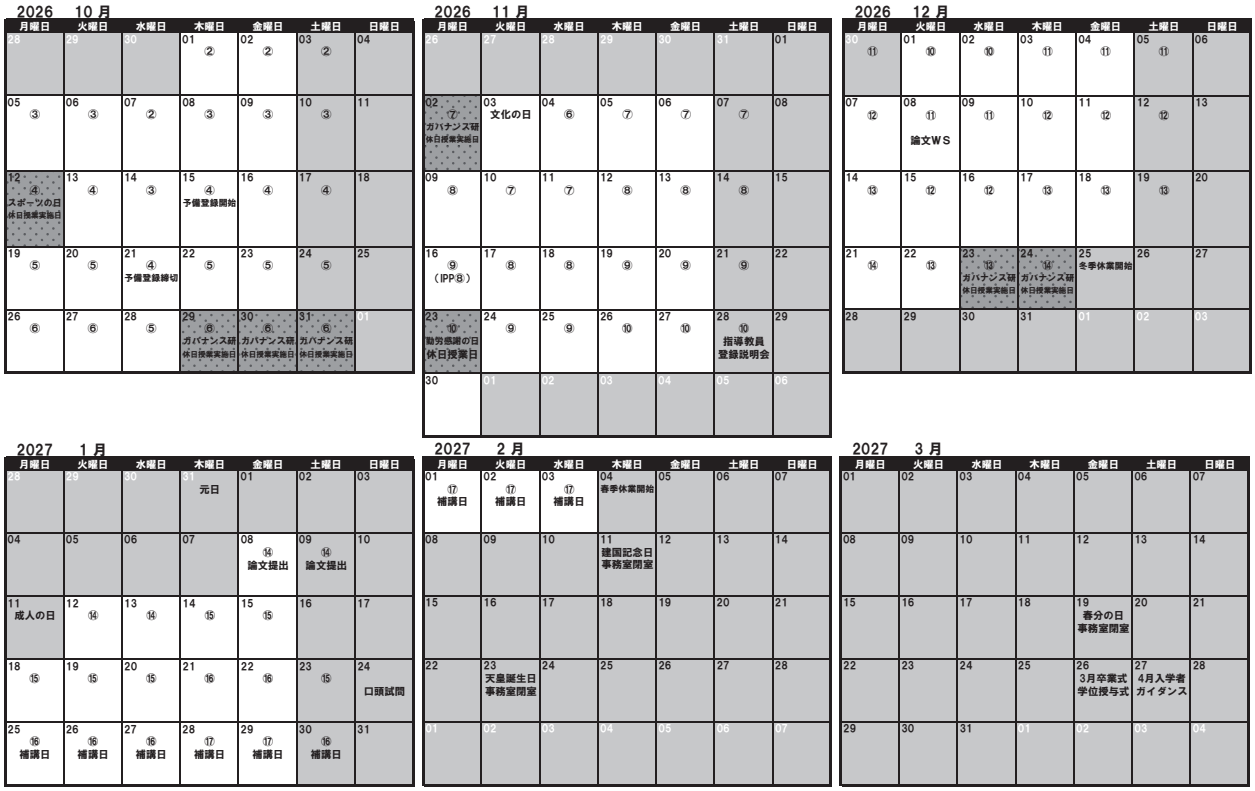

授業時間〈土曜（100 分× 14 週）〉

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
9:00～10:40	10:50～12:30	13:30～15:10	15:20～17:00	17:10～18:50	19:00～20:40

Ⅱ　履修手続きの注意事項

修了要件

1　本研究科においては原則として 2 年以上在学し、40 単位以上の修得と、指導教員による指導のもと、リサーチペーパーの作成を行わなければなりません。
2　A 群及び B 群から、それぞれ 4 単位以上修得しなければなりません。
3　「課題設定演習」及び「レポート作成演習」を履修するとともに、当該演習授業科目の担当教員を指導教員とし、同教員による必要な指導を受けた上で、リサーチペーパーの作成を行わなければなりません。

※国際公共政策コース（旧イングリッシュ・トラック）については、修了要件が異なります。該当者は専門職大学院事務室研究科窓口にお問い合わせください。

単位の認定

1　1 年間に履修できる単位数の上限は 32 単位です。
2　研究科間共通科目のうち、ガバナンス研究科教授会が必要と認めた授業科目については、4 単位を上限として修了に必要な単位数に含めることができますが、その場合の当該科目は、年間履修上限単位数 32 単位に含まれます。
3　指導教員が必要と認めた場合には、他研究科の授業科目を 10 単位を超えない範囲で履修することができます。なお、この場合は、当該授業科目の担当教員の承認を受けなければなりません。

履修登録について

1　履修登録について

学期始めの所定の時期に、以下のとおり履修登録を行う必要があります。この登録を正しく行わなかった場合、授業の履修はできず、受講した科目の単位が認定されませんので、十分にご注意ください。

2　明治大学教務システムについて

指定された期日までに明治大学教務システムを使って履修登録を行ってください。明治大学教務システムは、当研究科のホームページよりアクセスできます。明治大学教務システムでは共通認証用パスワード（Oh-o! Meiji システムと同様）が必要になります。利用方法の詳細については、システム内のヘルプをご参照ください。

3　「個人別時間割表」の確認

各学期の履修登録および履修登録修正後に Oh-o!　Meiji　ポータルページにて公開しますので、必ずご確認ください。

4　履修上の注意事項

（1）　時間割表及びシラバスは、研究科のホームページでデータにて公開します。また、シラバス（冊子）は希望者に対してのみ専門職大学院事務室研究科窓口で配布します。
（2）　履修登録後、個人別時間割表を履修登録修正期間内に必ずご確認ください。この期間を過ぎると科目の追加・変更・取消は認められません。ご注意ください。
（3）　病気その他のやむを得ぬ理由によって履修登録期間に手続きできない場合は、履修登録期間前に研究科窓口までご相談ください。

※各科目の授業実施方法は、「授業科目及び担当教員一覧」ページに記載の「授業実施方法」をご確認ください。
※専門職大学院事務室ガバナンス研究科窓口開室時間は、平日 15 時 00 分～21 時、土曜日は 12 時 30 分～18 時までです。

科目ナンバリングについて

2020 年度のシラバスから、本学の科目ナンバリング制度による科目ナンバーを、各授業科目シラバスに付番しています。この科目ナンバリング導入の目的、概要及び構造については以下のとおりです。

科目ナンバリング導入の目的

明治大学が開講する全ての授業科目を「学問分野」・「レベル」等で分類し、各々に科目ナンバーを付番することで、授業科目個々の学問的位置づけを示すことにより学生の計画的な学修への一助とすること、海外の大学との連携を容易とするためのツールとすること等を目的としています。

明治大学科目ナンバリングの概要及び構造

本大学が開講する全ての授業科目に、以下の科目ナンバリングコード定義に基づき、科目ナンバーを付番します。

〈科目ナンバーの構造〉

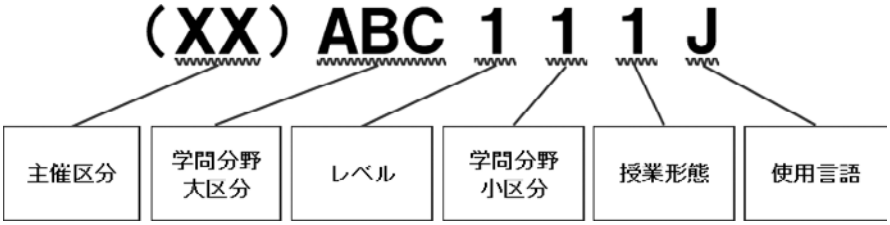

〈各ナンバリングコードの定義〉

①主催区分コード

当該科目を開講する主催機関（学部・研究科・共通など）をアルファベット２文字で示しています。

②学問分野 大区分コード

学問分野を本学が大きく区分した中で、当該科目が分類される学問分野をアルファベット３文字で示しています。

③レベルコード

当該科目のレベルを数字 1 文字で示しています。

④学問分野小区分

本学が大区分として分類した学問分野の中で、さらに分類される分野を小区分として数字 1 文字で示しています。

⑤授業形態コード

当該授業の実施形態を数字 1 文字で示しています。

⑥使用言語コード

当該授業の教授における使用言語を英字 1 文字で示しています。

〈各コードの詳細〉

各ナンバリングコードの詳細及び他学部等の開講科目の科目ナンバーについては、本学ホームページ又は Oh-o! Meiji システムにて確認ください。

以　上

学生諸君へ

レポート・論文の剽窃（盗用）行為への注意

明　治　大　学

昨今、授業の課題として課せられるレポートや論文を作成する際に、他人の文章（書籍・論文・Web ページ）をそのまま無断で借用したり、他の学生が作成した文章をあたかも自分の文章であるかのごとくみせかける剽窃（盗用）行為が目立つとの指摘が多くの教員から寄せられています。

大学としては、このようなことは看過できませんので、学生諸君は、以下の点によく注意をしてレポートや論文を作成するようにしてください。

（1）剽窃（盗用）行為は社会的に許されない行為

剽窃行為は、他人の学問的業績を無断で借用することであり、学問のルールに反するだけでなく、場合によっては他人の著作権を侵害する犯罪行為にもなる社会的に許されない行為です。

（2）剽窃（盗用）行為とみなされる事例

次のような行為は、剽窃（盗用）とみなされます。また、これに類似した行為や剽窃を助ける行為（レポート等のひな形を作成して他人に見せること等）も同様です。

○活字媒体（書籍・雑誌・新聞等）や Web サイト等に掲載された他人の文章（無署名であっても）や資料等を出典を示さずにそのまま使い、あるいは前後関係や語句を若干変更した程度でレポート・論文を作成すること。

○引用した部分を具体的に示さず、レポート・論文の最後に「○○参照」などと簡単に触れるにとどめること。

○他人が作成した文章をあたかも自分が作成したかのごとくみせかけて、あるいは前後関係や語句を若干変更してレポート・論文を作成すること。

（3）剽窃（盗用）行為は処分の対象

定期試験に代えて実施されるレポートや論文の場合、剽窃あるいは剽窃を助ける行為が明らかであれば、定期試験での不正行為（カンニング）と同様の処分（その科目のみならず当該期の全登録科目の不合格や停学処分等）の対象となることがあります。

以上

Ⅲ　授業科目一覧

授業科目及び担当教員一覧

授　業　科　目	単位	配当年次	職格	教員氏名	授業実施方法	ページ
A群：基幹科目（政治・行政・政策系）						
公共政策研究	2	1・2	教授	出雲　明子	完全オンライン	19
ガバナンス研究	2	1・2	教授	田中　秀明	ハイブリッド	21
行政学研究 1	2	1・2	教授	出雲　明子	完全オンライン	24
行政学研究 2	2	1・2	教授	出雲　明子	完全オンライン	27
都市政策研究	2	1・2	准教授	松本　奈何	ハイブリッド	30
政府間関係論研究	2	1・2	教授	出雲　明子	完全オンライン	32
地方自治論研究	2	1・2	(政)教授	牛山久仁彦	ハイブリッド	35
地域政治研究	2	1・2	(政)教授	牛山久仁彦	ハイブリッド	37
国際比較行政研究	2	1・2	兼任講師	宇野　二朗	完全オンライン	39
NPO 研究	2	1・2	教授	長畑　誠	ハイブリッド	41
国際関係論研究	2	1・2	教授	笹岡　雄一	完全オンライン	43
消費者政策	2	1・2	兼任講師	井内　正敏	完全オンライン	46
公共政策と法	2	1・2	2026 年度未開講			
情報化とガバナンス	2	1・2	教授	湯淺　墾道	完全オンライン	49
合意形成研究	2	1・2	教授	松浦　正浩	ハイブリッド	52
条例・自治法研究	2	1・2	教授	木村　俊介	ハイブリッド	54
行政法と現代社会	2	1・2	教授	木村　俊介	完全オンライン	59
地方自治法の現代的課題	2	1・2	教授	木村　俊介	完全オンライン	63
現代のデモクラシー理論	2	1・2	兼任講師	松尾　隆佑	完全オンライン	68
政治学基礎	2	1・2	助教	牧　杏奈	ハイブリッド	70
B群：基幹科目（経営・経済・財政系）						
社会開発論研究	2	1・2	教授	米原　あき	ハイブリッド	72
公共経営研究	2	1・2	教授	西出　順郎	ハイブリッド	76
自治体経営研究	2	1・2	兼任講師	谷井　千絵	ハイブリッド	78
政策評価研究	2	1・2	教授	西出　順郎	ハイブリッド	81
公会計研究	2	1・2	兼任講師	東　信男	完全オンライン	83
税制研究	2	1・2	兼任講師	米田耕一郎	ハイブリッド	85
経済学研究	2	1・2	2026 年度未開講			
社会福祉制度論	2	1・2	教授	大山　典宏	ハイブリッド	87
消費経済学	2	1・2	兼任講師	井内　正敏	完全オンライン	89
財政と社会政策	2	1・2	教授	田中　秀明	ハイブリッド	92
公共政策の交渉分析	2	1・2	教授	松浦　正浩	ハイブリッド	96
C群：政策研究						
政策研究 1（人事・組織マネジメント）						
政策研究 1-1/ 政策研究Ｘ－Ｂ（マネジメントとリーダーシップ）	2	1・2	教授	西出　順郎	完全対面	98
政策研究 1-2/ 政策研究Ｘ－Ａ（公務員研究）	2	1・2	兼任講師	田谷　聡	ハイブリッド	100
政策研究 1-3/ 政策研究Ｘ－Ｃ（女性と地方自治）	2	1・2	兼任講師	山岸絵美理	ハイブリッド	103
政策研究 2（財政）						
政策研究 2-1/ 政策研究Ⅵ－Ｇ（地方財政実務）	2	1・2	教授	木村　俊介	ハイブリッド	105
政策研究 2-2　（都市政治と自治体財政）	2	1・2	兼任講師	北川　嘉昭	ハイブリッド	108
政策研究 3（行政経営・企画）						
政策研究 3-1/ 政策研究Ｘ－Ｆ（計画策定と戦略）	2	1・2	教授	西出　順郎	完全対面	110
政策研究 3-2/ 政策研究Ⅱ－Ｃ（対立と調整のシステム）	2	1・2	兼任講師	北川　嘉昭	ハイブリッド	112
政策研究 3-3/ 政策研究Ⅱ－Ｄ（政策コーディネーション）	2	1・2	兼任講師	成澤　廣修	ハイブリッド	114
政策研究 3-4/ 政策研究Ｘ－Ｅ（自治体の政策創造）	2	1・2	兼任講師	今村　保雄	ハイブリッド	116
政策研究 4（行政法）						
政策研究 4-1/ 政策研究Ⅸ－Ｃ（自治体政策訟務）	2	1・2	兼任講師	鈴木　秀洋	ハイブリッド	120
政策研究 5（情報システム）						
政策研究 5-1/ 政策研究Ⅻ－Ｄ（プライバシーと個人情報）	2	1・2	教授	湯淺　墾道	ハイブリッド	123

授　業　科　目	単位	配当年次	職格	教員氏名	授業実施方法	ページ
政策研究 5-2/ 政策研究XII－E（行政の電子化とサイバーセキュリティ）	2	1・2	教授	湯淺　墾道	完全オンライン	125
政策研究 5-3/ 政策研究XII－A（地理情報システム）	2	1・2	兼任講師	福島　　悟	完全対面	127
政策研究 5-4/ 政策研究XII－C（情報化社会）	2	1・2	兼任講師	廉　　宗淳	完全オンライン	129
政策研究 6（議会運営・選挙）						
政策研究 6-1/ 政策研究V－A（選挙と政治資金）	2	1・2	兼任講師	田口　尚文	ハイブリッド	132
政策研究 6-2/ 政策研究V－B（地方議会論）	2	1・2	兼任講師	廣瀬　和彦	ハイブリッド	135
政策研究 6-3/ 政策研究V－C（政策経営と議会）	2	1・2	兼任講師	内藤　達也	ハイブリッド	137
政策研究 7（市民社会、参加）						
政策研究 7-1/ 政策研究III－A（NPO と行政の協働)*	2	1・2	2026 年度未開講			
政策研究 7-2/ 政策研究III－G（多文化共生のまちづくり）	2	1・2	准教授	松本　奈何	ハイブリッド	139
政策研究 7-3/ 政策研究X－D（公共政策：公共経営の今日的動向）	2	1・2	助教	牧　　杏奈	完全対面	141
政策研究 8（政策過程：政治学・行政学）						
政策研究 9（経済学）						
政策研究 10（地方行政）						
政策研究 11（国際協力・国際政治）						
政策研究 11-1/ 政策研究IV－E（国際協力研究）	2	1・2	兼任講師	武田　長久	ハイブリッド	143
政策研究 11-2　（国際化再考～私たちは「世界」とどう付き合うか）	2	1・2	教授	長畑　　誠	ハイブリッド	146
政策研究 12（教育政策）						
政策研究 13（福祉・医療・労働政策）						
政策研究 13-1/ 政策研究I－A（子ども家庭福祉論）	2	1・2	教授	大山　典宏	ハイブリッド	148
政策研究 13-2/ 政策研究I－F（地域福祉論）	2	1・2	教授	大山　典宏	ハイブリッド	150
政策研究 13-3/ 政策研究I－G（高齢者福祉論）	2	1・2	教授	大山　典宏	ハイブリッド	152
政策研究 13-4/ 政策研究I－H（公的扶助論）	2	1・2	教授	大山　典宏	ハイブリッド	154
政策研究 13-5/ 政策研究I－I（地域福祉政策の今日的動向）	2	1・2	教授	大山　典宏	完全対面	156
政策研究 13-6/ 政策研究I－B（社会保障のガバナンス）	2	1・2	兼任講師	鈴木　　準	ハイブリッド	158
政策研究 14（地域経済政策）						
政策研究 14-1/ 政策研究VII－C（地域活性化と行政）	2	1・2	兼任講師	中西　穂高	ハイブリッド	161
政策研究 14-2/ 政策研究VII－D（企業市民とグローバリゼーション)*	2	1・2	兼任講師	雨宮　　寛	ハイブリッド	164
政策研究 14-3/ 政策研究VII－E（社会起業活動)*	2	1・2	2026 年度未開講		ハイブリッド	
政策研究 14-4　（地方創生と公共政策）	2	1・2	兼任講師	山越　伸子	ハイブリッド	166
政策研究 15（都市・地域・まちづくり政策）						
政策研究 15-1/ 政策研究II－A（都市・地域計画）	2	1・2	教授	松浦　正浩	ハイブリッド	169
政策研究 15-2/ 政策研究II－E（都市計画の制度と政策）	2	1・2	客員教授	佐藤　伸朗	ハイブリッド	171
政策研究 15-3/ 政策研究II－F（世界の都市競争力）	2	1・2	兼任講師	大和　則夫	ハイブリッド	175
政策研究 16（環境政策・農業政策）						
政策研究 16-1/ 政策研究II－G（都市･環境政策過程論）	2	1・2	特任教授	辻　　昌美	ハイブリッド	177
政策研究 16-2/ 政策研究XI－D（気候変動と社会システム）	2	1・2	特任教授	辻　　昌美	ハイブリッド	179
政策研究 17（危機管理政策：防災、治安、安全保障）						
政策研究 17-1/ 政策研究VIII－B（犯罪対策とガバナンス）	2	1・2	兼任講師	小林　良樹	完全オンライン	181
政策研究 17-2/ 政策研究VIII－E（危機と国際政治）	2	1・2	兼任講師	小林　良樹	完全オンライン	185
政策研究 17-3　（自治体行政と防災･危機管理）	2	1・2	兼任講師	羽生雄一郎	ハイブリッド	189
政策研究 17-4/ 政策研究VIII－D（災害と人間行動）	2	1・2	兼任講師	野上　達也	ハイブリッド	192
政策研究 17-5/ 政策研究VIII－A（災害と危機管理）	2	1・2	兼任講師	岡本　　正	ハイブリッド	194
政策研究 18（消費者政策）						
政策研究 18-1/ 政策研究XIII－A（消費者の安全）	2	1・2	兼任講師	尾原　知明	ハイブリッド	196
政策研究 18-2/ 政策研究XIII－B（消費者志向経営論）	2	1・2	兼任講師	廣瀬　健司	ハイブリッド	198
政策研究 18-3/ 政策研究XIII－C（コンプライアンスの推進）	2	1・2	兼任講師	加賀山　瞭	ハイブリッド	200
政策研究 18-4/ 政策研究XIII－D（コンシューマー・リテラシー）	2	1・2	兼任講師	柿野　成美	完全オンライン	203

授　業　科　目	単位	配当年次	職格	教員氏名	授業実施方法	ページ
政策特別研究						
政策特別研究 2026 年度	2	1・2	教授	湯淺　墾道	ハイブリッド	205
D群：特別・特殊研究						
ファシリテーション演習 *	2	1・2	教授	長畑　　誠	完全対面	207
社会調査法 1	2	1・2	教授	米原　あき	完全対面	209
社会調査法 2	2	1・2	教授	米原　あき	完全対面	212
質的調査法	2	1・2	准教授	松本　奈何	ハイブリッド	215
課題設定演習	2	2	教授	笹岡　雄一	完全対面	217
課題設定演習	2	2	教授	長畑　　誠	完全対面	218
課題設定演習	2	2	教授	田中　秀明	完全対面	220
課題設定演習	2	2	教授	松浦　正浩	完全対面	222
課題設定演習	2	2	教授	木村　俊介	完全対面	224
課題設定演習	2	2	教授	西出　順郎	完全対面	226
課題設定演習	2	2	特任教授	辻　　昌美	完全対面	228
課題設定演習	2	2	教授	出雲　明子	完全対面	230
課題設定演習	2	2	教授	湯淺　墾道	完全対面	232
課題設定演習	2	2	教授	大山　典宏	完全対面	234
課題設定演習	2	2	(政)教授	牛山久仁彦	完全対面	236
課題設定演習	2	2	教授	米原　あき	完全対面	238
課題設定演習	2	2	准教授	松本　奈何	完全対面	240
レポート作成演習	2	2	教授	笹岡　雄一	完全対面	242
レポート作成演習	2	2	教授	長畑　　誠	完全対面	243
レポート作成演習	2	2	教授	田中　秀明	完全対面	245
レポート作成演習	2	2	教授	松浦　正浩	完全対面	246
レポート作成演習	2	2	教授	木村　俊介	完全対面	247
レポート作成演習	2	2	教授	西出　順郎	完全対面	249
レポート作成演習	2	2	特任教授	辻　　昌美	完全対面	250
レポート作成演習	2	2	教授	出雲　明子	完全対面	251
レポート作成演習	2	2	教授	湯淺　墾道	完全対面	253
レポート作成演習	2	2	教授	大山　典宏	完全対面	255
レポート作成演習	2	2	(政)教授	牛山久仁彦	完全対面	257
レポート作成演習	2	2	教授	米原　あき	完全対面	259
レポート作成演習	2	2	准教授	松本　奈何	完全対面	261

※備考　完全対面　　：対面のみ(オンラインなし)で授業実施
　　完全オンライン　：オンラインのみ(対面なし)で授業実施
　　ハイブリッド　　：同一科目で対面とオンライン両方を併用して授業実施
　　*　　：原則、隔年開講の科目。詳細はシラバスページに記載

Ⅳ　シラバス

【注意事項】
　各科目、原則 15 回分の授業内容を記載していますが、土曜日実施の科目は、原則 14 回の授業回数となります。
　土曜日実施の授業内容については、初回授業のガイダンスにて確認してください。

科目ナンバー：(GS)POL516J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
公共政策研究〔M〕	A群	2	1・2	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

公共政策では、問題を発見し、それを対策するための議題（アジェンダ）に乗せ、法案や条例、施策など公共政策として具体化するというプロセスがとられる。計画的に進められる場合もあれば、急に発生した事案に対して、早急に解決が図られる場合もあり、政策過程は政策ごとに多様である。また、政策過程は、政治過程と行政過程の連続であり、政治機構と行政機構がどのような役割を果たすのかも重要な視点である。実際に政策を実施する段階になれば、民間企業、地方自治体、住民組織等、様々な団体、個人がそれにかかわり、さらに多元的で複雑なプロセスとなる。

授　　業　　内　　容

1	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュール b. これまでの経験等に関する質問事項を受けた導入の議論
2	公共政策入門（1）	アジェンダセッティングから政策決定
3	公共政策入門（2）	政策決定からフィードバック
4	公共性の考え方：公共財と集団行為問題	
5	公共政策の理論（1）	課題設定のモデル：政策の窓モデル
6	課題設定の事例：少子化対策	
7	政策立案の事例：中心市街地活性化政策	
8	公共政策の理論（2）	唱道連携モデル
9	公共政策の理論（3）	政策実施のモデル：ストリートレベルビューロクラシー
10	政策実施と資源配分	政策実施を阻む、人員の不足について
11	中間的議論	公共政策の理論モデルをどのように理解し、自分自身の研究につなげられるかを考える（実際の政策への応用可能性を検討する。）
12	政策に関する合意形成	政策を推進する上で、さまざまな利害関係者、地元企業、住民とどのように合意形成を図るのかを考察する。
13	作為過誤と不作為過誤	政策対応すべきか、すべきではないのか、リスクに対応する行政について考察する。
14	公共政策各論	規制行政を対象に、規制の役割や効果を検証する。
15	総括的な議論（まとめ）	a. 公共政策論の研究手法と研究対象を考察し、自分の研究にどのように取り入れるかを検討する。 b. 各回の論文、議論から得られた論点に対する解決策を議論し、検討する。

履　修　上　の　注　意　点

できるだけ初回の授業に出席の上、履修してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．各回で指定されている論文を各自読み、新たな発見や重要な点を整理して出席する。
2．事前に割り振られた報告者は、論文の概要と重要な点、議論するテーマをまとめて、発表を行う。（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．課題論文（最終論文、3,000 字程度）の執筆に向けて、中間の議論でテーマについて、最後の授業でアウトラインと具体的な内容について、短い発表を行う。各自研究を進め、最終的に課題論文を執筆し、提出する。

教　　科　　書

適宜、こちらから配布するか、各自でダウンロードをお願いします。

参　　考　　書

以下は、講義で読み進めるもの、参考文献の両方を含みます。

秋吉貴雄、伊藤修一郎、北山俊哉（2020）『公共政策学の基礎』（第３版）（有斐閣）

オルソン、マンサー（依田博、森脇俊雅訳）（1996）『集合行為論：公共財と集団理論』（ミネルヴァ書房）

森脇俊雅（2000）『集団・組織』（東京大学出版会）

長峯純一（2014）『費用対効果』（ミネルヴァ書房）

キングダン、ジョン（笠京子訳）（2017）『アジェンダ、選択肢、公共政策：政策はどのように決まるのか』（勁草書房）

小池洋次編（2010）『政策形成』（ミネルヴァ書房）

手塚洋輔（2010）『戦後行政の構造とディレンマ―予防接種行政の変遷』（藤原書店）

大山耕輔（2014）「なぜ福島第一１－４号機が過酷事故に至ったのか－事故調の報告書を中心に」『公共政策研究』14 号、６-23 頁。

長峯純一（2014）『費用対効果』（ミネルヴァ書房）

勝田美穂（2015）「児童虐待防止法の立法過程 ： 唱道連携モデルからの分析」『岐阜協立大学論集』49 巻１号、１-20 頁。

竜聖人（2015）「1980 年代以降の医療供給制度改革の転換－政策学習論の視座から」『年報政治学』66 巻１号、231-234 頁。

キングダン、ジョン（笠京子訳）（2017）『アジェンダ、選択肢、公共政策：政策はどのように決まるのか』（勁草書房）

深井太洋（2019）「保育所整備は女性の就業率や出生率を上げたのか：保育所整備の政策評価」『日本労働研究雑誌』61 巻６号、４-20 頁。

伊藤修一郎（2020）『政策実施の組織とガバナンス』（東京大学出版会）

塚本一郎、関正雄（2020）『インパクト評価と社会イノベーション』（第一法規）

秋吉貴雄（2017）『入門公共政策学』中公新書

課題に対するフィードバックの方法

授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出された期末レポートに対しては、Oh-o! Meiji のレポートへのコメント機能を用いてコメントします。

成　績　評　価　の　方　法

授業の各回のテーマに関する発表（30％）

議論への参加（30％）

課題論文の評価（40％）の合計で成績評価を行う。

＊成績の付与は、課題論文の提出を前提とします。

そ　　の　　他

特になし。

科目ナンバー：(GS)POL528J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
ガバナンス研究〔M〕	A群	2	1・2	田　中　秀　明

授　業　の　概　要・到　達　目　標

近年、株式会社のみならず、中央省庁・地方自治体、議会、公企業やエージェンシー、地域医療・福祉、教育などあらゆる場面でガバナンスの重要性が高まっているが、それは正しく理解されているとは言えない。ガバナンスの概念は多様であるが、本授業では、「ガバナンス」とは問題を解決すること、あるいは解決するための仕組みと定義している。そこで、本授業は、問題を解決するための理論、方法論、実践を学ぶことを目的とする。問題解決力を身に付けるための演習も行い、実践力やマネジメント力を養う。また、受講生自身が関係する組織や事業などの「ガバナンス」を考えて、どうすればガバナンスを改善できるかについても議論する。最後のまとめとして、受講生が自身の「ガバナンス」について考える。

現代のパブリック・セクター（中央・地方政府など）のマネジメントは、多様化・複雑化・困難化している。パブリック・セクターに本質的に内在する諸問題（コモンプール、政府の失敗など）に加え、政府と国民・企業・非営利組織などのステークホルダーの関係や取引が重要になっている。こうした動きが、まさに「ガバメントからガバナンスへ」ということばで捉えられ、1980 年代以降のニュー・パブリック・マネジメント（NPM）の興隆を契機に、ガバナンス研究が発展している。

ガバナンス理論は、パブリック・セクターの問題を分析する上で有用であるものの、他方で、多様な概念であり、実際の活用という観点からはギャップも存在する。先進諸国では、NPM よる改革とその反省を経て、政府の近代化やガバナンス改革が発展しており、そうした最新の動きなども踏まえて、日本の問題を議論する。日本では、諸外国の取組みが無批判に取り入れられている面があり、誤解も多いため、それらを正確に理解することが求められる。また、国と地方、公的部門と民間部門などを視野に入れて、類似点や相違点を考える。

授業は、大きく３つの部分からなる。第１～３回では、ガバナンスの基本的な理論と概念（官民併せて）を学ぶ。第４～６回では、ロジック・モデルや TOC（制約理論）などをワークショップで学び、問題解決能力を身に付ける。第７～10 回では、ガバナンスの問題が特に議論される内部統制や民営化・エージェンシーなどに焦点を当てる。第 11～14 回では、民主主義におけるガバナンスに焦点を当て、統治システム、政策形成過程、ローカル・ガバナンス、デジタル・ガバナンスなどを議論する。関連するテーマで実践する専門家もゲストスピーカーとして招聘する。また、授業における発表や議論、期末レポートの執筆などを通じて、論理的に考える力、すなわちクリティカル・シンキングの向上を目指す。

授　業　内　容		
第１回	イントロダクション	○コースの目的と内容、勉強の方法、評価の方法 ○ガバナンス研究の目的、政府組織・営利組織・非営利組織の比較
第２回	ガバナンス論の発展と進化「NPM とその後」	○伝統的なモデルの問題と NPM の背景、NPM の理論と誤解 ○ NPM の限界、効率性重視の行財政改革の反省 ○ステークホルダーの重視、ネットワーク論、政府の近代化
第３回	○ガバナンス研究や理論の整理、アカウンタビリティ等の関連概念	○国際機関のガバナンス論、グッド・ガバナンス ○コーポレート・ガバナンスの基礎理論と実際

第4～6回	内部統制①評価と業績測定（基礎と実践）	○業績測定と政策評価の特質と相違 ○ロジック・モデル、全体最適マネジメント・TOC 理論などの演習 ○日本の国・地方自治体における評価の現状と課題
第７回	内部統制②内部監査の実践：ゲスト講師（予定）	○政府部門及び民間部門における内部統制と監査の実践
第８回	内部統制③総括	○内部統制の基本的なシステム、内部統制のための人材 ○政府組織（エージェンシー等を含む）における内部統制、内部監査、管理会計 ○組織改革と人材
第９回	民営化のガバナンス	○外部委託、指定管理者制度、PFI/PPP 等サービス提供の多様化 ○公共サービスの担い手としての非営利組織とその問題
第 10 回	エージェンシーのガバナンス	○エージェンシーの基礎理論と諸外国のアプローチと経験 ○日本の独立行政法人（地方含む）、政府企業、三セク等の問題
第 11 回	民主主義のガバナンス	○議院内閣制と大統領制、ウェストミンスター・モデル ○政治行政システムのモデルと国際比較 ○コモンプール（共有資源）問題、財政赤字の政治経済学 ○統治機構改革、中央省庁等改革
第 12 回	公務員制度とガバナンス	○国家公務員制度と地方公務員制度、日本の人事管理の特徴 ○諸外国の公務員制度とモデル ○日本の成功と官僚機構、公務員制度の基本的な問題 ○公務員制度改革の経緯、政権交代と公務員制度改革の方向
第 13 回	ローカル・ガバナンス	○地方公共団体の統治システム ○住民自治と住民参加の仕組み
第 14 回	政治主導のガバナンス	○政権交代と統治機構改革 ○政官関係の変質 ○デジタルガバナンス
第 15 回	総括及び受講生自身のガバナンス	○全体のまとめ ○受講生自身のガバナンスについて考える

履　修　上　の　注　意　点

授業では、基本的な知識や概念を習得しつつ、議論・討論することを重視する。理論を念頭に置きつつ現実の問題を捉えるとともに、現実の問題を解決するための実践や経験を学ぶ。受講生の属する組織や関心のある組織のガバナンスを論じてほしい。授業の進め方は、最初の数回を除き、各回について、学生による課題に対する発表を行い、講師の説明を加えて議論を展開する形をとる。また、問題解決能力を身に付けるための演習も行う。課題は、重要文献の要約、先行研究のサーベイ、日本や諸外国における取組みについての分析（例えば、日本の独立行政法人の仕組みと問題点を整理）などである。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業の各回で議論するテーマ及び参考文献（新聞記事など）は事前に連絡するので、それらを読んで、議論に参加できるように準備することが望ましい。授業は、議論・討論することを重視しているが、そのためには事前の準備が必要である。

教　　科　　書

教科書は特に指定しないが、第 1 回の授業の際に、詳細な文献リストを提供する。

参　　考　　書

教科書は特に指定しないが、第 1 回の授業の際に、詳細な文献リストを提供する。授業全般に通じた参考書は以下のとおり。

・宮川公男・山本清（2002）『パブリック・ガバナンス』、日本経済評論社
・大山耕輔（2011）『比較ガバナンス』、おうふう出版、※第 8 章田中秀明担当
・トニー・ボベール、エルク・ラフラー（2008）、『公共経営入門：公共領域のマネジメントとガバナンス』みえガバナンス研究会監訳、公人の友社
・曽我謙悟（2013）『行政学』、有斐閣アルマ
・金川幸司（2018）『公共ガバナンス論：サードセクター・住民自治・コミュニティ』、晃洋書房

課題に対するフィードバックの方法

最終回の授業の約 1 ヶ月前に、期末レポートの書き方について説明する。また、学生にそのアウトラインを書くことを推奨し、アウトラインを書いた場合は、それについてコメントする。

更に、期末レポート提出後、新学期が始まる前に、Oh-o! Meiji を通じて、各自の期末レポートに対する講評を提供する。

成　績　評　価　の　方　法

成績は、①平常点（30％）、②授業での発表（30％）、③期末レポート（40％）の合計で評価する。

②の発表は、各回のトピックに関連するテーマで一人あるいはグループで行う。内容は、参考文献の概要の紹介、各回に関連する制度・施策について、制度や施策の仕組み・法令、導入や改正の経緯、問題点等を、参考文献・資料などを使い整理して発表する。期末レポートの予備的な勉強・準備として、発表することを推奨する。所要時間は 20-30 分程度。受講生は、第 3 回の授業までに、発表内容を申告する。

③期末レポートは、受講生が関係する組織や事業に関連して（興味を持つ分野に関連してでもよい）、「ガバナンス」を論じる。具体的には、ガバナンスの定義・意味、現状・問題点、ガバナンス改善のための方策などを書く。例えば、受講生が所属する独立行政法人、市町村の役所（全体あるいは一部局でもよい）、NPO 組織などについて、ガバナンスの観点から現状や問題点、なぜそうした問題が生じているか、どうすれば改善できるかについて書く。期末レポートの最終提出時期は改めて連絡する。また、準備作業として、期末レポートのアウトライン（A4 で 1 ～ 2 枚程度）を書くことを勧める。その内容について、６月以降、受講生と個別に面談して議論する（チュートリアル）。受講生は、講師に面会予約を取る必要がある。期末レポートの字数は、3,000～5,000 字程度とする。期末レポートの書き方については、授業で改めて説明する。

①平常点については、回数が評価基準。②発表については、関係する制度・施策、論点、問題点等が簡潔に整理されているかが評価基準。長い発表はプラスに評価しない。文献発表は、論文の目的、問題の指摘、論点、分析内容、結論などが簡潔に整理されているかが評価基準。文献の内容を網羅的に説明する必要はない。③期末レポートについては、論文の目的・テーマ・問題意識が明確に定義されているか、問題や論点が説明され分析されているか、理論面についても言及があるか、授業での整理や議論が言及されているか、結論が説明や分析から由来し一貫性があるか、文献が適切に引用されているか等が評価基準。

そ　　の　　他

期末レポートについては、レポートや論文の書き方についての参考書を読むことをお勧めする。例えば、以下である。

・阿部幸大（2024）『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』（光文社）
・小熊英二（2022）『基礎からわかる論文の書き方』（講談社現代新書）
・石井一成（2011）、『ゼロからわかる大学生のレポート・論文の書き方』、ナツメ社
・戸田山和久（2012）、『新盤論文の教室－レポートから卒論まで』、NHK 出版

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
行政学研究１〔M〕	A群	２	１・２	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

行政をめぐっては、公共の課題の増大につれサービス量も増大し、民間委託やデジタル化にも取り組まれているものの、業務量の増大や人材不足の問題が生じている。技術革新への対応や、新たな貧困の問題など、行政環境の変化は著しく、それに行政が、組織として、また知識としてどのように対応するかが問題となっている。そこで、本講義の前半では、行政を担う公務員制度の現状と課題、後半では、行政組織の現状と課題を対象とする。具体的な課題として、第一に、人事行政では、人材の専門性の向上が不可欠であるとともに、働き方改革により公務の魅力の向上ややりがいのある職場づくりが求められている。また、政治のリーダーシップの強化と行政の中立性をどのようにバランスをとって進めていくかが、課題である。第二に、行政の専門性が問われている。個人での専門性と同様に、組織がどのように専門性を獲得するのかも求められる。中立性や独立性が求められる行政分野でそれらの低下も指摘されている。第三に、政策を実現する手段である行政組織は、行政改革により強化されてきたが、肥大化したことによる問題も生じている。

以上の問題を考察するために、各回に問いを設定し、それに応じた論文に基づいて議論する。予習、発表、議論を踏まえて、課題論文の提出が必要である。

〈到達目標〉

１．公務員制度とその改革、近年の動向を理解し、問題解決を検討する。

２．政策の推進と、行政の専門性、中立性の関連を理解する。

３．行政組織の編制や公務員制度の変化を理解し、１．２．も踏まえて、議論する力を養う。

授　業　内　容		
(1)	授業の概要の説明と行政学の基本的な考え方	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュール b. これまでの経験等に関する質問事項を受けた導入の議論
(2)	行政学入門（1）	公務員の人材育成、専門性
(3)	行政学入門（2）	行政組織の特徴、組織論
(4)	人事管理論	日本の公務員は多いのか少ないのか。どのように少なく維持されているのか。
(5)	PSM（パブリック・サービス・モチベーション）	公務員は何をモチベーションとし、どのようにしたら公共性を備えた人材を確保できるのか。
(6)	公務員の人事評価	企業を追う形で、公務員にも人事評価が導入されました。公務員の業績は定量化が難しいといわれますが、導入後の課題は何か。
(7)	公務員の専門性	行政組織は、専門性を（行政組織の）外から調達するのか、中から調達するのか。中からの調達する場合の専門性とは。
(8)	同一労働同一賃金	自治体の臨時・非常勤職員の実態と、働き方改革の中での変化を議論する。
(9)	働き方改革と公務労働	残業に対する問題をはじめとする働き方改革について、テレワークなどのコロナ以降の動きも踏まえて理解する。
(10)	中間の議論	最終の課題論文に向けた研究計画書

(11)	官邸主導と内閣官房・内閣府	政策を推進する組織の在り方
(12)	行政組織の専門性と審議会	
(13)	大部屋主義とジョブ型・メンバーシップ型雇用	
(14)	官僚制理論と新たな行政組織（柔軟な組織）	
(15)	総括的な議論（まとめ）	a. 行政学の研究手法と研究対象を考察し、自分の研究にどのように取り入れるかを検討する。 b. 各回の論文、議論から得られた論点に対する解決策を議論し、検討する。

履　修　上　の　注　意　点

できるだけ初回の授業に出席の上、履修してください。「行政学研究２」の前提履修や同時履修は求めませんが、「行政学研究１」では行政内部の活動に重点を置き、「行政学研究２」では行政学の理論と行政と行政以外の主体の関係性に重点を置いており、若干視点が異なるものの、関連性があります。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．各回で指定されている論文を各自読み、新たな発見や重要な点を整理して出席する。
2．事前に割り振られた報告者は、論文の概要と重要な点、議論するテーマをまとめて、発表を行う。（原則として各人１回授業の対象となる論文に関してプレゼンテーションを行う。履修人数がかなり少ない場合には２回となることもある。）
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．課題論文（最終論文、3,000 字程度）の執筆に向けて、中間の議論の時にはテーマについて、最後の授業の時にはある程度の内容について、発表を行う。授業終了後の提出に向けて、各自研究を進める。

教　　科　　書

適宜、こちらから配布するか、各自でダウンロードをお願いします。

参　　考　　書

以下を講義の内容に沿って読み進めます（追加、変更することがあります）。

大森彌（2006）「定員削減のメカニズム」『官のシステム』（東京大学出版会）

飯尾潤（2007）『日本の統治構造―官僚内閣制から議院内閣制へ―』（中公新書）

曽我謙吾（2000）「環境変動と行政組織の変化―通産省を事例として」『季刊行政管理研究』89 号、35-59 頁。

前田健太郎（2014）『市民を雇わない国家』（東京大学出版会）

真渕勝（2020）『行政学新版』（有斐閣）

原田久（2016）『行政学』（法律文化社）

勢一智子（2017）「審議会行政における専門性と『民意』」『公法研究』79 号、172-184 頁。

小田勇樹（2019）「国家公務員制度の現在地と働き方改革：最大動員システムの持続可能性」『法学研究』92 巻５号、41-72 頁。

課題に対するフィードバックの方法

授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出された期末レポートに対しては、Oh-o! Meiji のレポートへのコメント機能を用いてコメントします。

成　績　評　価　の　方　法
授業の各回のテーマに関する発表（30%） 議論への参加（30%） 課題論文の評価（40%）の合計で成績評価を行う。 ＊成績の付与は、課題論文の提出を前提とします。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
行政学研究２〔M〕	A群	2	1・2	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本講義では、第一に、行政学の理論の中から、現在の問題に関連性が深いものについて、国内外の理論の考え方や行政の課題との関係性について理解する。行政の活動は、政治と連続しており、両者の関係性が問題となる。行政組織や政策の実施に関する理論にも触れる。第二に、「行政学研究１」では、行政内部の活動を重視して講義しているが、本講義の後半では、行政と行政の外部との関係性を重視する。民間企業への委託や民営化が進んでおり、行政と民間企業の関係（官民関係）も大きく変化している。行政サービスの効率化が図られる一方で、行政側にノウハウが蓄積しないという問題も生じている。マスメディアとの関係や住民の意見の反映も同様に、行政の外部との関係性で重要である。第三に、行政がどのように国民の情報を収集し、管理するのかという問題がある。デジタル化に向けて、今後正確な情報収集と管理が求められているが、コロナ禍に明らかになったように、その方向性は明らかではない。

以上の問題を考察するために、各回に問いを設定し、それに応じた論文に基づいて議論する。予習、発表、議論を踏まえて、課題論文の提出が必要である。

〈到達目標〉

１．行政学の理論を実践的に理解する（現実の政策課題や行政活動との関係で理解する）。

２．行政と、民間企業、マスメディア、世論など、行政以外の主体との関係性の変化を理解する。

授　業　内　容		
(1)	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュール b. これまでの経験等に関する質問事項を受けた導入の議論
(2)	行政学の理論（1）	政治行政融合論、二分論
(3)	行政学の理論（2）	政策過程での団体の役割
(4)	行政学の理論（3）	官僚は予算最大化を目指すのか（ニスカネン）、予算が減ったとしても外部化し、行政のスリム化を目指すのか（ダンリービィ）
(5)	行政学の理論（4）	新自由主義、小さな政府論など、行政改革に関する理論を理解する。
(6)	経済的規制の緩和：指定管理者制度	
(7)	社会的規制の緩和：官製市場と新たな市場化（保育の準市場化）	
(8)	中間の議論	a. 行政学の理論をどのように理解し、自分自身の研究につなげられるかを考える（実際の政策への応用可能性を検討する。） b. 課題論文のアイディアを検討する
(9)	委託か直営か：委託と直営ではどのような違いが生じるのだろうか。具体的な事例で考えてみる。	
(10)	自治体のコミュニケーション機能としての広報とは	
(11)	住民との協働	
(12)	行政統制：住民投票	
(13)	説明責任と行政の応答性、統制：行政倫理	
(14)	行政による個人情報の把握の課題	

(15)	総括的な議論（まとめ）	a. 行政学の研究手法と研究対象を考察し、自分の研究にどのように取り入れるかを検討する。 b. 各回の論文、議論から得られた論点に対する解決策を議論し、検討する。

履　修　上　の　注　意　点

できるだけ初回の授業に出席の上、履修してください。「行政学研究１」の前提履修や同時履修は求めませんが、「行政学研究１」では公務員制度と行政組織など行政内部の活動に重点を置き、「行政学研究２」では行政学の理論と行政と行政以外の主体の関係性に重点を置いており、若干視点が異なるものの、関連性があります。

準備学習（予習・復習等）の内容

１．各回で指定されている論文を各自読み、新たな発見や重要な点を整理して出席する。
２．事前に割り振られた報告者は、論文の概要と重要な点、議論するテーマをまとめて、発表を行う。（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）
３．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
４．課題論文（最終論文、3,000 字程度）の執筆に向けて、中間の議論ではテーマの決定に関して、最後の授業ではアウトラインとある程度の内容について、短い発表を行う。各自研究を進め、授業終了後、課題論文を提出する。

教　　科　　書

適宜、こちらから配布するか、各自でダウンロードをお願いします。

参　　考　　書

以下を講義の内容に沿って読み進めます（追加、変更することがあります）。

村松岐夫(2005)「政官関係はどう変わったのか？ 1976―2002　官僚面接調査から読み解く」『論座』７月号、８月号、９月号。

村松岐夫(2003)「『政治主導』の下の公務員集団の今後―３回の高級官僚インタビュー調査分析から」『年報行政研究』38 号、３-21 頁。

安章浩（1996）「公共選択論の官僚批判序説」『早稲田政治公法研究』51 号、51-78 頁。

森田朗（2007）「インクリメンタリズムの論理構造－ Charles E.Lindblom の政策決定理論に関する一考察」『制度設計の行政学』慈学社。

秋吉貴雄（2008）「知識と政策転換 ―第二次航空規制改革における「知識の政治」」『公共政策研究』８巻、87-98 頁。

山谷清秀（2021）「行政統制論におけるオンブズマン制度の再考」『季刊行政管理研究』173 号、37-49 頁。

井寺美穂「行政責任・行政統制の変容と『行政倫理』」『アドミニストレーション』22 巻２号、47-62 頁。

羅芝賢(2019)「プライバシーの政治的利用」『番号を創る権力－日本における番号制度の成立と展開』東京大学出版会、57-94 頁。

坂井宏介「協働と委託―行政の下請け化」論に関する一考察」『政治研究』64 号、142-109 頁。

原田久(2013)「エビデンスに基づかない政策形成？ 食品安全行政を素材にして」『立教法学』87 巻、63-82 頁。

課題に対するフィードバックの方法

授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出された期末レポートに対しては、Oh-o! Meiji のレポートへのコメント機能を用いてコメントします。

成　績　評　価　の　方　法
授業の各回のテーマに関する発表（30%） 議論への参加（30%） 課題論文の評価（40%）の合計で成績評価を行う。 ＊成績の付与は、課題論文の提出を前提とします。
そ　の　他
特になし。

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
都市政策研究	A群	2	1・2	松　本　奈　何

授　業　の　概　要・到　達　目　標

都市は単なる物理的な空間ではなく、人々の生活、経済活動、文化的営みが凝縮されたダイナミックな生活の場である。その構造や機能は、社会的・経済的・環境的など様々な要因に応じて常に変化してきた。21 世紀も四半期を過ぎた現在、日本をはじめ世界の都市では、少子高齢化、単身世帯や共働き世帯の増加、新たなテクノロジーの浸透といった人口動態・社会構造の変容に直面している。さらに、気候変動による自然災害リスクの増大、グローバル化に伴う経済格差の拡大と貧困による社会不安、多文化共生の必要性、そして都市における社会的持続性（social sustainability）の課題が顕在化しており、これらに包括的かつ柔軟に対応する都市政策の再構築が求められている。

本講義では、国内外の都市が抱える現代的諸課題を取り上げ、単なる問題点の指摘にとどまらず、その問題の背後にある意味をも理解しようとする。また、それら諸問題に対して講じられている政策や戦略を具体的な国内外の事例を通じて分析・検討し、都市政策の実践とその成果、限界等を考察する。

また、ゲストスピーカーによる専門的視点の導入や、学生自身による事例研究・発表・ディスカッションを通じて、多角的な視点から都市政策の課題と可能性を捉える力を養う。各授業の最後にはレスポンスメモの提出を求める。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	都市にかかわる政策とは何か？都市政策の役割について
2	都市の変遷	日本および世界の人口動態少子高齢化が都市にもたらすもの
3	地方、都会、郊外の在り方	地方の抱える問題移住促進と経済活性、地方活性化、地方創生について
4	地方、都会、郊外の在り方2	再開発とコンパクトシティ郊外住宅地と商店街のゆくえ
5	都市の危機管理	自然災害、震災、感染症蔓延と都市、その復興
6	学生による中間発表	取り組みたい現代都市の問題について資料提供、発表
7	グローバル化する都市	都市の均質化、歴史的景観の保全都市のアイデンティティと地域コミュニティ
8	都市の盛衰	経済格差の拡大、貧困の拡大ジェントリフィケーション
9	都市の多様性	都市の多様性とインクルージョン（包摂）、共生について
10	都市の孤独と孤立	都市における孤独と孤立のひろがり孤独・孤立政策の国際比較
11	つながるまちづくり	都市部における公共空間の役割、創出と維持地域コミュニティにおける場づくり
12	都市の持続性	都市の持続性、サステナビリティについて環境、経済、社会的側面からの議論
13	事例紹介	ゲストスピーカーによる国内・海外の事例紹介
14	学生発表 1	これまでの議論を踏まえて、自らが選んだテーマ（例えば、多文化共生など）についてこれから必要と思われる政策の提言を発表し、議論を行う。

15	学生発表2とまとめの議論	これまでの議論を踏まえて、自らが選んだテーマ（例えば、多文化共生など）についてこれから必要と思われる政策の提言を発表し、議論を行う。

履　修　上　の　注　意　点

授業内での活発な議論を期待する。また、スケジュールおよび各回のテーマは学生の関心、理解度に応じて、またゲストスピーカーの都合などに応じて変更することがある。

準備学習（予習・復習等）の内容

課題図書は必ず授業前に読んでおくこと。

教　　科　　書

教科書は特に指定しない

参　　考　　書

『東京は郊外から消えていく！』三浦展著（光文社新書）
『地方に生きる若者たち』石井まこと・宮本みち子・阿部誠編（旬報社）
『東京ミドル期シングルの衝撃』宮本みち子・大江守之編著、丸山洋平・松本奈何・酒井計史著（東洋経済新報社）
『まちづくり心理学』城月雅大編著（名古屋外国語大学出版会）
『コミュニティー　安全と自由の戦場』Z・バウマン著（ちくま学芸文庫）
『集まる場所が必要だ』エリック・クリネンバーグ著（英治出版）
その他、学術論文、新聞記事等を必要に応じて週ごとに課題とする。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でプレゼンテーションの内容についてフィードバックを行う。提出されたレポートについては Oh-O! Meiji 上でコメントを行う

成　績　評　価　の　方　法

●授業への参加度（30％）出席および授業での積極的な参加、発言、レスポンスメモの提出
●授業内発表（20％）自分が取り組みたい現代都市の問題について資料提供、発表
●最終課題：「政策提言」これまでの議論、および第 14、15 回での発表とコメントを踏まえ、選んだテーマについての政策提言を執筆し提出する。（50％）

そ　　の　　他

都市の問題は身近なところにも存在します。ぜひ日々周囲を観察しながら、考えていきましょう。

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政府間関係論研究〔M〕	A群	2	1・2	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

政府間関係は、中央政府と地方政府という垂直的な関係と、地方政府間の水平的な関係から考察することができる。伝統的には、単一制と連邦制を基礎とした中央政府と地方政府の垂直的な関係が主に考察されてきたが、近年、広域自治体と基礎自治体の関係、自治体間の水平的な関係も注目されるようになった。

本講義は、政府間関係のモデルと、日本での近年の変化を国際的な比較のなかで概説し、比較の視座から日本の政府間関係の沿革とその特徴について理解することを目的としている。具体的には、第一に、政府間関係の理論について概説する。政府間関係の中核をなす中央地方関係は、英米型と大陸型に分類される。しかし、近年、福祉国家化の進展により、中央政府と地方政府の相互依存が進み、共通点が増え、差異が相対化している。連邦制と単一制による違いも小さくなる傾向にある。その変化や相互依存の実態を理論的に、また、具体的な政策分野からも理解する。第二に、モデルとは異なり、歴史や文化の異なる実際の各国の政府間関係は多様である。日本の垂直的、水平的政府間関係にも歴史的な経緯があり、戦後改革時や高度経済成長期、地方分権改革期とそれぞれの転換点があった。その転換点に、政府間関係が、他の政治行政の変化にも沿ってどのように変化したのか、について理解を深める。

〈到達目標〉

1．日本の政府間関係の特徴と変化を理論と実践の両面から理解する。
2．垂直的政府間関係の課題を考察し、今後の解決策を考える力を養う。
3．政府間関係の変化と課題を国際比較も交えて理解し、議論する力を養う。

授　業　内　容		
(1)	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュール b. これまでの経験等に関する質問事項を受けた導入の議論
(2)	日本の政府間関係の基本的な考え方（1）	
(3)	日本の政府間関係の基本的な考え方（2）	
(4)	広域自治体と基礎自治体に関する政府間関係	日本の都道府県と市区町村の役割分担
(5)	水平的政府間関係（1）	自治体間の連携 自治体間の連携について、圏域、大都市、連携、交渉、合併などから理解する。
(6)	垂直的政府間関係（1）	補助金 補助金の考え方、地方分権との関係、交付金化の流れを理解する。
(7)	政府間関係のモデル：水平的政治競争モデルと垂直的行政統制モデル	
(8)	中間の議論	a. 政府関係論の理論をどのように理解し、自分自身の研究につなげられるかを考える（実際の政策への応用可能性を検討する。） b. 課題論文のアイディアを検討する
(9)	垂直的政府間関係 事例①福祉国家と地方の自立性	福祉においては、ナショナルミニマムが重要であることから、集権化が生じやすいと言われることに着目した政府間関係論を理解する。

(10)	垂直的政府間関係 事例②地方分権改革	地方分権が行われ、分権的な国家になったきっかけと言われる機関委任事務の廃止がどのような意味合いを持ったか
(11)	垂直的政府間関係？水平的政府間関係？ 事例③地方創生	地方の発展は、「国が」率先して行うのか、「地方が」自発的に行うのか。
(12)	垂直的政府間関係 事例④教育政策（相互依存モデル）	福祉同様、垂直的政府間関係が生じやすいとわれる教育分野について、国の政策の影響もあり、自治体発の政策もあり、実は相互に影響を受ける相互依存が生じていることを理解する。
(13)	水平的政府間関係（2） 人材の広域連携	コロナ問題では、保健師の広域的な確保が話題になっているが、それに先立って専門職はすでに不足しており、広域的な連携が話題になっていた。今後、保健師なども含めて広がるか。
(14)	水平的政府間関係（3） 競争から連携へ？	2010 年代に入り行政では、シームレスに（切れ目のない）つながれた活動、シナジー（相乗効果）をもたらす並列的な連携により、取りこぼさない支援が求められるようになったことを理解する。
(15)	総括的な議論（まとめ）	a. 行政学の研究手法と研究対象を考察し、自分の研究にどのように取り入れるかを検討する。 b. 各回の論文、議論から得られた論点に対する解決策を議論し、検討する。

履　修　上　の　注　意　点

できるだけ初回の授業に出席の上、履修してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．各回で指定されている論文を各自読み、新たな発見や重要な点を整理して出席する。
2．事前に割り振られた報告者は、論文の概要と重要な点、議論するテーマをまとめて、発表を行う。（履修者数にもよるが、おおむね各人 1 ～ 2 回を目安とする）
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．課題論文（最終論文、3,000 字程度）の執筆に向けて、関心があるものについて、さらに事例を調べるなど、各自研究を進める。課題論文のテーマと内容について、中間の議論、最後の授業で、短い発表を行う。
5．授業の内容を踏まえて、理論的考察と事例研究を内容とする課題論文を執筆し、最終的に提出する。

教　　科　　書

適宜、こちらから配布するか、各自ダウンロードをお願いします。

参　　考　　書
以下を講義の内容に沿って読み進めます（追加、変更することがあります）。 大森弥、佐藤誠三郎編（1986）『日本の地方政府』（東京大学出版会） 村松岐夫（1988）『地方自治』（東京大学出版会） 笠京子（1990）「中央地方関係の分析枠組―過程論と総合論の総合へ」『香川法学』10 巻 1 号、39-93 頁。 村上芳夫（1993）『アメリカにおける広域行政と政府間関係』（九州大学出版会） 伊藤修一郎（2003）「自治体政策過程における相互参照経路を探る―景観条例のクラスター分析」『公共政策研究』 3 号、79-90 頁 木寺元（2008）「機関委任事務の『廃止』と地方六団体―『アイディアの回路」と「政治の回路」の視点から―』『公共政策研究』 7 巻、117-131 頁。 北山俊哉（2011）『福祉国家の制度発展と地方政府』（有斐閣） 市川喜崇（2013）『日本の中央―地方関係―現代型集権体制の起源と福祉国家』（法律文化社） 内山絵美子（2014）「教育政策形成における政府間関係の分析枠組み：動的相互依存モデルの可能性」『筑波大学教育学系論集』38 巻、 1 -14 頁 五百旗頭真監、大西裕編（2017）『災害に立ち向かう自治体間連携：東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態』（ミネルヴァ書房） 『都市問題』（2020）特集　自治体の技術職・専門職、11 巻 12 号
課題に対するフィードバックの方法
授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出された期末レポートに対しては、Oh-o! Meiji のレポートへのコメント機能を用いてコメントします。
成　績　評　価　の　方　法
授業の各回のテーマに関する発表（30%） 議論への参加（30%） 課題論文の評価（40%）の合計で成績評価を行う。 ＊成績の付与は、課題論文の提出を前提とします。
そ　　の　　他
特になし。

科目ナンバー：(GS)POL518J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
地方自治論研究〔M〕	A群	2	1・2	牛　山　久仁彦

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本講座では、「地方自治の法と制度」を題材に、地方自治の仕組みについて、憲法・地方自治法等によってどのように定められ、具体的にはどのように運用されているのかを考え、またそのシステムのダイナミズムについて講義する。とくに、地方分権改革によってどのように制度が変化し、集権型システムと異なる制度が準備されているのかを修得することが目標である。主な内容としては、地方自治法に基づいて、どのように自治体行政のシステムが制度化され、具体的に運用されているのかを学ぶこととなるが、市民生活に身近な問題としては福祉やまちづくりなどの関連法令やその仕組みについても言及することとなる。また、法制度の仕組みについて理解するだけでなく、その上で分権改革による地方自治法改正が、自治体の条例制定のあり方や制度的運用にどのような変化をもたらしたのか、また自治体に求められる政策法務とは何かなどについて、実践的に研究していくこととする。具体的には、教員による講義をふまえたディベートを基本とし、学生相互の疑問や見解についての議論をもとに理解を深める。受講生には、地方自治法や憲法などについての基本的な知識が求められるので、十分にそれらについて理解をしておくことが必要となり、また受講後の復習なくして、講座の合間に予定されているディスカッションでの成果が期待できないこととなる。本講座は行政職員に必要な自治体の政策についての具体的・実践的な理解を深めることにより、地域における法と行政に必要な人材の育成に資することをめざすものであると同時に、地方自治とは何かを考える市民、企業などにとっても意味のあるものになるように留意する。

授　業　内　容		
1	地方自治の概念	地方自治の基本的な考え方について講義し、それについての各自の認識について議論し、確認する。
2	地方自治と地方政府	都道府県・市町村について法的には地方公共団体と規定されていることを検証し、地方政府・自治体政府という考え方を検討する。
3	憲法に関わる地方自治の制度的課題	日本国憲法における地方自治の規定を検証し、その位置づけに基づく制度構想とその重要性を認識する。
4	制度と具体的事例から見た自治体法学の構想と展望	従来、国法の下位に位置づけられていた自治体の法体系を、独自の領域をもった自治体法学の中で位置づけようとする行政法学者の議論について、制度と具体的運用の観点から検証する。
5	新地方自治法の理念と制度の変化	地方自治法の改正により、制度にどのような変化が生じたのかを検証し、政策過程の変化や市民生活への影響について議論する。
6	日本の政府間関係	日本の中央地方、ないしは地方政府間の関係について、事務配分や国の関与などについて、歴史的な変化と展開について理解する。
7	機関委任事務と地方分権	日本の政府間関係の中で、中央政府による自治体統制の役割を果たしてきたとされる機関委任事務制度の実際について検討し、その役割を検証する。
8	地方分権改革の到達点と課題	1999 年の地方分権一括法は、自治体行政にどのような変化をもたらしたのかを検証し、自治体の自己決定権が具体的にどのように拡大したのかを議論する。

9	地方分権と都道府県	地方分権改革の当面のターゲットとされた都道府県行政の制度とその実態に触れ、広域行政のあり方について検討する。
10	地方分権と市町村	基礎自治体として、住民のもっとも身近な政府である市町村が分権改革でどのように変化をとげ、また市町村合併を迫られる現状と課題について検討する。
11	自治体議会の機能と分権改革による変化	自治体議会が、分権改革による条例制定権の拡大によって迫られている役割の強化と現状での課題等について講義し、認識を深める。
12	自治体の政策法務	地方分権は、自治体に中央政府同様に立法能力や訴訟への対応能力、また計画行政の高度化などの政策法務機能の強化を求めていることを理解する。
13	条例論の課題と展望	自治体において、実践的に取り組まれている条例制定の現状について講義し、それが分権改革でどのような課題を突きつけられているのか、検証する。
14	住民参加と協働	地方分権の進展に伴い、大きくなった自治体行政の権限を統制し、住民のニーズに応えた行政運営を行うことが求められている。それをふまえ、住民による行政統制のあり方を検証し、あわせて分権時代に求められる住民との協働について考える。
15	全体のまとめ	これまでの講義の内容をふまえ、これからの日本の地方自治のあり方について、その方向性と課題を検討する。時間内レポートを実施し、講義内容の理解度について測定する。

履　修　上　の　注　意　点

地方自治についての基本的な理解が求められると同時に、法の仕組みや制度についての基本的な認識が求められるので、知識が不足していると思われる分野については、十分な予習と復習が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義中に適宜指示する。

教　　科　　書

未定（受講者の関心に応じて決定する）

参　　考　　書

兼子仁『自治体法学』（学陽書房）
牛山久仁彦他編著『分権時代の地方自治』（三省堂）
地方自治総合研究所編『逐条解説地方自治法』（敬文堂）
松本英昭『逐条解説地方自治法』（学陽書房）
地方自治制度研究会編『地方自治ミニ六法』（学陽書房）など

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システム等を活用し、講義動画や評価に関する問合せに応じて実施する。

成　績　評　価　の　方　法

成績評価については、講義中に行われる議論への参加状況及び貢献度（75％）、レポート作成による課題への解答（25％）等、について判断し、行うこととする。

そ　　の　　他

なし

科目ナンバー：(GS)POL518J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
地域政治研究〔M〕	A群	2	1・2	牛　山　久仁彦

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地方分権一括法が制定され、地方分権が具体化する中で、一層重要性を増しているのが地域政治である。それというのも、地方政府としての自治体に権限や財源が移譲されるとしても、それをどのように執行するのかということが大きな問題として残っているからである。自治体政府に権限や財源が移譲されても、それが直ちに地域住民の安全で安心なまちづくりを保障するものではなく、参加と協働に基づく自治体政府の運営が行われてこそ、地方分権が意味のあるものになるといえよう。いいかえると、地方分権の時代は、地域の政治によって、地域社会のあり方や方向性が決まる時代となっているのである。その意味では、地方分権は地域政治システムの検証を求めているのであり、より具体的で実践的な課題を提起したといえよう。本講義の目的は、こうした地域政治の具体的な検証と理論的な検討を行うことによって、地方分権の時代にふさわしい地域政治のあり方を模索することにある。講義の内容としては、まず地域政治のシステムに大きな影響を及ぼす制度、すなわち首長・議会・フ法システムについて検討する。その上で、地域政治の動態を、地域権力構造の分析を通して行い、政党・経済団体や労働組合など政治過程における諸アクターの動向とそれらが果たす役割について検証する。一方で、地域政治についての研究成果について講義を行い、それらについての理解を深める。こうした理論的な検討と具体的な地域政治の営みの両者を総合することによって分権時代にふさわしい地域政治のあり方に迫りたい。

授　　業　　内　　容

1	地域政治とは何か	地域政治が「地方の政治」ではなく、「地域の政治」として理解される文脈について解説し、その学問的系譜について理解する。
2	中央政府と地方政府	地域政治の自立性と従属性について検討し、中央政府と地方政府の間にどのような相互関係があるのかを検証する。
3	地域政治の制度と法	自治体において採られている二元代表制の考え方について検討し、それが地域の政治においてどのような意味をもっているのかを考える。
4	首長システムと地域政治	「強首長」制といわれる日本の状況について、制度の概要、その意味について講義する。
5	地域政治と自治体議会	国家とは異なる位置づけをもつ自治体議会が置かれている状況と、制度について講義する。
6	自治体選挙の法と制度	首長・自治体議員選挙の仕組みと役割について理解し、あわせて近年の選挙結果の動向を概観する。
7	地域政治をめぐる諸議論(1)	地域権力構造をめぐる議論、とくに米国における地域権力構造をめぐる研究に注目し、講義をする。
8	地域政治をめぐる諸議論(2)	日本における地域政治研究に焦点をあて講義を行う。中央地方関係の位置づけについての諸議論も視野に入れる。
9	地域コミュニティと地域政治	自治体政治の中で、参加・協働の基礎となる地域コミュニティの現状を取り上げ、今後の地域政治の中での位置づけを検討する。
10	政策課題と地域政治（1）	政策課題にはさまざまなものがあるが、ここでは高度経済成長期の地域開発を取り上げ、そこでの地域政治の状況を考える。
11	政策課題と地域政治（2）	市町村合併問題を取り上げ、これをめぐる地域政治の分析を行う。

12	地方分権と地域政治	地方分権改革の到達点を検証し、それが地域政治との関係でどのような意味をもつのかを考える。
13	NPO と地域政治	NPO の位置づけはますます重要になっているが、それが地域政治の中で果たす役割について議論する。
14	地域政治と住民参加	地域政治において、議会の議論や首長の行政運営のあり方を決定する選挙は、重要な政治参加の機会であるが、地域政治においては、住民の直接参加も大きなインパクトを持つことがある。住民投票の動向や住民参加のシステムなどの検証を通じて、地域政治の新たな動向を検証する。
15	全体のまとめ	講義全体を通じて議論してきた内容を整理し、地域政治とは何かを考える。時間内レポートを実施し、講義内容についての到達度を検証する。

履　修　上　の　注　意　点
具体的な事例から、抽象的な理論まで幅広い検討が求められるので、履修者は十分な予習と講義内容についての検証が必要となる。
準備学習（予習・復習等）の内容
講義中に適宜指示する。
教　　科　　書
牛山久仁彦・外山公美『国家と社会の政治・行政学』（芦書房）
参　　考　　書
講義中に適宜指示する。
課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji システム等を活用し、講義動画や評価に関する問合せに応じて実施する。
成　績　評　価　の　方　法
成績評価については、議論への参加と内容（75％）、研究報告の内容（25％）を総合的に評価する。
そ　　の　　他
なし

科目ナンバー：(GS)POL546J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
国際比較行政研究〔M〕	A群	2	1・2	宇　野　二　朗

授　業　の　概　要・到　達　目　標

この科目では、日本（主に地方自治体レベル）の行政や公共政策を相対的に理解することを目的として、主にドイツの行政や公共政策を検討します。

まず、公共政策の土台ともなる行政システムの違いについて、ドイツを含めた欧州諸国の行政システムを学びます。その後、ドイツと日本の官民連携（民営化や再公営化を含む）を学んでいきます。

この科目の到達目標は、少なくとも一つの行政制度や公共政策の分野に関して、国際比較の観点から日本（中央政府または地方自治体）の現状と課題をまとめられるようになることです。

授　　業　　内　　容

01	序論	行政や公共政策を比較する場合の論点と方法について基礎的な考察をする。
02	ドイツの行政システム	ドイツの統治システム、行政構造、公務員制度を概観する。
03	ドイツの地方自治システム	ドイツの地方自治システムを概観する。
04	フランスの行政システム	フランスの統治システム、行政構造、地方行政システム、公務員制度を概観する。
05	イギリスの行政システム	イギリスの統治システム、行政構造、地方行政システム、公務員制度を概観する。
06	公共サービスと地方公営企業	日本における公共サービスの提供に関する課題を検討する。
07	第三セクターと官民連携	日本における第三セクターと官民連携の手法を検討する。
08	公共サービスの構造	主に、ドイツの「シュタットベルケ」の構造について検討する。
09	公共サービスの民営化	主に、ドイツの水道事業を例に挙げて、公共サービスの民営化について検討する。
10	公共サービスの再公営化	主に、ドイツの水道事業を例に挙げて、公共サービスの再公営化について検討する。
11	民営化・再公営化の事例研究	主に、ベルリン市の水道事業における民営化と再公営化の事例を検討する。
12	日本における官民連携の事例研究	主に、水道事業を事例として、日本における官民連携の事例を検討する。
13	受講生による発表	それぞれの関心のあるテーマについて、国際比較の観点から日本の事例を検討する。
14	受講生による発表	それぞれの関心のあるテーマについて、国際比較の観点から日本の事例を検討する。

履　修　上　の　注　意　点

受講生数、受講生の関心に応じて授業計画が修正される場合もある。

準備学習（予習・復習等）の内容
授業前に、次回のトピックスについての資料を読み、不明点を明らかにしておくこと。報告者は発表の準備をすること。 授業中に解消されなかった点について、インターネットやその他の文献により明らかにすること。
教　　科　　書
特に定めない。
参　　考　　書
1．ザビーネ・クールマン、ヘルムート・ヴォルマン（2020）『比較行政学入門』成文堂。 2．山下茂（2010）『体系比較地方自治』ぎょうせい。 3．自治体国際化協会（CLAIR）の「各国地方自治シリーズ」など刊行物。 授業の進行に合わせて適宜、紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji を通じてフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
参加と貢献 40%、発表 60%
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL598J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
ＮＰＯ研究〔M〕	A群	2	1・2	長　畑　　誠

授　業　の　概　要・到　達　目　標

〈概要〉

大きく変動する日本社会の中で、従来「公共サービス」の提供主体であった政府・自治体は、制度的・財政的・人的限界を抱え、他セクターの多様な主体との「協働」が必須となっている。その中でも特に、民間の立場で非営利の活動を行う NPO・NGO（民間非営利組織）の存在が重要となっている。一方、地域社会において「共益」に根ざした NPO 活動は、近代化によって衰退した地域コミュニティを新しく再生する可能性を秘めている。さらに日本も含む世界全体を見渡しても、グローバル化のなかでの経済格差の拡大、社会の分断、そして急速な国際秩序の変容のなかで、国家を越えて活動する NGO の存在意義はさらに増している。この授業では、これら NPO や NGO がどのような歴史的・社会的背景の中で登場し、いかなる役割を担い得るのかを具体的な実例をもとに考えていくとともに、市民として具体的に NPO に関わり、或いは行政官や企業人として NPO と協働していく際に役立つ、実践的・具体的な知識や技術を身につけてもらう。

〈到達目標〉

〈1〉NPO が生まれてきた歴史的・社会的背景を理解し、現代社会のガバナンスにおける民間非営利セクターの役割を整理する。

〈2〉国内外でさまざまな課題解決に取り組む NPO の具体的な事例を取り上げ、その長所短所、他セクターとの違い、地域社会・国際社会への貢献について考えていく。

〈3〉NPO の組織運営（マネジメント）の特徴およびその留意点について、具体的な事例をもとに分析し、実践的な知識を身につける。

〈4〉NPO と他セクターとの協働について、それぞれのセクターの特徴を抽出し、協働における役割分担と協働を実現するためのプロセスについて考えられるようになる。

授　　業　　内　　容

1.	イントロダクション	受講者の問題意識を共有し、講義全体の進め方を確認する。
2.	NGO・NPO の歴史的背景	NPO セクターが必要とされる背景として、近代化と地域コミュニティの衰退をみていく。
3.	現代社会における NPO セクターの役割	国民国家と資本主義市場経済の限界があらわになってきた現代社会において、ボランタリーな参画や「贈与」「利他」の原理に基づき、多様な人々の協働による社会作りのアクターとしての NPO の存在意義を考える。
4.	日本の NPO 発展史	近代化以降の日本社会における非営利セクターの発展を概観する。
5.	NPO をとりまく状況	NPO の法人格や寄付税制、専業委託等の現状を概観する。
6.	NPO 事例研究〈1〉	地域コミュニティが崩壊し行政機能にも限界がある都市において、生活の諸課題に対応しようとする NPO 活動の事例を研究する。
7.	NPO 事例研究〈2〉	過疎化少子高齢化、限界集落化が進む農山村において、衰退する地域コミュニティを活性化・代替する NPO 活動の事例を研究する。
8.	地域の課題解決と NPO	事例研究を受けて、地域の課題解決に果たす NPO の役割を整理し、地域の活性化に向けてどのような関わり方が必要か考える。

9.	NPO 事例研究〈3〉	貧困や格差問題、少子高齢化問題等、深刻化する社会問題に先鋭的に取り組む NPO の事例を研究する。
10.	NPO 事例研究〈4〉	顕在化していないが重要な社会課題に対して先駆的に取り組む NPO の事例を研究する。
11.	NPO のマネージメント	営利企業や公的組織と違い、ボランタリーな参加や寄付金を受け、非営利の事業を展開する NPO の組織運営の特徴を様々な側面から考える。
12.	NPO と協働	NPO がそのミッションを実現するために、他セクター、特に行政や企業との協働は必須である。その際、何に留意して、どのような原則をもつべきなのか。各地の協働事例をもとに整理していく。
13.	NPO と国際社会	世界における分断や平和の問題、そして国内における非寛容と包摂の問題。これらに非政府かつボランタリィな立場から活動する NPO はどんな役割を果たせるのか。
14.	まとめ	授業を通じて各人が何を発見したか、それぞれが振り返り、整理する。必要に応じて、学びを具体的な行動へつなげるためのアクションプランを作る。

履　修　上　の　注　意　点

「自ら調べ、自ら発見したことは必ず身になる」原理に基づき、具体的な事実、事例をもとに考え、分析し、討論する中から何らかの発見を生み出してもらう。そのため、自らの経験や考えをもとに、授業での積極的な参加を必要とするとともに、受講生自らに事例を調べて発表してもらう。そのテーマは受講生の関心に応じて重点の置き方を決めていくので、具体的な進め方は初回授業で確認する。

準備学習（予習・復習等）の内容

事例調査以外に予習は必要ないが、各回の授業で話された内容について、学生一人ひとりが個人的な経験にもとづいて振り返る作業を行うことで、学んだことが実践に繋がると考えている。

教　　科　　書

特に使用しない。

参　　考　　書

必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

レポート発表に対して、授業でフィードバックする。

成　績　評　価　の　方　法

評価は以下の点を総合的に判断して行う。
（1）授業での発表（30%）
（2）レポート（30%）
（3）授業への参加度（40%）

そ　　の　　他

本科目は対面・オンラインどちらも可能なハイブリッド型であるが、学生間の交流促進の観点から第2回（4/11）及び最終回（7/25 を予定）は対面での参加を強く推奨する。

科目ナンバー：(GS)POL536J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
国際関係論研究〔M〕	A群	2	1・2	笹　岡　雄　一

授業の概要・到達目標

この講義は、国際関係論と国際開発論の中間の領域について扱っている。また、日常のニュースを含めてアフリカ、東南アジア、中南米など途上国についてもよく扱う。関係論が 60 パーセント、開発論が 40 パーセントといった感じである。

途上国については「脆弱性（fragility）」が問題になっているが、その原因が当該国家・社会内部に由来するという見方と、植民地支配が起源であるという二つの見方がある。これらを修正した見方が本授業で扱う「ガバナンスの重層性」という見方である。「ガバナンスの重層性」は原因の一つに国内の政治社会構造を指摘しているが、同時に先進国側から途上国側に働きかけてきたさまざまな過去の歴史や国際的な介入や「国際開発レジーム」の歴史を含むとしている。従って、低所得国では国際開発が進まない、うまくいかないというのも内部の事情と植民地の経験が融合した事情があるようだ。

このような認識に立って作成した自著を教科書とするが、参考書として「よくわかる開発学」も時折使うことにした。この本は見開き２ページで１項目を解説するわかりやすい構成で、開発学について包括的に学べる。国際開発協力の専門家志望者が学ぶ開発学としてのみではなく、貧困・格差・国際協力などの問題に関心のある読者へ向け、学際的に開発学を紹介している。

授業内容

テキストの目次を示すと、大枠は以下の通り。これを基本的には各章ごとに進めていく予定である。ただし、時折は参考書など別の教材を用いたり、章をほかのテーマに換えることがある。

【目次】

序章
- 1　ガバナンスとは
- 2　ガバナンスの重層性
- 3　国家レジームの混迷
- 4　本書の構成

第Ⅰ部　ガバナンスの概況

第１章　ガバナンスとは何か
- 1　ガバナンス論の潮流
- 2　グローバリゼーションの影響

第２章　民主主義とアイデンティティ
- 1　グローバリゼーションと民主主義の関係
- 2　グッド・ガバナンスの要求
- 3　バッド・ガバナンスの類型

第３章　分権化の現在
- 1　主要な概念の定義
- 2　分権化とガバナンス――近年の研究動向

第４章　貧困と不平等
- 1　貧困削減戦略（PRS）
- 2　分権化と貧困削減
- 3　貧困削減・不平等の新しいトレンド

第Ⅱ部　途上国の政治体制

第１章　「我々の」共同体
　１　多層的な分権化の動き
　２　マジンボイズムの変遷
　３　ブミプトラ政策との比較
第２章　ウガンダの分権化と貧困削減
　１　中央から地方へ
　２　貧困の削減
　３　国民抵抗運動
第３章　市民社会と分権化
　１　東アフリカ市民社会と国家
　２　市民社会と分権化
　３　市民社会の実在性―分権化の意味
　４　市民社会と分権化のあり方

第Ⅲ部　国際開発レジーム

第１章　ルワンダの虐殺
　１　ルワンダ虐殺にいたる経緯
　２　大量動員の構造的要因
　３　先進国の負の役割
第２章　「脆弱国家」論の陥穽――人道的介入
　１　NATO による「脆弱国家」ユーゴ空爆
　２　ブレアの人道的介入
　３　ガバナンスの含意
第３章　地域統合とアイデンティティ
　１　超大国と国際機構の低迷
　２　リージョナル・レベルの問題
　３　地域主義の動き

第Ⅳ部　国家から世界秩序へ

第１章　開発主義と民主主義
　１　開発主義と民主主義
　２　社会契約の問題
　３　今後の展望と処方箋
第２章　グローバル市民社会
　１　市民社会論の議論
　２　どの層の人道的介入か
　３　市民社会の普遍性と個別性
第３章　ガバナンスの重層性と開発
　１　新しい開発の政治秩序
　２　開発の変容
　３　相互関係

履　修　上　の　注　意　点
授業は、教員と受講生の双方向性の議論の中で進められる。上記授業計画は全体の目安を示したものであり、テキストのすべての項目を取り上げることはなく、また受講生の意向や関心などによって変更し、違ったトピックについて講義・意見交換することがあり得る。また、受講者の希望があれば、関心のあるまとまったテーマについて発表してもらうこともできる。
準備学習（予習・復習等）の内容
事前にテキストを読んできて、講義で質問・意見交換ができる、または理解力が上がるように準備してください。
教　　科　　書
笹岡雄一「グローバル・ガバナンスにおける開発と政治（新版）」明石書店、2016
参　　考　　書
大森佐和、西村幹子　編　「よくわかる開発学」ミネルヴァ書房　2022 各章に関連した参考書はその都度紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
各回の質疑応答に加えて、学期末に授業でのやり取りを踏まえ、課題に対して２-３ページのメモを作ってもらう。
成　績　評　価　の　方　法
（1）平常点（授業への参加度、質疑応答などの貢献度、欠席は可能な限り届提出）（20％）、20 ポイントのうち、無断欠席はマイナス２ポイント、欠席した場合には基本的に講義のビデオを視聴して感想文を提出する、未提出はマイナス３ポイント、（2）授業中の発表・質疑・意見交換など（60％）、（3）最終メモ、用紙２－３枚以内（20％）。
そ　　の　　他
講義前に課題テキストの該当箇所を読み、授業中にそれをもとに積極的に議論に参加してください。幅広いテーマになりますが、いろいろなものの見方にふれ、自分の見解を確立することに努めてください。

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
消費者政策〔M〕	A群	2	1・2	井　内　正　敏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

【授業の概要と目的】わが国経済社会の高齢化やデジタル化が進展するなかで、悪質商法や投資詐欺など、市場取引の信頼性を揺るがすような問題が多発している。本講義では、こうした消費者問題発生の背景、要因を明らかにし、これらの問題に適切に対処するための消費者政策のあり方について考察する。このため、まず、消費者と企業の間における情報力や交渉力の格差に着目しながら、消費者政策を支える基礎的な理論を学ぶとともに、公正で効率的な市場の基礎となる新たなガバナンスモデルを明らかにしていく。次に、我が国の消費者政策の変遷及び国・地方の消費者政策の現状を概観し、消費者政策の形成過程及びその役割を把握する。さらに、消費者政策の手段としてのハードローとともに、企業の社会的責任（CSR）に関連したソフトローや社会規範（Norm）の領域にも着目し、消費者政策を我が国経済社会のガバナンスのトゥールとして捉える立場から、新たな政策のあり方について検討していく。

【到達目標】消費者と企業の間のトラブルや消費者問題の発生原因について、理論に基づいて深く理解するとともに、公共政策及びミクロの経済政策としての消費者政策の考え方の基本を修得する。最終的には、市場取引において発生する現実の諸問題に、理論と実証に基づいて適切に対処可能となる思考力が身につくことを目標とする。

授　業　内　容		
第1回	：消費者政策とは〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	授業の進め方の説明、基本的競争モデルと現実の経済
第2回	：消費者政策の考え方〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	消費者トラブルと消費者問題、情報力と交渉力の格差、情報の非対称性と取引コスト
第3回	：政策の手法と具体的手段〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	消費者トラブルの現状、政策の理念、リバタリアン・パターナリズム、消費者政策の基本的法制度
第4回	：消費者安全の確保〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	リスクと不確実性、消費者事故情報の一元化、消費者事故の原因究明
第5回	：契約・取引と表示の適正化〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	情報力・交渉力格差の存在と契約ルール（解除・取消及び条項の無効)、消費者の安全と選択のための表示ルール
第6回	：多様な被害救済手段〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	苦情の相談・処理、裁判外紛争解決手続、少額訴訟、集団的被害回復訴訟

第7回	：消費者政策の推進体制〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	消費者行政の基本的枠組み、消費者政策の監視と提言
第8回	：地方自治体と国の協力体制〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	苦情・相談情報の集約と活用、地方消費者行政と国の支援策
第9回	：コンシューマー・リテラシー〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	消費者の選好、消費者の合理的選択、エシカル消費
第10回	：消費者志向経営〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	企業の義務・責任・貢献の視点、SDGs と企業経営、価値共創
第11回	：デジタル化・グローバル化と消費者〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	デジタル・プラットフォーマーの機能と政策対応、越境トラブルへの対応
第12回	：人口高齢化と消費者〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	消費者の脆弱性と政策対応、経済主体の特性に応じた政策対応
第13回	：学生のプレゼンテーションと討論〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	
第14回	：政策立案過程の現状と課題〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	政策のラグへの対応、政策立案と利害調整、EBPM(証拠に基づく政策立案）の確立

履　修　上　の　注　意　点

この授業はメディア授業科目として開講される。授業はすべて、リアルタイム配信型のオンライン方式（ZOOM 利用）で実施する。原則として毎回、講義形式で行う。消費者政策や消費者問題に関する予備知識のない学生にも理解できるよう、具体的事例を交えながら、できる限りわかりやすい授業を行うこととする。予習、復習の便宜を考え、毎回、レジュメや資料を用意する。学期末には、テーマを決め、学生によるプレゼンテーションと討論の場を設ける。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知するとともに、必要に応じて、クラスウェブのディスカッション機能を活用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講生は、講義内容だけでなく新聞や雑誌、あるいは自らの体験を通じて、消費者トラブルや消費者問題の現実を把握し、どのような解決方法が適切かについて、自らの考えをもった上で授業を受けること。また、教科書を事前に読み、質問事項を整理した上で、毎回の授業に臨むこと。

教　　科　　書

『日本の消費者政策』樋口一清、井内正敏編著（創成社）2020 年

参　　考　　書
『消費経済学入門』樋口一清著（中央経済社）2019 年
課題に対するフィードバックの方法
各自のプレゼンテーションに対する講評は最終の授業時間内に行う。
成　績　評　価　の　方　法
プレゼンテーションと授業への貢献度（30%）、期末のレポート（70%）により評価する。 ※対面形式での試験は行わない。
そ　　の　　他
講義内容については、広く政策の企画立案や企業における経営戦略の立案などに応用可能となるよう極力工夫する。

科目ナンバー：(GS)POL596J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
情報化とガバナンス〔M〕	A群	2	1・2	湯　淺　墾　道

授　業　の　概　要・到　達　目　標

概要

本科目はリアルタイムで動画を配信するメディア授業として開講する。

本科目は、国の行政や地方公共団体の行政における情報化がどのように発展の経緯とさまざまな課題を理解することを目的とする。

事務の電算化から始まった行政の情報化は、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナンバー制度、自治体クラウド、AI、SNS など次々に生まれる新たな制度と技術によって高度化・複雑化しつつある。それに伴ってコストや運用を適切に管理することが難しくなってきており、ガバナンス強化が求められている。さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を迎えて、「文書」を基本としてきた行政にペーパーレスやワンストップなど新たな課題が生まれてきている。

本科目では、これらの行政の情報化の発展経緯と現状、問題点について正確な知識を得ると共に、行政における諸問題を具体的に解決するための方策を立案できるように多面的な観点からの考察を行う。

到達目標

・行政における情報化の諸問題を理解し、改善策を立案することができる。
・情報化を推進する上でどのようにガバナンスを強化すべきかについて、具体的方策を立案することができる。

授　　業　　内　　容

1	行政の情報化の経緯	行政の情報化の発展の経緯について、大型コンピューター時代からミニコン・オフコン、パソコンに至るコンピュータの発展の歴史にも触れながら概観する。
2	情報システムの概要	行政において利用されている多様な情報システムとネットワークの概要を理解し、自治体クラウド化など新たな潮流にも目を向ける。
3	情報システムの運用	情報システムを実際に構築して利用するためのフローを理解する。要件定義や調達、データセンターやクラウドに関する規格と選定、情報システムの保守と障害への対応、コスト、コンサルタントの利用等に関する実務と課題を理解する。
4	住民基本台帳システムとマイナンバー	住民基本台帳システムとマイナンバーについて、その機能と役割を理解し、利用にあたっての制限・制約について検討する。また行政・自治体間で情報を相互に利用するための仕組み、J-LIS の機能について理解する。
5	個人情報の保護	住民の個人情報の保護は最重要課題の一つであり、個人情報保護法制と個人情報保護条例の内容、非識別加工情報など行政固有の制度を理解する。民間部門とは異なり行政の保有する個人情報は情報公開との両立が必要であり、DV 被害者の保護など行政特異の側面もあるため具体的な実務を理解する。またオープンデータの推進について、その意義や個人情報保護、セキュリティとの両立について理解する。

6	情報公開	民間部門とは異なり行政の保有する情報は原則として公開する必要があり、その理由と具体的な実務を理解する。またオープンデータの推進について、その意義や個人情報保護との両立について理解する。
7	政治参加・民意の表出の電子化（1）	電子投票、インターネット投票など、政治参加や住民の民意表出の電子化の手段について、発展経緯と可能性について理解する。
8	政治参加・民意の表出の電子化（2）	SNS やブロックチェーン等の新たな技術の利用によって住民と行政との間で迅速・緊密な意思疎通を図る方策について、その意義と効果、導入にあたっての問題点を理解し、SNS 自殺相談など具体的な導入事例の考察を通じてどのように導入すべきかを検討する。
9	情報セキュリティ（1）	行政の情報化はセキュリティに関するさまざまな脅威を生むことになった。それらの脅威の概要を理解し、政府統一情報セキュリティ基準など情報セキュリティを確保するための基本的な技術や制度について知る。
10	情報セキュリティ（2）	情報システムがインターネットと接続されることによって、行政の情報化はサイバーセキュリティへの対応を迫られている。省庁へのサイバーセキュリティ審議官の設置、「インターネット分離」など組織的・技術的対策について理解する。
11	行政の情報化とガバナンス（1）	肥大する一方の情報システムはさまざまな問題も生んでおり、その適切な運用を行政内部においてどのように確保するべきか、人的・組織的・技術的方策について理解する。
12	行政の情報化とガバナンス（2）	行政の情報化をどの組織が主管してどのように推進するべきか、首長のリーダーシップのあり方、組織を横断するシステム管理のあり方、コストや行政内部における人材育成など、情報化を推進する上での課題について検討する。また情報化が行政自体のガバナンス強化にどのように貢献するかについても考察する。
13	AI の利活用	チャットボット、職員の人事評価や採用人事など AI 技術を行政に利用する動きが広まっている。人件費の削減や事務の効率化などのメリットと、正確性の確保や学習データの作成など AI を導入する上での課題について検討する。
14	行政の情報化の今後の展望（1）	デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を迎え、ペーパーレスやワンストップの実現など行政の情報化の新たな課題について検討する。
15	行政の情報化の今後の展望（2）	技術の進化などを踏まえて、情報化によって行政がどのように変化していくかについて考察する。

履　修　上　の　注　意　点

本科目はメディア授業として開講する。
講義は Zoom 動画によりリアルタイムで配信する。
出欠は Zoom へのログイン記録を利用して確認するが、本人が受講していることの確認のため、やむを得ない場合を除き授業開始時にはカメラを ON にして受講することが望ましい。
各回において受講者とのディスカッションを行うので、積極的に発言すること。
教室における定期試験は実施しない。

準備学習（予習・復習等）の内容
各回の内容に関する法令や条例などについては、事前に条文を読んでおくこと。また、日頃から、各回の内容に関連するニュース等の情報を積極的に収集しておくこと。 自分の所属する組織においてどのような問題点や課題があるかについて、事前に検討しておくこと。 講義後に、取り扱った内容について自分の所属する組織においてどのような具体的な方策を立案・実行可能かを検討すること。
教　　科　　書
使用しない。講義の際に資料を配付する。
参　　考　　書
猿渡知之、『最新の動向と実務がわかる　自治体の情報システムとセキュリティ』、（学陽書房） 多賀谷一照、『電子政府・電子自治体』、（第一法規）
課題に対するフィードバックの方法
課題を出した場合には、講義の際に口頭でフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
講義への積極的な参加（40%）＋終了レポート（60%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL518J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
合意形成研究〔M〕	A群	2	1・2	松　浦　正　浩

授　業　の　概　要・到　達　目　標

政策形成過程では、多様な関係者との調整を欠かすことはできない。特に、公共政策は不特定多数の「市民」や「国民」などに影響を及ぼすため、多様な利害関心や価値観を政策にとりまとめる能力が行政機関に求められる。法や条例等に定められた手順に従うだけ、あるいは意見を聴くだけの「市民参加」の場を設けるだけでは、異なる意向を持った「市民」間で対立を煽ることも多い。だからこそ、対象とする政策課題の特性や政策の目的を踏まえ、ステークホルダーとの交渉または不特定多数との熟議などによる合意形成プロセスの設計と運用能力が、政策形成に携わる者に求められる。

他方、関係者合意を過度に重視することが逆に、社会の持続可能性を高めるために必要不可欠な制度改革を遅滞させる危険もある。地球温暖化、人口減少、年金問題など超長期かつ国家・地球規模の社会課題への持続可能な対応は、トランジション、トランスフォーメーション（移行、改革）と呼ばれる、社会制度・ルール・文化等を根本的に見直すことが必要なことが理論的に明らかになっている。そのようなトランジションの適切な加速を戦略的にマネジメントする能力もこれからの政策形成においてリーダーシップを発揮する者には期待される。

本科目では、政策形成・事業実施・その他公的な取り組みに必要な合意形成プロセス（ステークホルダーとの利害調整や国民・市民の熟議）と、トランジション・マネジメントのプロセスについて、その設計や運用のための知識と能力を、講義と演習を通じて涵養する。特に、受講者各自が具体的な課題を設定し、その課題に対して適切なプロセスを自ら設計することで理解を深める予定である。

授　業　内　容

第１回	概論と環境紛争の歴史	・公害、公共事業、エネルギー問題などに関する環境紛争の歴史を概観し、合意形成「プロセス」の必要性を理解
	課題認識の発表	・各受講者の課題認識を簡単に共有
第２回	公共政策の合意形成の枠組み	・市民等を交えた合意形成プロセスの類型（参加・協働・熟議）を理解するとともに、政策決定との接続、位置づけ、意義などを理解
第３回	協働による合意形成プロセスの設計	・交渉による利害調整を狙った協働による合意形成プロセス（協議会等）の全体像と理論的背景を理解 ・ステークホルダー(利害関係者)とその利害関心を類型化するステークホルダー分析の必要性、概念、手法を理解
第４回	熟議の概念と実践	・交渉では解決しない価値観（規範）に係る意見対立を克服するための熟議の必要性と、ミニパブリクス等の具体的方法論を理解
第５回、第６回	トランジションの理論とトランジション・マネジメントの実践	・ステークホルダーの合意形成では逆に問題が悪化する課題の存在とトランジションの理論的背景について理解 ・トランジションを加速するためのトランジション・マネジメントの具体的方法論を理解
第７回	中間発表	・事前に受講者から提出された題材のうち、担当教員が選んだ３～４の題材について、受講者による話題提供ののち、ディスカッションを行う。
第８回	総括と事例紹介	・これまでの内容についての再確認 ・担当講師の関わった事例についていくつか紹介

第9回	対話技法・ファシリテーション	・ステークホルダーが対話する場を効率的かつ公正に運用するための具体的な技法を理解、体得
第10回	プロセス設計実務家による講義	・公共政策に係る合意形成プロセスの設計に携わっている実務家より、最新事例や課題について講義
第11回	根拠に基づく政策（EBP）	・「ポスト真実」が話題になる中、政策決定および合意形成過程における（科学的）根拠の取り扱いおよび共同事実確認手法について理解
第12回 ～ 第15回	**最終発表**	・各受講生が実際の事例、課題に即して、合意形成プロセスの設計案を教室で発表し、相互に批評し、合意形成プロセスの設計の実務的な課題を理解

履修上の注意点

特になし

準備学習（予習・復習等）の内容

受講者が抱える政策課題の解決に資する合意形成プロセスの設計について講義期間を通じて検討すること。個別具体的な内容は授業の際に指示する。

教科書

松浦正浩著 「トランジション：社会の「あたりまえ」を変える方法」、集英社インターナショナル、2023

松浦正浩著 「実践！交渉学：いかに合意形成を図るか」、ちくま新書、2010

参考書

サスカインド、クルックシャンク著 「コンセンサス・ビルディング入門」 有斐閣、2008

森・松浦・田崎編著「サステナビリティ・トランジションと人づくり：人と社会の連環がもたらす持続可能な社会」、筑波書房、2022

課題に対するフィードバックの方法

最終発表については、授業中に講師から講評を加える。

なお、希望者は5ページ以内（図表込）の「企画提案書」を提出すれば、それに対してのフィードバックも行う。

成績評価の方法

授業への参加度40%、中間発表10%、最終発表50%

その他

・リモートラーニングによる事後学習可（リアルタイム講義に欠席する場合は、録画を視聴したうえで、講義から得た「自分が取り組みたい課題」への知見を200字以内にまとめて翌週講義前までに提出した場合は出席とみなす（学期中3回まで））

科目ナンバー：(GS)LAW526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
条例・自治法研究〔M〕	A群	2	1・2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

Ⅰ　ねらい

我が国の国内において行政の最前線は地方公共団体により担われている。行政機関による政策達成手段は、法令、予算、税制、融資、情報提供など様々なものがあるが、最も強力・効果的な手段は法令（法律・条例等）の運用である。そこで、本講義においては、手段としての条例と自治関係の法律（以下「自治法」という。）にスポットを当て、政策立案の考え方や、運用の実態及び運用に関わる論議について考察する。

本講義においては、地方行政の実務・議会・自治体の連携相手等の関係者及び地方行政に関心を有する者（初学者を含む）を受講者として想定し、実務的観点を踏まえた地方行政制度に係る基本的仕組みの理解に資する講義を行うこととする。

まず、条例を巡る論議の前提として自治法の問題を扱う。ここでいう自治法は、広義では「地方公共団体に関する法令」（自治法２条 12 項）及び例規、規程・要綱を素材に、自治体行政をめぐる法律問題を扱うものである。次に、自治体に係る政策法務の中心である自治立法（条例の作成）を取り上げる。

○なぜ条例を勉強・研究することが重要か？

自治体が政策課題を意識し、その目的を達成するためには、政策内容や目的達成手段の合理性だけではなく、法的裏付けが必要とされる。住民の権利や自由を制限する「規制条例」や給付の公平性を確保する上で必要な「給付条例」、さらには生活者住民と事業者国民間の「利害調整条例」などについて、条例化が求められる。そこで制定しようとする条例あるいは制定された条例について、既存法令との強い関連性や抵触問題が生じうる。このため、本講義では、条例の立案の在り方の議論を通じ、当該行政分野の行政課題について論ずることとする。

講師は前総務省職員であり、国において法案作成、自治体において条例を中心とする政策立案の実務経験を有する実務家教員である。現在、総務省自治大学校客員教授を併せて務めている。本講義では、行政の現場を踏まえ、国・自治体の行政実務を法的に見ることのできる「考察力」を身に付けることを到達目標とする。

Ⅱ　講師からのメッセージ

行政法規の中で、地方自治法は実質的に重要な機能を果たしている法規である。また、地方行政は具体性を伴う行政であるが故に、地方自治法の各論点を巡っては複数の考え方が鋭く対立する（権限移譲とナショナルミニマム等）。本講義を通じ、地方行政のそのようなダイナミズムを理解していただきたい。さらに、憲法及び行政法分野の重要な判例の多くは、条例を巡る争訟であり、そのことは、条例が実質的に重要な役割を果たす行政法規であることを意味している。このため、日頃の報道記事にも留意し、条例が社会の中でどのように機能しているのかという点について関心を持っていただきたい。

法令は最も有効な行政手段であるため、行政の現場では価値観の対立も明確となる（新型コロナ特別措置法を巡る「経済活動か」vs「生命の安全か」という対立はその典型。）。それであるがゆえに行政の現場に係る法令を巡る論議は重要であり、かつ、多くを学ぶことができると講師は考えている。特に講師（私）がモットーとしているのは、「論議を呼んでいる制度こそが、実社会で機能している制度である。」という点である。様々なバックグラウンドを備えた履修者の皆さんと「論議の渦中にある法制度」を取り上げ、闊達に意見交換を図りたいと考えている。

授　業　内　容	
第１回	地方行政のダイナミズム（地方行政を巡り、どのような事柄が政治課題となっているのか？）

第２回	条例の読み方・作り方（法制執務入門；条例事項には何が必要なのか？）
第３回	自治基本条例と市民参加 （自治基本条例の実質的な意義は何か？）
第４回	議会基本条例（地方議会にどのような改革が求められているか？）
第５回	政治倫理条例（長・議員の政治資金報告や資産に係る管理はどのように行われているか？）
第６回	条例と情報管理（情報公開条例、個人情報保護条例等）（個人情報の保護を巡り、何が問題になっているのか？）
第７回	表現・集会の自由と条例（ヘイトスピーチ対策条例、公の施設の使用許可等）（憲法との関係をどのように考えるべきか？）
第８回	精神的自由に係る規制と条例（行為規制条例等）（ハロウィン対策、ゲーム時間、歩きスマホ、エスカレーター立ち止り、児童虐待対策など、行政は個人の行為にどこまで関与すべきか？）
第９回	経済的自由に係る規制と条例（民泊条例等）（民泊など、なぜ営業の自由に制約を課すのか？）
第 10 回	財産権に対する規制と条例（空き家対策条例等）（行政は個人の財産にどこまで関与すべきか？）
第 11 回	まちづくりと条例（まちづくり条例等）（どのような市民参加が実現できているか？）
第 12 回	景観・環境と条例（景観条例等）（どのような尺度で景観を保全するべきなのか？）
第 13 回	SDGs に関する条例（持続可能なまちづくりや地域活性化を図るために、条例に基づくどのような取組みが効果的か？）
第 14 回	市民と地域に関わる条例（シティ・プロモーション条例やシビック・プライド条例は 、地域にどのような効果をもたらしているか？）
第 15 回	消費者に関わる条例（消費生活条例やカスタマー・ハラスメント条例は、消費者や事業者にどのような効果をもたらしているか？）

履　修　上　の　注　意　点
第３回目以降、講師が指定するテーマ（本講義が扱うもの）について、受講者が 15 分程度報告を行うことを予定している。

準備学習（予習・復習等）の内容
講義用資料（事前にクラスウェブに掲示）を事前に学習しておくこと。 講義用資料は、必ず講義前にダウンロードし、資料に目を通してから講義に臨むこと。

教　　科　　書
講師が講義用資料を用意。 講義では直接使用しないが、推薦書は以下のとおりである。 Ⅰ　入門書 兼子仁　『自治体・住民の法律入門』　岩波新書、2004 年。 〃　　『新　地方自治法』　岩波新書、2008 年。 〃　　『変革期の地方自治法』　岩波新書、2012 年。 田島義介　『地方分権事始め』　岩波新書、1996 年。 松下圭一　『自治体は変わるか』　岩波新書、2006 年。 Ⅱ　参考書 松下啓一　『政策条例のつくりかた』　第一法規、2010 年。 中川義朗ほか　『地方自治の法と政策』　法律文化社、2019 年。 室井力　『新現代地方自治法入門（第２版）』　法律文化社、2005 年。 宇賀克也　『地方自治法概説（第８版）』　有斐閣、2018 年。 早坂剛　『条例立案者のための法制執務』　ぎょうせい、2001 年。 磯部力ほか　『地方自治判例百選（第４版）』　有斐閣、2013 年。 大津浩　『分権改革下の地方自治法制の国際比較―地方自治法制の新たなパラダイムを求めて』有信堂、2019 年。 木村俊介　『パンデミックと行政法』　信山社、2023 年。

参　　考　　書

講師著作

1　単著

『パンデミックと行政法』 信山社、2023 年。
https://www.shinzansha.co.jp/book/b10031861.html

『グローバル化時代の広域連携』 第一法規、2017 年。
https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/102723.html

『広域連携の仕組み（改訂版）』 第一法規、2019 年。
https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/103618.html

2　論稿 （URL をクリックし閲覧可能。）

（1）地方自治制度

「ID 地方自治論」『地方自治』 地方自治制度研究会、2017 年。
http://hdl.handle.net/10291/21135

「ID 地方自治論とガバナンス」 時事通信社、2018 年。
http://hdl.handle.net/10291/21136

「平成の大合併」『法学教室』 有斐閣、2019 年。
http://hdl.handle.net/10291/22257

「半代表制的性質を伴う地方議会の課題」『ガバナンス研究科紀要』2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21010

（2）広域化

「水道広域化の展望」『公営企業』 2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21138

「遠隔型広域連携の展望」
http://hdl.handle.net/10291/0002000826

「一部事務組合議会と広域連合議会の現状と今後への期待」
http://hdl.handle.net/10291/0002000825

（3）公共施設

『ファシリティマネジメントの展望』 都市センター、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/22564

「ネーミングライツ考察」『自治研究』 第一法規、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/21137

「広域連携時代の公共施設運営」『地方議会人』 中央文化社、2018 年。
http://hdl.handle.net/10291/21141

（4）公共交通

『人口減少時代の地域公共交通』 都市センター、2015 年。
http://hdl.handle.net/10291/22565

「まちづくりと地域公共交通（上）（下）」『都市とガバナンス』 都市センター、2016 年。
http://hdl.handle.net/10291/21504

（5）危機管理

「新型インフルエンザ等特措法と行政法への道しるべ」 明治大学、2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21331

「新型インフルエンザ等特措法と行政法への道しるべ（2）」 明治大学、2021 年。
http://hdl.handle.net/10291/21656

3　明治大学学術成果リポジトリ

https://meiji.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=100&sort=-wtl&search_type=0&q=&title=&creator=&publisher=&publisher=&id=&id=&id_attr=&id_attr=&srctitle=&srctitle=&type=&type=&version=&version=&wid=1254&wid=1254&iid=&iid=

課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji の Class web にて全体講評をする。
成　績　評　価　の　方　法
講義ディスカッションへの参加（20%）、報告（20%）、レポート（60%）
そ　の　他
学期末のレポート提出は、単位取得の必要条件となる。 条例を通じて行政の最前線で何が起きているかを鳥瞰することが本講義の目的である。日頃の報道記事にも留意し、条例が社会の中でどのように機能しているのかとういう点について関心を持っていただきたい。

科目ナンバー：(GS)LAW526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
行政法と現代社会〔M〕	A群	2	1・2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

行政法と現代社会

Ⅰ．はじめに

本科目は、行政法という窓を通じて、現代の行政課題や国・自治体の活動の在り方を考える科目である。このため、大学等での法律科目の履修の経験や法律学の予備知識は必要ではない。現代社会の問題で、何らかの法制度に関わるものについて関心がある人の受講を歓迎する。

Ⅱ．なぜ行政法の学習は重要か？

現代の行政活動は、様々な給付・規制行政が行われるとともに、行政機関を対象にした訴訟など、私人と国家の間においても多様な法律関係が生じている。また、現代の国・地方公共団体の行政は、法律による行政の原理の下で、行政法規に基づき行政活動を行っている。このため、我々が行政機関の行動原理を構造的に、かつ、正確に理解する上で、その行政活動の根拠となっている行政法規の正しい理解が不可欠となる。

Ⅲ．何を学習するか？

本科目は、このような観点に立ち、国や自治体の組織、行政法の基礎的な原理（行政立法、行政行為、行政裁量、行政指導、行政手続、行政調査、行政争訟、国家賠償等）について、判例を素材にしつつ、正しく理解することをテーマとする。これらの学習により、日常生じている諸般の行政上の出来事（行政指導や賠償請求など）の法律的な構造を理解することに重点を置く。

本講義においては、実務者及び地方行政に関心を有する者（初学者を含む）を受講者として想定し、実務的観点を踏まえた行政法規に係る基本的仕組みの理解に資する講義を行うこととする。

Ⅳ．講師からのメッセージ

講師は前総務省職員であり、国において法案作成、自治体において条例を中心とする政策立案の実務経験を有する実務家教員である。現在、総務省自治大学校客員教授を併せて務めている。本講義では、行政の現場を踏まえ、国・自治体の行政実務を法的に見ることのできる「考察力」を身に付けることを到達目標とする。

法令は最も有効な行政手段であるため、行政の現場では価値観の対立も明確となる（新型コロナ特別措置法を巡る「経済活動か」vs「生命の安全か」という対立はその典型。）。それであるがゆえに行政の現場に係る法令を巡る論議は重要であり、かつ、多くを学ぶことができると講師は考えている。

特に講師（私）がモットーとしているのは、「論議を呼んでいる制度こそが、実社会で機能している制度である。」という点である。様々なバックグラウンドを備えた履修者の皆さんと「論議の渦中にある個別行政法」も取り上げ、闊達に意見交換を図りたいと考えている。

法律科目を初めて勉強する人も歓迎する。現代社会の問題を法律の窓を通じて考えてみよう。

＜参考＞　学習内容の例：「行政指導」（藤田宙晴『行政法入門（第７版）』 有斐閣、2016 年、158-160 頁。

「行政指導」の観念

行政側が私人に対して、何らかの形で「こうしてほしい」ということを述べて、私人の方では、（これに必ず従わなければならないという法的な義務はないにもかかわらず）これを尊重し、実際上、行政機関が希望するとおりにする、というケースが非常にたくさんあるのです。例えば、こんな例を考えてみてください。現行の建築基準法によると、建築基準法や都市計画法に違反したいわゆる違法建築物があれば、行政庁は、その持ち主に対して、これを改善したり取り壊したりすることを、（行政行為によって）命じることができるし、また、最終的には、強制執行をしてでもそういった目的を達成することができるようになっています（建築基準法９条参照）。しかし、普通の場合、違法建築物

があったからといって、いきなりこういったハードな方法でゴリゴリやるということはないので、行政庁はまず、持ち主に会って、「この建物は違法だから、改善してくれませんか?」という形で、ソフトに呼びかけるところから始めるわけです。この段階では、所有者はまだ、行政行為（処分）という形で、改善や取り壊しを命じられているわけではありませんから、いやだと思えばそのまま放っておいても構わないわけですが、ただ、そうすると、いずれ正規の「除却（改善）命令」「強制執行」ということになることは覚悟しなければなりませんから、（よっぽど気の強い者でないかぎりは）そうなる前に、いうことをきいてしまおう、ということになるわけです。これが一般に「行政指導」と呼ばれてきたものです。…

授　　業　　内　　容	
第１回	全体の進め方説明、行政法の存在理由、法律による行政の原理（第１編　第１－３章）（民主主義の実現のため、法律にはどのようなルールが適用されるのか？）
第２回	行政法の基本原則（第４章）（行政法にはどのような基本原則があるか？）
第３回	行政組織法の基礎（第５章）（行政組織法とは何か？なぜ必要なのか？）
第４回	行政行為（第２編 第１章）（行政行為とは何か？どのような特徴を持っているのか？）
第５回	行政基準（第２章）（行政基準とはどのような役割を果たしているのか？）
第６回	行政計画、行政契約（第２－３章）（行政計画とはどのような場合に法律上の問題となるのか？行政契約とはどのような役割を果たしているのか？）
第７回	行政指導（第３章）（行政指導の何が問題なのか？）
第８回	行政上の義務履行の確保（第４章）（法規範を履行しない人にどのような手段を講ずることができるのか？）
第９回	行政情報の管理と公開（第５章）（行政が保有する情報はどのように扱われるべきなのか？）
第 10 回	行政救済法（第３編第１章）（行政救済とはどのような仕組みなのか？）
第 11・12 回	行政訴訟法（第２章）（訴えの要件を巡り、何が問題となっているのか？）
第 13 回	行政上の不服申立て（第３章）（不服申立ては何を狙いとしているか？）
第 14 回	国家補償法（第４章）（国賠訴訟はどのような場合に訴えが求められるのか？）
第 15 回	損失補償（第４章）（損失補償における公平とは何か？）、まとめ

履　修　上　の　注　意　点

学期末には、講師が指定するテーマについて学期末レポートを提出すること。当該レポートは単位取得の前提となる。

講義には、テキスト、補助教材及び六法を持参すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストの授業範囲部分を事前に学習しておくこと。

教　　科　　書
Ⅰ　テキスト 正木宏長ほか 『入門行政法)』 有斐閣　2023 年。(現在は初版であるが、開講時の最新のものを用いる。) このほか、適宜、補助教材をクラスウェブに掲載する。その一環として、講師の著書『パンデミックと行政法』の内容も、適宜抽出して教材として用いる。 Ⅱ　入門書 大浜啓吉 『「法の支配」とは何か　行政法入門』 岩波新書、2016 年。 兼子仁　 『自治体・住民の法律入門』 岩波新書、2004 年。 Ⅲ　参考書 木村俊介 『パンデミックと行政法』 信山社、2023 年。 藤田宙晴 『行政法入門 (第 7 版)』 有斐閣、2017 年。 高橋信行 『自治体職員のための　ようこそ行政法』 第一法規、2017 年。 曽和俊文・山田洋・亘理格 『現代行政法入門 (第 4 版)』 有斐閣、2019 年。 櫻井敬子・橋本博之 『行政法 (第 6 版)』 弘文堂、2016 年。 室井力 『新現代地方自治法入門 (第 2 版)』 法律文化社、2005 年。 宇賀克也・交告尚史・山本隆司編 『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ (第 7 版)』 有斐閣、2017 年。 大津浩 『分権改革下の地方自治法制の国際比較ー地方自治法制の新たなパラダイムを求めて』有信堂、2019 年。

参　　考　　書

○主な講師著作　（単著・論稿；法制度関係）

＜単著＞

『パンデミックと行政法』 信山社、2023 年。
https://www.shinzansha.co.jp/book/b10031861.html

『広域連携の仕組み（改訂版）』 第一法規、2019 年。
https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/103618.html

＜論稿＞

１．危機管理関係法

「新型インフルエンザ等特措法と行政法への道しるべ」 明治大学、2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21331

「新型インフルエンザ等対策特別措置法と行政法への道しるべ（2）」 明治大学、2021 年。
http://hdl.handle.net/10291/21656

２．国家賠償

「自然災害による道路の営造物責任―飛騨川訴訟判決とその後」『行政法研究　No.33）』 信山社、2020 年。
https://www.meiji.ac.jp/mugs2/faculty/6t5h7p00000ph8bo-att/a1590251421750.pdf

３．地方自治制度

「ネーミングライツに関する考察」『自治研究』 第一法規、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/21137

「ID 地域自治論」『地方自治』 地方自治制度研究会、2017 年。
http://hdl.handle.net/10291/21135

「ID 地方自治論とガバナンス」 時事通信社、2018 年。
http://hdl.handle.net/10291/21136

「半代表制的性質を伴う我が国の地方議会の課題」『明治大学ガバナンス研究科紀要』 2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21010

「議会の会派に対する自治体の補助金に関する考察　―立法事実と公益上の必要性―」『自治研究』 第一法規、2021 年。
http://hdl.handle.net/10291/21502
http://hdl.handle.net/10291/21503

課題に対するフィードバックの方法

後日、学期末レポートの講評をアップロードする。

成　績　評　価　の　方　法

講義ディスカッションへの参加 20％、学期末レポート 80％として、総合評価する。

そ　　の　　他

行政法関係の法令の策定や行政法を巡る判例は、社会に大きな影響を与える。法令は最も有効な行政手段であり、かつ、価値観の対立が明確になるからである（新型コロナ特別措置法を巡る「経済活動か」vs「生命の安全か」という対立はその典型。）。それであるがゆえに行政の現場に係る法令を巡る論議は重要であり、かつ、多くを学ぶことができると講師は考えている。

このため、日頃の報道記事にも留意し、個別行政法が社会の中でどのように機能しているのかという点について関心を持っていただきたい。

科目ナンバー：(GS)LAW526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
地方自治法の現代的課題〔M〕	A群	2	1・2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地方活性化、デジタル化、地域における気候変動対策、地域のエネルギー問題、増加を続けるいじめ問題や不登校、地域を２分するイシューを扱う住民投票等など、現代の社会問題は、常に行政の第一線である地方自治体で発生している。本講義は、これらのホットな争点を地方行政の基本法である地方自治法の観点から捉え直し考察することを目的とする。

講師は前総務省職員であり、国において法案作成、自治体において条例を中心とする政策立案の実務経験を有する実務家教員である（現在、併せて、総務省自治体学校客員教授を務めている）。本講義では、地方自治法の運用に係る考察を通じ、国・自治体の行政実務を制度の観点から考察できる能力を身に付けることを到達目標とする。

授　　業　　内　　容

1	第１回講義（地方行政のダイナミズム：地方自治法は生きている！	ガイダンスとして、地方行政の法制度を巡る争点を総覧する。（「これも地方自治法の問題だったのか!?」と再認識してみよう。）
2	第２回講義（二元代表制は機能しているか？）	近年は、首長と議会の対立、地方選挙の実施手法等を巡り、多くの問題が提起されている。これらの出来事を通じ、「二元代表制は民意を反映しているのか？制度はどのように活用されるべきなのか？などの問題を考える。）
3	第３回講義（地方議会には、どのような改革が必要なのか？）	地方選挙の投票率の一貫した低下、後継者不足による無投票当選の増加、地方議員の女性比率の向上、カスハラ問題その他の課題を抱える中で、「立法者としての権能を有する地方議会は、自らをどのように改革していくべきなのか？」について考える。
4	第４回講義（首長と教育委員会は適切な役割分担をしているか？）	戦後創設された執行機関多元主義の下で、半独立のレイマン・コントロール（素人統制及び住民統制）を実施してきたが、この仕組みが、GIGA スクール、個人情報保護、いじめ、不登校等の急速な展開をみせる教育行政の問題に対応できているか？
5	第５回講義（自治体の守備範囲は適当か？）	近時、公共交通（コミュニティバス等）、婚活、終活その他の生活の隅々に至るまでの相当程度広範囲のサービスを市町村がカバーする状況がみられている。行政国家化と人口減少が、基礎的自治体の守備範囲の拡大に拍車をかける一方で、人口減少に伴う資源制約も議論されている。このような状況の下で、自治体の守備範囲をどのように考えるべきか？
6	第６回講義（自治体の最適規模はどの程度か？）	諸外国の単一国家においては自治体の規模は枢要な行政課題である。我が国は、３回にわたる大合併を行い国際的にも稀有な形で市町村の区域改革を進めた。一方近年は域内分権として地域自治組織等の狭域行政も重要な役割を果たしている。このような現状を踏まえ、自治体としての最適規模や今後果たすべき役割をどのように考えるべきか？

7	第７回講義(大都市問題;市民にとって適切な機能を果たしているか？)	東京都区部及び政令市等の都心部に居住する住民の人口構成比は増大し、地方行政の中でも大都市問題はその重要性を増している。このような状況の下で、大阪都構想は争点となり、特別自治市構想が議論されている。これらの大都市制度改革は住民福利の向上をもたらすだろうか？
8	第８回講義（自治体 DX・情報化推進は、住民福利の向上をもたらすか？）	多くの自治体は、政府の後押しを受けて、自治体 DX・情報化推進を、関係条例の整備等を通じて進めている。このようなデジタル化が住民サービスにどのような質的変化をもたらしているのか？
9	第９回講義（直接請求は有効に機能しているか？）	住民投票条例の制定請求や首長のリコールなど、直接請求は住民が自らの意思を政策に反映させ得る手段として整備され、近時も活用がみられる。一方で SNS の影響等による大きく動く民意の課題も議論されている。このようなデジタル技術や AI の発達した現代社会の中で、代議制の熟議と対置される直接請求をどのように活用していくべきか？
10	第 10 回講義（住民投票は有効に機能しているか？）	間接民主制を補う直接民主制の手法として、直接請求による条例制定を通じて行われる住民投票は、実施されることになれば高い関心を集める。我が国において地方自治法に一般原則を規定するべきではないか、拘束型を導入するべきではないか、政治問題を対象とすることは適当か等の問題を考える。
11	第 11 回講義（住民訴訟は有効に機能しているか？）	納税者訴訟を原点とする住民訴訟は、客観訴訟として行政訴訟制度全体の中でユニークな役割を果たしている。近時はどのような使われ方をしているのか、どのような訴訟の認容比率が高いのか等の分析を通じ、自治体の財産の毀損を防ぐという観点から、市民による行政機関のコントロールに係る現代的な意義を考える。
12	第 12 回講義（行政契約のメリットと課題は何か？）	公害防止協定を始め行政契約は自治体の重要な行政手法の 1 つである。原子力安全協定、感染症法に基づく医療措置協定、自治体間の連携協約など、現代社会における自治体の行政契約にはどのようなメリットと課題があるか？
13	第 13 回講義（自治体はパンデミックに対し経験を踏まえてどのように対応するべきか？）	新型インフルエンザ等特別措置法は、都道府県を中心とする対処法であり、自治体の役割にも大きな影響を与えた。行政機関にとって未曽有の事態が連続したパンデミックの経験を踏まえ、国・都道府県・市町村・市民セクターの役割について見直すべき点はないか？
14	第 14 回講義（地方活性化を自治体はどのように進めていくべきか？）	国・地方を通じた枢要な行政課題である地方活性化について、自治体はどのような役割を果たしていくべきか？
15	第 15 回講義（地方分権改革は住民に役立っているか？国と地方の係争処理は有効に機能しているか？まとめ）	提案募集方式を中心に運用を進めている地方分権一括法について、特にどのような点が住民福利の向上に役立っているだろうか？また、分権改革当初から整備されていた国と地方の係争処理は有効に機能しているか？　併せて本講義における議論全体を総括する。
履　修　上　の　注　意　点		
第３回目以降、講師が指定するテーマ（本講義が扱うもの）について、受講者が 15 分程度報告を行うことを予定している。		

準備学習（予習・復習等）の内容
講義用資料（事前にクラスウェブに掲示）を事前に学習しておくこと。 講義用資料は、必ず講義前にダウンロードし、資料に目を通してから講義に臨むこと。
教　　科　　書
講師が講義用資料を用意。 講義では直接使用しないが、推薦書は以下のとおりである。 Ⅰ　入門書 兼子仁 『自治体・住民の法律入門』 岩波新書、2004 年。 〃　『新　地方自治法』 岩波新書、2008 年。 〃　『変革期の地方自治法』 岩波新書、2012 年。 田島義介 『地方分権事始め』 岩波新書、1996 年。 松下圭一 『自治体は変わるか』 岩波新書、2006 年。 Ⅱ　参考書 宇賀克也 『地方自治法概説（第 10 版）』 有斐閣、2023 年。 中川義朗ほか 『地方自治の法と政策』 法律文化社、2019 年。 室井力 『新現代地方自治法入門（第２版）』 法律文化社、2005 年。 大津浩 『分権改革下の地方自治法制の国際比較―地方自治法制の新たなパラダイムを求めて』有信堂、2019 年。 木村俊介 『パンデミックと行政法』 信山社、2023 年。

参　　考　　書

1　単著

『パンデミックと行政法』 信山社、2023 年。
https://www.shinzansha.co.jp/book/b10031861.html
『グローバル化時代の広域連携』 第一法規、2017 年。
https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/102723.html
『広域連携の仕組み（改訂版）』 第一法規、2019 年。
https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/103618.html

2　論稿 （URL をクリックし閲覧可能。）

（1）地方自治制度

「ID 地方自治論」『地方自治』 地方自治制度研究会、2017 年。
http://hdl.handle.net/10291/21135
「ID 地方自治論とガバナンス」 時事通信社、2018 年。
http://hdl.handle.net/10291/21136
「平成の大合併」『法学教室』 有斐閣、2019 年。
http://hdl.handle.net/10291/22257
「半代表制的性質を伴う地方議会の課題」『ガバナンス研究科紀要』 2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21010

（2）広域化

「水道広域化の展望」『公営企業』 2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21138
「遠隔型広域連携の展望」
http://hdl.handle.net/10291/0002000826
「一部事務組合議会と広域連合議会の現状と今後への期待」
http://hdl.handle.net/10291/0002000825

（3）公共施設

『ファシリティマネジメントの展望』 都市センター、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/22564
「ネーミングライツ考察」『自治研究』 第一法規、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/21137
「広域連携時代の公共施設運営」『地方議会人』 中央文化社、2018 年。
http://hdl.handle.net/10291/21141

（4）公共交通

『人口減少時代の地域公共交通』 都市センター、2015 年。
http://hdl.handle.net/10291/22565
「まちづくりと地域公共交通（上）（下）」『都市とガバナンス』 都市センター、2016 年。
http://hdl.handle.net/10291/21504

（5）危機管理

「新型インフルエンザ等特措法と行政法への道しるべ」 明治大学、2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21331
「新型インフルエンザ等特措法と行政法への道しるべ（2）」 明治大学、2021 年。
http://hdl.handle.net/10291/21656

3　明治大学学術成果リポジトリ

https://meiji.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=100&sort=-wtl&search_type=0&q=&title=&creator=&publisher=&publisher=&id=&id=&id_attr=&id_attr=&srctitle=&srctitle=&type=&type=&version=&version=&wid=1254&wid=1254&iid=&iid=

課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji の Class web にて全体講評をする。
成　績　評　価　の　方　法
講義ディスカッションへの参加（20%）、報告（20%）、レポート（60%）
そ　の　他
学期末のレポート提出は、単位取得の必要条件となる。 行政の最前線で起きていることを、地方制度に結び付けて理解することが本講義の目的である。日頃の報道記事にも留意し、社会で起きていることと自治体のミッションについて、法制度の観点から関心を持っていただきたい。

科目ナンバー：(GS)LAW526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
現代のデモクラシー理論〔M〕	A群	2	1・2	松　尾　隆　佑

授　業　の　概　要・到　達　目　標

〈授業の概要〉

本科目では、公共政策の基盤となる民主的な政治社会のあり方に関する理論動向を扱う。

前半では、そもそもデモクラシーとは何かを問い直すため、立憲主義的な諸制約や選挙に基づく代表メカニズムを前提とする「リベラル・デモクラシー」の意義と限界を、いくつかの原理的論点に分けて考えていく。主には、ポピュリズムやある種の独裁に見出せる「イリベラル（非自由主義的）」なデモクラシー解釈、無知な大衆に統治権力を握らせることは道徳的不正だと訴える「エピストクラシー（賢人支配）」論、選挙型代表制のエリート主義的傾向を市民の参加と熟議（そのための抽選）によって乗り越えようとする議論、などを取り上げる。

後半では、より現代的な諸論点に触れながら、あるべきデモクラシーの姿を考えていく。主には、デジタル技術の発展、グローバル資本主義に伴う経済格差と政治腐敗、企業組織における権威主義的統治、ジェンダー不平等とケア分担、世代間の不公正、環境負荷と持続可能性の要請、グローバル・ガバナンスをめぐる民主的正統性の欠損、などを取り上げる。

全体を通じて政治理論・政治哲学の知見に依拠して授業を進めるが、関連する現実の制度や実践にも適宜言及する。受講にあたって特段の予備知識は不要である。

〈到達目標〉

1）標準的なリベラル・デモクラシーの特徴とその意義を整理できるようになること。

2）リベラル・デモクラシーが抱える限界や課題を認識し、これを批判したり乗り越えようとしたりする主要な理論的立場を説明できるようになること。

3）現代的諸条件を踏まえて、あるべきデモクラシーの姿を考察できるようになること。

授　業　内　容		
1	序論	デモクラシーとは何か？ （理念と制度、リベラリズムとの接合、民主化の波）
2	選挙型代表制	選挙は本当に民主的か？ （エリート競争モデル、ポスト代表制、代表の概念）
3	ポピュリズムと独裁	リベラル・デモクラシー以外の選択肢はないのか？ （イリベラルな解釈、人民デモクラシー、選挙権威主義）
4	専門家支配と賢人支配	大衆に政治を委ねてよいのか？ （政治的無知、ポスト真実、認識的デモクラシー）
5	参加と熟議	市民を信頼してはいけないのか？ （参加の教育的機能、二回路モデル、熟議システム）
6	抽選型代表制	くじ引きこそ民主的ではないのか？ （ミニ・パブリックス、市民議会、ロトクラシー）
7	ミュニシパリズム	直接参加は地域の未来を変えるか？ （熟議投票、参加型予算、コモンの民主的管理）
8	デジタル・デモクラシー	政治制度のアップデートは可能か？ （一般意志 2.0、液状デモクラシー、デジタル封建制）

9	経済デモクラシー	格差と腐敗を乗り越えられるか？ （中間層の没落、企業の権力、共和主義と財産所有デモクラシー）
10	職場デモクラシー	国家だけが民主政治の舞台なのか？ （経済的二院制、企業立憲デモクラシー、責任ある投資と政治的消費）
11	ジェンダーとケア	誰が代表／ケアするのか？誰に代表／ケアされるのか？ （集団代表、クオータ制、ケアリング・デモクラシー）
12	世代間正義	子ども／老人に選挙権を認めるべきか？ （デモスの境界画定、将来世代の代表、代理投票）
13	環境正義	持続可能なデモクラシーとはどのようなものか？ （気候正義と核の正義、ノン・ヒューマンの代表、エコロジカル・デモクラシー）
14	グローバル正義	国境横断的なデモクラシーは不可能なのか？ （移民正義、多重的シティズンシップ、民主主義の赤字）
15	結論	デモクラシーはどこへ向かうか？ （選挙型代表制の意義と限界、諸条件の変化、諸構想と展望）

履　修　上　の　注　意　点

完全オンライン型（同時配信）の授業である。授業は教員による講義と受講者とのディスカッションを組み合わせた形式で行う。授業計画は上記の通りだが、受講者の理解度や研究の進展などを考慮し、計画は変更される場合がある。そのほか授業運営に関する事項は初回に説明するため、できるだけ初回に出席の上で履修すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回の授業で用いる資料、授業で言及する文献からの抜粋集、そのほか授業内容に関連する参考書・参考論文をまとめた文献リストを、予め配布する。受講者は授業前に資料と抜粋集に目を通し、疑問や意見をまとめておくこと。授業後は資料と抜粋集を再読しながら、課題コメントを作成すること。また、文献リスト掲載の参考書・参考論文を関心に応じて読み進め、授業時間外の学習に役立てること。

教　　科　　書

特に定めない。授業で用いる資料と準備学習用の抜粋集および文献リストは配布する。

参　　考　　書

授業全般にかかわる参考書としては、以下がある。

・宇野重規『民主主義とは何か』講談社、2020 年
・山本圭『現代民主主義――指導者論から熟議、ポピュリズムまで』中央公論新社、2021 年
・齋藤純一／田村哲樹編『アクセス デモクラシー論』日本経済評論社、2012 年
・田村哲樹／山本圭編『現代民主主義理論ハンドブック』ナカニシヤ出版、2026 年
・Simone Chambers, *Contemporary Democratic Theory*, Polity, 2023

このほか、各回の内容に応じた参考書・参考論文は文献リストで紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

毎回提出を求めるコメントの内容に応じて、教員から適宜リプライを行う。

成　績　評　価　の　方　法

授業内の発言（50%）と授業後のコメント（50%）に基づき、到達目標の達成度合いを評価する。

そ　　の　　他

特になし。

科目ナンバー：(GS)LAW528J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政治学基礎〔M〕	A群	2	1・2	牧　　杏　奈

授　業　の　概　要・到　達　目　標

【授業の概要】

本講義では、政治にかかわる基軸的な概念や理論について学び、今日の複雑な政治状況を理解し分析するための基礎知識を身につける。

【到達目標】

1．政治学をめぐる鍵概念を理解し、自分の言葉で説明できる。

2．政治の担い手として行動するための方法やその意義について自分なりの考えを持つ。

3．国内外の多様な政治的課題の解決へ向けて思考できる。

授　　業　　内　　容		
1	政治学とは何か	政治学の体系を学び、理論研究（規範理論および一般理論）と実証研究との違いや関係性を知る。また、政治学の課題を知り、自らの生活と関連づけて考える。
2	政治とは何か	政治の定義を確認し、「公」と「私」の区分について理解する。また、この二つの政治領域の関連についても学ぶ。
3	国家と権力	国家と権力についての理論的考察を行い、近代国家とは何かを理解する。また、近代国家への批判についても概観する。
4	政治と経済	政治的課題と経済的課題との関係を学び、それぞれの役割や相互の影響について考える。
5	自由主義	自由主義の基本的な考え方を学び、社会主義国家、福祉国家、新自由主義国家という異なる国家像について理解する。
6	政治体制	民主主義、権威主義、全体主義という政治体制の分類について学び、それぞれの特徴を理解する。また、体制転換（民主化や民主主義の後退）の要因について考える。
7	執行府と議会	議院内閣制、大統領制、半大統領制の違いを知り、このうちのどれを採用するかによって、どのような政治的帰結の違いが生まれるか考える。
8	地方自治	中央地方関係を整理する鍵概念（集権と分権、分離と融合）を知り、分権改革の政治過程と地方行政の役割や課題などについて理解する。
9	制度と政策	制度と政策の関係について考えるために、国家論と新制度論（歴史的制度論および合理的選択制度論）についてそれぞれの特徴を理解する。
10	政党システム	政党システムの形成について理解し、それぞれの政党がどのような政党位置（保守的あるいは革新的などの政策的立場）をとり、その決定要因は何であるかを考える。
11	選挙制度	世界の選挙制度を概観し、その違いや特徴を理解する。また、どの選挙制度を採用するかによって生じる政治的帰結の違いについて考える。

12	投票行動	一般有権者が選挙の際にどのように考えて投票するかをめぐる、投票の意思決定に関するメカニズムを検討する。
13	世論とメディア	世論とは何か、またメディアが世論の形成にいかなる影響力を持っているかを検討し、国民の政治的判断力ををめぐる議論について考える。
14	政治参加	民主主義体制における政治参加の最も代表的な方法である投票に加え、デモや抗議活動などの市民的な運動が果たす政治的役割について考える。
15	振り返りと期末試験	

履　修　上　の　注　意　点

ハイブリッド形式で授業を行う。パワーポイントのスライドとレジュメを用いて、各回のテーマに沿って解説する。毎回、リアクションペーパーに疑問点や感想などを記入してもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、事前に配布した資料を読み、不明な箇所に印をつけるなどして自分なりの疑問点を明確にしておくことが求められる。また、事後学習として、レジュメの最後に記された課題（学生自らの考えや意見を求める質問）に取り組み、現代政治に対する自分なりの見解を持つことが求められる。

教　　科　　書

使用しない

参　　考　　書

①久米郁男、川出良枝、古城佳子ほか『政治学』有斐閣、2018 年
②粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2022 年
③ M. G. Roskin, R. L. Cord, J. A. Medeiros, and W. S. Jones. 2014. *Political Science: An Introduction*. (13th edition). Essex: Pearson.

課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーで挙げられた疑問のなかでとくに重要なものについては、次回の授業時に補足説明をすることで答える。また、レポート課題は、採点のうえ Oh-o! Meiji を通じて個別にフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法

授業参加度 20%、レポート 40%、期末試験 40%

そ　　の　　他

なし

科目ナンバー：(GS)POL528J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
社会開発論研究〔M〕	B群	2	1・2	米　原　あ　き

授　業　の　概　要・到　達　目　標

「社会開発」という概念は、戦後の国際開発の文脈において、「経済開発」に偏重した開発観に対する疑問から生じたものである。経済発展がすすむにつれて深刻化する環境問題や、経済的に豊かな国の方が生活満足度や幸福度が低くなるという「幸福のパラドクス」を経験するなかで、1990 年代には「人間開発」という考え方が提唱されるようになり、1995 年にコペンハーゲンにて初の『世界社会開発サミット』が開催された。2000 年の国連総会で採択された『ミレニアム開発目標（MDGs)』や 2015 年から始まった『持続可能な開発目標（SDGs)』には「経済開発」に関連する目標のみならず、「人間開発」や「社会開発」に関する目標が多数含まれている。

いつの時代のいかなる社会も、「より豊かな社会」の実現を目指して社会の開発に取り組んできた。では、ここで目指される「豊かな社会」とはどのような社会なのだろうか。また、そのような社会を実現するために有効なアプローチにはどのようなものがあり得るのだろうか。本講義の目的は、戦後の国際社会で議論されてきた「開発（経済開発、人間開発、社会開発)」の意味を再考し、「開発」や「豊かさ」といった概念の再検討を通して、現代における「社会開発」の意義を問い直すことである。

本講義は三部構成になっている。まず、「『開発観』の変遷①～⑤」では、「開発」概念をめぐる諸理論について講義とディスカッションをとおして学修する。ここで、「開発」について検討し議論するための土台をつくる。次に、「『開発』をめぐるトピック①～⑤」において、多様な分野の文献を取り上げ、受講者の関心に合わせて担当文献を紹介してもらう。ここで、「開発」について自らの言葉で発信し、問題関心を深め、課題レポートのテーマを絞り込んでいく。最後に、「課題レポートの概要報告①～③」で、期末に提出予定の課題レポートの概要を発表してもらう。得られたフィードバックを活かし、より質の高い課題レポートが執筆されることを期待する。本講義の到達目標は以下の３点である。

- 戦後の国際社会における「開発観」の変遷を理解する。
- 経済開発、社会開発、人間開発、持続可能な開発に関する主要な理論と概念について理解を深める。
- 講義の中で学んだ諸理論・諸概念を活用して、「『豊かな社会』とはどのような社会なのか」「現代における『社会開発』とはいかなるものなのか」という問いに、自分の言葉で答えることができるようになる。

授　　業　　内　　容

1	導入	・本講義の概要と進め方について ・文献の紹介と各自の関心の共有
2	担当文献について 「開発観」の変遷①	・担当文献を決める ・開発経済学の視点（マクロ理論、ミクロ理論）
3	「開発観」の変遷②	・開発社会学の視点（従属理論、内発的発展論 等）
4	「開発観」の変遷③	・人間開発論の視点
5	「開発観」の変遷④	・持続可能な開発の視点 MDGs から SDGs へ
6	「開発観」の変遷⑤ 日程の確認	・「開発」概念のまとめとディスカッション ・担当文献と発表日程を確認する
7	「開発」をめぐるトピック①	・成長型社会から定常型社会へ［文献 1 ］

8	「開発」をめぐるトピック②	・SDGs 時代の個人と社会の関係［文献２］
9	「開発」をめぐるトピック③	・社会共通資本と新国富［文献３］
10	「開発」をめぐるトピック④	・社会改善の手法としてのプログラム評価論［文献４］
11	「開発」をめぐるトピック⑤	・SDGs 時代の評価：価値を協創するしくみ［文献５］
12	「開発」をめぐるトピック⑥	・ESD：持続可能な社会の担い手の育成［文献６］
13	課題レポートの概要報告①	・受講者が考える「豊かな社会・社会開発」を論じる
14	課題レポートの概要報告②	・受講者が考える「豊かな社会・社会開発」を論じる
15	まとめ	・全体の振り返り、質問、ディスカッション

履　修　上　の　注　意　点

本講義は、文献の講読とディスカッションをベースに運営する。「本を読んでその内容を理解する」ということ、「読むことをとおして著者と対話する」ということ、そして、「ディスカッションをとおして内容を咀嚼し自らのアイデアに昇華させる」という３つの段階を意識しながら毎週の講読課題に取り組んでもらいたい。講義中の質問やディスカッションへの積極的な参加を期待する。

準備学習（予習・復習等）の内容

・「履修上の注意点」を意識しながら毎週の課題文献を読む。発表担当になっていない文献も必ず読んでくること。
・事前読書の際、自らの経験や思考にできるだけ具体的に結び付けながら読み、ディスカッションの準備をする。
・発表担当者は担当文献のレジュメを作成する。その際、自らの経験や疑問とともに、クラスで議論したいと思う論点を明示する。

教　　科　　書

特に指定しない。上記「授業内容」にある［文献１～６］は以下のとおり。
「授業内容」にある「『開発』をめぐるトピック」の①～⑥は順不同。
受講者の関心によって文献を追加することがある。
＊購入の必要はありません。詳細は初回講義時に説明します。

［文献１］成長型社会から定常型社会へ
広井良典、2001『定常型社会：新しい「豊かさ」の構想』岩波新書。
広井良典、2015『ポスト資本主義：科学・人間・社会の未来』岩波新書。

［文献２］SDGs 時代の個人と社会の関係
佐藤真久他編『SDGs 時代の ESD と社会的レジリエンス』筑波書房。

［文献３］社会共通資本と新国富
宇沢弘文、2000『社会的共通資本』岩波新書。
馬奈木俊介他、2016『新国富論：新たな経済指標で地方創生』岩波書店。
河口真理子、2015『ソーシャルファイナンスの教科書：「社会」のために「あなたのお金」が働くということ』生産性出版。

［文献４］社会改善の手法としてのプログラム評価論
山谷清志、源由理子、大島巌、2020『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房。
三好皓一、2007『評価論を学ぶ人のために』世界思想社。

［文献５］SDGs 時代の評価：価値を協創するしくみ
米原あき他編『SDGs 時代の評価：価値を引き出し、変容を促す営み』筑波書房。

［文献６］ESD：持続可能な社会の担い手の育成
五島敦子、関口知子、2010『未来をつくる教育 ESD：持続可能な多文化社会をめざして』明石書店。
ユネスコ、2021（＝ 2026）『私たちの未来を共に再想像する：教育の新たな社会契約』東京大学出版会。

参　　考　　書

アチャリア, A.、2022『アメリカ世界秩序の終焉：マルチプレックス世界のはじまり』ミネルヴァ書房。
恩田守雄、2001『開発社会学：理論と実践』ミネルヴァ書房。
セン, A.、1988『財と潜在能力』岩波書店。
セン, A.、2009『グローバリゼーションと人間の安全保障』日本経団連出版。
セン, A.、2011『正義のアイデア』明石書店。
三橋利光、2008『国際社会学の挑戦：個人と地球社会をつなぐために』春風社。
三橋利光、2011『国際社会学の実践：国家・移民・NGO・ソーシャルビジネス』春風社。
山谷清志、源由理子、大島巌、2020『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房。
山脇直司、2004『公共哲学とは何か』ちくま新書。
Meier, G. M., & Stiglitz, J. E. (Eds.). (2000). Frontiers of development economics: The future in perspective. The World Bank. Available for free at: http://documents.worldbank.org/curated/en/586861468762924370/Frontiers- of-development-economics-the-future-in-perspective
（＝関本勘次（2003）『開発経済学の潮流：将来の展望』シュプリンガー・ジャパン）
Yonehara, A. (2009). Human development policy in the global era: A proposal from an educational view: University Education Press.

課題に対するフィードバックの方法

講義内での質問や議論、メール・面談による質問を通じて随時フィードバックする。

成　績　評　価　の　方　法
・講義中の質問やディスカッションへの参加度（30%） ・担当文献の発表および発表資料（30%） ・期末レポート（40%）
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)POL528J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
公共経営研究〔M〕	B群	2	1・2	西　出　順　郎

授業の概要・到達目標

従来、公共の経営と政府の運営とは実質的に同じように扱われており、古くは法令と政治的意思に基づき政策を適正に執行する「行政管理」という枠組みの中で論じられてきた。しかし、NPMyNPG というムーブメントが台頭するとともに公共の担い手として民間企業や NPO が受容されるようになり、「公共経営」という概念が確立されていった。本講義では、公共の担い手としての政府・行政の改革の変遷や NPO や民間企業等の取り組み等に着目し、従来の統治とは異なるこれらの社会のありかたについて解説する。

授業内容

1	公共経営とは	公共経営の概念について、その構成要素・担い手・手段等について解説する。
2	政府の役割	政府の必要性を議論するため、「市場の失敗」を記述的に解説する。
3	政府の問題	政府の問題を議論するため、「政府の失敗」を記述的に解説する。
4	公共経営の変遷	我が国の戦後の取り組みを中心に行政改革等の沿革について解説する。
5	NPM	1980-90 年代に先進諸国を席巻した“New Public Management”の動きについて解説する。
6	戦略と評価	NPM の手法として展開された「戦略計画」と「業績評価」について解説する。
7	行政とマーケティング	行政におけるマーケティングの役割と手法について解説する。
8	公共の市場化	「エージェンシー化」や「義務的競争入札」等、民間活用による公共調達について解説する。
9	ガバメントとガバナンス	政府の役割の変容を議論するため、ガバメントとガバナンスという概念について解説する。
10	NPO	新たな公共の担い手たる NPO と「ボランタリーの失敗」について解説する。
11	社会と企業	CSR、社会的企業等の概念と取り組みについて解説する。
12	ソーシャルキャピタル	近年着目されているソーシャルキャピタルの概念について解説する。
13	市民の政策参加	
14	課題発表	

履修上の注意点

上記の授業計画は、全体の目安を示したものであり、実際の授業の進展度合いによって変更されることがある。適宜、授業のなかで説明を加える。

準備学習（予習・復習等）の内容

各授業ごとに次回授業で使用するレジュメを配布する。毎回、次の授業で扱うテーマについて図書資料その他の情報源から得られる情報を得て授業に臨むこと。

教　　科　　書
レジュメ等を用意する。
参　　考　　書
その都度、Oh-o! Meiji を通じて配布する。
課題に対するフィードバックの方法
次回講義の中で前回復習を通じ確認する。
成　績　評　価　の　方　法
課題レポート及びプレゼンテーション（100％） 授業の要点等を踏まえ、独自の観点から公共経営にかかかるレポートの提出及びそのプレゼンテーションを求める。
そ　　の　　他
学会の関係で講義日程に変更が生じる場合がある。

科目ナンバー：(GS)POL526J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
自治体経営研究〔M〕	B群	2	1・2	谷　井　千　絵

授　業　の　概　要・到　達　目　標

この授業では、現職の自治体職員から現場のリアルを紹介、問題提起し、その現状を受講生のみなさんとともに考察し、制度や実施のあり方、そこにある課題、そしてその解決方法などを考えていきます。

自治体を運営する首長や自治体職員の視点、その運営に何らかの関わりを持つ企業やNPO、地域団体をはじめとした住民の視点、その自治体で暮らす住民や通勤等流入者の視点など、それぞれの立場によって、その見え方、捉え方、課題は変わってきます。何を優先すべきか、判断の基準にすべきか等は、多面的に考える必要があり、同時にそれはその時々の社会情勢や人々の意識等により刻々と変化するので、注意する必要があります。受講生みなさんの立場はそれぞれですが、誰しも住民としての視点は持ち合わせているはずです。自治体を経営するうえでの判断に、そうした「生活者としての視点や感覚」は最も大事であり、重視しなくてはならないと考えます。「自治体経営研究」という一見難しそうな科目名に臆せず、生活者としての視点を持って、気軽に受講してください。

授業で取り上げるテーマはできるだけ身近なものとし、具体的な事例を通して考察を深めていきます。また、ガバナンス研究科出身或いは縁のある首長や議員等のゲストスピーカーを招き、地域や自治体による違いについて実感してもらう機会を作るとともに、講師の勤務する自治体（東京都荒川区）等でのフィールドワークも予定しています。

講師は、ガバナンス研究科卒業生（5期生）であり、現職の実務者だから伝えられることがあると確信しています。また、講師自身も様々なバックグラウンドを持つ受講生のみなさんとの意見交換を通じ、多くの刺激や気づきをいただき、思考を広げたいと考えているところです。多方向の授業となるよう努めますので、積極的な発言を期待します。プログラム後半では、授業の中で特に受講生の関心が高まったテーマ、浮かび上がった課題等について、ディスカッションの場も設けたいと考えています。

ここに会したメンバーでともに学び、ともに考える機会になることを目指します。受講をお待ちしています。

授　業　内　容	
1	オリエンテーション（授業の狙い、進行方法の確認、講師及び受講生自己紹介）

2	取り上げるテーマ候補案 　このほか、受講生の希望により、テーマ設定する予定です。
3	・民間委託、指定管理者制度、公契約条例、官製ワーキングプア
4	・協働のあり方、地域団体やNPO等連携
5	・国と地方の関係（給付金、補助金、東京一極集中？）、東京都と特別区の関係（都区財政調整制度ほか）
6	・財政（歳入確保策、ふるさと納税）
7	・法律を変える（児童相談所の東京特別区への設置、特区制度の活用）
8	・地域の魅力発信（シティプロモーション、シビックプライドの向上）
9	・議会や住民との関係
10	・自治体独自の政策展開（東京都荒川区の事例から） 　図書館行政、防災（在宅避難、木密解消、不燃化、空き家対策）、伝統技術の継承　等 　上記のうち４回程度　ガバナンス研究科出身或いは縁のある首長や議員等のゲストスピーカーを招いた講義を予定 　上記のうち２回程度　自治体現場を実際に視察するフィールドワークを予定 　なお、フィールドワークは、土日祝日など、講義日以外に行う場合があります。できるだけ受講生と日程調整します。 ①東京都荒川区内（荒川区立ゆいの森あらかわ、都電荒川線乗車、あらかわ遊園　等） ②首都圏近郊
11	
12	
13	ディスカッション（各回受講生が発表、意見交換）
14	
15	

履　修　上　の　注　意　点

1　講義の構成は基本的に上記の通りですが、必要に応じて順番や内容を変える場合もあります。
2　この講義は、ハイブリッド（原則対面形式＋オンライン受講）で行います。※ Zoom のミーティング ID 等は「Oh-o! Meiji」でお知らせします。

準備学習（予習・復習等）の内容

お住いや勤務地の自治体の広報紙、ホームページや新聞の地域版等を日ごろから関心をもってチェックしてください。また、インターネット上には、自治体の制度や施策の情報が多くありますので、授業の前にはテーマに関連する情報を少しでもチェックしていただくと理解が進むと思います。
その他必要に応じ、授業の際に関連する情報を共有します。

教　　科　　書

特に指定しません。

参　　考　　書

授業では直接使用はしませんが、参考図書として、以下を紹介します。
青山佾「自治体の政策創造」（三省堂）
青山佾「世界の街角から東京を考える」（藤原書店）
郷仙太郎「ケースに学ぶ　行政マンの新戦略　係長桃子の実践 365 日」（ぎょうせい）
荒川区自治総合研究所編『子どもの未来を守る―子どもの貧困・社会排除問題への荒川区の取り組み―』（三省堂）

課題に対するフィードバックの方法
1　講義時間中に質疑応答の時間を設け、受講生の意見や質問に答えます。 2　日常的な疑問点などについて随時 Oh-o! Meiji クラスウェブ等で受け付けます。 3　講義中に話題となった事項について、関連資料を Oh-o! Meiji において共有します。
成　績　評　価　の　方　法
1　授業やフィールドワークへの取組意欲、参加度　60% 2　授業での発表内容または課題レポートの内容　40% ※課題レポート：講義最終回までに、原則、全員が課題レポート（2,000 字程度）を提出することとします。なお、課題（テーマ）については、後日、Oh-o! Meiji でお知らせします。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)POL528J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策評価研究〔M〕	B群	2	1・2	西　出　順　郎

授業の概要・到達目標

我が国の国・地方自治体が取り組んでいる政策評価（もしくは行政評価）の基本的なねらいと考え方、具体的な仕組みと手法、導入の実務と課題について解説する。政策評価は 1990 年代後半に海外からその枠組みが輸入され、地方自治体を中心に急速にその導入が展開された。しかし、従来型の経営資源の分配システムに「数値による成果」という新たな物差しを用いた政府の失敗を是正する伝家の宝刀として行政改革の一翼を担ったものの、その実効性については未だ多くの批判が投げかけられている。本講義では、評価実践の現状を理解したうえで評価理論（Evaluation Theory）といった評価の現実機能を探る実践理論を学び、また評価演習をおこなうことで、実践の場において、評価の制度設計もしくは調査分析に現実的に対応し得る基本的な知識及び技能について解説する。

授業内容

1	政策とは、評価とは、政策と評価
2	政策の必要性
3	評価の必要性
4	我が国の政策評価の導入の歴史
5	我が国の政策評価の枠組み
6	評価の問題（制度）
7	評価の問題点（組織内部）
8	評価の基礎概念（1）
9	評価の基礎概念（2）
10	評価の基礎概念（3）
11	評価の基礎概念（4）
12	評価の手法（1）
13	評価の手法（2）
14	内的妥当性の脅威

履修上の注意点

上記の授業計画は、全体の目安を示したものであり、実際の授業の進展度合いによって変更されることがある。適宜、授業のなかで説明を加える。

準備学習（予習・復習等）の内容

各授業ごとに次回授業で使用するレジュメを配布する。毎回、次の授業で扱うテーマについて図書資料その他の情報源から得られる情報を得て授業に臨むこと。

教科書

レジュメ等を用意する。

参　　考　　書
西出順郎（2020）『政策はなぜ検証できないのか』 勁草書房 その都度配布する。
課題に対するフィードバックの方法
次回講義の中で前回復習を通じ確認する。
成　績　評　価　の　方　法
演習課題レポートの提出及びプレゼンテーション（100％）
そ　　の　　他
学会の関係で講義日程に変更が生じる場合あり。

科目ナンバー：(GS)ACC596J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
公会計研究〔M〕	B群	2	1・2	東　　信　男

授　業　の　概　要・到　達　目　標

（概要）

公会計とは、公的部門の会計のことである。本授業では、我が国における公会計の全体像を把握できるように、国及び地方公共団体に加え、国の政策実施機関である独立行政法人と、地方公共団体が経営する地方公営企業を取り上げる。国及び地方公共団体の公会計制度は、現金主義・単式簿記を採用しているが、説明責任の履行、財政活動の効率化等を図るうえで課題があることから、近年、公会計改革が行われ、発生主義等の企業会計の手法が導入された。一方、独立行政法人及び地方公営企業の公会計制度は、発生主義・複式簿記を採用しているが、企業会計とは異なる会計処理が行われている。

本授業では、国及び地方公共団体について、公会計の現行制度について解説するとともに、公会計改革の背景にある現行制度の課題を論じる。そして、国及び地方公共団体で行われた公会計改革を取り上げ、新たに作成されるようになった財務書類について解説するとともに、発生主義会計情報の活用事例を紹介する。また、独立行政法人及び地方公営企業について、制度設計とともに、それを反映させた公会計の現行制度について解説する。さらに、公会計基準のグローバル・スタンダードである国際公会計基準（IPSAS）について、国際財務報告基準（IFRS）と比較することにより公会計の特徴を明らかにするとともに、主要な IPSAS 基準について解説する。

〈到達目標〉

我が国の公会計制度、国及び地方公共団体の公会計改革、IPSAS について専門的知識を体系的に習得すること。また、発生主義会計情報を用いたコスト分析及び財政分析を行い、実践的な問題発見・解決能力を習得すること。

授　業　内　容		
1	a. イントロダクション	授業内容の概要
	b. 国の財政状況	財政の現状
2	公会計の枠組み	我が国における公会計の基礎概念
3	国の公会計制度（1）	国の予算・決算制度
4	国の公会計制度（2）	国の財産管理制度
5	国の公会計制度（3）	国の政策評価制度
6	国の公会計制度（4）	国の公会計改革（1）
7	国の公会計制度（5）	国の公会計改革（2）
8	独立行政法人の公会計制度	独立行政法人の制度設計及び固有の会計処理
9	第 1 回課題（コスト分析）	コスト分析の発表と討論
10	地方公共団体の公会計制度（1）	地方公共団体の予算・決算制度及び財産管理制度
11	地方公共団体の公会計制度（2）	地方公共団体の公会計改革（1）

12	地方公共団体の公会計制度（3）	地方公共団体の公会計改革（2）
13	地方公営企業の公会計制度	地方公営企業の制度設計及び固有の会計処理
14	第２回課題（財政分析）	財政分析の発表と討論
15	国際公会計基準（IPSAS）	IPSAS の基礎概念と主要な基準

履修上の注意点

本授業はメディア授業（リアルタイム型）で行う。授業では対話型及び問題発見・解決型教育の手法を採用するので、受講生への質問、発表及び討論を実施する。

準備学習（予習・復習等）の内容

第２回以降の授業は、テキストに沿って行うので、授業中の質疑応答に参加できるように、予習として該当章を読了するとともに、当該章末にある演習の解答を作成すること。授業では、各章の内容を具体的に説明したり、演習の解答を解説したりする。

教科書

担当教員が作成したテキスト「公会計の理論と制度―公会計制度と国際公会計基準（IPSAS）―」を使用する。Oh-o! Meiji のクラスウェブにテキストをアップロードするので、ダウンロードして授業に持参すること。テキスト以外の資料も全てクラスウェブにアップロードするので、ダウンロードして授業に持参すること。

参考書

テキストの参考文献を参照すること。

課題に対するフィードバックの方法

課題については、授業中に受講生の発表に対して講評を行うので、講評内容を反映させた最終報告を提出すること。期末レポートの講評については、Oh-o! Meiji のクラスウェブを通じて配信するので、確認すること。

成績評価の方法

授業への貢献度 20％、課題 50％及び期末レポート 30％で評価する。

その他

この授業は、担当教員の実務経験を活かした実践的な内容になっている。

科目ナンバー：(GS)ECN558J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
税制研究〔M〕	B群	2	1・2	米　田　耕一郎

授　業　の　概　要・到　達　目　標

「税制」は、政府がその活動を行うための財源を調達することを主目的とした社会インフラです。その影響は、政府のみならず国民生活や経済社会全般に及びます。したがって、税制の決定は政治の重要な役割です。一方、税制を公平・適正に執行するためには、膨大な数の法人を含む納税者について、税の起因となる行為を始め納税能力や納税行為などの情報を収集・処理する必要があります。情報を中心とした税に関する技術を知らなければ、実質的に「公平な税制」を築けないのです。

本授業においては、様々な技術に支えられた重要な社会インフラである税制について、近年話題となった題材を切り口として、各人が現実的・実践的な議論を展開できるようにすることを目標とします。その過程を通じ、現行の我が国税制の仕組み、実態及びその決定プロセスを把握することができます。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	社会システムとしての税制の全体像を概観します。また、今後の授業理解に必要な限度で現行税制体系について論じます。
2	税制の政治過程	昨年来「暫定税率廃止」や「手取りの壁」、「給付付き税額控除」問題などが大きな政治イッシューとなりました。、税制の決定プロセスについて政治過程を中心に考察します。
3	間接税１（蔵出しタイプ）	たばこ税や酒税など納税義務者の数が少ない蔵出しタイプの間接税について考察します。
4	間接税２（消費税）	インボイス、軽減税率や輸出免税を利用した消費税脱税問題を切り口として、消費税の構造を考察します。
5	地方消費税	いわゆる国境調整問題を中心に地方消費税の問題を考察します。
6	デジタル税と PE、法人税	経済活動のディジタル化・国際化が進むにつれこれまで課税権が及ぶ範囲を決定してきた PE 概念とのずれが生じています。デジタル税構想を例に考察します。
7	所得課税１　所得税	一昨年より物価高騰と手取りの観点から議論となった所得税。その税率構造、控除、所得の類別、源泉徴収と情報などについて考察します。
8	所得課税２　住民税	フラット化された住民税の税率、「現年所得課税化」問題などのほかふるさと納税の功罪について議論します。
9	国の資産課税	所得税における金融資産課税のほか相続税･贈与税について論じます。
10	地方の資産課税	基礎自治体の基幹税である固定資産税について、資産税のキーである評価の問題を含め考察します。
11	地方税体系に関する諸問題	望ましい地方税体系としてあげられる「安定性・普遍性・応益性・自主性」などについて考察します。
12	政府収入における税の位置	政府収入には、税収のほか手数料・使用料や過料・罰金、寄付などもあります。税はどのような位置づけになるか考察します。

13	「弱い？租税債権」を生まない、徴収する工夫	債務の同時履行が原則である一般債権に比べ租税債権は徴収が難しい。課税・徴収両面にわたる工夫について考察します。
14	マイナンバーの税制における可能性	税務システムは情報処理の塊りです。マイナンバーが納税者番号としてどのような可能性を開くのか考察します。
15	総括	授業全体の総括を行い、受講者が提出したレポートを素材として、「今後の望ましい日本の税制」について議論します。

履　修　上　の　注　意　点

上記に示した授業内容・日程については、受講者の関心度合い・知識レベルや社会における税制論議の状況に応じ柔軟に対応していく予定です。

授業は、対面・リアルタイム併用型（対面授業をリアルタイムで配信）で行います。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回授業時に次回授業時のテーマを提示するので、そのテーマにつき自分なりに考えておくこと。

また、授業中の議論を振り返り、不明な点があれば授業で質問すること。

税制の歴史は政治史と密接な関係にあるため、日本史及び世界史に興味を持って勉強することや税に関する図書・新聞などをフォローすることが望まれる。

教　　科　　書

使用しません。

毎回（最終回を除く。）レジュメを配布する予定です。

参　　考　　書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

授業中の質問に対しては、その授業中または次回授業中において解答・解説します。

また、受講者は最終授業日に「税制に関する私の提案」をテーマとしたレポートを提出しなければなりません。このレポートに対して、同日に受講者全員で議論するとともに、解説の時間を設けます。

成　績　評　価　の　方　法

受講者は全員が最終回（第 15 回）の授業までに「税制に関する私の提案」をテーマにレポートを提出しなければなりません。

成績は、授業への参加度・貢献度　60％、レポート　40％で評価します。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC546J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
社会福祉制度論〔M〕	B群	2	1・2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

［概要］

社会福祉制度の生成・発展の歴史を学習し、さらに、社会福祉の理念・基本的枠組み・機能・体系を理解する。総論では、社会福祉の歴史や理念の変遷をたどり、市民の広範な運動が社会福祉の発展を支えてきたことを学ぶ。各論では、社会福祉制度の各分野における歴史、動向、課題、論点を確認する。

講師は地方行政機関で約 20 年の勤務経験があり、複数の自治体や NPO で審議会委員や顧問を務める。その実践経験をもとに、実例に基づいた説明を行う。

［到達目標］

・社会制度をめぐる諸問題に対して、人権や尊厳の支援から捉えなおす視座を獲得する。
・社会福祉制度の歴史と理念の変遷を理解して全体像を説明できるようにする。
・社会福祉制度の現状や課題を自分なりに考察し分析できるようになる。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	社会福祉を考える基本的視座と社会福祉制度の全体像
2	総論（1）：社会福祉制度の枠組み	社会福祉制度の基本的枠組み　―支配・政策・人権―
3	総論（2）：社会福祉制度の歴史Ⅰ	社会福祉制度の世界史：前近代、近代、現代
4	総論（3）：社会福祉制度の歴史Ⅱ	社会福祉制度の日本史：前近代、近代、現代
5	総論（4）：社会福祉制度の目的と理念	社会福祉制度の理念：社会正義と人権
6	総論（5）：社会福祉制度の分析視点Ⅰ	マクロアプローチ：社会福祉政策の分析手法
7	総論（6）：社会福祉制度の分析視点Ⅱ	ミクロアプローチ：社会福祉援助技術の分析手法
8	各論（1）組織	社会福祉サービスの供給実施体制
9	各論（2）子どもと福祉	子ども・女性・家族のニーズと支援体制
10	各論（3）障害者福祉	障害に伴うニーズと支援体制
11	各論（4）高齢者福祉	高齢に伴うニーズと支援体制
12	各論（5）貧困対策	貧困・低所得に伴うニーズと支援体制
13	各論（6）地域福祉	地域社会のニーズと支援体制
14	各論（7）福祉政策の今日的動向	制度の枠組みを超えるニーズと支援体制構築の試み
15	総括的な議論（まとめ）	社会福祉制度の今後の在り方

履　修　上　の　注　意　点
授業内容やフィードバックをもとに対話の機会を設ける。リアクションペーパーを通じて他の学生にも新たな気づきを与える「問い」や「視点」を提示することを心がけてほしい。
準備学習（予習・復習等）の内容
予習：毎回の授業終了時にテーマを提示するので、そのテーマについて調べ、自分なりの考えをまとめておくこと。 復習：リアクションペーパーの作成にあたり、単に授業内容をまとめるだけでなく、文献や報道等を調査し、あるいは自分の体験にひきつけて思索を深めること。
教　　科　　書
教科書は使用しない。
参　　考　　書
必要に応じて授業で紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
毎回の授業のリアクションペーパー（理解した点、疑問、自分の意見など）の提出を求める。次回の授業でそのうちのいくつかを選択し、フィードバックを行う。また、必要に応じて、フィードバックに対する対話の機会を設ける。
成　績　評　価　の　方　法
成績は、授業への参加度・貢献度 30%、リアクションペーパー30%、期末レポート 40%で評価する。詳細は授業中に説明する。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)ECN546J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
消費経済学〔M〕	B群	2	1・2	井　内　正　敏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

【授業の概要と目的】本講義は、ミクロ経済学の応用分野としての消費経済学について、その内容をわかりやすく解説するものである。これまで、ミクロ経済学では、市場メカニズムや消費者行動、企業行動について精緻な分析や理論が構築されているが、現実の消費者問題や実践的な消費活動を考える際には、必ずしも十分なツールが提供されているとは言い難かった。本講義では、消費者問題や消費者政策を考える際に基礎となる消費経済学的なアプローチについて、行動経済学や情報の経済学等の最新の研究成果も踏まえつつ、具体的な事例に即して、学んでいくこととしている。

【到達目標】消費経済学の基本的枠組を修得するとともに、市場取引において生じる様々な問題に自ら的確に対処できる経済学的思考法が身につくことを到達目標とする。

授　業　内　容		
第１回	：消費経済学とは〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	授業の進め方の説明、理論と現実の経済
第２回	：市場メカニズム〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	基本的競争モデル（完全競争モデル）の仮定、需要と供給、市場均衡
第３回	：消費者行動と企業行動の理論〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	効用最大化と需要曲線、利潤最大化と供給曲線、余剰分析
第４回	：市場取引と資源配分〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	部分均衡分析と一般均衡分析、市場の失敗と公共政策
第５回	：消費者・企業間のトラブルとその要因〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	情報力、交渉力、消費者トラブルと消費者問題
第６回	：市場経済とサステイナビリティ〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	サステイナビリティと３つのサブ経済システム
第７回	：消費経済学の基礎概念〔メディア授業(リアルタイム配信型)〕	情報の非対称性、限定合理性、サステイナビリティ
第８回	：市場における情報の非対称性〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	シグナリング、スクリーニング、自己選択メカニズム

第 9 回	：消費者の心理と行動(1)〔メディア授業(リアルタイム配信型)〕	限定合理性
第 10 回	：消費者の心理と行動(2)〔メディア授業(リアルタイム配信型)〕	消費者の脆弱性
第 11 回	：企業の目的と役割〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	取引コストの理論
第 12 回	：市場の機能と市場のルール〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	市場の質、市場を支える制度の変遷
第 13 回	：学生のプレゼンテーションと討論〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	
第 14 回	：新たな市場取引の形態と経済学〔メディア授業（リアルタイム配信型)〕	経済のデジタル化とグローバル化、新たな政策展開の必要性

履　修　上　の　注　意　点

この授業はメディア授業科目として開講される。授業はすべて、リアルタイム配信型のオンライン方式（ZOOM 利用）で実施する。原則として毎回、講義形式で行う。経済学の予備知識のない学生にも理解できるよう、図表や事例を交えながら、できるだけわかりやすい、丁寧な授業を行うこととする。予習、復習の便宜を考え、毎回、レジュメや資料を用意する。学期末には、テーマを決め、学生によるプレゼンテーションと討論の場を設ける。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知するとともに、必要に応じて、クラスウェブのディスカッション機能を活用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習に当たっては教科書とともに事前にアップロードするレジュメを活用すること。消費経済学は実践的な視点や取組みを重視する学問である。このため、市場取引において現在まさにどのような問題が生じているか、また各経済主体はどのように対処しているかについて、常に関心を持って、それらを伝える新聞やインターネットなどの記事に接する習慣を身につけて欲しい。その上で、講義において説明する経済学の考え方を踏まえ、問題の本質や解決の方策を自ら考えた上で授業を受けること。

教　　科　　書

『消費経済学入門』樋口一清著（中央経済社）2019 年

参　　考　　書

『ミクロ経済学　第３版』伊藤元重著（日本評論社）2018 年

『NUDGE 実践 行動経済学 完全版』リチャード・セイラー、キャス・サンスティーン著、遠藤真美訳（日経 BP）2022 年

課題に対するフィードバックの方法

各自のプレゼンテーションに対する講評は最終の授業時間内に行う。

成　績　評　価　の　方　法
プレゼンテーションと授業への貢献度（30%）、期末のレポート（70%）により評価する。 ※対面形式での試験は行わない。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)ECN558J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
財政と社会政策〔M〕	B群	2	1・2	田　中　秀　明

授　業　の　概　要・到　達　目　標

我々の身の回りには様々な社会的問題が存在する。少子高齢化、格差や貧困、非正規雇用や雇用の流動化などであり、特に、2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、日本の経済・社会に内在する様々な矛盾を改めて浮き彫りにした。こうした問題に対応するのが政府である。財政は民主主義の根幹であり、財政を考えることは政府の役割を考えることである。市場で提供できない財・サービスを提供することが政府（国・地方）の役割であり、それは財政によって支えられているからである。他方、財政や社会保障は一般にはわかりにくい点が多い。そこで、本授業は、財政学や公共経済学の最低限習得すべき基礎を学んだ上で、社会保障や教育・雇用、地方財政など主要分野の基本的な仕組みを学び、政府の役割や社会問題解決の具体的な改革を考えることを目的とする。「ポリシー」に焦点を当てる。特に、今の日本で必要になっているのは、家族対策・教育・職業訓練などの人的投資であり、そうした新しい役割について議論する。財政は手段であり、財政を通じて社会的問題を解決し、国民の福祉向上を図る視点を重視する。人的投資は学生自身にも関係することであり、自身のキャリア開発も考える。

デフレや経済の低迷、少子高齢化、雇用の流動化や貧困・格差の拡大、国際的な競争などを背景として、財政需要は一層高まっている。他方、我が国の財政赤字や債務残高（国・地方・社会保障を併せた一般政府レベル）は、先進諸国中最悪であり、財政制約は一層強くなっている。また、消費税などを含め増税は、財政の持続可能性や世代間の公平性等の観点から避けられなくなっているが、増税は、マクロ経済に対してマイナスの影響や所得再分配に不公平をもたらす懸念も強い。財政を巡る問題には、トレードオフや価値判断がかかわっている。

このように国・地方を通じて、日本の財政運営は一層厳しくなっており、問題の解決は喫緊の課題となっている。財政に関わる問題は多方面にわたるが、特に、税制改革、国と地方の財政関係、社会保障（年金・医療等）、教育、財政再建など現在議論になっている項目を取り上げ、国際比較を行いながら、また、国と地方の関係も考慮に入れて、現実の問題を議論する。

授業は、大きく３つの部分からなる。第１～２回は、財政学・公共経済学の基礎理論や財政の現状を議論する。第３～11 回は、社会保障や教育など財政の個別分野の政策を取り上げるとともに、現実の問題について議論する。第 12～14 回は、財政赤字と財政再建、予算制度改革、政権交代など、国と地方を通じた財政全般の問題を議論する。また、授業における発表や議論、期末レポートの執筆などを通じて、論理的に考える力、すなわちクリティカル・シンキングの向上を目指す。

授　業　内　容		
第１回	イントロダクション	○コースの目的と内容、勉強の方法、評価の方法 ○経済学と財政学・公共経済学の相違と範囲 ○経済全体における財政の位置付け・役割 ○少子高齢化等の人口動態（国及び地方）、人口オーナス社会
第２回	市場の役割と政府の役割	○市場経済、厚生経済学の基礎、市場の失敗、効率と公平 ○公共財の理論、外部性、独占・寡占・自然独占 ○政府の失敗、政治過程、官僚の行動、公共選択論
第３回	租税の基礎	○租税の経済効果、税の帰着と負担 ○最適課税論 ○税制の国際比較と日本の特徴、国と地方の税制

第４回	税制改革	○経済社会環境の変化と税制、少子高齢化、グローバル化への対応 ○所得税と消費税、二元的所得税、単一課税 ○負の所得税
第５回	政府間財政①	○地方財政制度 ○税制、地方交付税と地方債制度、財源保障と財政調整
第６回	政府間財政②	○政府間財政の国際比較、近年の改革の動向 ○夕張問題と地方財政の健全化
第７回	社会政策（総論）	○社会保障の基本原理と現状 ○国際比較、ビスマルク型（社会保険）対ベバリッジ型（普遍給付）
第８回	社会政策（育児・家族対策）	○児童手当、子どもの貧困 ○保育所不足と待機児童
第９回	社会政策（教育・人的投資）	○教育財政、奨学金、教育の機会均等 ○社会投資（social investment）VS 補償的投資
第 10 回	社会政策（雇用・労働政策）	○非正規雇用の増大、労働市場の流動化 ○失業保険の役割
第 11 回・第 12 回	社会政策（医療・介護）	○日本の医療・介護制度の特質と問題、地域医療の在り方 ○諸外国の医療・介護制度、保険か国営医療サービスか
第 13 回	社会政策（年金）	○日本の年金制度の特質と問題、雇用との連動 ○年金制度の国際比較と諸外国の年金改革
第 14 回	財政赤字の政治経済学	○財政赤字の原因、コモンプール（共有資源）問題、情報の非対称性 ○財政政策の有効性、ケインズ・モデルと積極財政、裁量かルールか ○非ケインズ効果・中立命題、財政の持続可能性と世代間の公平性 ○予算と政治システム、意思決定の集権度・分権度、経済財政諮問会議の役割
第 15 回	総括	○全体のとりまとめと総括的な議論

履　修　上　の　注　意　点

授業では、基本的な知識や概念を習得しつつ、議論・討論することを重視する。理論を念頭に置きつつ現実の問題を捉えるとともに、現実の問題を解決するための実践や経験を学ぶ。授業の進め方は、最初の数回を除き、各回について、学生による課題に対する発表を行い、講師の説明を加えて議論を展開する形をとる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業の各回で議論するテーマ及び参考文献（新聞記事など）は事前に連絡するので、それらを読んで、議論に参加できるように準備することが望ましい。授業は、議論・討論することを重視しているが、そのためには事前の準備が必要である。

教　　科　　書

特に教科書は定めないが、第１回に文献リストを配布する。

参　　考　　書

特に教科書は定めないが、第 1 回に文献リストを配布する。授業全般の参考書としては以下のとおり。

・林正義・小川光・別所俊一郎（2010）『公共経済学』、有斐閣アルマ
・寺井公子・肥前洋一（2015）『私たちと公共経済』、有斐閣
・山重慎二（2016）『財政学』、中央経済社
・本間正明・岩本康志（2019）『経済学教室 8 財政論』、培風館
・小峰隆夫（2019）『平成の経済』、日本経済新聞出版社
・田中秀明（2013）『日本の財政』、中公新書
・田中秀明（2023）『「新しい国民皆保険」構想』、慶応義塾大学出版会

課題に対するフィードバックの方法

最後の授業の約 1 ヶ月前に、期末レポートの書き方について説明する。また、そのアウトラインを書くことを推奨しする。アウトラインを書けば、それについて助言する。

期末レポート提出後、新学期が始まる前までに、各自の期末レポートについての講評を Oh-o! Meiji を通じて提供する。

成　績　評　価　の　方　法

成績は、①平常点（30％）、②授業での発表（30％）、③発表に基づくまとめのペーパー（40％）の合計で評価する。

②の発表は、各回のトピックに関連するテーマで一人あるいはグループで行う。内容は、次の通り行う。

・発表では、授業に関連する国・地方自治体の政策・事業・取り組みを批判的に分析し、改革案を提案する。非営利団体や企業などの民間における取組みでもよい。
・上記に関する新聞や雑誌の記事を探すとともに、関連する文献や資料を読む。
・授業では、新聞等の記事のコピーを配布するとともに、トピックに関する制度や経緯の説明、諸外国での取組・国際比較、問題点の整理、問題の解決策などを発表（レジメあるいはパワーポイント等）する。行政当局や専門家が提示する問題点や解決策に加えて、発表者自身の考えも加える。所要時間は 20-30 分程度。
・授業では、発表に基づき質疑や討論を行う。
・授業終了後、授業での議論等を織り込み、期末レポートとして仕上げる。そして、後日連絡する締切りまでに提出する。

例えば、「高齢者の貧困」をテーマとして取り上げるとした場合、貧困の現状、生活保護制度や年金制度の仕組みと問題点、解決策などを整理して発表する。なお、財政に関連するトッピクであれば、公共事業関係費の使われ方など、各回の授業のテーマと直接関係しない場合でも認める（政府間財政を扱う第 5 ・ 6 回では、地方財政に関連する様々なトピックが議論可能）。期末レポートの字数は、3,000〜5,000 字程度とする。期末レポートの書き方については、授業で改めて説明する。

①平常点については、回数が評価基準。②発表については、関係する制度・施策、論点、問題点等が簡潔に整理されているかが評価基準。長い発表はプラスに評価しない。文献発表は、論文の目的、問題の指摘、論点、分析内容、結論などが簡潔に整理されているかが評価基準。文献の内容を網羅的に説明する必要はない。③期末レポートについては、論文の目的・テーマ・問題意識が明確に定義されているか、問題や論点が説明され分析されているか、理論面についても言及があるか、授業での整理や議論が言及されているか、結論が説明や分析から由来し一貫性があるか、文献が適切に引用されているか等が評価基準。

そ　　の　　他
期末レポートについては、レポートや論文の書き方についての参考書を読むことをお勧めする。例えば、以下である。 ・阿部幸大（2024）『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』（光文社） ・小熊英二（2022）『基礎からわかる論文の書き方』（講談社現代新書） ・石井一成（2011）、『ゼロからわかる大学生のレポート・論文の書き方』、ナツメ社 ・戸田山和久（2012）、『新盤論文の教室―レポートから卒論まで』、NHK 出版

科目ナンバー：(GS)POL518J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
公共政策の交渉分析〔M〕	B群	2	1・2	松　浦　正　浩

授　業　の　概　要・到　達　目　標

「交渉」というと何か身構えてしまう人も多いでしょうが、実際のところ誰もが毎日交渉を行っています。たとえば家庭内での会話（例えば「今夜のご飯は何にしようか？」）なども一種の交渉です。また同時に、国家間で条約を締結する際にも交渉は行われています。これら多様な「交渉」を幅広くとらえ、それらの共通点から見出された基本的な枠組みが「交渉学」です。幅広い分野の現場で適用可能であるため、現在では全米各地の専門職大学院（公共政策大学院、法科大学院、ビジネススクール、都市計画大学院など）で教えられています。

「交渉」のスキルは生まれもってのものであって、勉強や練習をしても改善は難しいと思い込んでいる人が多いと思われますが、実際はそうではありません。「交渉学」の枠組みを用いて反省することで、交渉に係る問題の正しい理解が可能となり、「交渉学」を念頭に実際の交渉を進めれば、適切な問題改善へとつなげることができます。また、「交渉」の最終目標は相手を打ち負かすことではありません。むしろ、自分と交渉相手が今後共存できる方法をお互い納得できる形で見つけることが交渉の目標です。ですから、今回の講義で扱う「交渉学」のことを「Win-Win 交渉」などと呼ぶ人もいます。

本講義はスキルの体得に主眼を当て、米国の専門職大学院で長年行われている「交渉学」の授業とほぼ同じ形式で進行します。交渉スキルは自動車の運転と同じく、学習と実践を繰り返すことで始めて体得できるものです。講義では複数の交渉シミュレーション演習を用い、学習した「交渉学」の理論や方法論を実際に自分自身で試していただきます。また、現場への適用を常に念頭に置きながら講義に参加していただくため、ディスカッションへの参加を重視します。本講義は聴講の場ではなく、むしろ講師を含めた「学びあいの場」だと考えて参加してください。

授　業　内　容		
第1回	概論	・講義概要について紹介 ・対象とするテーマ、問題意識、到達目標など ・「とにかく勝つ」ゲーム
第2回	立場と利害、BATNA	・交渉における「立場（position）」と「利害（interest）」の分離 ・交渉が不調に終わったときの代替案を認識する必要性
第3回	配分型交渉	・単一の条件についてのみ交渉する配分型交渉（distributive bargaining）の分析
第4回	交渉演習（1）	・配分型交渉について2名1組のペアで交渉を演習（「桜井さん vs. 小池さん」演習）
第5回	統合型交渉	・複数の条件をパッケージとして交渉する統合型交渉（integrative bargaining）の理論的背景と実際の理解
第6回	統合型交渉（2）と補足事項	・統合型交渉の復習と心理的技法に関する捕捉（「掃除当番」ミニ演習）
第7回	交渉演習（2）	・統合型交渉について2名1組のペアで交渉を演習（「水無月マンション開発事業」演習）
第8回	多者間交渉としての公共政策	・公共政策の形成過程を多者間交渉と認識することで、その課題とプロセスの重要性について理解

第９回	交渉演習（3）	・インフラ整備の多者間交渉について複数名で交渉を演習 （「ハーボコ」演習）
第 10 回	ファシリテーション	・多者間交渉を効率的に進めるためのファシリテーション技法について実践的に学ぶ
第 11 回	交渉演習（4）	・「仲介役」を交えた３名１組のチームで交渉を演習 （「成橋市ホームレス問題」演習）
第 12 回	価値観論争と配分の正義	・交渉では解決の難しい価値観（規範）に関する論争の存在について理解し、公共政策部門における実践的な対応について議論する ・いかなる交渉にも伴う配分の倫理面での課題について理論的な理解を深め、実務的な課題を念頭に議論する
第 13 回	交渉演習（5）	・価値観を含む交渉課題について複数名のチームで交渉を演習
第 14 回	交渉演習（6）	・総復習の意味で基本的な２者間交渉を演習
第 15 回	まとめ	・期末テストを行ったうえで、これまでに学んだ内容について総復習を行う

履　修　上　の　注　意　点

本講義は問題解決と価値生産のための交渉を念頭に置いており、心理的な技法による説得や懐柔は扱わないので履修に際して注意されたい。また学修上、模擬交渉演習が重要な位置づけを持っているが、演習を欠席した場合、ビデオ視聴等での補習は不可能であることに注意されたい（遠隔からのリアルタイムでの演習参加は可能である）。

準備学習（予習・復習等）の内容

他の受講生と一緒に模擬交渉の演習を行う。事前に演習に関する資料（１～６ページ程度）を配布するので、必ず一読し、交渉戦略を検討したうえで演習に臨むこと。その他は講義にて指示する。

教　　科　　書

松浦正浩著 「おとしどころの見つけ方：世界一やさしい交渉学入門」、クロスメディア・パブリッシング、2018

フィッシャー、ユーリー著 「ハーバード流交渉術」 三笠書房、1990

参　　考　　書

松浦正浩著 「実践！交渉学：いかに合意形成を図るか」、ちくま新書、2010

Lax, D. and Sebenius, J.（1987）. Manager as Negotiator, Free Press.

課題に対するフィードバックの方法

各小レポートについては、採点後コメントを付して返却する（PDF ファイルの注釈機能を用いてコメントする）。

成　績　評　価　の　方　法

授業中の評価（受講態度、模擬交渉演習における技能等）35％、小レポート（５回）40％、期末テスト 25％

小レポートについて：第１回～第５回の各交渉演習について、演習を通じて学んだ知見を 1,000 字以内のレポートとして演習の翌週の正午までに Oh-o! Meiji で提出すること。知見とは、演習の交渉過程・結果等を分析して、現実の交渉で注意すべき教訓、ポイントなどであり、感想や交渉過程そのものの叙述ではない。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 1-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ｂ （マネジメントとリーダーシップ） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	西　出　順　郎

授　業　の　概　要・到　達　目　標

組織マネジメントに関する主要な課題をとりあげ、具体的事例に基づく分析研究を行う。本講義では、特に組織及び人的資源管理上の諸システムについて解説し、個人の合理性と近年の新たな公共経営との関係性を理解する。また、具体的な自治体における問題事例を使い、グループ・ディスカッションと発表を複数回行って、実践的理解を深める。

授　　業　　内　　容

1	官僚制の本質	政治・経済学や社会学における官僚制研究をもとに近代組織における人間行動の特徴と限界について解説する。
2-10	失敗の本質	太平洋戦争における日本軍の組織論的分析を行ったテキスト『失敗の本質』（戸部良一ほか中公文庫）から組織と環境の関係を考察する。
11-12	リーダーシップ	管理職として求められる８つの役割について解説する。
13-14	組織におけるモチベーション・マネジメントについて解説する。	
15	まとめ	

履　修　上　の　注　意　点

「グループ研究課題の提示・グループ討議・発表」という一連の演習は通常の授業では実施できないため、授業は集中講義で行われる。また、受講期間中に各自教科書等を読み、最終課題レポートをまとめることが要求される。上記の授業計画は、全体の目安を示したものであり、実際には進展度合いによって変更されることがある。

準備学習（予習・復習等）の内容

グループ研究等で使う課題事例は授業時間外に各自熟読し、提示されている課題についてあらかじめ自分自身の回答を準備すること。

教　　科　　書

戸部良一ほか『失敗の本質』中公文庫

参　　考　　書

その都度配布する。

課題に対するフィードバックの方法

次回講義の中で前回復習を通じ確認する。

成　績　評　価　の　方　法

（1）　授業・演習への取り組み（50%）
（2）　最終課題レポート（50%）

そ　　の　　他
担当教員からのお願い ・受講を決めた場合には、必ず西出までメールをください。受講意思の「再確認」し、「事前の輪読宿題担当部分」をお渡しするためです。nishide@meiji.ac.jp　まで ・受講生は主に「失敗の本質」を輪読・発表することになりますが、その個々の担当部分は 10 月末まで連絡いたします。 ・輪読調整を要するため、登録後に受講困難となった場合には速やかに連絡してください。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 1-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ａ（公務員研究）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	田　谷　　聡

授　業　の　概　要・到　達　目　標
国・地方を通じた公務員制度の特徴と民間企業労働者を巡る制度との類似点・相違点、住民サービスの提供を責務とする地方公務員の運用実態の特徴や国家公務員との相違点を概観するとともに、少子高齢社会における公務労働のあり方、非正規公務員の現状と課題、幹部公務員に求められる資質・能力、政治・政務との緊張・協働関係などの現代的なテーマについて深掘りすることを通じて、公務員制度とその運用、公務員のあり方についての理解を深める。

授　　業　　内　　容		
1	ガイダンス	公務員の生涯と一日と題して公務員に関わる諸制度を概観するとともに、制度の大原則として①成績主義と身分保障、②任期の定めのない常勤職員中心主義、③全体の奉仕者としての厳しい服務規律、について理解し、この講義の全体像を掴む。
2	争訟上の公務員制度	公務員制度をめぐって争われた判例や実例を中心に、民間企業労働者と異なる公務員特有の論点や課題、これまでの制度改正の変遷、制度面・運用面で今後課題となるテーマを概観する。
3	公務員制度の基本的枠組み	基本法としての国家公務員法・地方公務員法（一般職と特別職の区別など）の他、労働基準法をはじめとする労働法令の適用関係を把握し、制度としての共通性（任用制度、人事院・人事委員会制度、任期付任用制度、身分保障、勤務条件）、住民サービスの提供・再配分ツール・新しい公共の担い手などの地方公務員の特徴を概観する。
4	給与制度と出向・派遣	給与の決定原則について、国家公務員との関係、民間企業労働者との関係、物価や住環境などの地域差をどう考えるかなどについて整理するとともに、給与負担をめぐる住民訴訟をきっかけに整備された出向・派遣制度についての理解を深める。
5	人事評価と業務棚卸	かつての勤務評定と現行の人事評価との比較を通じて科学的管理法を理解するとともに、人事評価結果の人事・給与への反映方法などを議論する。また個人の人事評価と組織としての行政評価・政策評価を連動させることの重要性、そのためのツールとしての業務棚卸しについて理解する。
6	公務員に求められる能力・資質	求められる公務員像について議論した上で、人材育成・能力開発のあり方について考察する。また政官関係の一つのテーマとして政治に近い立ち位置にある幹部公務員に求められる資質とその開発について、徹底した政治的中立が求められるイギリスの例を参考にして考察する。

7	公務員制度改革	成績主義に至る戦前の公務員制度改革、民主化を中心とした戦後直後の公務員制度改革、さまざまな要素やステークホルダーが関わり紆余曲折を経た平成の公務員制度改革について、それぞれの内容や歴史的意義、残された課題などについて議論する。あわせて公務員の労働基本権の制約の趣旨と労使交渉の実態について理解を深める。
8	職の概念	職種の違い、一般職と特別職、本庁・出先・公社・独立行政法人・外郭団体など、公務員の概念の広がりを把握する。また多様な働き方が求められる中での地方行政における非常勤・非正規公務員の実態、会計年度任用職員などの新たな制度とその問題点を理解する。
9	公務員の定数管理と国際比較	公務員数の変遷と定員管理の技術を理解するとともに、人口減少時代の公務員のあり方を議論する。あわせて人口あたりの公務員数、地方行政の守備範囲の広狭、国からの財源移転による地方財政調整の仕組みなどの国際比較を通じて、わが国の公務員制度の特徴を深掘りする。
10	定年制度	定年制度の趣旨と定年後の再任用制度について理解するとともに、民間企業労働者と比較した場合の公務員の任用の特殊性、諸外国と比較した場合のわが国の定年制度の方向性について議論する。また定年延長の動きとあわせて導入される役職定年制度の概要と課題について理解を深める。
11	勤務時間、休暇・休業などの勤務条件と働き方改革	勤務条件の制度を概観するとともに、病気休暇・病気休職の運用実態、育児休業・介護休暇の取得状況などについて現状と課題を理解し、あわせて働きやすい職場環境を支える仕組みとしての勤務条件措置要求制度や不利益処分審査請求制度を理解する。
12	公務員の国民経済的側面	地方財政調整の仕組みにより地域がどの程度の域外資金を獲得しているか、また獲得した資金の地域内循環の重要性、その観点からの地方公務員の再配分ツールとしての機能について考察する。
13	公務労働の外部化・市場化	従来の民間委託と比較した場合の、指定管理者制度やコンセッション方式の特徴を理解し、わが国の公共サービスの外部化の現状を把握するとともに、公務員制度との関係を含め、その効果や課題について理解を深める。
14	受講生による発表とディスカッション	以上の講義を通じて関心をもった現代的課題について、受講者１人１テーマで発表を行い、それに基づいて議論を行う。
15	ディスカッションを踏まえたレポート作成の指導	前回の議論での質疑や意見などをもとに、受講者がそれぞれの発表内容をブラッシュアップし、提出レポート作成の準備を行う。

履　修　上　の　注　意　点

ハイブリッド型

上記授業内容は全体の大枠を示したもので、必要性や受講者の関心度合いを踏まえ、法制度にかかる講義時間を縮減し、運用の実態や改革方向などについて時事的話題などを取り上げながら拡充することもあり得る。参考書以外は、適宜教材を配布する。

準備学習（予習・復習等）の内容

第３回から第５回、第８回、第 10 回、第 11 回は公務員関係の法制度の理解が目標となるので、効果的な学習のためには参考書の予習が望ましい。

また講義中の２回を使って、それまでの講義内容を復習・保管するための小テストを行う。

教　　科　　書
参　　考　　書
『地方公務員制度講義』 猪野積（第一法規）
課題に対するフィードバックの方法
小テストの答え合わせを通じて、重要な制度についての理解を深める。 課題レポートについて、講義時間を活用して中間発表と質疑応答を行い、提出するべきレポートの内容をブラッシュアップする。 適宜の質問に加えて、課題レポートのテーマの選定、レポート作成に必要な文献、さらには講義時間の中間発表と質疑応答で十分深められなかった部分についても、クラスウェブのディスカッション機能を活用する。
成　績　評　価　の　方　法
課題レポート 50%、授業への貢献度 50%
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 1-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ｃ（女性と地方自治）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	山　岸　絵美理

授　業　の　概　要・到　達　目　標

今日、ジェンダーギャップの解消をはじめ、人々の多様性を認める社会の実現が要求されている。しかし、日本に目を向けてみれば、世界と比較しても政治、経済の領域はもちろんのこと、多くの社会領域で大きな遅れをとっているのが現状である。そこで、本講義では、地方自治の領域からジェンダーギャップについて目を向けたい。そもそも、地方自治は住民が地域の課題を自ら考え、決定するという理念に基づくものであり、そのあり様によっては、地域や住民生活のあり方が左右されることとなる。そうした視点にたったうえで、男女共同参画社会基本法の理念を確認し、地方自治の場での、自治体行政をはじめ、議会、住民自治の現場でジェンダーギャップの現況から、それらが「なぜ問題なのか」を確認することからはじめていきたい。そこで、本講義では、民主主義の理念に基づく地方自治の基本的な考え方を主軸に置き、自由で平等な空間かつ住民に身近な自治の現場における男女共同参画の課題を明らかにし、その課題について考えてみたい。そして、自治体の男女共同参画政策の推進の可能性について検討し、広く住民の多様性に目を向けた検証も行っていくこととする。

授　業　内　容		
1	第 1 回：本講義の視点の共有	自治体レベルにおける地方自治、民主主義の視点からジェンダーギャップの問題を考える基本的意義を確認する。
2	民主主義からジェンダーギャップを考える①	民主主義の理念を確認し、ジェンダーギャップの問題を考える
3	民主主義からジェンダーギャップを考える②	より良い民主主義を補完するものとしての議論、討論に目を向け、熟議民主主義に着目し、そののメンバーのあり方を考える。
4	男女共同参画基本法とその理念について	男女共同参画基本法について確認し、本講義の射程を確認する
5	自治体議会と女性議員について①	自治体議会の仕組みや意義を確認し、女性議員の現状（女性議員数の変遷等）と課題を検証する。
6	自治体議会と女性議員について②	女性議員の役割と意義について、実例を踏まえて検討し、女性の政治参加を促進し、女性議員の増加を促す政策について考える。
7	行政におけるリーダーシップと女性首長①	自治体行政のトップとして女性首長が活躍する意義と役割について、行政マネジメントの視点もふまえて考える。
8	行政におけるリーダーシップと女性首長②	自治体行政のトップとして女性首長が活躍する意義と役割について、行政マネジメントの視点もふまえて考える。
9	行政機関としての自治体からジェンダーギャップの課題を探る①	具体的事例から行政組織が抱える課題の検証する
10	行政機関としての自治体からジェンダーギャップの課題を探る②	具体的事例から行政組織が抱える課題の検証する

11	行政機関としての自治体からジェンダーギャップの課題を探る③	女性職員の採用状況、配置、またケアの観点にも視野を広げ、労働条件等についての実例をふまえ、自治体行政における女性職員が置かれている現状と課題について検討する。
12	男女共同参画政策の推進主体としての自治体	これまでの講義の内容を踏まえて、具体的政策を取り上げて（防災政策など）、自治体のあり方について検討する。
13	市民社会におけるジェンダーギャップの検討	地方分権後の自治体まちづくりにとって不可欠なものとなっている住民協働や住民参加の側面から、NPO を例に課題を検討する。
14	地域社会におけるジェンダーギャップの検討	まちづくりの主体としての住民に焦点を当て、住民自治の観点から検討する。
15	総括	全体のまとめ

履　修　上　の　注　意　点

本講義では、ジェンダー政策をはじめ、多様性をめぐる自治体の課題について検討するものである。したがって、講師、学生間の討論が、客観的で、政策的な議論になるように努めるよう、履修生にお願いしたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

本講義では、前段で講義を行い、そこでの知識の習得をふまえて、受講生を交えたディスカッションを行い、講師との意見交換を実施する。そのため、事前に当日の講義テーマについての情報収集や問題意識の喚起をお願いしたい。地域に関する自治体政策や多様性についてのニュースや話題について、日常的に興味関心を持つことを希望する。

教　　科　　書

特に使用しない。

参　　考　　書

講義の中で、随時紹介する

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji のレポート提出機能を利用し、講義内レポートを実施した際には、教員からの総評を講義にて行う。

成　績　評　価　の　方　法

授業への参加度・貢献度 70%、期末レポート（30%）で評価する。

そ　　の　　他

特になし。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 2-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅵ－G（地方財政実務）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地方財政実務

1　ねらい

我が国の国内行政は、地方創生、人口減少、デジタル社会の到来など、激動の時代に入っている。そのような中で、国内行政において、国と地方は車の両輪として行政課題に取り組んでいる。特に我が国の地方財政は、国の財政と規模において肩を並べるとともに、地方公共団体の行政活動を裏付ける重要なものであるが、現在、多額の公債残高を抱え、国と同様、危機的な状況にある。

このような地方財政制度は、専門的な内容を含み、一見複雑に見え、実務担当者も理解しにくい面がある。このため、本講義においては、これをわかり易く解説するとともに、今日、地方財政が抱えている課題を実際の地方公共団体の運営に即して検討し、考察を行って行く。

2　この授業で採りあげるテーマ

授業では、先ず、国及び地方を通じる財政の状況と課題を扱い、その上に立って、実際の地方財政運営上の諸課題の検討を行う。また、具体的な事例を基に、デジタル社会と地方財政、人口減少・地方創生と地方財政、地方分権と地方財政、都道府県と市町村との関係、公共施設ファシリティマネジメント、PFI、ネーミングライツ、第三セクター、地域公共交通、国民健康保険等の問題を検討し、全体を通じ、地方分権の流れの中で地方財政の抱える課題や今後の方向性等について考察していく。

3　講師からのメッセージ

講師（私）がモットーとしているのは、「論議を呼んでいる制度こそが、実社会で機能している制度である。」という点である。履修者の皆さんと「論議の渦中にある地方行財政制度」を取り上げ、闊達に意見交換を図りたいと考えている。

授　業　内　容		
1．	ガイダンス、我が国の地方財政の概要	講義全体の進め方。我が国の地方財政はどのような特徴を有しているのか？
2．	地方財政と地方分権	地方財政、地方交付税その他の基本的な制度の仕組み。法定外税など地方財政の改革ではどのような措置が講じられたのか？
3．	地方債制度	地方債制度は、財政措置なのか、金融手法なのか。市場や民間資金の重要性が増しているのはなぜなのか？脱炭素化推進、グリーンボンド、クラウドファンディング等の新たな資金調達手法の動向は？
4．	地方財政健全化	夕張ショックとはどのような問題を提起したのか。地方財政健全化法とはどのような仕組みなのか？夕張市の現在の動向は？
5．	地方税とふるさと納税	我が国の地方税制度はどのような特徴を有しているのか？また、ふるさと納税の仕組みを巡り何が問題になっているのか？企業版ふるさと納税の動向は？
6．	公共施設ファシリティマネジメント	なぜ自治体において公共施設のファシリティマネジメントが必要とされているのか？
7．	PFI	国・自治体において PFI 手法はなぜ注目されているのか？

8.	インフラ老朽化対策、ネーミングライツ	どのようなインフラ老朽化対策が講じられているか？公共施設のネーミングライツとはどのような仕組みなのか？
9.	第三セクター、ローカル鉄道	第三セクターの運営を巡り何が問題になっているのか？ローカル鉄道の再生はどのように進んでいるか？
10.	地域公共交通（コミュニティバス等の動向）	人口減少社会の中で、地域の足を確保するためには、バス事業等の運営についてどのような方策が必要か？
11.	国民健康保険	国民健康保険を巡り何が問題になっているのか？
12.	空き家・住宅問題	空き家問題のためにどのような施策が必要か？
13.	人口減少と水道事業	人口減少下で水道事業はどのような課題に直面しているか？
14.	地域のデジタル化	地域のデジタル化は今後どのように展開していくのか？
15.	地方財政まとめ	2025 年度の地方財政対策はどのような内容か。地方財政実務全体のまとめ。

履　修　上　の　注　意　点

第３回目以降、講師が指定する事項について、事例報告（自治体の具体的な取り組みの事例など）を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ講義教材をクラスウェブに掲載する。
講義前に資料をダウンロードし、資料を読んだ上で講義に臨むこと。

教　　科　　書

特に指定しない。
○ 主要参考書
地方財政制度研究会 『やさしい地方財政（第二次改訂版）』 ぎょうせい、2000 年。
沼尾波子・池上岳彦ほか 『地方財政を学ぶ』 有斐閣ブックス、2017 年。
小西砂千夫 『新版 基本から学ぶ地方財政』 学陽書房、2018 年。

参　　考　　書

○ 講師著作（地方財政関係）（URL をクリックし閲覧可。）

1．地方自治と財政

「ID 地方自治論」『地方自治　No.836』 地方自治制度研究会、2017 年、 2 -49 頁。
http://hdl.handle.net/10291/21135

「半代表制的性質を伴う我が国の地方議会の課題」『明治大学ガバナンス研究科紀要 No16』2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21010

「指標からみる自治体の資産管理について」『JFMA JOURNAL』2021 年。
http://hdl.handle.net/10291/22085

2．広域連携

「水道広域化の展望―上水道企業団の成果と課題」『公営企業（2020 年 7 月号）』 2020 年。
http://hdl.handle.net/10291/21138

「広域連携の可能性 - 水道事業の一元的広域化を考える -」『研究紀要』MASSE 大阪、2023 年。
http://hdl.handle.net/10291/00023118

遠隔型広域連携の展望
http://hdl.handle.net/10291/0002000826

一部事務組合議会と広域連合議会の現状と今後への期待
http://hdl.handle.net/10291/0002000825

3．ファシリティマネジメント

『都市自治体におけるファシリティマネジメントの展望』 日本都市センター、2014 年。
http://hdl.handle.net/10291/22564

「ネーミングライツに関する考察」『自治研究　第 90 巻第 6 号』 第一法規、2014 年、16-43 頁。
http://hdl.handle.net/10291/21137

「広域連携時代における公共施設の運営」『地方議会人』中央文化社、2018 年、22-26 頁
http://hdl.handle.net/10291/21141

4．地域公共交通

『人口減少時代における地域公共交通のあり方』 日本都市センター、2015 年。
http://hdl.handle.net/10291/21137

「まちづくりと地域公共交通（上）（下）」『都市とガバナンス』 日本と市センター、2016 年。
http://hdl.handle.net/10291/21504
http://hdl.handle.net/10291/21505

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji の Class web にて全体講評をする

成　績　評　価　の　方　法

講義ディスカッションへの参加 20%、報告 30%、期末レポート 50%により総合的な評価を行う。
期末レポートの提出は、単位取得の前提となる。

そ　　の　　他

日頃から報道記事に留意し、地方財政実務の問題に関心を持つことが期待される。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 2-2 （都市政治と自治体財政）〔M〕	C群	2	1・2	北　川　嘉　昭

授　業　の　概　要・到　達　目　標

財政に関わる様々なチェック機能が制度的には存在していますが、財政危機に陥る自治体が少なからず存在しています。必要性の乏しい公共施設を建設したり、いわゆるバラマキ施策を実施したりといったことがなぜ起こるのか、なぜ止められないのかについて議論します。

首長、議員については、選挙の際に支援を受けた各種団体からの要望に一定の配慮をすることは当然とも言えましょう。また、自身が取り組みたいと思っていたこと、次の選挙に向けた実績づくりなども政策判断に強く影響するでしょう。そうした意欲、思いがよい方向に進めばベストですが、限度を超えてしまうと財政危機へとつながってしまいます。

一方、本来、チェックすべき役割を担うべき自治体職員においても、幹部職員が、自らの「次」を考えて､ブレーキどころかアクセルを踏んでしまうこと､すなわち庁内政治のようなものも存在しています。

以上のようなテーマは、調査が難しく、当事者以外にはわからない部分も多々あることは容易に想像がつきます。しかし、そうした懸念をもちながらも、制度、数字だけではなく、敢えて「人間的」な視点も含めて議論をしたいと思います。そうした意味からも一般論ではなく、各テーマに関わる個別具体的な事例を調査研究し、受講者の体験談なども交えながら、どうすれば行政サービスを向上しながらも、財政危機を未然に防ぎ、健全な財政を保つことができるかについて議論したいと思います。

授　　業　　内　　容

1	自治体財政に関する視点と今後の進め方	以下のテーマに関する問題提起と今後の進め方について説明します。
2	先行事例の調査研究	財政危機宣言を行った、あるいは危機的な状況にある自治体の現況と経過等を調査し、原因等を議論します。
3	職員人件費	人件費比率が低ければよいのか、適正な職員数、常勤、非常勤のバランス、給与水準、職員団体との関係などについて議論します。
4	業務委託、指定管理	委託料のブラックボックス化やサービスの硬直化、特定事業者への随意契約など、負の側面も含め議論します。
5	公共施設	人口減少化においても学校や公民館等の統合、廃止がなかなか進まないことの原因と対策を議論します。
6	公共施設	地域活性化のために集客施設を建設したが、莫大な運営経費が財政危機を招くといったケースの経過と原因を議論します。
7	各種イベント、補助・給付事業	一度始めると廃止が難しいイベントや補助事業、バラマキ的な給付が実施される背景と対策を議論します。
8	コンパクトシティなどの街づくり	都市機能の集約がなぜ進まないのか、進めるためにはどうすればよいのかなどについて議論します。
9	インフラ	インフラの更新が課題となっていますが、人口、税収が減少する中で継続、縮小するための方策について議論します。
10	歳入拡大策	税収増が見込めない中、歳入拡大に向けてどのような方策が有効かを議論します。

11	財政フレームと財政健全化計画	財政危機に関するリスクを定量的に示す財政フレームと歳出削減のための計画の有効性について議論します。
12	企業会計など	自治体の財政の実態、リスクをより明確に把握するため、企業会計を導入することが考えられますが、その効果と限界を議論します。
13	財政危機を招かないための仕組み	これまでの議論を踏まえ、財政危機を防ぐための仕組みづくりができるかについて、全体あるいは分野別に議論します。
14	まとめ	これまでの議論の総まとめを行います。

履　修　上　の　注　意　点
2回目以降は、順番に発表していただき、それに基づいて議論したいと思います。発表後には、できるだけ全員に意見や感想などを述べていただき、今後の方向性を探りたいと思います。 テーマは、受講者の意見を踏まえ、必要があれば変更します。
準備学習（予習・復習等）の内容
各テーマのうち、関心のあるものについて手を挙げていただき、関連するデータ、自らの経験、問題意識などを整理して、資料を作成していただければと思います。
教　　科　　書
必要な資料があれば随時配布します。
参　　考　　書
必要な資料があれば随時配布します。
課題に対するフィードバックの方法
発表と議論を踏まえ、後日整理した資料を配布します。
成　績　評　価　の　方　法
出席と積極的な議論への参加や発表等による授業への貢献度を 60％とし、講座終了後に提出していただくレポートを 40％とします。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 3-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ｆ（計画策定と戦略） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	西　出　順　郎

授業の概要・到達目標

公共（もしくは非営利）部門における戦略計画の策定と戦略マネジメントの考え方を中心に、プロジェクトマネジメントのための実践スキル、具体的には、SWOT 分析、ステークホルダー分析、フィージビリティ分析、ロジックモデリングを演習を通じて学ぶ。続いお手、ロールプレイングゲームを通じ、プロジェクトの策定過程における政治的・経営管理的側面を踏まえた課題等を習得する。

授業内容

第一日	現状分析と解決方策を探る。 計画とは 問題の樹形図 SWOT 分析 SWOT のクロス分析
第二日	政策手段を決める。 ステークホルダー分析 ロールプレイングゲーム
第三日	政策手段の妥当性を検証する。 実施可能性分析 ロジック・モデリング 計画書

履修上の注意点

・想定定員は 12 名。それ以上となった場合には、講義内容に変更が生じる可能性あり。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に配付資料に目を通しておくこと。

教科書

レジュメ等を用意する。

参考書

西芝雅美・マーカス　イングル『地方行政を変えるプロジェクトマネジメント・ツールキット：自治体職員のための新仕事術』ぎょうせい

上山信一（監訳・監修）『行政評価の世界標準モデル：戦略計画と業績測定』東京法令出版

課題に対するフィードバックの方法

提出していただいたレポート等については、必ずコメントを付して提出者に返信します。

成　績　評　価　の　方　法
（1）レポート（40%） （2）講義への貢献（20%） （3）発表内容の水準（40%）
そ　　の　　他
担当教員からのお願い ・本講義は、プロジェクト策定のための基本的な技法とその実施プロセスをロールプレイングで体験するものです。受講を決めた場合、速やかに西出まで個別メールをお願いします。 nishide@meiji.ac.jp ・これは、受講整数によってロールプレイイングのあり方が変わってくるため、早めに参加人数をFIX したいからです。 ・PC の持参をお願いします。また、学内 wifi が使えるようにあらかじめセッティングしておいてください。

科目ナンバー：(GS)POL618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 3-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－C(対立と調整のシステム)〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	北　川　嘉　昭

授　業　の　概　要・到　達　目　標

自分の土地にどんな建物を建てるかは自由ですが、法令を遵守していても、日照権や景観などで周辺住民とトラブルになるケースが少なくありません。また、それを規制するための条例についても個人の財産権にも関わる問題となり、慎重な対応が求められます。

その他にも、外国人との共生、避難所でのペットの受け入れ、老朽化した集会施設の廃止の是非、多額の補助金をつぎこむコミュニティバスの存続の可否など、自治体と住民、住民間での対立が生じる様々なケースが存在しています。

このような誰もが身近なところでも経験しうる問題の多くは、異なる価値観の対立や感情的な衝突であり、絶対的な正解は存在しないといっても過言ではないでしょう。

そうした問題意識のもと、具体的な事例に基づいて参加者がそれぞれの立場、視点から意見交換を行うことを通じて、トラブルをどのように予防し、あるいは調整、解決へと導いていくかについての姿勢、手法などを可能な限り明らかにしていくことで、今後の受講者の活動の参考としていただくことを目標とします。

授　　業　　内　　容

1	今後の進め方	地域社会に存在する様々な対立に関する具体的な事例等について概要を紹介します。異なる価値観の対立について、参加者全員と意見交換をしていければと考えています。
2	所有権と景観利益	近年、街の景観は住民にとって重要な要素となってきました。 国立マンション訴訟などを参考にして、建物の高さや仕様が、住民の景観利益等を侵害しているのか、それを何をもって判断すべきかについて議論します。
3	条例制定と首長の個人責任	上記事例を参考に条例の制定や施行、議会での議論の進め方、首長の守秘義務と個人責任、議会との関係等について意見交換します。
4～13	テーマを設定しての議論	行政施策の中には、役割を終えたがやめるにやめられないような事業が多数存在します。しかし、廃止を提案すれば、強烈な反対にあい、対立へと発展することが少なくありません。 例えば、保育園の民営化、環境保護と道路整備、公務員や議員の定数や給与水準、感染症対策と個人情報保護、避難所でのペットの取り扱い、いじめ対策など、自治体内において発生する対立について、受講者がそれぞれの問題意識により、テーマを決めて発表していただき、問題点の抽出、解決への道筋を探ります。 毎年、力作が多く、十分な議論の時間が取れず、失礼してしまうことがあるため、参加人数によって時間配分を調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。もし、少ない場合には、ご意見を聴きながら別途テーマを用意させていただきます。
14	まとめ	各回での議論をもとに、様々な対立に関する調整手法について取りまとめをします。

履　修　上　の　注　意　点
上記のテーマは過去の発表を参考にした例示なので、受講者の提案等に応じてテーマは随時変更させていただきます。
準備学習（予習・復習等）の内容
必ず次回のテーマを提示しますので、関連する判例やデータ、自らの経験などを整理しておいていただければと思います。
教　　科　　書
必要な資料があれば随時配布します。
参　　考　　書
特にありません。
課題に対するフィードバックの方法
提出していただいたレポート等については、必ずコメントを付して提出者に返信します。
成　績　評　価　の　方　法
積極的な議論への参加や発表等による授業への貢献度を 60％とし、最終回までに提出していただくレポートを 40％とします。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 3-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－D(政策コーディネーション)〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	成　澤　廣　修

授　業　の　概　要・到　達　目　標

社会の複雑化・高度化、特に少子高齢化に伴って住民に最も身近な基礎自治体が担う役割はこのところ飛躍的に増大している。それらから生まれる多様なニーズに対して、自治体職員は新たな政策を適切に創り上げていくことが求められている。

その一方で自治体には効率的な行財政運営がつねに求められており、財政的にも政策立案力の観点からも制約が多い現状にある。これらのことからこれまでの自治体運営が直営か民間活用かの二元論で語られることが多かったのに対し、今後は課題解決のために様々な担い手をコーディネートし「新たな官民連携モデル」を創出することが求められているといえよう。

おりしも経済界においては、株主還元第一の経営から、環境や人事ガバナンスなどに配慮した経営を行う企業に投資が集まる傾向が出てきている。地域課題の解決を目指す地方自治体は NPO 等のみならず企業との連携による解決が進められていくだろう。

本授業では現職の首長（文京区長）が講義を担当し、自身が取り組む「コレクティブ・インパクト」の手法の紹介等を通して全国の自治体で応用可能な政策を創造していくことを受講者とともに実践していく。いわゆる実務家教員であり、研究者ではないので一方的な講義ではなく、受講者の発表やディスカッション中心の講座となる。積極的に発表や議論に参加できる方を待っています。

自治体職員や自治体議員、将来それを志す人、NPO・企業等の関係者の受講を望みます。

今年度はガバナンス研究科卒等の自治体関係者をゲスト講師に招きオムニバス形式の講義と、官民連携の先進事例についての視察を予定している。視察については後期授業開始時までにシラバスを補足します。

視察は 12 月の日曜日に実施予定。集中講義との重複に留意すること。視察実施により 1 月は授業を行いません。

授　業　内　容		
1	a）自治体の政策形成過程の変化	・イントロダクション：この講座のねらい。 ・自治体の政策形成過程はどうあるべきか？ ・官民連携の変化
	b）行政と民間の協働手法とその限界①	・民間委託の流れと問題点 ・学校給食、図書館、窓口業務など。
	c）行政と民間の協働手法とその限界②	・自治体の政策決定過程と企業経営の変化 ・新公共経営（NPM）とガバナンス
2	a）コレクティブ・インパクト①	・こども宅食プロジェクトとふるさと納税 ・コンソーシアムの役割
	b）コレクティブ・インパクト②	・スタディ・クーポン ・評価の重要性
3	コレクティブ・インパクト・ワークショップ①	
4	コレクティブ・インパクト・ワークショップ②	
5	ガバナンス研究科卒ゲスト講師による講義①	

6	a）ソーシャルインパクトボンド①	・SIB・PFS とは何か？
	b）ソーシャルインパクトボンド②	
7	ソーシャルインパクトボンド・ワークショップ	
8	ガバナンス研究科卒ゲスト講師による講義②	
9	自治体版・SDGs 経営と社会的インパクト評価	
10	ガバナンス研究科卒ゲスト講師による講義③	
11	官民連携の新しい手法	・危機管理分野での新展開 ・妊産婦・乳児救護所を事例に。 ・液体ミルクの備蓄 ・少子化対策事業の新展開 ・ハッピーベイビー・プロジェクトを事例に。 ・生涯学習・文化振興分野での新展開 ・地域と大学との連携
12	ガバナンス研究科卒ゲスト講師による講義④	
13	自治体政策創造演習①	上記の講義におけるディスカッションを通して、受講者とともに新たな政策を創造する。
14	自治体政策創造演習②	上記の講義におけるディスカッションを通して、受講者とともに新たな政策を創造する。
15	自治体政策創造演習③	上記の講義におけるディスカッションを通して、受講者とともに新たな政策を創造する。

履　修　上　の　注　意　点

講師の急な公務等により授業計画に変更がありえますので授業中の連絡に注意してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

積極的な発表、発言を求めます。

教　　科　　書

特になし。授業の際に必要な参考文献等は配布します。

参　　考　　書

特になし。

課題に対するフィードバックの方法

授業中に求めた課題については発表の際にコメントするほかデジタルツール等を活用し適宜質問・回答を繰り返し行う。

成　績　評　価　の　方　法

（1）平常点（授業への貢献度、参加度） 20％
（2）講義中に行われる議論への参加、その内容　40％
（3）講義中に行われる演習等での発表内容または課題小論文　40％

そ　　の　　他

授業内容の向上のためゲスト講師を招く場合など必ずしも授業内容の順とはならない可能性があります。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 3-4（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ｅ（自治体の政策創造）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	今　村　保　雄

授　業　の　概　要・到　達　目　標

1　政策創造とは

理想とする国や都市を実現していくために、経済社会の複雑な問題を解決して、新たな価値を生み出す政策を創り上げるというテーマに取り組むことは、自己の意思と立脚点を問われる「主体的な学問」である。そしてその成果を現実社会に活かしていくことで、住民の最大幸福を導き出すことを最終的な目的とする「臨床の学問」でもある。

ここ数年、東京を始めとする大都市のみならず日本の各都市や地域においては、少子高齢化や連続する大規模自然災害、新型コロナ感染症の影響により、基礎となる社会の構造が根底から変化した。加えて、国際政治や市場経済の変動が人々の生活に大きな影響を及ぼしている。こうした状況においても政治と行政は、国民、住民の負託に応え結果を出す責務を負っており、期待もされている。特に、住民と現場で向かい合い、地域における発想に基づき政策を創造する地方自治体に対する期待は大きい。自分ごととして地域の人々の状況を認識し、課題を設定して問題を解決していくことこそ「政策創造」の根幹であり、本質である。

2　求められる将来の地方自治体の役割

地方自治に関わることの強みは、納税者、サービスの対象者であり、主権者である住民と、各地域の現場で直接に向かい合っていることにある。地域の課題について、主体的に議論を交わし具体的な解決策を検討することで切実なニーズを把握し、血の通った政策を創造することが出来る。また、現場で仕事を進めていく際に、限りある資源を最適配分し、潜在能力を引き出し創造的な人材を養成するなど、現実に即したマネジメントを行い、サービスの質の向上を図ることも可能である。

現在、地方自治の現場の担い手は、自治体議員や職員のみではなく、主権者である市民、地域経済を担う企業、非営利団体など、多岐にわたるようになった。その担い手たちには、積極的に自らの知恵で政策を提案し実践していく姿勢と能力、さらには対等の立場に立った連携と協力が強く求められている。なぜならば将来に向けて各地域が直面する「地域の危機」は、減量化や合理化、民営化などの従来型の行財政改革では乗り切ることはできないからである。積極的な姿勢をもって各地域の特色を生かし、「効率的な自治体運営」から「創造的な自治体経営・地域のガバナンス」への転換を図っていく必要がある。

3　この授業科目の狙い

この科目の狙いは、都市社会の問題に主体的に立ち向かい、住民や地域のニーズに応えようとする人材の研鑽に貢献することである。

具体的には、東京都という地方自治体の実務に長く携わってきた講師が、その経験などを元に、構想や計画の策定過程における首長、議会、住民、企業等の関係の在り方、予算、組織、人事等のマネジメントや、具体的な政策の企画、立案、実施について、実践的に論じる。必要に応じて、現職の自治体幹幹部職員や、地域において各種の実践を担う人をゲスト・スピーカーとして招き、ディスカッションを行う。

また講義の最終段階では、受講生に任意の行政分野から具体的な都市政策、地域政策に関する簡単な発表を行ってもらい、ディスカッションを全員で行うなど、実践的な思考の養成に努める。なお、発表資料はレポートとして扱い、発表終了時に提出を求める。この発表とディスカッションへの参加は単位付与の条件とする。

授　　業　　内　　容		
1	政策創造総論（1）	＊東京の近代史／東京都政の概略／東京の将来について論じる。
2	政策創造総論（2）	＊政策の概念、構成、方法／政策創造とは／政策創造の過程／政策創造の例／政策創造の変化について論じる。
3	政策創造総論（3）	基本構想と行政計画（その１） ＊構想と計画の定義、また戦後日本の主要な構想や計画の例と変遷について論じる。
4	政策創造総論（4）	基本構想と行政計画（その２） ＊東京都における構想と計画の系譜、構想と計画の例（帝都復興、東都政、鈴木都政）について論じる。
5	政策創造総論（5）	基本構想と行政計画（その３） ＊東京都における構想と計画（青島都政、小池都政）と東京の都市構想の概略について論じる。
6	政策創造総論（6）	海外大都市の基本構想と行政計画 ＊海外の大都市、主にニューヨークにおける構想と計画づくりについて論じる。
7	政策創造各論（1）	都市基盤整備に見る政策の実際 ＊都市基盤整備に関する政策創造の現状と課題、方向性を具体的に論じる。
8	政策創造各論（2）	公園行政に見る政策の実際 ＊公園整備とマネジメントに関する現状と課題、方向性を具体的に論じる。
9	政策創造各論（3）	住宅行政に見る政策の実際（その１） ＊住宅行政に関する現状と課題、方向性を具体的に論じる。
10	政策創造各論（4）	住宅行政に見る政策の実際（その２） ＊住宅行政に関する現状と課題、方向性を具体的に論じる。
11	政策創造各論（5）	地域と人（その１） ＊東京の各地域の活性化のための実践に取り組む人をゲストでお招きしてディスカッションを行う。
12	政策創造各論（6）	地域と人（その２） ＊東京の各地域の活性化のための実践に取り組む人をゲストでお招きしてディスカッションを行う。
13	院生による問題提起と議論（その１）	＊各自の経験や、この講義において学んだことをもとに、受講生が発表を行い、ディスカッションを行う。
14	院生による問題提起と議論（その２）	＊各自の経験や、この講義において学んだことをもとに、受講生が発表を行い、ディスカッションを行う。

履　修　上　の　注　意　点
1　講義の構成は基本的に上記の通りですが、必要に応じて順番や内容を変えたりする場合もあります。 2　講義は対面方式を基本としますが、ZOOM によるオンラインのリアルタイム配信を併せて用いて行う「ハイブリッド方式」で実施します。 ※ Zoom のミーティング ID 等は「Oh-o! Meiji」でお知らせします。 3　授業の際は、主体的、積極的な姿勢で出席を望みます。また最終段階での発表とディスカッションへの参加は単位付与にあたり必須とし、発表資料をレポートとして提出してもらいます。発表はパワーポイントによるスライドショー形式で行っていただきます。具体的なテーマや方法については、必要あれば事前に相談に応じます。 4　基本的なことですが、出席届は必ず自身で Oh-O! Meiji のシステムで行ってください。 5　授業に関する質問・意見・相談等はディスカッション機能、または次のメールアドレスに直接連絡してください。 E-mail：yasuo-imamura@mbr.nifty.com
準備学習（予習・復習等）の内容
このシステムに掲示する資料は、必ず事前に目を通しておいてください。例年、準備学習の深度は、授業の際の質疑や発表の質と関係しています。与えられた情報で満足するのではなく、関連する情報について新聞等で日常的にフォローをしておいてください。その他については、授業のときに随時お知らせをします。
教　　科　　書
無し。基本的に事前に資料をこのシステムに掲示して配布し、それをもとに講義を行います。

参　　考　　書

下記の図書は授業で直接使用はしませんが、紹介することがあります。
必ずしも購入する必要はありませんが、この授業を受けようとする皆様にとっては有益な良書です。
青山佾「自治体の政策創造」（三省堂）
青山佾「世界の街角から東京を考える」（藤原書店）
青山佾「東京都知事列伝　巨大自治体のトップは、何を創り、壊してきたのか」（時事通信出版局）
福原義春「美―『見えないものをみる』ということ」（PHP 新書）
福原義春「ぼくの複線人生」（岩波書店）
福原義春「文化資本の経営」（NewsPicksPublishing）
鈴木理生「江戸はこうして造られた」（ちくま学芸文庫）
鈴木博之「シリーズ日本の近代　都市へ」（中公文庫）
宮本常一「民俗のふるさと」（河出文庫）
大月敏雄「町を住みこなす――超高齢社会の居場所づくり」（岩波新書）
大月敏雄・志岐祐一・松本真澄「四谷コーポラス　日本初の民間分譲マンション　1956-2017」（鹿島出版会）
大石久和「国土と日本人　―災害大国の生き方」（中公新書）
大嶽秀夫「現代政治学叢書 11　政策過程」（東京大学出版会）
松村秀一「ひらかれる建築：「民主化の作法」（ちくま新書）
越澤明「東京都市計画の遺産：防災・復興・オリンピック」（ちくま新書）
荒昌史、HITOTOWA　INC.「ネイバーフッドデザイン――まちを楽しみ、助け合う「暮らしのコミュニティ」のつくりかた」（英治出版）
坂井文「イギリスとアメリカの公共空間マネジメント」（学芸出版社）
久米邦武著、大久保喬樹訳注「現代語縮約　特命全権大使　米欧回覧実記」（角川ソフィア文庫）
エドワード・グレーザー（Edward Glaeser）「都市は人類最高の発明である」（NTT 出版）
エリック・クリネンバーグ（Eric Klinenberg）「集まる場所が必要だ」（英治出版）

課題に対するフィードバックの方法

1　講義時間中に質疑応答の時間を設け、受講生の意見や質問に答える。
2　日常的な疑問点などについて随時メールで受け付ける。
3　講義中に話題となった事項について関連資料を Oh-o! Meiji に登載し、受講生の学習に役立てる。
4　受講生の発表後に講師から講評を行う。

成　績　評　価　の　方　法

1　授業への参加度（40％）
2　授業における質問、意見、課題発表などの内容（30％）
3　最終資料（30％）　＊各自の発表資料

そ　　の　　他

本科目「自治体の政策創造」担当講師の最近の論文は以下の「明治大学学術成果リポジトリ」から読めます。
https://meiji.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=controlnumber&search_type=0&q=&creator=%E4%BB%8A%E6%9D%91,%20%E4%BF%9D%E9%9B%84

科目ナンバー：(GS)LAW628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 4-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅸ－Ｃ（自治体政策訟務）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	Ｃ群	２	１・２	鈴　木　秀　洋

授　業　の　概　要・到　達　目　標

自治体行政実務が扱う領域は広範であり、かつ、深い。例えば、子育て施策（児童虐待対応含む）、男女平等施策（DV 対応、LGBT 施策、ジェンダーギャップ指数等）、危機管理・防災施策、福祉・介護政策、教育行政、まちづくり、地域活性化、環境政策など。日々の暮らしの上で自治体行政とかかわる場面は多い。

自治体行政実務の現場においては、日々目の前に課題が山積している。講師は東京 23 区の管理職としてこうした課題に向き合ってきた（経歴としては 23 区法務部、文書・法務担当、監査事務局、総務課課長補佐（秘書総括）、危機管理課長、男女協働課長、子ども家庭支援センター所長等）。この授業では、講師とともに現実の行政課題に対して、住民、行政それぞれの立場に立って多角的な検討を行う。実務と理論を架橋する。

紛争は行政運営改善・新たな政策実現へのツールであるとの視点をもち、住民と向き合う最前線の自治体における実務事例を分析しつつ、住民福祉の向上のためには、どのような行政運営改善が必要なのかについて検討していく。

ガバナンス研究科では法体系の講義は多くないが、この授業で、「法の支配」「法律による行政の原理」による思考法及び現実の実務における課題に各種法令（条例を含む。）をあてはめて事案の解決が出来るようになる。

授　　業　　内　　容

1	自治体行政における様々な課題・紛争への向き合い方（全体ガイダンス・事例検討）	・講師紹介・授業の進め方 ・いくつかの裁判事例・最新のニュースなどを挙げて、主張の多角的な検討を行うガイダンス
2	様々な現実の紛争事例の検討	・自治体課題の法務的解決（立法法務・解釈法務・訴訟法務）の３つの手法の習得 ・自治体の政策サイクルの中に訟務を位置付ける～学習する組織の作り方
3	法的思考の身に着け方	・〈1〉リーガルマインドとは（目次思考と遡り思考） 〈2〉原告（住民）視点と被告（行政）視点と裁判所の視点の視点移動

4	政策訟務における事実調査段階、主張・立証段階、終了・解決段階	・自治体は裁判となった事案の事実調査をどのように行っているのか ・自治体が行う裁判での主張・立証はどのように行っているのか ・政策訟務の見地からはどのように行うべきか。 ～説明責任履行の視点 ・どのような終了・解決手法があるのか ～類似事案に対する規範・基準を示す視点、迅速な解決の視点、柔軟な解決の視点、情報公開の視点等の検討 ・その他考えるべき要素 ～議会との関係、マスコミとの関係、住民との関係 ～特に住民との関係において修復的司法の視点
5	事例研究Ⅰ	保育園・学校等の事故に係る国家賠償法事例を取り上げる。
6	事例研究Ⅱ	児童虐待事案について取り上げる。
7	事例研究Ⅲ	児童虐待・DV・ストーカー規制の法制度比較について取り上げる。
8	事例研究Ⅳ	自治体のLGBTQ施策について取り上げる。（法律制定と条例制定、最高裁の判例と決定の検討など）
9	事例研究Ⅴ	自治体の危機管理（防災・災害対応・福祉避難所）の制度設計と実際について取り上げる。
10	事例研究Ⅵ	建築確認・都市計画等にかかる行政訴訟事例を取り上げる。
11	事例研究Ⅶ	契約・補助金支出等に係る住民訴訟（住民監査請求を含める。）事例を取り上げる。
12・13	復習・発表	今までの復習・身近な事例（受講生からの発表を行う）事例研究Ⅷ
14	自治体政策訟務のまとめと展望	「講義全体のまとめ、最前線の行政実務の事例等の紹介、課題と展望」

履　修　上　の　注　意　点

（1）　基礎を重視して理解できるようにする。
（2）　講義形式とゼミ形式（お互いに自由な意見交換）を組み合わせて行う。
（3）　紛争の出発点をよく考える。
（4）　各種行政法規（条例等含む。）を読む力及び使いこなす力を修得できる。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の該当頁を読む。授業の際に毎回次週の範囲を指示する。
※教科書：鈴木秀洋「[改訂版] 自治体職員のための行政救済実務ハンドブック」（第一法規・2021）

教　　科　　書

鈴木秀洋「[改訂版] 自治体職員のための行政救済実務ハンドブック」（第一法規・2021）
鈴木秀洋「虐待・DV・性差別・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務」（第一法規・2021）

参　　考　　書
http://suzukihidehiro.com/　（HP 参照） （1）鈴木秀洋『子を、親を、児童虐待から救う』（公職研・2019） （2）鈴木秀洋「これだけは NG!　自治体職員のためのコンプライアンスチェックノート」（第一法規・2017） （3）鈴木秀洋「行政法の羅針盤」（成文堂・2020） （4）鈴木秀洋『自治体職員のための LGBTQ 理解増進法逐条解説ハンドブック』（第一法規・2023）
課題に対するフィードバックの方法
・毎回の授業の最初にニュースについて話す時間、最後に質疑の時間を設ける。 ・次の授業回に先週の授業についての質疑を行いフィードバックを行う。 ・レポートについては個別にコメントを付す。
成　績　評　価　の　方　法
（1）授業への参加度（授業中の議論）（80％） （2）授業中のレポート発表（20％）
そ　　の　　他
講師自身長らく東京 23 区の管理職として指揮を執っていました。 多様な住民一人ひとりの権利利益を向上させるツールとして紛争・訴訟等を考察します。決して特殊・専門的講座ではなく、日常の課題・紛争を扱い、法的知識・思考の基本は授業で理解し、身に付けることができるようにします。 住民の立場・行政の立場・裁判所の立場と視点を変えて見ることで多面的な視座を身に付けます。 毎年、自治体職員、議員、その他 NPO 関係者、企業経営者、医師等様々な分野の方が受講しています。 終了後きっと、多角的視点を身に付けている自分に気付くことができると思います。

科目ナンバー：(GS)LAW678J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 5-1（2026 年度以降入学者） 政策研究ⅩⅡ−D(プライバシーと個人情報)〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	湯　淺　墾　道

授　業　の　概　要・到　達　目　標

情報化の進展により、プライバシー情報・個人情報が大量に収集・利活用されている。

また、これらの情報が越境して利用されていることから、国際的な規制の枠組みも生まれている。

プライバシー情報の個人情報の利活用のケース、EU や各国のデータ保護・個人情報保護法制の内容と動向を理解し、行政における保護と利活用のあり方を検討する。

各国のプライバシー保護と個人情報保護の規制内容を理解し、適切に利活用する方法を具体的に立案できるようにすることが到達目標となる。

授　　業　　内　　容

1	プライバシーと個人情報をめぐる現状	プライバシーと個人情報がなぜ現代の行政の重要課題になっているのか、プライバシーと個人情報の違いなどを理解する。
2	プライバシーとは（1）	アメリカにおけるプライバシーの概念の発展の歴史、プライバシーの内容と外縁について理解する。
3	プライバシーとは（2）	日本におけるプライバシーの概念の発展の歴史、憲法・法律上の位置づけについて理解する。
4	プライバシー情報の利活用	位置情報、識別情報、閲覧履歴、コンピューターやインターネット上の識別情報など、新たなプライバシーに関する情報とその利用の仕方を紹介する。
5	個人データ保護（1）	OECD（経済協力開発機構）の理事会採択「プライバシー保護と個人データの国際流通についての勧告」の背景と、８原則を理解する。
6	個人データ保護（2）	「データ保護指令」（1995 年）、「通信部門における個人データ処理及びプライバシー保護に関する欧州議会及び理事会の指令」（1997 年）、「データ保護指令」（1998 年）の経緯と内容について理解する。
7	個人データ保護（3）	一般データ保護規則（GDPR）（2018 年）の制定に至る過程を紹介し、その理念を理解する。内容と域外適用、APEC 越境プライバシールール（CBPR）などの国際的な枠組みについて理解する。
8	個人情報保護法制（1）	日本における個人情報保護の歴史を概観し、個人情報保護法の制定に至る経緯についての理解を深める。
9	個人情報保護法制（2）	個人情報保護法の全体像について理解する。また民間部門への適用について理解する。
10	個人情報保護法制（3）	公的部門（行政機関、独立行政法人、地方公共団体）に適用される個人情報保護法制について理解する。
11	個人情報の利活用	個人情報を、行政や各種の施策において利活用するための実例を検討する。利活用の具体的な方法や、取扱い上の留意点・課題などを理解する。

12	プライバシー・バイ・デザイン	個人情報やプライバシー情報を実際に保護するためには、情報システムやネットワークをどのように構築・運営すべきかについて、プライバシーバイデザインの考え方を理解し、要件定義・調達などの実務上の課題や技術的課題について考察する。
13	プライバシー保護技術	各種のシステムなどにおいてプライバシーや個人情報をどのように保護するための暗号化その他の技術を紹介して、導入方法を検討する。
14	データローカライゼーション	各国で規制の動きが強まっているデータローカライゼーションについて最新動向を理解し、行政や経済における情報の利活用への影響について考える。
15	今後の動向	最新のプライバシー情報や個人情報の利活用の実態、今度の利活用のあり方や規制のあり方について検討する。

履修上の注意点
各回において受講者とのディスカッションを行うので、積極的に発言すること。
準備学習（予習・復習等）の内容
各回の内容に関する法令や条例などについては、事前に条文を読んでおくこと。また、日頃から、各回の内容に関連するニュース等の情報を積極的に収集しておくこと。 自分の所属する組織においてどのようにプライバシーに関する情報や個人情報が収集され、利用されているかについて事前に調べておくこと。 講義後に、取り扱った内容について自分の所属する組織等にどのような影響があるかを検討すること。
教科書
使用しない。講義の際に資料を配付する。
参考書
宮下紘、『EU 一般データ保護規則』、勁草書房 佐脇紀行志、『一問一答令和２年改正個人情報保護法』、商事法務 冨安泰一郎・中田響、『一問一答令和３年改正個人情報保護法』、商事法務
課題に対するフィードバックの方法
課題を出した場合、各回において口頭でフィードバックする。
成績評価の方法
講義への積極的な参加（40％）＋終了レポート（60％）
その他

科目ナンバー：(GS)POL698J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 5-2（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸⅡ－Ｅ （行政の電子化とサイバーセキュリティ）〔M〕	C群	2	1・2	湯　淺　墾　道

授　業　の　概　要・到　達　目　標

概要

サイバー攻撃が多様化・高度化する中で、行政の電子化には、サイバーセキュリティの確保が必須である。

情報セキュリティの概念、情報セキュリティとサイバーセキュリティの異同、サイバー攻撃とそれに対する技術、サイバーセキュリティに関する法令や施策について概観することで、行政の電子化を推進する際に必要となるサイバーセキュリティに関する基礎的な知識を獲得する。さらに、ISMS 等のマネジメントシステムの内容を理解し、行政における技術的・人的・組織的対策を検討する。

到達目標

・情報化を支える諸技術の概要と情報セキュリティやサイバーセキュリティの概念を理解した上で、必要な施策を検討し、立案することができる。
・情報化を推進する上でどのようにガバナンスを強化すべきかについて、具体的方策を検討し、立案することができる。

授　業　内　容

1	セキュリティ入門	情報セキュリティ、サイバーセキュリティとは何かについて、基礎的な概念を理解する。
2	CIA 概念（1）	情報セキュリティの CIA 概念について理解し、そのうち C(秘匿性)に関する施策や法令、対策について理解する。
3	CIA 概念（2）	情報セキュリティの CIA 概念について理解し、そのうち I(完全性)に関する施策や法令、対策について理解する。
4	CIA 概念（3）	情報セキュリティの CIA 概念について理解し、そのうち A(可用性)に関する施策や法令、対策について理解する。
5	各種のサイバー攻撃（1）	さまざまなサイバー攻撃について、実例を通じて知識を深める。
6	各種のサイバー攻撃（2）	国際的なサイバー攻撃や、サイバー攻撃と国際紛争等の関係について理解する。
7	サイバーセキュリティ法制（1）	サイバーセキュリティ基本法をはじめとするサイバーセキュリティに関する法令の内容を理解する。
8	サイバーセキュリティ法制（2）	各種のサイバー犯罪に関する法令の内容を理解する。また NISC をはじめとする政府のセキュリティ関係機関の権限と役割、政府統一情報セキュリティ基準などの政府におけるサイバーセキュリティを確保するためのルールについて内容を理解する。
9	自治体のセキュリティ(1)	マイナンバーの導入に伴って自治体のセキュリティが強化されたが、その内容についての理解を深める。
10	自治体のセキュリティ(2)	DX 化などの今後の自治体の情報化を進める際に問題となるセキュリティ上の問題点を、ケースを通じて検討する。

11	マネジメントシステム	サイバーセキュリティを確保するための各種のマネジメントシステムについて意義と役割を理解する。
12	フェイクニュース・ディスインフォメーション	フェイクニュース・ディスインフォメーションの現状と問題点について理解し、各国における対策について検討する。
13	各種の認証技術	各種の認証技術、マネーロンダリング対策との関係について紹介する。
14	デジタル・フォレンジック	デジタル・フォレンジック技術について紹介し、行政のセキュリティを推進する上でどのように利活用できるかをケースを通じて検討する。
15	今後の展望	行政におけるサイバーセキュリティの今後の動向について展望する。

履　修　上　の　注　意　点
各回において受講者とのディスカッションを行うので、積極的に発言すること。
準備学習（予習・復習等）の内容
各回の内容に関する事例やニュース等の情報を積極的に収集しておくこと。 自分の所属する組織においてどのようなセキュリティ上の問題点や課題があるかについて、事前に検討しておくこと。 講義後に、取り扱った内容について自分の所属する組織においてどのような具体的な方策を立案・実行可能かを検討すること。
教　　科　　書
使用しない。講義の際に資料を配付する。
参　　考　　書
猪俣敦夫、井上克郎、『サイバーセキュリティ入門』、（共立出版） 谷脇康彦、『サイバーセキュリティ』、（岩波新書） 宇賀克也・水町雅子・梅田健史、『自治体職員のための番号法解説』、（第一法規）
課題に対するフィードバックの方法
課題を出した場合、各回において口頭でフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
講義への積極的な参加（40％）＋終了レポート（60％）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)GEO698J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 5-3（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸⅡ－Ａ（地理情報システム） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	福　島　　悟

授　業　の　概　要・到　達　目　標

■概要

・世の中に社会実装されつつある地理情報システム（以下、GIS という）について、国、地方公共団体、企業などの先進事例を学ぶ。

・GIS とインターネット、SNS（X や Facebook データ）、オープンデータ、統計データ等を実際に使用し、情報の入手から地図の作成、地図を活用したプレゼンテーション実施までを演習する。

・身近な社会課題に対し地理空間情報がどのように活用できるのかをグループ単位でワークショップを行いながら検討し、それに応じた地図を GIS を使って作成する。

・政府が中長期的に進める 2030 年に向けて実現を目指すデジタル社会（Society5.0）の絵姿や短期的に進める 2026 年度重点政策、法律の改正、予算、政府デジタル戦略等を確認し、地理空間情報が活用（社会実装）される分野を学習する。

・三次元地理空間情報を用いた実践も行う。

・これからやってく未来「Society5.0」を踏まえた地理空間情報と関連する新技術や考え方とその中で活用が期待される地理空間情報について学習する。（例、WEB3.0、NFT、メタバース、AI、人工衛星や航空、レーザ技術を使ったリモートセンシングなど）

■到達目標

GIS を用いて社会課題解決の提案や資料の作成、併せてそれを人に伝える方法（地図描画方法）やプレゼンテーション技術等を学び実践する。

授　業　内　容		
1	地理空間情報とは	身近なモノから世界最先端の仕組みまで事例を学習しながら地理空間情報とは何かを学ぶ
2	地理情報システム（GIS）とは	【実践】地理空間情報を扱うコンピュータシステム（GIS）とはどのようなモノかを実際に使用しながらその特徴を学ぶ
3	地理空間情報の提供の取組について	地理空間情報の利活用に関する世界や日本の取組（憲章、条約、法律、ガイドライン等）を学ぶ
4	地方公共団体における利用の取組について	【実践】地方公共団体における地理空間情報や GIS の利用状況を実際のデータを使用しながら学習する
5	GIS を活用した業務改善について	「業務の効率化」「重複投資の抑制」「住民サービスの向上」など GIS を活用した際の特長や効果、今後の課題について学習する
6	GIS の導入について	GIS の導入（分野・仕組み・費用）と運用（人・ガバナンス等）について先進事例を踏まえ学習する
7	地理空間情報の収集と調達について	【実践】情報の収集（作成・調達他）方法と必要とされる品質（精度・正確度）にはどのような特徴があるのかデータを使いながら学習する
8	GIS の予算化と運用に向けた取組について	データ整備コストの縮減、整備効果の種類と検証、低コストでの導入の事例、自治体クラウドなど先進事例をふまえ学習する

9	地理空間情報の管理と運用について	情報共有のための整備データの透明化、地理空間情報及び関連するデータの標準化の重要性について整理する
10	GIS と組み合わせるテクノロジーや情報について	【実践】社会課題の改善のために利用可能なオープンデータや SNS 等の地理空間情報としての活用方法をデータを使いながら学習する
11	GIS の活用場面と情報の伝え方について	【グループ実践】課題（テーマ）を設定し、班単位で地理空間情報で改善できることや伝えたいこと、必要な情報について議論しとりまとめる
12	地理空間情報の作成・加工・編集について	【グループ実践】議論された課題の答えに必要な情報を収集、整理し、GIS を活用して地理空間情報を作成する
13	地理空間情報の発表について	【グループ実践】作成された地理空間情報を活用したプレゼンテーションの実施とそれに対する改善案の検討などを議論する
14	地理空間情報と時間について	【実践】過去・現在・未来や静的と動的情報など時間を考慮した地理空間情報について特に防災分野のデータを使いながらその特徴を学習する
15	近未来の地理空間情報	人工衛星データ、三次元、室内、地下空間、自動走行（ITS）やデジタル・ガバメント、ダイバーシティ、激甚災害、AI、IoT 活用など最先端事例を学習する

履　修　上　の　注　意　点

授業では、統計や調査結果等をエクセルを使って作業を行うことが多いため、エクセルの基本的な知識を学習しておいていただくと理解が容易になると思います。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業では、国や地方公共団体の仕事や取組みについて主題となることが多い。自分が興味のある国の機関や自分が住んでいる地方公共団体（県、区市町村）のホームページなどを閲覧しておくと、どのような組織があり、どのような取り組みを役所がしているのかわかるので理解が進みやすいと思います。

教　　科　　書

レジュメを毎回配布（デジタル版をシステム共有）します。

参　　考　　書

レジュメを毎回配布（デジタル版を指数テム共有）します。

課題に対するフィードバックの方法

授業内容は、Oh-o! Meiji システム上で教材を共有します。また、課題や不明点等についても資料共有フォルダを介して、教材とは別に追加資料の提供と次の授業時にその解説を GIS の実践を交えて実施します。

成　績　評　価　の　方　法

授業への参加度・貢献度 50%、小テスト 20%、レポートおよび作成データ成果の提出 30%

そ　　の　　他

使用する GIS:ESRI 社　ArcGIS　Pro、総務省　JSTATMAP、国土交通省　地理院地図、PLATEAU VIEW、国土交通データプラットフォームほか

使用する SNS ダッシュボード：Yahoo　リアルタイムほか

科目ナンバー：(GS)INF696J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 5-4（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸⅡ－Ｃ（情報化社会）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	廉　　宗　淳

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本科目は、情報化時代を迎えて、世の中の各分野はデジタルトランスフォーメーション（DX）、IT によって、どのように変わるのか、または変えていけるのか、世界各国の先進的な情報化事例などを学び、受講生の皆様が自分の職場でどのように情報化を進めていくのかを学ぶ講義です

情報化の分野の中で多くの部分を占めるのが、政府と自治体の情報化である。世界各国は、ICT を持って新しい政府のあり方、自治体の在り方、すなわち“電子政府・電子自治体”の実現に向けて様々な政策を立てて進めている。

我が国も森総理が提唱した e-Japan 戦略を起点として、ここ十数年間、最先端電子政府を構築する為に努力してきた。しかし、国連の電子政府ランキングで現れているように、決して電子政府先進国の仲間入りはできていない。

さらに毎年多額の税金を電子政府構築につぎ込んでいる。他方で、国・地方を通じて、情報漏えいなど IT に関わる不祥事も絶えない。2015 年からは「マイナンバー制度」も導入されるが、それが真に行政効率や国民の利便性を高めることができるのか大きな懸念がある。

なぜ日本において電子政府が期待した成果を挙げないのか。様々理由が考えられるが、根本的な問題は国・地方の行政内部にある。IT についての基本的な理解と専門家が不足している。

電子政府、電子自治体の構築とは、今までの業務処理の延長で業務処理効率を上げる程度のものではなく、根本的に行政側の仕事を IT 基盤の上で再定義するところからはじめなければならない。

また、行政側と住民側の役割も再定義しなければならない。さらに言えば地理的、物理的な制限を前提に国民一人一人の意見を反映させる民主主義の大原則を守る為に考案された間接民主主義から、ネットを通じていつでも一人一人の意見を集めることができる時代への変化に合わせて、ネットを基盤とする直接民主主義の実現も可能である。

さらに世の中には行政だけではなく、医療、教育、金融、土木、物流、芸能、政治、農業など多くの分野で、デジタルトランスフォーメーション（以下 DX）という革命的な変化を起こしており、日本も同じく、各分野で DX を勧めているが、そもそも DX とは何か理解できておらず、単なる電算化、デジタルライザーションで終わってしまうのが現状である。

本科目は、このような IT 技術の進歩によって、激変している世界の中で、行政や各分野で IT に携わる者（IT 担当者に限らず）、IT を使って仕事を革新したい人が身に着けておかなければならない知識や技術の習得を目指すものである。

例えば、電子行政分野において、IT 技術をベースに今までの紙ベース、対面ベースの業務フローを変えていくためには、ビジネス・プロセス・リーエンジニアリング手法など経営学的な知識も必要になるし、その過程においては規制の廃止や新設も必要となることから、法律知識も必要であろう。

そして、それらを具体的に実現する為には情報システム開発能力も必要であることから、プロジェクト管理能力や一部は IT 技術の技術も知る必要がある。当科目では、ICT を活用して、情報化および DX を行う時に必要な知見と情報化の不作用であるセキュリティー犯罪に如何に対応できるか、個人情報保護はどうあるべきかなど守りながら国民・住民いわゆる顧客の利便性を高めるために何を考えるべきかを、理論と実践を通じて勉強する。

講師は、官公庁、病院や土木会社、物流企業などにおいて実際に CIO を務めた経験とともに、民間企業の情報戦略コンサルティングを行っている IT コンサルティング会社を経営しており、具体的な事例や問題を踏まえて、「使える」知識・技術を学ぶ機会を提供する。

授業内容		
1.	情報化社会とは何か	世界各国の社会各分野において行われている DX（IT 融合社会）の現状を勉強することによって、今の我が国の立ち位置を理解する
2~6.	社会各分野の情報化事例研究	社会各分野の情報化推進事例を学び、情報化によってこれからの社会がどのように変わっていくのか、変えられるのか、我が国の現状と先進国の事例を比較して、我が国の今後の進める方向性を考える力を身につける、詳細としては、国家情報化戦略、行政情報化、教育情報化、金融情報化、土木情報化、物流情報化、政治情報化、農業情報化、芸能情報化、スマートシティー分野について学ぶ
7.	最新情報技術の動向	情報化を進めるために必要な最新技術動向について学ぶ
8.	情報化戦略樹立	与えられた課題に対して、何をするか、いくらでやるか、いつまでやるか、どのように技術を使うか、最終目標は何か等を具体的に決められる能力を身に着ける
9.	サイバーセキュリティ	情報化を進める過程で起こりうる、不作用であるサイバーセキュリティー被害を防ぐため、必要な情報セキュリティーの知識を学ぶ
10.	個人情報保護	情報化を進める過程で、必ず起こりうる情報漏洩事故を防ぐために、個人情報とは何か、個人情報保護のために行う視察は何があるのかを学ぶ
11.	プロジェクト管理方法論	与えられた課題に対して、プロジェクト全般において、決めた納期、機能、予算内で、目標とする成果を脱世する為に、プロジェクトの企画から、調達契約、業者選定、設計、開発、運用までのプロジェクト管理方法論を学ぶ
12.	情報システム管理	開発されたシステムのライフサイクルに渡り、システムの品質を保ち、保持できるための方法や知識を身に着ける
13~14.	実習	本過程において、学んだ知識を基に本人が抱えている課題や与えられた課題について、シミュレーションをすることによって、現場ですぐ使えるような知識を身に着ける
15.	総括	実習内容の発表を通じて、新たに問題意識や問題解決能力を高め、教育課程全体において総括を行う

履修上の注意点

本授業は単純に情報システムを開発する方法論だけをを教わるのではなく、社会全分野において、ICT を基盤とするイノベーションを起こすために必要な知識を学ぶことを目的とするため、情報処理はもちろんのこと、経営学、プロジェクト管理や BPR 方法論などなどを学ぶ。それらを基本に自分の仕事を自らの力で変革していける能力を見につけることを目的とする。それらの為にブルーオーシャン戦略、失敗の本質、人月の神話などなど幅広い分野での、推薦する本を読み、それらに関する感想などを議論し、自分の職務にそれらを導入して実習することとする。本授業を受講するに当たり、学生は IT の専門家である必要はなく、IT によって行政を変えたいという志を持っていればよい。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業の際に指示します。

教　　科　　書
授業別に必要な講義資料を作成して、授業に活用後、皆様に提供いたします。
参　　考　　書
ブルーオーシャン戦略（ダイアモンド者 2015）、超入門失敗の本質（ダイアモンド社 2012 年）、人月の神話（ピアソンエジュケーション社 2005）、e-Gorverrnment 論（三恵社 2012）、ミッシングリンクデジタル大国日本の再生（東洋経済新報社 2012）、電子政府・電子自治体の戦略（時事通信 2009）など幅広い分野での自分の著作物も含め、授業に必要なものを使用する。
課題に対するフィードバックの方法
課題に対するクラス全体討論や講師と受講生の個別討論、もしくは関連する文献などの提示などを通じて、授業内容に対する理解を深める。
成　績　評　価　の　方　法
平常点 30％、授業での発表 30％、期末レポート 40％で構成する。平常点（30％）に関しては授業への積極的な参加度、授業での理解度を中心として判断する。授業での発表（30％）については、それぞれの生徒の環境に合わせて、「業務や事業」のテーマを決め、その「業」を ICT を基盤として革新モデルを作ってみる課題をもとに自らの研究事項を発表してもらう。期末レポート（40％）については、学期中に学んだ内容を踏まえて、学生と研究テーマを決め、そのテーマに対して調査や分析レポートを求めて評価する。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 6-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅴ－Ａ（選挙と政治資金）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	田　口　尚　文

授　業　の　概　要・到　達　目　標

○　平成６年の政治改革

平成６年の政治改革においては、政党本位・政策本位の選挙制度を目指し、衆議院に政権選択、政権交代を可能とする小選挙区中心の選挙制度を導入するとともに、政党中心の政治資金制度の構築を目指し、企業団体献金は原則として政党に対するものに限定し、政党に対する個人献金の税制上の優遇措置、政党に対する国の助成制度を設けた。

しかしながら、衆議院の選挙制度は比例代表制を含む並立制であり二大政党制は実現していないこと、参議院の選挙区選挙、地方議会の選挙は個人本位の選挙制度（大選挙区制）であり国・地方を通じて政党本位の選挙制度となっていないこと、企業団体献金の受け皿となっている政党支部の多くが政治家個人の後援会と二枚看板であることなどから、所期の目的が十分達成されたとは言い難い。

○　平成 19 年と令和６年の政治資金規正法の改正

引き続き政治資金の分野において政治家個人が重要な役割を担う中、国会議員の関係政治団体が実体のない事務所について多額の経常経費（当時は事務所費、光熱水費等は総額記載で可）を計上するなどの問題が発覚し、平成 19 年、国会議員関係政治団体の収支報告の透明性向上のための法改正が行われた。

令和の時代に入ってからは、政治資金パーティーをめぐる裏金事件に端を発し、令和６年、パーティーの公開基準の引き下げ、政策活動費の廃止、政治資金監視のための第三者機関の設置等に関する法改正が行われた。

○　残された制度改革の課題

一方、延々と議論されてきた企業団体献金の取り扱いについては、政党間で考え方に隔たりが大きく、いまだ結論が出ていない。

また、衆議院の選挙制度については、与党から定数削減方針が提示され、制度改革を含めて各党間で議論が行われ、参議院の選挙制度についても、選挙区の合区解消問題（鳥取・島根、徳島・高知は、各１人（３年ごと）選出）を含め、二院制下における参議院の在り方について議論が続いており、先行きは不透明である。さらに、衆参の選挙制度の議論においては、最高裁が求める人口比例原則による一票の較差是正と、人口流出、人口減少が進む地方の有権者の声の国政への反映の両立という難問にも取り組んでいかねばならない。

また、選挙運動の様相を変えた SNS への対応については、表現の自由を尊重しつつ、閲覧数が収益に直結するアテンションエコノミーによる誤情報、虚偽情報の拡散にいかに対処していくかといった課題の解決策が求められている。

○　有権者の選挙・政治離れ

こうした制度改正に関する議論がなされる一方、投票率の低下や地方選挙の無投票当選に代表されるように、有権者の選挙・政治離れについては、主権者教育などの取組も進められているものの、なかなか改善の兆しがみえてこない。

○　講義のねらい

本講義では、国と地方の選挙制度、政治資金制度について、これまでの制度改革の流れ・背景を振り返りつつ、現在における課題、論点を抽出し、有権者を選挙・政治に呼び戻す方策も含めて、難問山積の選挙・政治資金制度の今後の展開・展望について、皆さんとともに考察・議論していきたいと思います。

授　　業　　内　　容		
1	選挙制度の概要	・衆議院、参議院、地方公共団体の選挙制度の全体を概観する
2	政治資金制度の概要	・政治資金制度の全体を概観する
3	選挙制度の類型	・小選挙区制、大（中）選挙区制、比例代表制の特性 ・組み合わせ方式（並立制、併用制、連用制）の比較 ・国と地方で異なるわが国の選挙制度（政党本位で一貫すべきか？）
4	衆議院の選挙制度	・平成６年～中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ ・平成中期～一票の較差をめぐる最高裁判決の厳格化と法改正 ・衆議院の選挙制度の課題（二大政党制を目指すのか？）
5	参議院の選挙制度	・昭和 57 年～銭酷区、残酷区とも言われた全国区が比例代表制に ・平成中期～一票の較差をめぐる最高裁判決の厳格化と法改正～都道府県合区 ・平成末期～比例代表選挙の定数増と特定枠制度の導入 参議院の選挙制度改革の課題（第二院としての参議院のあり方、合区問題）
6	地方公共団体の議会議員・長の選挙制度	・投票率の低下、無投票当選の増加、地方議会の議員構成の偏り ・投票率向上方策、立候補しやすい、議員活動しやすい環境整備 ・遠ざかる有権者を地方政治に呼び戻す選挙制度のあり方とは （特別区議会選挙：候補者 75 人、定数 50 人、１人に投票し得票順に 50 人を選出する現行制度は何を選んでいるのか？）
7	選挙権と投票・開票	・18 歳選挙権の実現と主権者教育 ・電子投票の低迷とインターネット投票への課題 （インターネット投票は投票率向上の特効薬か？） ・災害と選挙～東日本大震災の教訓と今後の課題 （緊急事態条項～憲法改正の議論）
8	選挙運動	・現行の選挙運動規制の概要 ・インターネット選挙運動の課題（SNS による選挙の過激化） ・時代の変化を踏まえた選挙運動規制の見直し議論
9	寄附禁止、買収罪と連座制	・公職選挙法の寄附禁止～広汎な規制をめぐる賛否両論 （有権者は政治家の寄附禁止を本当に理解しているか？） ・買収罪と連座制～連座制強化による買収罪の激減 ・選挙運動に対する報酬支給（運動買収）の規制緩和議論
10	選挙違反事例の研究	・選挙運動規制違反、寄附禁止違反、政治活動規制違反 ・陣中見舞いと運動買収 （政治献金と買収の境界は・・）
11	政治資金の現状など	・わが国の政治資金の全体像 ・地方議会議員の政務活動費 ・企業・団体献金の規制
12	政治資金制度の改革	・公開法から公開＋規制の法へ ・平成６年～政治家個人から政党中心の政治資金制度へ ・平成 19 年～国会議員関係政治団体の政治資金の透明性強化 ・令和６年～政治資金パーティーの透明性強化、政策活動費の廃止、監視のための第三者機関の設置

13	政治資金違反事例の研究（1）	・政治資金収支報告書の虚偽記載 ・政治団体の代表者の責任
14	政治資金違反事例の研究（2）	・寄附の量的・質的規制違反 ・寄附と会費の違いなど
15	総括	・選挙と政治資金の課題をめぐる議論の方向は

履修上の注意点

原則、上記の授業計画に沿って進めますが、学生の関心事項やその時々の選挙、政治情勢等によって一部変更することがあります。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習の必要はありません。
授業ではレジュメのすべてを説明できませんので、復習として全体に目を通してください。

教科書

教科書はありません。レジュメを毎回配布します。

参考書

特に必要ありません。

課題に対するフィードバックの方法

学期末の課題レポートの提出以外に、毎回の授業で課題を出す予定はありません。
なお、授業の時以外に、意見、質問があれば「ディスカッション」機能を活用して記載していただければ、できるだけ参考になることをお答えするようにします。

成績評価の方法

平常点（授業への参加度）（60％）
課題レポート（学期末に提出：40％）

その他

科目ナンバー：(GS)POL618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 6-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅴ－Ｂ（地方議会論）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	廣　瀬　和　彦

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地方議員、地方公務員として将来的に活躍したい方は、他では学ぶことができない地方議会に関する理論と実務をあわせた講義内容となっているのですぐに実践に役に立ちます。

また、自分が住んでいるまちの住民代表機関としてなぜ議会が必要なのか、議会はどんな役割を担っているのかを十分に理解し、議会と協働をする中で自分たちのまちのあり方に責任をもつエビデンスを理解することを目的とします。

なお、毎講義ごとに 1 人の方に発表していただきながら、受講者のディスカッションにより講義を進めていきます。

授　　業　　内　　容

第 1 回目	イントロダクション・地方議会とは
第 2 回目	地方自治制度における議会の地位（憲法 93 条等）
第 3 回目	議員定数の現状と算定手法
第 4 回目	議員報酬の現状と算定手法
第 5 回目	政務活動費の現状と問題点
第 6 回目	本会議・委員会・協議等の場
第 7 回目	議会の議決権限 ①（条例・予算・決算）
第 8 回目	議会の議決権限 ②（その他）
第 9 回目	議員の発言権と法的責任
第 10 回目	議会の会議の種類と招集
第 11 回目	議会における審議手法
第 12 回目	請願・陳情
第 13 回目	長と議会の関係
第 14 回目	議会改革

履　修　上　の　注　意　点

講義にはリアル及びオンラインのどちらでも構わないので出来るだけ受講すること。万が一受講できない場合は録画を視聴の上レポートを提出すれば受講したものとみなします。

準備学習（予習・復習等）の内容

地方自治論と政治学の基本書を事前に読んでおくとより理解が深まる。

教　　科　　書

廣瀬和彦著「Q & A 地方議会議員ハンドブック」（ぎょうせい）

参　　考　　書
なし
課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji を通じた方法
成　績　評　価　の　方　法
授業への貢献度、授業への参加度、期末テストによる評価
そ　　の　　他
特になし

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 6-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅴ－C（政策経営と議会）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	内　藤　達　也

授　業　の　概　要・到　達　目　標

政策（抱える課題の解決を図り、市民の生活環境向上、福祉の増進を実現するための方向と対応）は、様々な予測と調整を重ねながら効率的、効果的でかつ最善のものとしなければならない。そのためには議会（ステークホルダー）からの意見、指摘など含め、議員の先にいる市民の立場にたった「市民視点」でのチェックが重要である。本政策研究Ⅴ－Cでは、市町村（一般市）を例にしながら、「少子高齢化社会」を要因とする課題の探求、社会構造の変化、その先駆的取り組みなどディスカッションを通し共有していく。また、ゴールまで4年と迫った当時、国連加盟国193ヶ国すべてが合意したSDGsについて改めて17の大きな目標を確認し現状を把握していく。更にはダイバーシティ、カーボンニュートラルなど世界的課題を取り上げながら市民要望を的確に捉えた政策経営を考えていく。また必要に応じ、一線で活躍する企業人や現役議員等をコメンテーターに迎え研究を進め、計画行政の仕組みと政策経営の重要性を議論を通して確認する。政策を自らで立案することで理解を深め実践につなげていく。

授　　業　　内　　容

1	少子高齢化社会を考える（1）	高齢化率50％を超す「限界集落」は他所ごとではない。我が国の現状、実態を調査し課題を抽出、認識する。
2	少子高齢化社会を考える（2）	少子高齢化による社会構造の変化に着目。弱まる家族、地域、会社の課題解決能力など身近な地域を巡る現状を把握する。この課題と対策は。
3	ダイバーシティを考える（1）	男女平等イコールダイバーシティではない。多様な人材を積極的に活用する重要性を確認し、先行して取り入れている企業等の取組を調査する。
4	ダイバーシティを考える（2）	ダイバーシティを市町村における政策経営の柱におくべきかを検証し、その政策を構築する。
5	地方分権改革を考える	平成5年地方分権の推進に関する決議（衆参両院）から始まった地方分権改革。バブル景気崩壊時にスタートした改革の実態と経過をひも解く。
6	PPPを考える	Public Private Partnershipは公共と民間による事業の連携・協働を意味する概念として用いられるが、その現状、実態を検証する。
7	公共調達の在り方を考える	「公共調達条例」について策定経過、議会議論など含め、現在における公共調達の在るべき姿、そして取るべき手法は。
8	産官学ベストプラクティス（1）	地方自治法改正により「連携協約」が追加されたが、これの運用も含め産官学連携の現状と課題を抽出し理想的な協力､連携を整理する。
9	産官学ベストプラクティス（2）	地方自治体と企業の連携事例を調査検証し、地域の課題を解決可能な新たな取組を企画立案する。

10	GX グリーントランスフォーメーションを考える（1）	2050 年二酸化炭素ネット排出量ゼロとする政府目標を表明した。2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のために地方自治体はどのような政策が求められるのか。そのために最新の状況を考察する。
11	GX を考える（2）	有効かつ実現性の高い CO2 削減政策を考えレポートを作成する。
12	SDGs を考える	国連加盟国 193 か国が 2030 年までに達成すべき目標とする SDGs。市町村における影響や施策を調査研究し政策を立案する。
13	自治体財政を考える	政策を展開するためには必ず予算の執行が伴う。自治体財政の基礎知識を習得するとともに議会の関わりを整理する。
14	DX デジタルトランスフォーメーションを考える	地方自治体において DX は NPM 以来の大きな影響のある「行政改革」と捉える必要がある。これからの市民サービス向上のため、さらには働き方改革のためにも取り組む DX とは何か考察する。

履修上の注意点

自身が居住する区市町村あるいは出身の区市町村の予算規模、職員数、議会構成など把握しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義初日の事前学習は不要であるが、その後の事前学習については授業終了時に次週分を指示する。

教科書

『新・公共経営論』樽見弘紀・服部篤子編著（ミネルヴァ書房）
ただし、購入を絶対条件とするものではない。

参考書

その都度指示するが、購入を絶対条件とするものではない。

課題に対するフィードバックの方法

課題解決の具体策（政策）を発表し、受講生から不明点等のコメントをもらう時間を設けている。また、議員のコメンテーターによる受講生とのキャッチボールも行い情報交換等が得られるよう進めていく。加えて、実務上の課題については個別にメールによるアドバイスや事例紹介を行う。

成績評価の方法

月に 1 度、その月にディスカッションした内容から 1 つテーマを選択し発表（プレゼン）すること。その資料として A4（ワード）1 枚（パワーポイント 4 コマ）程度の企画書（提案書）を作成し提出していただく。評価方法については、プレゼン内容を含む企画書作成 40 点、プレゼンに対する発言点（議論参加点）20 点と、講義への参加点（40 点）とする。

その他

「授業内容」については、受講者の関心の高い課題に対し行うことから、受講生の意見等を踏まえ一部変更することもある。

科目ナンバー：(GS)POL628J					
科　目　名		科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 7-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅲ－G(多文化共生のまちづくり)〔M〕 （2025 年度以前入学者）		C群	2	1・2	松　本　奈　何
授　業　の　概　要・到　達　目　標					
多文化共生という言葉は近年重要な都市政策課題となっている。本授業ではまず多文化とは何か、多様性とは何かについて理解を深める。外国にルーツを持つ住民との共生にとどまらず、さまざまなマイノリティグループとの協働についても考えていきたい。そのために、欧米、さらにはアジア等の事例も参考にしながら、共生とはどのような状態なのか、さらに協働を目指すには何が必要なのかについて議論を深める。また各方面の専門家からの話を聞く機会も設ける。これらを通して、世界および日本における多文化共生の現状を本質的に理解し、地方自治体、NPO、住民組織などへどのような示唆が行えるのかについて考察する。各授業の最後にはレスポンスメモの提出を求める。					
授　　業　　内　　容					
1	イントロダクション	多文化共生社会とはどういう状態なのか？			
2	多文化共生社会の課題	多文化共生社会をつくるための課題を考える			
3	多様性と共生	海外の事例から多様性と共生を考える			
4	エスニックタウンの形成と発展	エスニックタウンといわれるまちはどのように形成され、発展されてきたのかを理解する			
5	エスニックタウン 1	海外のエスニックタウンの事例について			
6	エスニックタウン 2	日本のエスニックタウンの事例について			
7	教育と多文化	学校における多文化共生について考える			
8	住環境と多文化	住宅地における共生のとりくみ			
9	企業都市と多文化	外国人労働者とまちづくり			
10	マイノリティのまちづくり 1	様々な社会的弱者との共生			
11	マイノリティのまちづくり 2	共生を阻むものと今後の展開			
12	事例紹介	多文化共生の事例紹介			
13	学生発表とディスカッション	学生による最終レポートの発表と討論			
14	学生発表とディスカッション	学生による最終レポートの発表と討論			
15	まとめ	これまでの授業についてのまとめの議論			
履　修　上　の　注　意　点					
授業内では受講生によるグループディスカッションや、ミニプレゼンテーションなどが行われるため、積極的に議論に参加することが望まれる。					

準備学習（予習・復習等）の内容
受講生は各週で指定された課題リーディングを読み、授業内の討論に備えること。
教　　科　　書
教科書は指定しないが、各授業の前に資料・文献を指定する
参　　考　　書
永吉希久子『移民と日本社会』中公新書 友原章典『移民の経済学』中公新書 徳永智子他編著『外国につながる若者とつくる多文化共生の未来』明石書店 大島隆『芝園団地に住んでいます』明石書店 佐々木祐・平井晶子編『１％の隣人たち』昭和堂 山下清海著『横浜中華街』筑摩書房
課題に対するフィードバックの方法
中間および最終レポートは授業内で発表を行い、フィードバックを行う。 最終ペーパーについては Oh-o! Meiji にコメントを掲載する
成　績　評　価　の　方　法
授業内での議論への貢献と参加度　30％ レスポンスメモ（各授業内での小メモ）20％ 最終レポート　50％
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628M				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 7-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ｘ－Ｄ （公共政策：公共経営の今日的動向） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	牧　　杏　奈

授　業　の　概　要・到　達　目　標

この科目は、公共政策や公共経営の分野における最新の動きについて、具体的な事例をもとに学ぶものである。本年度は「地域振興」と「地域交流」を主なテーマとして、特に行政と民間（営利・非営利を問わず）との協働について考えていく。

本講座では全授業を通じて日英通訳をつけ、日本語コースと英語コースそれぞれの学生が同時に受講する形となる。公共政策の現場で活躍する社会人学生が多い本研究科の特性を生かし、各人が自由なディスカッションを通じて主体的に学ぶ参加型の授業とする。

本年度は４回のうち２日目と３日目をフィールドトリップとして、都内または近郊の自治体とその具体的な政策現場を訪問し、視察と講義およびディスカッションを行う。また１日目にはガバナンス研究科修了生で公共政策に携わる方々にお越しいただいて、パネルディスカッション形式で経験共有を行う予定である。

ガバナンス研究科に集う社会人学生の特性を生かし、日本人受講者と留学生受講者が積極的な情報交流を行い、双方がグローバルな視野から公共政策と公共経営における現代的課題を捉え、知見を深めることをねらいとする。

授　　業　　内　　容

＜１日目＞	
(1) 学生同士の自己紹介とパートナーシップ構築	バックグランドの異なる学生同士が、互いの経験を共有し、この後の講義・視察・ディスカッションをより実りあるものとするよう、パートナーシップを構築する。
(2)(3)＆(4) ガバナンス研究科修了生によるパネルディスカッション	公共的な課題解決に取り組んでいる本研究科修了生の方々をお呼びして、「協働」をテーマにパネルディスカッション形式で経験共有をし、質疑応答を行う。
＜２日目＞	
(5)－(8) フィールドトリップ A	近郊自治体を訪問し、地域に根ざした観光開発や景観整備とそのマネジメントについて、担当者から話を聴く。具体的な現場も訪問し、留学生とともに、観光開発・まちづくりの留意点を考える。
＜３日目＞	
(9)－(12) フィールドトリップ B	都内自治体を訪問し、住民主体のまちづくりのあり方について市民団体や市議会議員から話を聴く。公共政策の形成と市民とのかかわりや地域の交流促進について、留学生とともに議論する。
＜４日目＞	
(13) フィールドトリップの振り返りと共有	日本語コース・英語コースの学生の混合グループで、フィールドトリップでの発見を整理し、共有する。

(14)－(15) まとめの講義とディスカッション	全体を通じて「協働」について考える講義とともに、学生各人の現場に立ち返り、本講座を通じて学んだことをどう活かしていくのか、ともに考える。

履修上の注意点
英語コースの留学生にも開講されており、授業では日本語と英語が使われるが、専門業者による同時通訳が入るため英語能力は特に必要ない。
準備学習（予習・復習等）の内容
フィールドトリップでの学びを各自が整理してレポートを作成すること。
教科書
特になし
参考書
参考資料については、各回ごとに追って提示される。
課題に対するフィードバックの方法
最終回の授業でレポートへのフィードバックを行う。
成績評価の方法
授業への貢献度：40% ２回のフィールドトリップそれぞれのレポート：60%
その他
同時通訳を使うため英語力は問われないが、積極的なディスカッションへの参加が期待される。

科目ナンバー：(GS)POL638J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 11-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅳ－Ｅ（国際協力研究）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	武　田　長　久

授　業　の　概　要・到　達　目　標

政策研究 IV-E は国際協力論です。これは国際協力についての概論的な授業です。特段の準備は要りません。

今世紀の人類の課題は多種多様に及ぶが、近年のグローバリゼーションがもたらす光と影は、国際的、超国家的な新たな問題－国内外の貧富の格差拡大、戦争や暴力紛争、難民問題、テロ、環境破壊など－を引き起こしており、国際協力活動の意義は日に増して大きくなっている。国際協力において求められる公共の利益とは何か。一見、多くの人々にとって、我々の日常生活から縁遠く見える国際協力というトピックであるが、実は日常生活一般とも深くか関わっているし、グローバルな視点から公共の在り方についていろいろな問いかけを与えてくれている。

本授業は国際協力の現状と課題について事例とともに検討する。グローバルな視点から社会の課題を問うことを通して、それ自体の知見に対する意義に加え、日本などのローカルな課題の解決に向けての気づき、示唆につながることも期待したい。

授　業　内　容		
第１回	：イントロダクション～開発援助の意義と仕組み	国家の「開発」を他者からの「援助」（協力）とともに展開されるようになってきた背景とアクターの関りを概観し、現代のグローバリゼーションにおける「開発」の現象と課題について考察する。開発途上国が抱える課題、援助国、国際援助機関が援助を行う意義を考える。
第２回	：国際開発の理論とアプローチの変遷	開発経済学の理論と国際的な出来事を背景として、開発の考え方と援助アプローチがどのような影響を受け、国際開発のパラダイムがどのように変遷してきたかを考察する。また国際開発のトレンドの変化が日本の開発援助に与えた影響を考察する。
第３回	：日本の援助の歴史と政策	日本の援助の実施形態（資金協力、技術協力等）、援助行政の特徴を歴史的に概観し、自助努力や人間の安全保障などが日本の援助理念として援助政策へ反映されていった背景を検討する。
第４回	：二国間援助と国際機関の援助	二国間・多国間（国際機関）双方の援助の特徴を把握する。主要な援助国である米国、ドイツ、フランス、英国、国際機関では世界銀行、アジア開発銀行、国際通貨基金、国連開発計画などの援助を概観する。日本の援助との比較、国際機関の現状と課題、そして日本の役割を考察する。
第５回	：開発援助プロジェクトの実施プロセス	援助行政の担い手は複数ある。援助プロジェクトの計画・実施・評価のプロセスにおいてどのようなアクターが関り、どのような役割を果たしているのかを考察し、援助行政の実態を把握する。

第6回	：インフラ開発のガバナンス	開発途上国のインフラストラクチャーの開発において開発援助は重要な役割を果たしている。円借款によるインフラプロジェクトやインフラ輸出の事例を通して、インフラ開発におけるミクロとマクロの双方のレベルにおけるガバナンスの課題を考察する。
第7回	：技術協力とキャパシティ・デベロップメント	技術協力におけるキャパシティ・デベロップメントの概念を理解する。相手側のキャパシティ・デベロップメントを導くためのプロセスを検討し、PDIA や知識共創の考え方も含めて技術協力のアプローチを考察する。
第8回	：プロジェクト・サイクル・マネジメント手法	技術協力プロジェクトの運営管理に使用されているプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法とそのプロセスを学び、事例を用いて関係者分析、問題分析、目的分析をグループ演習で実践する。
第9回	：人間の安全保障と平和構築	人間の安全保障の概念を概観し、その概念をどのように現場の事業に適用していくのかを考察する。フィリピンのミンダナオでの平和構築プロジェクトを事例に人間の安全保障の考え方がどのように実践されたかを考察する。
第10回	：参加型開発の考え方と実践	コミュニティの現場や地域開発の現場において「参加型開発」の考え方と実践がどのように積み重ねられてきたか、インドネシアのプロジェクトを事例に考察する。相手側の主体性をどのように引き出すか、行政とコミュニティの協働の課題について考える。
第11回	：日本の NGO と国際協力	国際協力の主要なアクターの一つである NGO はどのような活動を行っているのか。日本の国際協力 NGO に関して SWOT 分析を行い、その現状と課題を考察する。また、NGO の活動における政府や国際機関、民間企業等との関係性を考察する。
第12回	：日本の経験と国際協力	日本の経験を開発途上国の技術協力にどのように活用しているのかを考察する。日本の母子手帳やカイゼンの取り組みを事例として、開発途上国の現状に合わせてどのように伝えて技術協力を行っているのかを考察する。
第13回	：地方行政能力強化への支援	開発途上国の地方行政の能力強化を支援するためにどのような協力が実施されているのかを事例をもとに概観する。日本の地方行政の経験がどのように途上国の支援に活用できるか、複数の自治体に対する支援をどのように実施していくかを事例をもとに考察する。
第14回	：ガバナンスと国際協力	ガバナンスに関するドナー支援の国際協力の現状と課題について概観する。バングラデシュのガバナンス支援のプロジェクトを事例にガバナンス支援において配慮すべき点に関して考察する。

履　修　上　の　注　意　点

欠席した場合はクラスウェブのリモートラーニング動画を視聴し、欠席レポートを提出すること。事前に欠席がわかる場合には講師に連絡すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

クラスウェブに掲載される講義資料、シラバス（PDF）に掲載された参考文献を読んでおくこと。

教　　科　　書

特に定めない。クラスウェブの授業内容・資料に各講義ごとの参考文献を示したシラバス（PDF）を掲載する。

参　　考　　書
『よくわかる開発学』 大村佐和・西村幹子 （ミネルバ書房） 2022 年 『国際協力―その新しい潮流』 下村恭民・辻一人・稲田十一・深川由紀子 （有斐閣選書） 2016 年 『国際協力論を学ぶ人のために』 内海成治編 （世界思想社） 2005 年
課題に対するフィードバックの方法
期末レポートにはコメントを記してフィードバックを行う。
成　績　評　価　の　方　法
授業における理解度、貢献度（40％） 期末レポート（60％）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL638J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 11-2 国際化再考～私たちは「世界」とどう付き合うか	C群	2	1・2	長　畑　　誠

授　業　の　概　要・到　達　目　標

「国際化」という言葉は、ついこの間まで肯定的・積極的な意味で使われていたと思う。「地域や自治体の国際化」「教育の国際化」「日本文化の国際化」・・・。そして経済のグローバル化とIT(情報通信)革命いう大きな流れの中で、国境はなくなり、国・民族・文化を越えて人々が交流し、つながりあう世界が生まれる、と多くの人々が考えていたように思われる。ところが、ここ数年の間に世界は大きく変わってしまった。アメリカ・ファーストを唱える大統領は保護主義的貿易と自国優先の外交を推進し、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ侵攻に対して国際社会は為す術を持てず、国際社会の分断が広がっている。一方、日本国内に目を向けると、「日本人ファースト」を唱える政党が国政選挙で議席を獲得し、在住外国人やインバウンド旅行者に向けられる目が厳しさを増すとともに、外交面でも日中関係を中心として、東アジアにおける緊張が高まりつつある。そして「国際化」がマイナスのイメージを持たされつつあるように見える。

こうした中で、日本の地域社会・市民社会や政治は「国際」にどう対応すべきなのだろうか。いまの日本の経済状況や少子高齢化のなかでは、外国人労働者やインバウンド旅行者の受け入れは避けて通れないだろう。そもそも日本社会には、外国人の受け入れや日本人の海外体験が社会を豊かにしてきた、という歴史がある。まして、経済と情報のグローバル化のなかでは、日本社会が孤立して自分のことだけを考えて動くのも不可能である。日本は世界とどう付きあっていけばいいのだろうか。そしてより身近な自治体レベル・市民レベルですべきことは何なのか。

この授業は日本の「国際化」の歴史と現状を政治・経済・文化・市民社会等の視点から振り返りながら、日本社会、特に地域社会や市民社会が世界と、どうつきあうべきなのか、在住外国人やインバウンド対策も含めどんな政策施策や市民社会の活動が必要なのか、について、事実をもとに受講者全員が対話しながら考えていく場である。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	受講者の経験や問題意識を共有し、授業全体の進め方を確認する。
2	日本と世界（1）	日本と世界とのつながりを、政治・経済の視点から、近代化前・近代化後の歴史をたどる。
3	日本と世界（2）	日本と世界のつながりについて、主に文化と市民社会の側面から歴史をたどっていく。
4	日本と世界（3）	日本と世界のつながりの現状を整理し、その問題点と今後の展望について考える。
5	日本における外国人	日本社会に影響を与えた外国人の歴史と、現在の日本における外国人の位置づけや現状を把握する。
6	日本人の海外体験	海外に出ていった日本人の歴史をたどり、特に「普通の人々」の海外体験が日本社会にどんな意味をもたらしたかを考える。
7	ディベート（1）準備	日本社会における外国人の受け入れをテーマに、グループに分かれてディベートの準備をする
8	ディベートとディスカッション（1）	日本社会における外国人の受け入れをテーマに、グループに分かれてディベートを行い、その結果をもとに話し合う。

9	ディベート（2）準備	日本による国際協力をテーマに、グループに分かれてディベートの準備をする
10	ディベートとディスカッション（2）	日本による国際協力をテーマに、グループに分かれてディベートを行い、その結果をもとに話し合う。
11	世界との新しいつながりを求めて（1）	日本とアジア・アフリカの市民同士の交流や農民同士の学びあい、という新しい形の「国際協力」の事例を紹介し、その意味を考える。
12	世界との新しいつながりを求めて（2）	教育の現場における国際交流が若い世代にどんなインパクトをもたらしているのか。四国の大学の事例から考える。
13	世界との新しいつながりを求めて（3）	日本の離島で活動する自然保護・青少年育成 NPO がインドネシアの村人たちと出会い、そこから何が生まれつつあるかを紹介する。
14	まとめ	「日本は世界とどうつきあうのか」「地域における国際化とは何なのか」について、各履修者が授業を通じて得た学びを整理し、共有する。

履修上の注意点

「自ら調べ、自ら発見したことは必ず身になる」原理に基づき、具体的な事実、事例をもとに考え、分析し、議論する中から何らかの発見を生み出してもらう。そのためには、授業での各履修者の積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

ディベートの際には、事前の準備が必要となる。また各回の授業で話され、議論した内容について、学生一人ひとりが自分事として振り返る作業を行うことで、学びがより深まり、実践にもつながっていくと考えている。

教科書

特になし

参考書

必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

前半はリアクションペーパーを提出してもらい、次の授業でフィードバックする。最終レポートへのフィードバックは Oh-o! Meiji を通じて行う。

成績評価の方法

（1）授業への参加度 30％
（2）授業への貢献度 30％
（3）最終レポート 40％

その他

本科目は対面・オンラインどちらも可能なハイブリッド型であるが、ディベートの回（8回目と 10回目）については議論を深めるため、できる限り対面での参加を推奨する。

科目ナンバー：(GS)SOC646J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 13-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅰ－A（子ども家庭福祉論）〔M〕	C群	2	1・2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

［概要］

子どもの権利保障の視点に立ち、子ども・家庭を取り巻く環境の変化、子ども家庭福祉に関する法制度や支援の実際について講義する。児童虐待への対応や社会的養育環境の整備などの取組を学び、課題解決に向けた新たな視点の獲得を目指す。

各論では、母子保健、保育、虐待、社会的養護、ひとり親などの政策課題につき学生にプレゼンテーションを求める。そのプレゼンテーションをもとに、課題解決に向けて議論する。

講師は地方行政機関で約 20 年の勤務経験があり、複数の自治体や NPO で審議会委員や顧問を務める。その実践経験をもとに、児童虐待の対応や社会的養護の実践等について実例に基づいた説明を行う。

［学習到達目標］

・子ども家庭福祉をめぐる諸問題に対して、人権や尊厳の支援から捉えなおす視座を獲得する。
・子どもを権利主体とする見方を理解して全体像を説明できるようにする。
・子ども家庭福祉の現状や課題を自分なりに考察し分析できるようになる。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュールの確認 b. 学生の経験と問題関心の共有、個別テーマの割り振り
2	総論（1）子ども家庭福祉を考える視点Ⅰ	子ども家庭福祉の理念、子どもの最善の利益
3	総論（2）子ども家庭福祉を考える視点Ⅱ	先進事例を通じた子ども家庭福祉、子どもの最善の利益の検討
4	総論（3）現代社会と子ども	変化する子どもの定義、子どもをめぐる現実とその背景
5	総論（4）子ども家庭福祉の歴史的展開	前近代から近代の子ども福祉の歴史、子どもの権利の成立、日本の子ども福祉略史
6	総論（5）子ども家庭福祉の法制度	子ども家庭福祉の法体制、行財政、実施体制、子どもを守り育てる社会のあり方
7	総論（6）少子化対策と子育て支援	少子高齢社会の現状、少子化対策と子育て支援（経済的支援、地域づくりを含む）
8	各論（1）母子保健、障害児	生命倫理と母子保健、障害と子ども・家族
9	各論（2）保育、教育	乳幼児期の保育、学生期の子どもの教育と福祉
10	各論（3）虐待	子ども虐待―予防・発見から介入・支援
11	各論（4）社会的養護	社会的養護―子どもを育てる社会の責任
12	各論（5）貧困	子ども・家族の貧困
13	各論（6）ひとり親、女性	ひとり親家庭の福祉、女性支援

14	各論（7）非行	非行少年の背景と支援
15	総括的な議論（まとめ）	子ども家庭福祉の今後の在り方

履　修　上　の　注　意　点

初回授業時に個別テーマの発表について割り振りを行うので出席すること（初回授業の欠席者は教員の指示した個別テーマでの発表となる）。授業では学生のプレゼンテーションを求め、講師と学生との双方向の意見交換を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．初回授業時に、授業後半に実施する学生のプレゼンテーションについて、対象とする個別テーマの割り振りを行う。
2．事前に割り振られた報告者は、個別テーマに関する概要及び論点をまとめて、プレゼンテーションを行う（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）。
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．期末レポートの執筆に向けて、関心があるものについて、さらに事例を調べるなど、各自研究を進める。
5．授業の内容を踏まえて、理論的考察と事例研究を内容とする課題論文を執筆し、最終的に提出する。

教　　科　　書

『こども家庭福祉』垣内国光・岩田美香・板倉香子・進藤こずえ編（生活書院）2020 年

参　　考　　書

『子ども家庭福祉論第８版』柏女霊峰著（誠信書房）2024 年
その他、必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業のリアクションペーパー（理解した点、疑問、自分の意見など）の提出を求める。次回の授業でそのうちのいくつかを選択し、フィードバックを行う。また、必要に応じて、フィードバックに対する対話の機会を設ける。

成　績　評　価　の　方　法

成績は、授業への参加度・貢献度 30％、リアクションペーパー30％、期末レポート 40％で評価する。詳細は授業中に説明する。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC646J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 13-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅰ－Ｆ（地域福祉論）〔M〕	C群	2	1・2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

［概要］

地域福祉は、高齢、障がい、児童家庭、低所得等の分野別の社会福祉諸制度を地域において横断的に統合し、他の社会政策と結びつける位置にある。地域福祉の主体、地域福祉計画、地域福祉の方法、地域福祉と諸問題の概要を学び、課題解決に向けた新たな視点の獲得を目指す。

各論では、ホームレス支援、地域における子育て支援、地域生活支援、被災地支援などの政策課題につき学生にプレゼンテーションを求める。そのプレゼンテーションをもとに、課題解決に向けて議論する。

講師は地方行政機関で約 20 年の勤務経験があり、複数の自治体や NPO で審議会委員や顧問を務める。その実践経験をもとに、分野横断的な取組等について実例に基づいた説明を行う。

［到達目標］

・地域福祉をめぐる諸問題に対して、人権や尊厳の支援から捉えなおす視座を獲得する。
・地域福祉の諸活動の実践の理解してその意義を説明できるようにする。
・地域福祉の現状や課題を自分なりに考察し分析できるようになる。

授　　業　　内　　容

1	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュールの確認 b. 学生の経験と問題関心の共有、個別テーマの割り振り
2	総論（1）地域福祉を考える視点	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制
3	総論（2）地域福祉の主体	地域福祉ガバナンスと他職種協働
4	総論（3）地域福祉の歴史	地域福祉の歴史（戦前・戦後）
5	総論（4）地域福祉の方法	コミュニティソーシャルワーク、アウトリーチ、資源開発
6	総論（5）地域福祉計画	地域福祉計画、市町村及び都道府県の役割
7	各論（1）低所得	生活困窮者自立支援制度、ホームレス支援
8	各論（2）子ども・家族	子どもの貧困、地域における子育て支援
9	各論（3）障がい者	ノーマライゼーション、在宅福祉サービス、地域生活支援
10	各論（4）孤独・孤立	高齢者、小家族化、8050 問題
11	各論（5）災害	要配慮者支援、被災地支援、防災
12	各論（6）ボランティアと福祉教育	ボランティア学習、福祉教育
13	各論（7）権利擁護、保護司	権利擁護を支える法制度（成年後見人制度、権利擁護事業）、保護司制度
14	総括的な議論（まとめ）	地域福祉の今後の在り方

履　修　上　の　注　意　点
初回授業時に個別テーマの発表について割り振りを行うので出席すること（初回授業の欠席者は教員の指示した個別テーマでの発表となる）。授業では学生のプレゼンテーションを求め、講師と学生との双方向の意見交換を行う予定である。
準備学習（予習・復習等）の内容
1．初回授業時に、授業後半に実施する学生のプレゼンテーションについて、対象とする個別テーマの割り振りを行う。 2．事前に割り振られた報告者は、個別テーマに関する概要及び論点をまとめて、プレゼンテーションを行う（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）。 3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。 4．期末レポートの執筆に向けて、関心があるものについて、さらに事例を調べるなど、各自研究を進める。 5．授業の内容を踏まえて、理論的考察と事例研究を内容とする課題論文を執筆し、最終的に提出する。
教　　科　　書
『地域福祉と包括的支援体制』日本ソーシャルワーク教育学校連盟（中央法規出版）2021 年
参　　考　　書
『地域福祉論』岡村重夫（光生館）2009 年 その他、必要に応じて授業で紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
毎回の授業のリアクションペーパー（理解した点、疑問、自分の意見など）の提出を求める。次回の授業でそのうちのいくつかを選択し、フィードバックを行う。また、必要に応じて、フィードバックに対する対話の機会を設ける。
成　績　評　価　の　方　法
成績は、授業への参加度・貢献度 30％、リアクションペーパー30％、期末レポート 40％で評価する。詳細は授業中に説明する。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC646J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 13-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅰ－G（高齢者福祉論）〔M〕	C群	2	1・2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

［概要］

人口減少社会に伴う経済・雇用・社会環境の変容に伴い、家族の機能や役割が変化している。高齢者福祉はこの変化に応じて、高齢者を支える制度・施策を構築してきた。講義では、高齢者福祉だけでなく年金や医療などの社会保障制度も視野に入れつつ、高齢者支援の方法を学び、課題解決に向けた新たな視点の獲得を目指す。

各論では、認知症、高齢者虐待、ヤングケアラー、独居老人の増加などの政策課題につき学生にプレゼンテーションを求める。そのプレゼンテーションをもとに、課題解決に向けて議論する。

講師は地方行政機関で約 20 年の勤務経験があり、複数の自治体や NPO で審議会委員や顧問を務める。その実践経験をもとに、高齢者福祉制度と地域共生社会との関連等について実例に基づいた説明を行う。

［学習到達目標］

・高齢者福祉をめぐる諸問題に対して、人権や尊厳の支援から捉えなおす視座を獲得する。
・高齢者への支援の方法とその実際を理解して全体像を説明できるようにする。
・高齢者福祉の現状や課題を自分なりに考察し分析できるようになる。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュールの確認 b. 学生の経験と問題関心の共有、個別テーマの割り振り
2	総論（1）高齢者福祉を考える視点Ⅰ	高齢者と少子高齢化
3	総論（2）高齢者福祉を考える視点Ⅱ	高齢者の生活実態とこれを取り巻く生活環境
4	総論（3）高齢者福祉の歴史	高齢者福祉の歴史と理念
5	総論（4）介護保険制度Ⅰ	介護保険制度の概要
6	総論（5）介護保険制度Ⅱ	介護保険サービスの体系
7	総論（6）高齢者等に対する支援	高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割
8	各論（1）認知症	認知症施策の推進、認知症基本法
9	各論（2）高齢者虐待	高齢者虐待防止法
10	各論（3）介護者支援	ケアラー、ヤングケアラー
11	各論（4）孤独・孤立	ごみ屋敷、独居老人、8050 問題
12	各論（5）高齢者の住まい	高齢者住まい法、バリアフリー法
13	各論（6）介護現場の生産性向上	介護ロボット、介護事業所の ICT、人材確保、処遇改善

14	総括的な議論（まとめ）	高齢者福祉の今後の在り方

履　修　上　の　注　意　点

初回授業時に個別テーマの発表について割り振りを行うので出席すること（初回授業の欠席者は教員の指示した個別テーマでの発表となる）。授業では学生のプレゼンテーションを求め、講師と学生との双方向の意見交換を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．初回授業時に、授業後半に実施する学生のプレゼンテーションについて、対象とする個別テーマの割り振りを行う。
2．事前に割り振られた報告者は、個別テーマに関する概要及び論点をまとめて、プレゼンテーションを行う（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）。
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．期末レポートの執筆に向けて、関心があるものについて、さらに事例を調べるなど、各自研究を進める。
5．授業の内容を踏まえて、理論的考察と事例研究を内容とする課題論文を執筆し、最終的に提出する。

教　　科　　書

『高齢者福祉』日本ソーシャルワーク教育学校連盟（中央法規出版）2021 年

参　　考　　書

『高齢者援助における相談面接の理論と実際第２版』渡辺律子（医歯薬出版）2011 年
その他、必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業のリアクションペーパー（理解した点、疑問、自分の意見など）の提出を求める。次回の授業でそのうちのいくつかを選択し、フィードバックを行う。また、必要に応じて、フィードバックに対する対話の機会を設ける。

成　績　評　価　の　方　法

成績は、授業への参加度・貢献度 30％、リアクションペーパー30％、期末レポート 40％で評価する。詳細は授業中に説明する。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC646J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 13-4（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅰ－H（公的扶助論）〔M〕	C群	2	1・2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

［概要］

貧困概念やその成立の歴史的経緯を踏まえ、貧困対策としての生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの低所得者対策の制度的仕組みや運営実施体制、援助・支援の方法などを講義する。多様な実践現場の取組を学び、課題解決に向けた新たな視点の獲得を目指す。

各論では、就労支援、学習支援、子どもの貧困、住宅問題などの政策課題につき学生にプレゼンテーションを求める。そのプレゼンテーションをもとに、課題解決に向けて議論する。

講師は地方行政機関で約 20 年の勤務経験があり、複数の自治体や NPO で審議会委員や顧問を務める。その実践経験をもとに、貧困問題と生活保護制度の関連等について実例に基づいた説明を行う。

［学習到達目標］

・貧困をめぐる諸問題に対して、人権や尊厳の支援から捉えなおす視座を獲得する。
・公的扶助制度の歴史と理念の変遷を理解して全体像を説明できるようにする。
・生活困窮者支援の現状や課題を自分なりに考察し分析できるようになる。

授　　業　　内　　容

1	イントロダクション	a. 授業の目的と目標、今後のスケジュールの確認 b. 学生の経験と問題関心の共有、個別テーマの割り振り
2	総論（1）公的扶助を考える視点	貧困概念、生活保護制度の基本
3	総論(2)生活保護の原理・原則Ⅰ	国家責任、無差別平等、最低生活保障、補足性
4	総論(3)生活保護の原理・原則Ⅱ	収入認定、資産保有、扶養義務、世帯認定
5	総論（4）生活保護の実施体制	生活保護の運営実施体制と関係機関・団体
6	総論（5）生活保護の権利と不服申し立て制度	生活保護法における権利・義務、不服申し立てと訴訟
7	総論（6）生活保護財政	生活保護の財政をめぐる議論
8	総論（7）公的扶助の歴史	イギリス及び日本における公的扶助の歴史
9	総論（8）貧困対策をめぐる近年の状況	1990 年代後半以降の貧困対策の動向と生活保護法改正
10	各論（1）就労支援	就労支援と生活困窮者自立支援制度
11	各論（2）学習支援	学習支援と大学進学問題
12	各論（3）子どもの貧困	子どもの貧困対策法と居場所づくり
13	各論（4）住宅、医療、介護	住宅と医療、介護の支援

14	総括的な議論（まとめ）	公的扶助の今後の在り方

履　修　上　の　注　意　点

初回授業時に個別テーマの発表について割り振りを行うので出席すること（初回授業の欠席者は教員の指示した個別テーマでの発表となる）。授業では学生のプレゼンテーションを求め、講師と学生との双方向の意見交換を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

1．初回授業時に、授業後半に実施する学生のプレゼンテーションについて、対象とする個別テーマの割り振りを行う。
2．事前に割り振られた報告者は、個別テーマに関する概要及び論点をまとめて、プレゼンテーションを行う（履修者数にもよるが、おおむね各人１～２回を目安とする）。
3．これらを踏まえて、授業内での議論に積極的に参加し、自分なりの問題を提示し、意見を述べる。
4．期末レポートの執筆に向けて、関心があるものについて、さらに事例を調べるなど、各自研究を進める。
5．授業の内容を踏まえて、理論的考察と事例研究を内容とする課題論文を執筆し、最終的に提出する。

教　　科　　書

『貧困に対する支援（社会福祉を学ぶ 50 の扉）』岩永理恵・野田博也編著（法律文化社）2025 年

参　　考　　書

『公的扶助論』篭山京（光生館）1978 年
『精選生活保護運用実例集』大山典宏編（第一法規出版）2023 年
『隠された貧困』大山典宏（扶桑社新書）2014 年
その他、必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業のリアクションペーパー（理解した点、疑問、自分の意見など）の提出を求める。次回の授業でそのうちのいくつかを選択し、フィードバックを行う。また、必要に応じて、フィードバックに対する対話の機会を設ける。

成　績　評　価　の　方　法

成績は、授業への参加度・貢献度 30％、リアクションペーパー30％、期末レポート 40％で評価する。詳細は授業中に説明する。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC648M				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 13-5（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅰ－Ⅰ（地域福祉政策の今日的動向） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	大　山　典　宏

授業の概要・到達目標

［概要］

本授業は、日本国内でさまざまな地域福祉サービスを提供している機関、施設、団体へのフィールドトリップを含む 4 日間の集中授業である。フィールドワーク先の講師も含め、オムニバス形式で行う。学生には地域福祉の活動に携わる人々の話を聞き、現状の課題と将来の展望を学ぶことが期待されている。

フィールドトリップの行き先は、初回講義において紹介する。

本講座では全授業を通じて日英通訳をつけ、日本人学生と留学生が同時に受講可能とする。双方とも公共部門の実務の現場で活動する社会人学生が多い本研究科の特性を生かし、日本人学生と留学生がフィールドトリップやディスカッションを通じて主体的に学ぶ参加型の講座とする。

授業内容

1	第 1 日目（3-5 限） 導入講義	初回はまず、学生同士（日本人・留学生ともに）の自己紹介や経験共有に加えて、フィールドトリップの行き先を提示し、各施設等の根拠法、組織の概要を紹介する。参加する留学生の母国の現状についても共有する。
2	第 1 日目（1-4 限） フィールド・トリップ(1)	1 箇所目のフィールドトリップを行い、訪問先の機関・団体・施設の活動を見学し、職員にお話をしてもらう。
3	第 3 日目（1-4 限） フィールド・トリップ(2)	2 箇所目のフィールドトリップを行い、訪問先の機関・団体・施設の活動を見学し、職員にお話をしてもらう。
4	第 4 日目（2-5 限） まとめ	フィールドトリップの振り返りと、グループディスカッションと報告、全体討議を行い、今日の地域福祉の現状と課題、今後の展望について学びを整理する。

履修上の注意点

この授業では議論に対する積極的な参加が不可欠である。

準備学習（予習・復習等）の内容

この授業で取り上げる課題について（根拠法、組織、関連統計等）、事前に調べておくことが求められる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

本授業はフィールドワークを行う。そのため対象となるフィールド理解を図るための課題を提示、フィールドワークを通して学んだこと個々の学生の報告・意見に対し教員がフィードバックする。また、それを授業参加者と共有し、全体で意見交換を行う。

成　績　評　価　の　方　法
成績は、講義中の議論への参加（50%）、課題に関する報告（50%）で評価する。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC648J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 13-6 (2026 年度以降入学者) 政策研究Ⅰ－B(社会保障のガバナンス)〔M〕	C群	2	1・2	鈴　木　　準

授　業　の　概　要・到　達　目　標

先進国で最も高齢化した国であり続ける日本では、社会保障制度の機能をいかに維持・確保し、またいかに向上させるかが、経済的にも社会的にも最重要の政策課題の一つである。現在、政府は日本経済の再生と財政・社会保障制度の持続性確保を同時に達成することを目標とした「経済・財政一体改革」等を推進しており、医療保険・介護保険・年金・生活保護・子育て支援等の多面的な改革がその中核に位置付けられている。

担当教員は、民間シンクタンクにおいてその領域の調査・研究を行っていると同時に、政府の経済財政諮問会議専門調査会の特別委員など、関連審議会等の委員を務めている。

本科目の授業は、社会保障のシステム改革に関する最新かつ実際の議論や、進められつつある具体的な制度改正の内容、社会保障関連のデータをふんだんに盛り込んで展開される。それにより、受講生は社会保障システムを経済や財政など他のシステムとも関連づけながら体系的に理解し、そのガバナンスを含む課題について包括的に理解・把握することを目指す。また、社会保障に関する洞察力と現実的な政策論議を行う能力を受講生が獲得することを最終到達目標とする。

授　業　内　容		
1	社会保障制度の全体と背景	・本授業に関するイントロダクション ・社会保障制度の体系、日本の人口動態
2	現金給付：年金（1）	・公的年金保険の仕組み ・近年の年金制度改正とその趣旨・効果
3	現金給付：年金（2）	・年金に関する財政検証の読み方 ・年金制度に残されている課題
4	現物給付：医療（1）	・医療制度と公的医療保険の仕組み ・医療費と医療提供体制（外来）の課題
5	現物給付：医療（2）	・医療提供体制（入院、調剤）の課題 ・健康立国を確立するためのデータ活用
6	現物給付：介護（1）	・公的介護保険の仕組み ・介護保険をとりまく状況と近年の介護保険制度改正
7	現物給付：介護（2）	・介護の提供サイドの課題、介護人材不足問題 ・介護分野におけるテクノロジーやデータの活用
8	社会保障制度と財政	・社会保障制度改革と財政健全化の関係 ・社会保障制度の財政資金フロー、消費税の意義
9	社会保障制度と経済	・社会保障制度が家計や企業の経済活動に与えている影響 ・社会保障制度改革と経済成長戦略
10	社会保障制度改革の経緯と動向	・ここ 25 年間の「社会保障と税の一体改革」の経緯 ・この間の社会保障制度に係る改革思想と改革工程
11	社会保障と福祉	・最低保障年金、ベーシックインカムを考える ・生活保護制度の現状と課題

12	社会保障制度と女性活躍、こども・子育て支援	・女性活躍の現状と第３号被保険者制度や「年収の壁」問題など ・こども・子育て支援のあり方と最近の政策動向
13	社会保障制度の国際比較	・先進各国は国民各層に社会保障をどう提供・配分しているか ・医療保険、年金等の各国比較
14	社会保障制度改革についての提言（1）	・受講生による政策提言プレゼンテーションと討議
15	社会保障制度改革についての提言（2）	・受講生による政策提言プレゼンテーションと討論 ・社会保障制度に関する 2026 年末の政策決定事項

履　修　上　の　注　意　点

・上記授業計画は、受講生の理解の状況や実際の政策動向によって微修正・調整することがあり得る。
・日頃より、社会保障制度に関する新聞報道等に可能な限り目を通す習慣をつけることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

・社会保障制度についての国・自治体での議論などにできる限り注目し、あらかじめ疑問点を明確にし、また、自らの意見を形成しておくことが望まれる。
・特に、政府の経済財政諮問会議（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/index.html）やその専門調査会である経済・財政一体改革推進委員会（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/index.html）・社会保障ワーキング・グループ（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg1/index.html）、厚生労働省の社会保障審議会各部会（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html）（年金部会・医療部会・医療保険部会・介護保険部会・介護給付費分科会等）、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会（https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/index.html）、内閣官房に設置されている全世代型社会保障構築本部（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_shakaihosho_kochiku/index.html）・全世代型社会保障構築会議（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/index.html）、社会保障改革推進のための「国民会議」（首相が設置を表明、本シラバス作成時点で未設置）などの議論や資料は有用であるので、適宜参照することを強く推奨する。

教　　科　　書

・特に定めない。
・各回とも、事前もしくは当日にレジュメもしくは資料を配付する。

参　　考　　書

・特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

・中間レポートに対しては、Oh-o! Meiji 上でコメントをフィードバックする。また、授業の中で挙がった質問や浮上した問題意識に関しても Oh-o! Meiji 上で講師コメントを提供することがある。
・政策提言プレゼンテーションに対しては授業内もしくは Oh-o! Meiji 上で、最終提出レポートに対しては Oh-o! Meiji 上で教員からのフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法

（1）授業への主体的・積極的な参加による貢献（30％）、（2）第５回授業終了後の A4 で１～２枚程度の中間レポート（10％）、（3）政策提言プレゼンテーションの内容（25％）、（4）4,000 字以上の提出最終レポート（35％）、により評価する。

そ　　の　　他
・授業においては、他の受講生にも気づきや好影響を与えるような質問や意見を歓迎する。 ・開講後、履修者のみに公開する E-mail アドレスにおいて、本科目に関する相談や質問を随時受け付ける。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 14-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅶ－Ｃ（地域活性化と行政）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	中　西　穂　高

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地域活性化において、行政の果たす役割は大きい。特に、地方圏の自治体においては、地域の産業が脆弱でである一方で地方自治体が地域最大の「企業」であることも多く、その動向によって地域経済は大きく左右される。そうした状況のもと、近年は、地域活性化の主体が国から地方に移り、地域活性化に対する地方自治体の役割はその重要度を増してきている。同時に、地方自治体が採用しうる地域活性化の手法も多様化が進んできており、地方自治体の「地域経営」の能力とセンスがその地域の将来を左右するようになってきている。特に働き方改革や COVID-19 をきっかけに、昨今はテレワークなどの新しい手法を活用した地域活性化が注目されている。

本講義では、そうした中で、行政（官）の立場、民間（民）の立場、住民（公）の立場など何らかの立場で地域活性化に関わる者に対し必要な知識を伝えていく。

具体的には、講義のはじめに地域活性化とは何か、という議論を行い、地域活性化の概念構築を行う。次いで、講義期間の前半をかけて財政問題、政策決定メカニズム等地方行政に関わる基本的な知識を習得するとともに、具体的な政策課題について論じる。また政策選択のシミュレーションなどを通じて政策立案方法を身につける。講義期間の後半では、近年の経済社会環境に対応した多様な地域活性化事例を検討・議論することで、様々な地域活性化手法に関する知識を習得するとともに、その成功（失敗）要因を考察していく。

【授業目標】

・地域活性化の概念を理解できる
・行政の政策立案手法を理解し、政策に関して批判的検討ができる
・多様な地域活性化手法を知り、その効果分析ができる
・地域の状況に沿った地域活性化政策を立案できる

【得られる知識】

・事実についての知識
　地域活性化の経緯・状況、財政指標、地域活性化事例、地域資源
・概念についての知識
　地域活性化とは何か、行政の役割・意義
・方法についての知識
　政策立案方法、議論の技法、地域資源の見つけ方
・総合的な知識
　地域活性化方策（色々な知識の組み合わせ）

授　業　内　容		
第１回	：イントロダクション	講義の進め方、地域活性化とは、講師の自己紹介、学生の自己紹介（出身地あるいはこれまで関わりの深かった地域、その地域の自慢）
第２回	：都市対地方	地域をめぐる社会変化、地方への投資の意味を考える
第３回	：自治体経営	地方の財政問題、自治体破綻など（夕張市の破綻を事例に、破綻回避策を考察する。あわせて成功事例の危うさも考えてもらう）
第４回	：行政のメカニズム	行政の特徴、政策形成プロセス（高知の事例をもとに議論する）

第５回	：公共をめぐる新たな関係	ニューパブリックマネジメント、民間委託、PFI などを紹介するとともに、成功事例、失敗事例を考察する
第６回	：計画策定手法	地域活性化計画の策定手法、シナリオプランニングを学ぶ。あわせて研究倫理、研究とは何か、についても講義する
第７回	：政策立案演習	地域活性化のシナリオプランニング（明治大学のあるお茶の水地域の活性化シナリオをグループで議論して作成し、発表を行う）
第８回	：地域活性化概論	地域活性化政策の変遷をみながら、地域活性化政策の目的や地域資源の意味を考える
第９回	：地域資源の活用	地域資源の活用事例とその要因分析を行う
第 10 回	：地域技術・大学の活用	地域技術の活用、地域コミュニティと大学について考える
第 11 回	：テレワークの活用	テレワークを一つの事例として、ICT と地域の関わりについて紹介し、新しい地域活性化手法について考える
第 12 回	：地域活性化のための新戦略	映画、テレビの活用、ゲーム、歴史遺産、音楽の利用など、地域活性化のための多様な戦略を紹介するとともに、その活用方法を議論する
第 13 回	：地域課題演習	【学生による課題発表】 講評、地域活性化事例研究
第 14 回	：地域課題演習	【学生による課題発表】 講評、地域活性化事例研究
第 15 回	：地域課題演習	【学生による課題発表】 講評、講義のまとめ 履修人数により、課題発表の時間数が変更する可能性があり、その場合は、授業内容に変更があります。

履　修　上　の　注　意　点

毎回、講義を行うとともに、その内容についての討議を行います。討議が授業の大きな要素となっているので、授業には積極的に参加することが求められます。この授業はオンライン授業を併用しますが、オンライン参加の方にも発言を求めますので、積極的に発言してください。

Oh-o! Meiji のシステムのアンケートやディスカッションを用いて、授業外でも議論を行います。この議論にも積極的に参加してください。

論理的思考力や批判的思考力の育成を念頭に置いた講義を行うので、考える力を伸ばしたい学生の参加を大いに歓迎します。

また、政策立案や多様な意見を考える場を設定しますので、そうしたことに関心のある方はぜひ履修してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

通常の授業はシラバスに沿って行われ、必要な内容は講義時間内に伝えるので、講義内容に関する予習は特に必要ありません。ただし、毎回、Oh-o! Meiji のシステム上でディスカッションの議題を設定します。その内容を踏まえた授業を行うので、事前にディスカッションに参加するとともに、その内容には目を通してきてください。

また、授業で学んだ内容はその後の授業においては知っていることを前提とするので、復習を十分に行ってください。

学期の途中と最後に行われる演習では、それまでの知識をもとに発表を行ってもらうので、事前準備が必要となります。なお、演習課題は事前に伝えます。

教　　科　　書
レジュメなどを用意する。
参　　考　　書
（行政の特徴、アウトソーシング、高知県の事例等に関して） 『どの地域でも実践できる地域活性化モデル』 中西穂高著、（彩流社） （その他） 授業の中で適宜紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
授業中に出した課題のうち、授業内で回答を求めるものについては、その授業内で解説を行います。 オンラインで提出する課題については、個別にオンライン上で解説を行うとともに、必要に応じ次回の授業において総括的な解説を行います。 最終課題（学生の発表）については、発表ごとに解説を行うとともに、全員の発表後に全体的な講評を行います。
成　績　評　価　の　方　法
（1）講義中の質問に対する応答や指示への対応、オンラインで出されるディスカッションへの参加など、講義への参加度（60％） （2）講義中に行われる発表（シナリオプランニング）（10％） （3）最終課題発表の内容、発表方法、他の学生の発表時の議論への参加（30％）
そ　　の　　他
必要な知識は授業で伝えるので、専門的知識は必要ありません。多面的な思考力を育成するため、授業では毎回討議を行い、各人の経験を踏まえた立場からの意見を述べてもらいます。討議の内容が授業構成の重要な役割を占めるので、積極的に討議に参加することが求められます。討議は、授業だけでなく、Oh-o! Meiji のシステムの「ディスカッション」や「アンケート」などを用いても行います。オンラインの議論にも積極的に参加してください。 授業で分からなかったことや疑問に思ったことなど、毎週の「アンケート」に記載することができるようにしています。気軽に質問などを記入してください。 学期の最後には課題に対する発表を行います。

科目ナンバー：(GS)MAN698J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 14-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅶ－Ｅ （企業市民とグローバリゼーション）*〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	雨　宮　　寛

授業の概要・到達目標

本講義の開講から 15 年以上が経過しました。当初、「企業市民活動」はボランティアや寄付、メセナといった「本業とは切り離された社会貢献」として捉えられるのが一般的でした。また、かつての日本は輸出大国・貿易立国としてグローバリゼーションを牽引してきましたが、国内市場の成熟に伴う「ガラパゴス化」が進み、国際競争力の低下が深刻な課題となっています。

しかし、この 15 年で企業を取り巻く環境は激変しました。今日では、気候変動対策やサプライチェーンにおける人権・労働環境の整備が、多くのステークホルダーからの要請、あるいは法規制によって不可避な責務となっています。また、地政学リスクの頻発により世界の難民は 1 億人を突破しました。「誰一人取り残さない（Leave No One Behind）」を掲げる SDGs の理念のもと、企業にも世界経済の一市民としての積極的な参画が求められています。

さらに、人種・民族差別の解消やジェンダーギャップの是正といった「多様性の促進」と「社会的包摂」は、現代の企業市民が向き合うべき喫緊の課題です。企業が持続的に活動するためには、透明性の高い情報開示と、ステークホルダーとの建設的な対話が欠かせません。

本講義では、企業のサステナビリティに影響を及ぼす主要課題を概観し、先進企業の事例調査・分析を通じて議論を深めます。受講生が「次世代に求められる企業の在り方」について明確なビジョンを描けるようになることが、本講義の到達目標です。

授業内容

本講義は以下の計画に基づき、各テーマを網羅的に取り扱います。なお、プロジェクトの進行状況やゲストのスケジュール等により、順序や内容を一部変更する場合があります。詳細なスケジュールについては、初回講義にて改めてご案内いたします。

1.	ガイダンス：自己紹介、講義の進め方、評価方法（提出物・最終プレゼンテーション・期末レポート）の解説
2.	企業市民活動の変遷：企業行動の変容と、現代日本において求められる適切な企業像
3.	グローバリゼーションと社会課題：グローバルな諸課題に対する企業の対応戦略と具体的取組
4.	気候変動への対応：GHG 排出量、ネットゼロ、大気汚染問題、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
5.	自然資本と生物多様性：自然環境保護に向けた企業の責務と TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）
6.	環境課題の諸相：廃棄物問題、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現
7.	人的資本経営と DE&I：従業員の健康・安全、DEI（多様性・公平性・包摂）、ビジネスと人権に関する行動計画
8.	労働環境とサプライチェーン管理：児童労働・強制労働の撤廃に向けた管理体制の構築
9.	AI とサステナビリティ：プライバシー保護、データガバナンス、AI 活用による業務効率化と電力需給問題

10.	コーポレートガバナンス：企業統治体制の構築、情報開示、コンプライアンスの徹底
11.	企業倫理と誠実性：内部告発制度の運用、不正防止対策、適正な納税
12.	リスクマネジメント：BCP(事業継続計画）の策定とガバナンス上の諸課題
13.	サステナビリティ認証の現状：B Corp 等の認証制度、業界別基準の現状と今後の展望
14.	最終発表（1)：受講生によるプレゼンテーション
15.	最終発表（2)：受講生によるプレゼンテーションおよび総括

履　修　上　の　注　意　点

上記の講義内容はあくまで現時点での目安であり、実際の進行にあたっては、講義、ゲストによる解説、ケーススタディ、プロジェクト、プレゼンテーションなど、多角的なアプローチを組み合わせて各テーマを網羅します。

本講義では、多様なステークホルダーとの対話を通じて、受講生が新たな付加価値を創出できる場を提供することを目指しています。過去には、グローバル企業や国内大手企業のサステナビリティ担当者をはじめ、国際 NGO・NPO のリーダー、経済団体、ISO26000 の産業界代表、さらにはサステナビリティ経営を実践する中小企業経営者など、第一線で活躍する専門家を招聘してまいりました。今期も複数のゲスト講師をお迎えし、実社会のダイナミズムを体感できる機会を設ける予定です。

準備学習（予習・復習等）の内容

多くの企業の CSR/ サステナビリティ・統合報告書、ESG や SDGs に関する書籍、記事、映像などを時間があるときに読書、視聴することを勧めます。

教　　科　　書

特定の指定教科書は設けず、授業の進捗に合わせて適宜資料を配布します。　具体的には、サステナビリティや CSR、ESG・インパクト投資、および国連の持続可能な開発目標（SDGs）に関連する最新の書籍、学術論文、企業のサステナビリティレポート、時事ニュース記事などを厳選して活用し、多角的な視点から理解を深めていきます。

参　　考　　書

各企業のサステナビリティやサステナビリティレポートや統合報告書および該当するウェブサイト

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji のクラスウェブに講義の質問や課題の提出用のスペースやコメント欄を設けます

成　績　評　価　の　方　法

(1) 各講義ディスカッションへの参加(30%）（但し、欠席の場合は講義映像を視聴後にレポート提出）
(2) プレゼンテーション（30%）
(3) 期末レポート（40%）

そ　　の　　他

本講義は、既存の学問領域に捉われない、極めて現代的かつ学際的な分野を対象としています。経営学や国際関係論といった専門的なバックグラウンドは問いません。

この講義で重視するのは、知識の有無よりも、未来の社会を構想する「マインドセット」です。公的部門、民間セクター（企業)、そして市民セクター（NGO・NPO 等)。これら３つの主体が手を取り合い、いかにして持続可能な国際社会を築いていくべきか。その共創の可能性をポジティブに捉え、共に考えていく真摯な姿勢を、受講生のみなさんに期待しています。

科目ナンバー：(GS)MAN698J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 14-4 （地方創生と公共政策）	C群	2	1・2	山　越　伸　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

地方創生とは、まち・ひと・しごと創生法において、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、『国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成』、『地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保』及び『地域における魅力ある多様な就業の機会の創出』を一体的に推進すること」とされています。

2014 年、人口減少と東京への一極集中への問題意識のもと、民間の日本創成会議・人口減少問題検討分科会において提言された「ストップ少子化・地方元気戦略」と「消滅可能性都市一覧」が公表されると、いわゆる「増田レポート」として地方関係者へ大きな衝撃を与えました。また同時期に、経済財政諮問会議の専門調査会である「選択する未来」委員会において議論がなされ取りまとめられた中間整理においても、人口急減、超高齢社会に対する課題意識のもと、改革・変革の方向性が提言されています。また当時、第二次安倍内閣発足以降、いわゆるアベノミクスが推進され、景況に改善が見られていましたが、地方では依然としてその効果が必ずしも実感できていないことが課題とされていました。

これらを背景に、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であるという認識のもと、同年、政府において、その司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組みが進められることとなりました。その推進にあたっては、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、当該法に基づき、国の「総合戦略」が制定され、地方でもこれに対応する地方版総合戦略が策定され、取り組みが進められてきています。

これまでの 10 年間で、総合戦略は累次策定され、全国各地で、自らの地域課題に対し、様々な主体により、様々な取組、チャレンジがなされていますが、地域によっては一定の成果が見られる一方で、全国的には、東京一極集中の是正は進まず、地域課題が深刻化しつつある地域も見られます。また、直近では 2025 年 12 月には高市内閣の下、2025 年を初年度とする『地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～』が策定されています。

この授業では、2014 年からの地方創生の取り組みについて、その背景や意義、特徴、その取組を支える施策について、体系的に解説を加えるとともに、全国各地で進められている取組事例を参照しながら、具体的な地域課題への対応策、実践にあたっての留意点についても理解を深めることで、受講者の課題意識の整理と、地方創生の関係者が実践的なヒントを得られる内容とします。

受講生がより実践的に理解を深めるため、最終授業日までに、受講者自身が関心を持つ具体的な地域について、人口ビジョン、地方版総合戦略も参照しつつ、自らの課題意識に基づき、目指すべき地域の将来像、取り組むべき具体的な地域課題を設定した上で、当該地域課題の解決に向けての具体的なシナリオを提案するレポートを提出してもらいます。（授業内で、中間的に、各受講者が取り組みたい地域とその地域課題の設定とその方向性について発表してもらい、議論を深めていきます。）

到達目標：

1　地方創生施策について、総合的かつ体系的に理解すること

2　受講生自身が関心のある具体的な地域に係る地方創生について、具体的な取組のあり方を考察すること

授　　業　　内　　容		
1	イントロダクション	講師の地方創生をはじめとする、国・地方を通じた地方行財政の実務経験について紹介するとともに、地方創生の取組の全体構造を示しながら、授業の概要、進め方について説明する。
2	地方創生の背景	2014 年以前の関連施策の流れ（過疎地域対策立法など）とその意義、2014 年以降の地方創生施策が打ち出された背景、課題意識について説明する。
3	まち・ひと・しごと創生　第 1 期（2015 ～）	地方創生スタート当初の課題意識とその取り組みの体系や特徴について、これまでの施策との相違点を明らかにしつつ説明する。
4	まち・ひと・しごと創生　第 2 期以降（2020 ～地方創生 2.0）	第 2 期以降の施策の変遷について、第 1 期との課題意識や基本的な考え方の相違に着目しつつ、説明する。
5	まちづくり①（集落対策）	課題先進地である過疎地域の集落対策（深刻化する地域課題にどう対応するのか？『限界集落』にどう対応するのか？）に焦点を当て、その対策のあり方、支援策（集落ネットワーク圏・小さな拠点など）について説明する。
6	まちづくり②（RMO）	日常生活圏（概ね小中学校区）での暮らしを持続可能なものとして支える地域運営組織（RMO）の実態と取組事例、各種支援策について説明する。
7	まちづくり③（広域連携）	市町村の区域を超えた広域的な連携の取組（定住自立圏、連携中枢都市圏、広域リージョン連携など）について、各施策の背景を含めて説明する。
8	中間レポートの発表とディスカッション	最終レポートに向け、自らの関心テーマに沿って、取り組む課題について、受講生各人が発表し、相互に議論を行うとともに、必要なフィードバックを行う。
9	ひとづくり①（地域おこし協力隊）	移住支援を含む「ひとの流れをつくる」ための外部人材の活用施策について体系的に説明するとともに、全国で約 8 千人が活躍する「地域おこし協力隊」について、その制度の趣旨、仕組み、具体的事例、留意点、最新の全国ネットワークの取組などについて説明する。
10	ひとづくり②（その他の人材力施策）	「地域おこし協力隊」以外の地域の人材力を高めるために施策について説明する。（企業の社員を即戦力として活用する「地域活性化起業人」や集落の暮らしを支える「集落支援員」、地方公務員の副業、訪日外国人、在留外国人の増加への対応するための人材　など）
11	ひとづくり③（「関係人口」）	日本全体の人口減少が進む中、居住者に限らず地域を支える人材を「関係人口」として創出していこうとする取組について、トピックスとして、ふるさと納税、ふるさと住民登録、山古志 DAO を取り上げつつ、その考え方、これまでの施策と今後のあり方について、説明する。
12	しごとづくり①（ローカルスタートアップ等）	地域経済循環を生み出そうとするローカルスタートアップ支援の取組、場所に拘束されない働き方を促し転職なき移住を可能にするサテライトオフィスの取組、人材育成としごとづくりを兼ねた取組などについて説明

13	しごとづくり②（特定地域づくり事業協同組合）	2020 年からスタートしている人口急減地域でマルチワークによる暮らしを支える特定地域づくり協同組合制度と先進的取組みについて説明する。
14	施策推進のポイント	地方創生に関わる多様な主体の連携や地域の暮らしを持続可能にするための地域 DX の推進、市町村を支える都道府県の役割など、個々の施策を有効に実践するための鍵となる事項について、具体的な事例とともに解説する。
15	最終レポートの発表とディスカッション	各受講者に最終レポートを発表してもらい、受講者間でディスカッションを行う。

履　修　上　の　注　意　点

授業では、毎回、講師が説明した内容に基づき、受講者との議論をする中で理解を深めていく予定です。
具体的な内容については、受講者の関心事を踏まえて、柔軟に対応することとし、要すれば、ゲストスピーカーを検討します。
授業はハイブリッド（対面＋同時配信）にて実施します。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回の授業の具体的なテーマについては、事前にお伝えする予定ですので、そのテーマについて、自分なりの問題意識をもって考えておいてください。
授業前後の予習、復習において不明だった点については、授業の中で質問してください。
最終レポートの作成に向け、まずは中間レポート前までには、自らの関心地域にかかる人口ビジョンや総合戦略を読み、自分なりの地域課題を特定して発表できるように準備してください。

教　　科　　書

教科書は使用しません。レジュメを配布する予定です。

参　　考　　書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

最終日に行うレポート発表の際に、受講者間でのディスカッションを踏まえた上で、個別に講評する。

成　績　評　価　の　方　法

授業への貢献度　50%、レポート　50%で評価します。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 15-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－A（都市・地域計画）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	松　浦　正　浩

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本講義では都市・地域計画に関する基礎知識の網羅的な体得を目指す。具体的には、日本の都市・地域計画に関連する諸制度（都市計画、環境影響評価など）について最も基本的な知識を体得するとともに、交通計画・都市経済学などの理論についても理解し、さらに都市の長い歴史を踏まえつつ、近代都市計画の思想（田園都市、輝く都市、ジェイコブスなど）についても基礎知識を得る。最後に、最近の都市問題やまちづくりのトレンドなどについても扱う。

各回の講義は、前半約 1 時間を担当教授による講義、後半約 30 分を、各受講者による都市・地域計画に関連する話題提供（※）に基づくディスカッションを行う。また、前週に扱った内容に関する択一式の小テストを行い、基礎的な知識の定着を目指す。

※各受講者の関心に基づき、都市・地域計画の個別具体的な課題や事例について 10 分程度の簡単な発表。分析や政策提言は不要で、「こんな街の風景を見かけた・気になっているけど、都市・地域計画の視点でみると、なぜこうなったと考えられるでしょうか？どういう対策ができるでしょうか？」といった、ディスカッションの素材を提供すること。

授　　業　　内　　容

第 1 回	・講義の概要説明	・都市計画とは何か
第 2 回	都市計画の制度	・都市計画法および関連法 ・区域区分、用途地域、容積率など
第 3 回	環境影響評価	・環境影響評価法とその手続き ・戦略的環境影響評価、制度発展の歴史など
第 4 回	国土・地域計画	・国土・地域計画の歴史 ・日本列島改造論、全総、首都機能移転、リニアなど
第 5 回	地区レベルの計画	・土地区画整理、市街地再開発、地区計画、総合設計などの制度
第 6 回	交通計画	・都市交通の考え方 ・街路設計の考え方
第 7 回	都市経済学	・都市を支える規模の経済 ・地価と地代の理論、公共事業の波及効果など
第 8 回	都市の歴史	・世界の都市史 ・日本の都市史
第 9 回	田園都市、ニュータウン	・ハワードの田園都市構想 ・英国および日本のニュータウン開発
第 10 回	近代都市	・コルビュジェの「輝く都市」 ・ジェイコブスの「アメリカ大都市の死と生」
第 11 回	最近のまちづくり	・タクティカルアーバニズム、トランジション、アーバンデザインセンター、クリエイティブ階級

第 12 回	最近の都市問題	・高齢化、空き家問題、スポンジ化 ・国際競争の激化とメガシティのリスク
第 13 回	（予備日）	・上記日程で扱いきらなかった項目等の補足
第 14 回、第 15 回	都市デザインのプレゼン	・これまでの講義を踏まえ、現実の街区等を対象とした都市デザイン（設計）、まちづくりのプロセス、制度などを提案する

履　修　上　の　注　意　点

特になし

準備学習（予習・復習等）の内容

教養として都市計画の基礎知識の涵養も重要でありテスト前に復習が必要である。また最終回に都市デザインの提案発表を行ってもらうので受講時から対象とする街区等を検討すること。

教　　科　　書

特になし

参　　考　　書

ル・コルビュジェ 「輝く都市」
エベネザー・ハワード 「新訳 明日の田園都市」
ジェイン ジェイコブズ 「アメリカ大都市の死と生」
越沢 明 「東京都市計画物語」
日端 康雄 「都市計画の世界史」

課題に対するフィードバックの方法

話題提供および都市デザインのプレゼンについては、講義中に講師より講評を行う。

成　績　評　価　の　方　法

・基礎知識に関する簡単なテスト（選択式）4 回　48%
・授業への参加度　22%
・話題提供　15%
・都市デザインのプレゼン　15%

そ　　の　　他

特になし

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 15-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－E（都市計画の制度と政策）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	佐　藤　伸　朗

授　業　の　概　要・到　達　目　標

（授業の概要）

自治体の政策は、住民福祉の向上を図るため、それぞれの都市の課題を解決することを目的として行われる。都市計画制度も自治体の都市づくり政策を推進するための重要なしくみである。

では、都市計画とは何を計画するのか、計画によってどのような政策実現を図るのか。都市計画制度が法制化されて 100 年余たつが、この制度は、その時代に必要とされた都市政策の実現のために、変更を重ねながら、日本全国の都市において活用されてきた。それぞれの都市が将来のビジョンを描き、より良い住まい、街並み、インフラ、公共施設などを創り出すために、国や住民、議会、民間など様々な主体と関わりあいながら、都市の計画を定めてきた。

本講座では、都市を「計画する」制度の枠組みと、背景にある各時代の行政ニーズや都市政策上のねらいをたどり、この制度を活用して国や自治体が都市政策をどのように展開してきたのか、その結果、都市がどう変化を遂げてきたのか、そして現在、日本の都市が直面する課題にどう対応すべきかについて考察を加えた上で、受講生各人の意見を出し合って議論を行う。

その際、講師が都庁職員として関与した東京の都市政策を参照して、都市づくりの基本方針や都市構造の誘導、大都市圏を支える道路や鉄道のインフラの整備、都市再生特別地区など規制緩和型制度を活用した都心市街地の再生、災害に強い強靭な都市づくり、国際競争力の源となる空港の拡張をはじめとする戦略的な機能整備など、具体的な実践事例に即して、都市計画をめぐる政策形成の背景、実施の効果と課題などについて議論を深める。

そして、人口減少や気候変動と災害の激甚化、技術革新など、社会経済状況の大きな変化の中にある今の日本の都市において、都市政策に求められるものは何かについて、受講生と様々な角度からディスカッションを行う。

そのための題材として、受講生が自ら考える都市課題とそれに対応すべき都市政策の方向性について考察を行ったうえで、レポートを作成・発表してもらう。

（到達目標）

本講義で得た知見や講師、他の受講生との議論を通じて、自治体による都市づくり政策の視点と都市計画制度等を活用した政策実践に関する感覚を養い、これからの時代に求められる都市政策を発想する能力を高めることを期待する。また、レポートの作成・発表とそれに対する他の受講生等との議論を通じて、政策形成の過程を擬似体験するとともに、多角的な視点での政策形成の感覚を高めることを期待する。

授　　業　　内　　容

第１回	イントロダクション 都市計画とは何か	・講座のねらいと進め方 ・計画都市と自然発生的な都市の違い　なぜ都市計画が必要か 都市計画は百年の計か　などについて意見交換
第２回	都市づくり政策と都市計画制度の変遷	・都市計画の誕生と日本への導入の経緯 ・急激な都市化に対応するために必要だった新法 ・都市計画の規制緩和が不良債権処理を促し経済を活性化

第３回	都市計画制度概観	・現行制度の枠組みとその考え方 ・都市計画制度のポイント 計画と事業、計画主体と住民参加、私権制限と利益還元など
第４回	都市づくりの基本方針と土地利用の規制誘導	・マスタープランは都市の経営戦略に直結 ・土地利用計画は都市空間の利用計画 ・インフラの整備と土地利用を一体で考える発想
第５回	インフラの計画と整備 (1)　鉄道都市東京	・鉄道ネットワーク整備と東京大都市圏の形成 ・都市計画とは異なる計画・事業体系 ・混雑緩和からバリアフリー化へ
第６回	インフラの計画と整備 (2)　道路の計画と事業	・幹線道路の役割と計画の考え方 ・渋滞対策の長い取り組み ・首都高と高速道路網が首都圏の都市活動を動かす
第７回	災害への備えにもなる計画的市街地整備	・無秩序な市街地の拡大がもたらす災害に弱い市街地 ・区画整理や再開発による計画的な整備 ・地震、水災害などに対する強靭化はどのように進めるべきか
第８回	大規模施設の計画的配置	・大都市を支える重要施設の計画はなぜ論争になるのか ・上下水道、廃棄物処理場、物流拠点、中央市場などの適切な配置が都市運営に不可欠
第９回	水と緑の計画と事業	・都市計画より古い公園計画の始まり ・量的拡大から質的な充実を目指す公園緑地 ・多様な形の水と緑をつなげて質の高い空間を創り出す
第 10 回	身近なまちづくりのための都市計画	・地域主体の計画　身近なまちづくりのための都市計画 ・住民参加から住民主体のまちづくり、エリアマネジメントへ
第 11 回	経済活性化のための規制緩和型都市計画	・公共事業の計画と民間事業の計画 ・バブル崩壊後の経済活性化政策がもたらした都市計画の転換 ・成長を持続するための都市政策の方向性
第 12 回	空港、港湾など戦略的な施設整備	・国際競争力に必要な都市機能とは何か ・羽田空港の拡張、国際化、機能強化の必要性と効果 ・東京港の国際機能の維持・強化と役割分担
第 13 回	今後の都市づくり ～人口減少、技術革新、気候変動などへの対応	・コンパクトな都市構造への転換のために都市計画は有効か ・技術革新とイノベーションがどう都市を変えるか ・首都直下地震、水災害の激甚化などに備える都市の強靭化 ・カーボンニュートラルと都市のエネルギー問題
第 14 回	レポート発表とディスカッション（1）	
第 15 回	レポート発表とディスカッション（2）	講義に関連するテーマで受講者が作成したレポートを発表してもらい、ディスカッションする

履　修　上　の　注　意　点

・特に前提となる知識は必要としない。都市づくりやまちづくりに関心があれば誰でも受講できる。
今の日本の都市はどうあるべきか、自分が住んでいる街をもっとよくするにはどうしたらいいか、といった問題意識を持ちながら、自ら主体的に考察する姿勢をもって受講されたい。
・最後に都市政策に関するレポートを作成し、提出する。レポートのテーマは授業の後半に通知する。
最後の２回の授業で各自作成したレポートを発表してもらい、それについて全員でディスカッションすることで、より理解を深めてもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

・各講義のレジュメを事前に Oh-o! Meiji 上アップしておくので、授業前に内容を確認しておくとよい。
その際､疑問に思ったこと､興味を持ったことについては自主的に調べるなどしておくことが望ましい。

教　　科　　書

教科書は使用しない。毎回の講義で使用する資料はその都度、事前に配布する。

参　　考　　書

本講義に直接、使用する参考書はないが、関連して学習内容を発展させるうえで参考となる資料を以下に示す。

『都市計画学　変化に対応するプランニング』（中島直人、村山顕人、高見淳史、樋野公宏、寺田徹、廣井悠、瀬田史彦 著；学芸出版社　2018 年）
最新の都市計画をめぐる動向と知見を体系的に把握したい方に適した参考書。

『東京都市計画物語』（越澤明 著；ちくま学芸文庫　2001 年）
関東大震災以降の東京の都市計画について、いくつかのテーマで計画を取り巻く状況と実現に向けた過程を描いたもの。読み物としても読みやすい。

『新しい時代の都市計画はいかにあるべきか（第一次答申)』（社会資本整備審議会；2006 年）
（https://www.mlit.go.jp/singikai/infra/toushin/images/04/021.pdf）
人口減少問題にどう対応すべきかを議論した国の審議会の答申。
集約型都市構造への転換というその後の政策の方向性を決めた。第二次答申も参考になる。

『東京の都市づくりのあゆみ』（東京都；2019 年）
（https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku_chousa_singikai/ayumi.html）
江戸時代以来の東京の都市づくりの変遷を多くの写真や図版によりわかりやすく示す。
上記 HP のほか、都庁の都民情報ルームで廉価で購入できる。

『東京都強靭化プロジェクト upgrade Ⅰ』（東京都：2024 年）
（https://tokyo-resilience.metro.tokyo.lg.jp/upgrade/）
東京都における最新のリスク対応を強靭化の視点でまとめた政策パッケージ集。

課題に対するフィードバックの方法

【課題レポートの発表に関するディスカッションと総括】
課題レポートの提出後、最後の２回の講義において全員に発表の場を設ける。それぞれの発表ごとに全員で議論した上で講師が解説を行い、総括する。

【課題レポートに対する講評コメント】
そのうえで、各レポートについて、評価できる点、改善すべき点、今後の勉強への示唆などより詳しいコメントを Oh-o! Meiji 上でそれぞれの受講生に個別に通知する。

成　績　評　価　の　方　法
以下の３つの要素により総合的に評価する。 （1）授業への取組意欲・参加度（30％）（2）講義における議論の内容（30％）（3）課題レポートの成績（40％）
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)POL626J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 15-3（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－Ｆ（世界の都市競争力）〔M〕） （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	大　和　則　夫

授　業　の　概　要・到　達　目　標

□授業の概要

本講義では、ライフスタイルの多様化や社会のデジタル変容、気候変動、不安定化する国際情勢など、現代都市を取り巻く環境変化を踏まえ、今後のグローバル都市に求められる新たな競争力のあり方を探求する。

前半は、都市を「空間」と「時間」の二軸で捉える視点を養い、各種データを用いた多角的な分析・可視化手法を習得する。さらに、既存の都市評価フレームワークに対するクリティカルな検討を通じて、都市の競争力を測るための独自指標を検討する。

後半は、テクノロジーの進展や社会情勢の変化を予測するとともに、世界の主要都市が掲げる都市ビジョンを比較・検討する。最終的には、自ら導き出した分析結果に基づき、時代に即した都市評価指標を論理的に構築し、発表・討議する力を養う。

□到達目標

本講義の修了時、受講者は以下の能力を身につけていることを目標とする。

（1）多角的な都市理解：都市を構成する多様な要素を、空間的・時間的観点から整理し、構造的に理解することができる。

（2）分析・可視化能力：様々なデータを用いて、都市の特性を分析・評価し、適切な手法で可視化できる。

（3）評価フレームワークの構築：既存の都市ランキングや指標の妥当性を評価し、都市の文脈に応じた独自の評価基準を論理的に構想・提示できる。

授　業　内　容		
1	ガイダンス：都市の競争力を読み解く枠組み	本講義の目的と全体構成、都市を「空間」と「時間」の二軸で捉える視点の解説
2	都市を捉える視点Ⅰ：空間の視点と分析事例	都市内部、都市圏、広域スケールにおける多層的な空間構造の捉え方と分析事例
3	都市を捉える視点Ⅱ：時間の視点と分析事例	都市の歴史的変遷や動的な時間変化を捉える視点と分析事例
4	世界都市の比較分析	複数都市の比較分析を通じた特徴の抽出・解釈
5	都市分析手法と表現手法Ⅰ（演習）	都市データの分析の基礎：GIS、Python 等を用いた分析手法の演習
6	都市分析手法と表現手法Ⅱ（演習）	都市データの視覚化の基礎：HTML/JavaScript、Adobe 等を用いた表現手法の演習
7	都市評価のフレームワーク	都市力の評価フレームワーク（評価軸、評価指標、スコア化手法）と都市力の現状 課題１：既存の都市評価軸のクリティカルな検討

8	都市評価フレームワーク改善案の検討	各自が検討した評価フレームワーク改善案の共有と、これからのグローバル都市に求められる要件の討議
9	都市ビジョン策定のフレームワークと事例Ⅰ	都市の将来像を描くためのフレームワークと都市ビジョンの事例
10	都市ビジョン策定のフレームワークと事例Ⅱ	テクノロジーの進展や社会情勢の変化が都市に及ぼしている変化 課題２：これから求められる都市力の検討
11	未来予測に基づく都市像の提示・討議	未来予測結果の共有 課題３：グローバルな視点から見た世界都市のビジョン調査
12	世界都市ビジョンの比較考察	各世界都市のビジョンの共有と、相互比較
13	戦略策定のフレームワークと事例Ⅰ	分析結果とビジョンを統合する戦略立案プロセスの事例
14	戦略策定のフレームワークと事例Ⅱ	都市分析に基づいた将来ビジョンと具体的戦略の提示 課題４：最終成果発表の準備
15	最終成果発表：都市評価のフレームワーク改善案	講義の総括として、都市評価フレームワーク改善案を発表

履　修　上　の　注　意　点

講義、データ分析演習、可視化演習、ディスカッションを組み合わせて実施する。必要に応じてグループワークや発表を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

本授業は、ライフスタイルの多様化や社会のデジタル変容、気候変動、不安定化する国際情勢など、現代都市を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、次世代のグローバル都市に求められる「新たな競争力」のあり方を探求する。受講にあたっては、都市を取り巻く諸情勢に対して日頃から問題意識を持ち、自発的な情報収集に努めた上で参加すること。

教　　科　　書

講義中に適宜示す。

参　　考　　書

森記念財団都市戦略研究所『世界の都市総合力ランキング YEARBOOK』（森記念財団）
森記念財団都市戦略研究所『世界の都市総合力ランキング概要版』（森記念財団）
森記念財団都市戦略研究所『世界の都市総合力ランキング―金融センター』（森記念財団）
森記念財団都市戦略研究所『世界の都市総合力ランキング―スタートアップ・エコシステム』（森記念財団）

課題に対するフィードバックの方法

課題演習プレゼンテーションにおいて各受講生が発表した内容にもとづき教員が個別にフィードバックを行う。受講生は最終レポートにフィードバックを反映させる。

成　績　評　価　の　方　法

（1）講義及び討論への参加度合いの評価（40％）（2）課題演習プレゼンテーションの評価（30％）
（3）課題演習レポートの評価（30％）

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 16-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅱ－G（都市･環境政策過程論）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	辻　　昌　美

授　業　の　概　要・到　達　目　標

かつては経済発展・社会成長を阻害するものだとみなされていた環境への取組は、持続可能性の観点からそれらと調和を図るものだと考えられるようになってきた。さらには、単に調和を図るだけでなくwin-win の関係へと、ついには ESG 投資に象徴されるように経済発展・社会成長を牽引するものとしての役割とも考えられる現在である。その一方、気候変動のように今なお進行する環境問題の危機的状況を我々は目の当たりにしている。こうした環境問題につき、政策面からどのように取り組んでいけばよいのか、その原則、手法、具体事例を学ぶ。

到達目標としては、転換期の社会における適切な手法の検討と実施上の問題を探ることにより環境改善への道のりを明確化することを目指す。知識の取得は必須であるが、提案能力の向上を目標とする。

授　　業　　内　　容

1	イントロダクション	アイスブレーキング、授業の目的・目標・進め方、政策立案プロセス、過去から未来へ（水俣病から水俣条約へ）
2	環境政策の原則	源流対策の原則、ミティゲーション・ヒエラルキー、汚染者負担原則、拡大生産者責任、リスク評価と予防的取組方法
3	政策手法（1）規制的手法	直接規制（環境基準・排出基準の科学・技術・行政的意義、総量規制、条例による上乗せ横出し、製造、使用、販売、土地利用規制）
4	政策手法（2）経済的手法（I）	税、賦課金、補助金、排出権取引、デポジット、カーボンプライシング
5	政策手法（3）経済的手法（II）	ESG 投資、種々の原則及びイニシアティブ
6	政策手法（4）自主的取組手法	一方的誓約、自主参加による公的スキーム、自主協定、CSR、CSV
7	政策手法（5）情報的手法	環境報告書、環境関係レーティング、エコラベル、グリーン調達・購入
8	政策手法（6）枠組規制的手法	PRTR、産業廃棄物マニフェスト、環境アセスメント
9	政策手法（7）事業的手法及び支援的手法	公共事業、政府開発援助
10	主要政策（1）SDGs	経緯・背景、項目毎の相互関係、ゴール、ターゲット、インディケーター、モニタリング、課題
11	主要政策（2）環境基本計画	国及び地方公共団体における環境基本計画
12	主要政策（3）循環型社会①	3R、一般廃棄物・産業廃棄物処理処分、循環型社会形成推進基本計画

13	主要政策（4）循環型社会②	プラスチックごみ
14	横断的事項	市民参加・協議、合意形成、パートナーシップ
15	地域における事例研究	地域循環共生圏、ウェルビーイング、グループ討議

履　修　上　の　注　意　点

気候変動問題は様々な環境問題と不離一体であることも多いため、本科目においても関連事項が議論されることはあるが、気候変動に関連した詳細・系統的な議論は「政策研究 XI ― D(気候変動と社会システム)」で行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

本科目は基本的に講義形式であるが、各授業において講師と学生とが討議を行う時間を確保する。講義資料は各回の授業前に Oh-o! Meiji 経由で共有するので、学生は事前に予習することが求められる。

教　　科　　書

特に定めない。

参　　考　　書

必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

授業における講師と学生との討議を通じて行うほか、Oh-o! Meiji を通じてフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法

（1）授業への参加度（50%）
（2）レポート（50%）

そ　　の　　他

特になし。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 16-2（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸＩ－Ｄ （気候変動と社会システム）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	辻　　昌美

授業の概要・到達目標
地球温暖化の影響は、様々な形態で発現し、人類の存亡にも及ぶ懸念が示されている。研究や対策議論については、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や気候変動枠組条約締約国会議（COP）において行われてきている。パリ協定では世界共通の長期目標としての２℃目標そして 1.5℃に抑える努力の追求が謳われている。日本においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の基本理念の中で、2050 年までの脱炭素社会の実現を明記している。これらに基づき、社会での具体的取組が不可欠である。本授業においては、こうした国内外の背景情勢の理解を得た上で、身近な社会システムの中でどのような緩和・適応等の対策がとられているか、また、どのように発展できるかを考察する。 受講生は、気候変動と社会システムの関連を理解するのみならず、具体的行動推進に向けてそれぞれの立場で何ができるかを提案できるようになることが目標とされる。

授業内容		
1	科学的基礎知識（1）	歴史的変化、温室効果、温室効果ガスと推移
2	科学的基礎知識（2）	近年の影響（地球規模、日本）、将来予測
3	国際的取組・枠組	科学面（IPCC）、政策面（条約、京都議定書、パリ協定、その後）
4	日本における取組・枠組	NDC（国が決定する貢献）、地球温暖化対策推進法等
5	エネルギー部門（1）	エネルギー供給（総論）
6	エネルギー部門（2）	化石燃料と再生可能エネルギー
7	エネルギー部門（3）	地域新電力、ご当地エネルギー、事例研究
8	産業部門、運輸交通部門（1）	鉱工業、農林水産業等、運輸交通（自動車）
9	運輸交通部門（2）、家庭・地域	運輸交通（鉄道、陸上交通システム、航空、船舶）、家庭・住まい・地域脱炭素
10	投資・企業活動（1）	カーボンプライシング、GX（グリーン・トランスフォーメーション）
11	投資・企業活動（2）	ESG 投資、グリーンボンド、さまざまなイニシアティブ
12	適応及び移行	適応及び移行（トランジション）の取組
13	脱炭素社会に向けて	新たな取組
14	学生によるプレゼンテーション	プレゼンテーションとともに討議を行う
15	学生によるプレゼンテーション	プレゼンテーションとともに討議を行う

履　修　上　の　注　意　点
本授業は、気候変動に関する科学的基礎知識を有していない者にとっても選択できるよう、気候変動と社会システムを議論するうえで必要となる知識は分かりやすく説明する（数式や化学反応式の使用は最小限にとどめる）。
準備学習（予習・復習等）の内容
本科目は基本的に講義形式であるが、各授業において講師と学生とが討議を行う時間を確保する。講義資料は各回の授業前に Oh-o! Meiji 経由で共有するので、学生は事前に予習することが求められる。また、第 14〜15 回には学生からのプレゼンテーションを行うこととしており、討議参加とプレゼンテーションへの準備が必要となる。
教　　科　　書
特に定めない。
参　　考　　書
「気候変動と社会」東京大学 気候変動と社会連携研究機構編（東京大学出版会）
課題に対するフィードバックの方法
第 14〜15 回の学生によるプレゼンテーションの際に行うほか、Oh-o! Meiji を通じてもフィードバックを行う。
成　績　評　価　の　方　法
（1）　授業への参加度（50％） （2）　プレゼンテーション及びその資料（50％）
そ　　の　　他
なし

科目ナンバー：(GS)POL626J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 17-1（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅷ－B（犯罪対策とガバナンス）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	小　林　良　樹

授　業　の　概　要・到　達　目　標

◎**本講義「犯罪対策とガバナンス」は「オンラインのみ授業」です。**

【授業の目的】

本講義「**犯罪対策とガバナンス**」の目的は、各履修生が、現代の犯罪情勢及び犯罪対策に関する実践的な諸課題を、犯罪社会学・公共政策学等の学術理論を踏まえつつ、主に私的アクター（私企業、NPO、地域社会、個人等）の視点から主体的に考察できるようになることです。言い換えると、各履修生が、犯罪対策の課題に関し、学術理論と実践の融合に基づく、問題発見・解決能力を涵養することです。これは、ガバナンス研究科のディプロマ・ポリシーである「『公共政策の理論』に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得する」ことに関連するものです。https://www.meiji.ac.jp/mugs2/outline/professional_dp.html

【授業概要】

近年の我が国における犯罪情勢は、いわゆる特殊詐欺の問題、犯罪のグローバル化、再犯の問題、犯罪被害者支援の問題等以前にも増して複雑な課題に直面しています。こうした諸情勢を正確に把握し理解するためには、関連する学術的な理論を踏まえるとともに、犯罪の背景にある実際の社会情勢（グローバル化、高齢化、デジタル化等）を理解する必要があります。一方、こうした状況への対処に当たっては、政府・地方自治体等の公的アクターのみならず、私的アクター（私企業、NPO、地域社会、個人等）を交えた自助や共助の実現がますます重要となっています。さらに、実際の各種の施策の検討に当たっては、ガバナンス論的な視点、すなわち、各アクター間の利害調整（適切な役割分担、コスト負担の調整等）を具体的に検討することが求められています。

【到達目標】

本講義を受講することにより、各受講生は以下の知識、技能を取得することが期待されます。

（1）犯罪対策に関する学術理論上の基本的な概念を理解し、説明することができる。

（2）犯罪対策に関する学術理論上の基本的な論点の所在を理解し、説明することができる。

（3）日常的に発生している各種犯罪事案及び犯罪関連報道等の背景事情を、学術理論に基づき理解し、説明することができる。

（4）犯罪対策に関して、学術理論に基づく適切な政策提言を主体的に立案し、説明することができる。

【講義手法】

本講義は、教員による解説と受講生によるクラス討論を併用します。

【その他】

犯罪対策の問題は、ガバナンス研究、公共政策研究全般に通底する様々な要素（対立する異なった価値観の調整の問題、公的アクターと私的アクターの協働の問題、各アクター間のコスト配分の問題、安全と権利自由のバランスの問題、市民の政治参画の問題等）を多く含みます。犯罪学に関する細かい知識を取得することのみならず、ガバナンス研究、公共政策研究全般に関する基礎的な思考方法の理解と修得を図ることも本講義の目標の一つです。

授　　業　　内　　容		
【イントロダクション】		
(01)	**イントロダクション**（教科書：1章）	・シラバスに基づき、授業の概要、全体のスケジュール、評価方法等に関して説明をします。 ・イントロダクションとして、特殊詐欺をめぐる状況とその対策、社会安全政策論の概要について概観します。
【犯罪情勢総論】		
(02)	**日本の犯罪情勢**(教科書:第3章1～4)	・戦後の日本の犯罪情勢を様々な観点から概観します。 ・客観治安と体感治安、時系列的変化と各国比較等の観点を取り上げます。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24時間以内）及び確認テスト受験（次回授業まで）をお願いします。
(03)	**犯罪学の歴史**［**犯罪はなぜ起こるのか？**］（教科書：第2章）	・犯罪に関する学術的な研究の歴史を概観します。 ・犯罪原因論、犯罪機会論などを取り上げます。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24時間以内）及び確認テスト受験（次回授業まで）をお願いします。
(04)	**政府の犯罪対策と諸問題**（教科書：第3章5、第4章）	・平成期中盤以降の政府による犯罪対策の特徴を概観します。 ・上記を踏まえて、犯罪対策をめぐる最近の考え方（社会安全政策論）について概観します。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24時間以内）及び確認テスト受験（次回授業まで）をお願いします。
(05)	**新しい課題～犯罪被害者等支援、犯罪者の再犯防止**（教科書：第9章）	・犯罪対策をめぐる最近の比較的新しい課題である犯罪被害者等支援、犯罪者の再犯防止の問題を概観します。 ・特に両者の関係が問題となります。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24時間以内）及び確認テスト受験（次回授業まで）をお願いします。
【中間課題等】		
(06)	**中間試験**	・第1－5回の内容の理解を確認するため、中間試験（選択式）を実施します（20-30題を予定）。 ・受験に当たっては、教科書、授業資料、インターネット等何を参照しても結構です（生成系AIの使用は禁止）。 ・その他の詳細に関しては別途説明します。
(07)	**事例演習①**（教科書：第10章）	・これまでの内容を踏まえ、教科書第10章の事例検討（グループワーク）を実施します。
【犯罪情勢各論】		
(08)	**少年の非行、少年の犯罪被害**（教科書：第5章）	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・少年の非行、少年の犯罪被害の問題について、社会安全政策論の視点から概観します。
(09)	**犯罪のグローバル化**（教科書：第6章）	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・犯罪のグローバル化の問題について、社会安全政策論の視点から概観します。

(10)	**サイバー犯罪等**(教科書:第7章)	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・サイバー犯罪等について、社会安全政策論の視点から概観します。
(11)	**テロ対策**	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・テロとテロ対策について、社会安全政策論の視点から概観します。
(12)	**警察組織と民主的統制(教科書:第8章)**	・冒頭に、前回の内容の確認テストを実施します。 ・犯罪対策の主要なアクターの一つである警察の制度や特徴について概観します。 ・社会安全政策論の重要な要素の一つである警察に対する民主的な統制の問題にも触れます。
【総括・期末課題】		
(13)	**事例演習②**	・これまでの内容を踏まえ、事例検討(グループワーク)を実施します。
(14)	**事例演習③**	・これまでの内容を踏まえ、事例検討(グループワーク)を実施します。
(15)	**期末課題**	・個人でのレポートの作成・提出・発表あるいは授業時間内での筆記試験(事例式)を予定しています。 ・詳細に関しては別途説明します。

履　修　上　の　注　意　点

・特にありません。授業では、犯罪社会学、公共政策学等の学術理論にも言及しますが、事前知識等は特段不要です。

準備学習(予習・復習等)の内容

【確認テスト】

・第1-5回の授業の後、確認テスト(3-5分間、選択式:3-5問程度)をOh-o! Meiji上で各自で受験して下さい(※下記のとおり、成績評価の対象になります)。

【時事問題に関する討論】

・第9-12回の授業の冒頭10-15分間、犯罪に関連する最近の時事問題に関して討論を行ないます。
・各回の発表者と第一討論者は、予め指定されます。
・日頃から犯罪に関するニュース報道等に関心を払い、議論に積極的に参加できるよう準備を行なって下さい(※下記のとおり、成績評価の対象になります)。

【事後コメントの提出】

・毎回の授業の終了後24時間以内に、授業内容を踏まえた事後コメント(自分自身にとっての新しい気付き、疑問点等)を提出して下さい。提出は、Oh-o! Meijiのクラスページ内のディスカッション機能を通じて行います。提出したコメントの内容及び教員からのフィードバックは全履修生に共有されます(※下記のとおり、成績評価の対象になります)。

教　　科　　書

・以下の教科書は、毎回の授業の予習の対象となります。
小林良樹(2019)『犯罪学入門:ガバナンス・社会安全政策のアプローチ』(慶應義塾大学出版会)
https://www.keio-up.co.jp/np/isbn/9784766425949/

参　　考　　書

・以下の参考書は、いずれも授業内容に関連するものではありますが、原則として授業の中で直接使用することはありません。授業内容を踏まえて更に自習することを希望する方に向けたものです。

【犯罪学関連】

守山正・渡邉泰洋（編著）『**ビギナーズ犯罪学 第３版**』（成文堂）
原田隆之（2015）『**入門 犯罪心理学**』（筑摩書房）
岡邊健（編著）（2020）『**犯罪・非行の社会学―常識をとらえなおす視座 補訂版**』（有斐閣）
岡本英生・松原英世・岡邊健（2017）『**犯罪学リテラシー**』（法律文化社）
小宮信夫（2015）『**子どもは「この場所」で襲われる**』（小学館）

【政策学関連】

伊藤修一郎(2022)『**政策リサーチ入門 増補版―仮説検証による問題解決の技法**』(東京大学出版会)
トーマス・S・マラニー他（2023）『**リサーチのはじめかた：「きみの問い」を見つけ、育て、伝える方法**』（筑摩書房）
秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山 俊哉（2020）『**公共政策学の基礎　第３版**』（有斐閣）
秋吉 貴雄（2017）『**入門 公共政策学―社会問題を解決する「新しい知」**』（中公新書）
松田憲忠・三田妃路佳編（2019）『**対立軸でみる公共政策入門**』（法律文化社）
中谷内一也（2015）『**信頼学の教室**』（講談社現代新書）

【論文・レポート作成】

小笠原喜康（2018）『**最新版 大学生のためのレポート・論文術**』（講談社現代新書）

課題に対するフィードバックの方法

・講師は、各履修生の毎回の事後コメントに対して、Oh-o! Meiji を通じて返信をします。
・講師は、各履修生のタームペーパーに対して、Oh-o! Meiji を通じてフィードバックを行います。
・その他、各履修生は、講師に対してメール等を通じて随時質問を行うことができます。

成　績　評　価　の　方　法

【平常点】 35%

・10%　1 - 5 回の内容に関する確認テスト。
・05%　9 -12 回のニュース発表。
・20%　毎回の事後のコメントの提出。

【中間試験（第７回)】 25%

・第 1 – 6 回の内容の理解を確認するため、中間試験（選択式）を実施します（20-30 題を予定)。
・受験に当たっては、教科書、授業資料、インターネット等何を参照しても結構です（生成系 AI の使用は禁止)。
・その他の詳細に関しては別途説明します。

【事例演習（第８、13、14 回)】 15%

・教科書掲載の各事例に関し、グループ討議と各グループの発表を行います。

【期末課題】 25%

・個人でのレポートの作成・提出・発表あるいは授業時間内での筆記試験（事例式）を予定しています。
・詳細に関しては別途説明します。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL626J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 17-2（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅷ－Ｅ（危機と国際政治）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	小　林　良　樹

授　業　の　概　要・到　達　目　標

◎**本講義「危機と国際政治」は「オンラインのみ授業」です。**

【授業の目的】

本講義「**危機と国際関係**」の目的は、各履修生が、国際政治学の基礎的な知識と思考枠組みを修得するとともに、そうした理論的枠組みを踏まえつつ日常生活の中で触れる様々な国際政治関係のニュース等を「自分事（じぶんごと）」として冷静かつ客観的に考察できるようになることです。特に、「我が国の企業活動等は国際情勢の変化によってどのような影響を受けているのか」、「そのことが自分自身の職業的キャリアにどのような影響を及ぼすのか」等の問題意識が涵養されることが期待されます。

言い換えると、各履修生が、国際情勢に関連する身近な諸課題に関し、学術理論と実践の融合に基づく、問題発見・解決能力を涵養することです。これは、ガバナンス研究科のディプロマ・ポリシーである「『公共政策の理論』に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得する」ことに関連するものです。https://www.meiji.ac.jp/mugs2/outline/professional_dp.html

【授業概要】

本講義では、国際政治学の基礎的な知識と思考枠組みを身に付け、あわせて最近の国際情勢や日本国内のグローバリゼーションの状況を概観します。全体は、以下の通り概ね３部構成になっています。

第２回では、講義全体の導入として、「日本の国内におけるグローバリゼーション」の状況と課題について考察します。

第３回－第７回では、国際政治学の基礎的な理論（リアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズム等）について、事例等も活用しつつ学びます。

第９－第 12 回では、実際の現代の国際政治上の諸課題（安全保障、中東・湾岸情勢、中国・北朝鮮情勢、米国（極右の台頭）、テロ、地球温暖化等）について考察します。その際には講義前半で習得した学術理論等を踏まえ、国際政治の「理論と実際」の関係性にも着目します。

【到達目標】

本講義を受講することにより、各受講生は以下の知識、技能を取得することが期待されます。

（1）国際政治学の基本的な概念、理論等を理解し、説明することができる。

（2）ニュース等で報道されている現実の国際社会における具体的な事象の背景等を、学術的な概念、理論等に基づき分析、説明することができる。

（3）現実の国際社会の中で、自分自身（あるいは自分が所属する組織や地域社会等）が採るべき方針等を主体的に立案し、説明することができる。

【講義手法】

本講義は、教員による解説と受講生によるクラス討論を併用します。

授　　業　　内　　容		
＜イントロダクション＞		
(01)	**イントロダクション**（教科書：第１章１-２）	・シラバスに基づき、授業の概要、全体のスケジュール、評価方法等に関して説明をします。 ・また、「国家主体」、「非国家主体」、「パワー」等の基本概念の定義についても議論します。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。
(02)	**日本国内のグローバリゼーション**	・日本の国内のグローバリゼーションの状況と課題について考察します。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。
＜基礎理論編：国際政治学の基礎＞		
(03)	**リアリズム**（教科書：第２章）	・国際政治学の理論の中で、主にリアリズムについて論じます。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。 ・参考文献の該当箇所 『国際政治学をつかむ』Unit 6 『グローバル社会の国際関係論』第１章 『国際政治の基礎理論』第７章、第８章 『国際関係理論』第５章
(04)	**リベラリズム、コンストラクティビズム**（教科書：第３章、第５章）	・国際政治学の理論の中で、主にリベラリズム、コンストラクティビズムについて論じます。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。 ・参考文献の該当箇所 『国際政治学をつかむ』Unit 7、Unit 9 『グローバル社会の国際関係論』第２章 『国際政治の基礎理論』第９章、第 11 章、第 12 章 『国際関係理論』第６章、第９章
(05)	**国際関係の分析のレベル（個人の要因、国内の要因）**（教科書：第１章１－２）	・「分析の３つのレベル」の中で、個人の要因（指導者の資質等）、国内の要因（国内アクターの影響等）に関して学びます。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。 ・参考文献の該当箇所 『国際政治学をつかむ』Unit 14 『国際政治の基礎理論』第４章 『国際関係理論』第４章（１のみ）
(06)	**事例への応用と復習**	・各理論の具体的な事例への応用等を概観します。 ・授業後、各自で事後コメント提出（24 時間以内）及び*確認テスト受験（次回授業まで）*をお願いします。 ・参考文献の該当箇所 『グローバル社会の国際関係論』第３～６章の「理論的分析」部分

＜中間課題＞		
(07)	**中間試験**	・第 1 – 6 回の内容の理解を確認するため、中間試験（選択式）を実施します（20–30 題を予定）。 ・受験に当たっては、教科書、授業資料、インターネット等何を参照しても結構です（生成系 AI の使用は禁止）。 ・その他の詳細に関しては別途説明します。
＜実践・応用編：現代の国際政治の諸課題＞		
(08)	**日本の安全保障**（教科書：第 06 章）	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・安全保障、特に日本の課題について学びます。 ・参考文献の該当箇所 『国際政治学をつかむ』Unit 11
(09)	**中東・湾岸地域**	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・中東・湾岸地域における最近の情勢、日本への影響等について考察します。
(10)	**中国・北朝鮮**	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・中国の台頭、北朝鮮の核・ミサイル開発、日本への影響等について考察します。 ・参考文献の該当箇所 『国際政治学をつかむ』Unit 28
(11)	**国内の問題の対外政策への影響：米国における極右の台頭**	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・米国の国内情勢、特に極右の台頭とその対外政策への影響等について考察します。
(12)	**グローバル・イシュー①：非国家主体の問題～テロ**	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・テロ情勢及びテロ対策をめぐる諸問題等について考察します。
(13)	**グローバル・イシュー②：地球温暖化**（教科書：第 11 章）	・冒頭に、時事問題に関する討論を実施します。 ・地球温暖化の問題等について、国際政治理論の視点から考察します。
(14)	**総括**（教科書：第 13 章）	・一学期間の内容を振り返り、総括を行います。
(15)	**期末課題**	・グループワークを予定していますが、履修生が少ない場合は個人レポートとなります。 ・詳細に関しては別途説明します。
履　修　上　の　注　意　点		
・受講に当たり、特段の前提知識、準備等は不要です。 ・ただし、日頃から新聞、テレビ報道等を通じて国際政治上の諸問題に関心払い、「なぜこのようなことが発生しているのか」、「この問題は自分自身の職業的キャリアや地域社会に対してどのような影響を与えるのか」、「この問題を解決するには何が必要か」などの点について、自分なりに考えてみる（あるいは友人等と議論してみる）ことをお勧めします。		

準備学習（予習・復習等）の内容

【確認テスト】

・第１−６回の授業の後、確認テスト（３−５分間、選択式：３−５問程度）を Oh-o! Meiji 上で各自で受験して下さい（※下記のとおり、成績評価の対象になります）。

【時事問題に関する討論】

・第８−13 回の授業の冒頭 10−15 分間､国際政治に関連する最近の時事問題に関して討論を行ないます。
・各回の発表者と第一討論者は、予め指定されます。
・日頃から国際政治に関するニュース報道等に関心を払い、議論に積極的に参加できるよう準備を行なって下さい（※下記のとおり、成績評価の対象になります）。

【事後コメントの提出】

・毎回の授業の終了後 24 時間以内に、授業内容を踏まえた事後コメント（自分自身にとっての新しい気付き、疑問点等）を提出して下さい。提出は、Oh-o! Meiji のクラスページ内のディスカッション機能を通じて行います。提出したコメントの内容及び教員からのフィードバックは全履修生に共有されます（※下記のとおり、成績評価の対象になります）。

教　　科　　書

草野大希・小川裕子・藤田泰昌（編著）（2023）『**国際関係論入門**』（ミネルヴァ書房）

参　　考　　書

・下記①〜④のいずれも全体の通読はしません。
・③及び④はやや高度ですがで、国際政治学理論に関してより深く学ぶことに興味のある方は適宜参照して下さい。

① 村田晃嗣他（2023）『**国際政治学をつかむ　第３版**』（有斐閣）
② 山田高敬等編（2011）『**グローバル社会の国際関係論 - 新版**』（有斐閣）
③ 吉川直人・野口和彦編（2015）『**国際関係理論　第２版**』（勁草書房）
④ 岡垣知子（2021）『**国際政治の基礎理論**』（青山社）

課題に対するフィードバックの方法

・講師は、各履修生の毎回の事後コメントに対して、Oh-o! Meiji を通じて返信をします。
・講師は、各履修生のタームペーパーに対して、Oh-o! Meiji を通じてフィードバックを行います。
・その他、各履修生は、講師に対してメール等を通じて随時質問を行うことができます。

成　績　評　価　の　方　法

【平常点】 35％

・10％　２−６回の確認テスト。
・05％　８−13 回のニュース発表。
・20％　毎回の事後のコメントの提出。

【中間試験（第７回）】 30％

・第１−６回の内容の理解を確認するため、中間試験（選択式）を実施します（20−30 題を予定）。
・受験に当たっては、教科書、授業資料、インターネット等何を参照しても結構です（生成系 AI の使用は禁止）。
・その他の詳細に関しては別途説明します。

【期末課題】 35％

・グループワークを予定していますが、履修生が少ない場合は個人レポートとなります。
・詳細に関しては別途説明します。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 17-3 （自治体行政と防災・危機管理）〔M〕	C群	2	1・2	羽　生　雄一郎

授　業　の　概　要・到　達　目　標

授業の概要：　国（総務省・総務省消防庁等）、自治体等で勤務経験のある教員による講義を通じて、戦後（特に阪神・淡路大震災以降）の消防防災行政の変化とともに、自然災害・火災や感染症対策、情報セキュリティなど自治体が直面する危機の態様の変化とこれからの課題について学びます。

授業では、教員自身の経験も踏まえつつ、「自治体行政と危機管理」について各種災害等（地震、風水害、火災など）の特徴や教訓、求められる自治体の対応などについて学びます。

また、国の政策立案・推進担当者として、自治体の管理職として、それぞれの立場で考えたことや、平成期における国と地方自治体の関係の変化、自治体における防災・危機管理組織の変化などについても学びます。

ゲストスピーカーも若干名お招きする予定です。

受講生の皆さんには、単に授業を聞くだけでなく、自分が市区町村長や自治体の防災・危機管理の担当管理職だったらどのように行動するか、地域コミュニティの役員や企業の危機管理担当だったらどうするかといった視点で一緒に考えて頂きたいと思っています。

到達目標：各種の自然災害を中心に、感染症対策や情報セキュリティ等も含め、これからの自治体が直面しうる様々な危機の特徴について理解するとともに、教官及び他の受講生との議論を踏まえて、受講生それぞれが自ら考え、危機に際して主体的に行動していく力を高める。そのことにより、社会人として各種災害等への日頃の備えや、実際に危機に直面した際の課題解決能力及び調整能力を高める。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	教員から授業の進め方、レポートテーマの設定方法などの説明を行うとともに、相互の自己紹介等を行う。
2	自治体の防災体制と消防の組織の概要	自治体（都道府県及び市町村）や国における防災体制はどうなっているのか、消防の組織はどのようになっているのかなどを戦後の自治体消防等の形成、発展の歴史とともに学び、考える。
3	地震災害１ 阪神・淡路大震災の教訓とその後の対策の見直し、能登半島地震	阪神・淡路大震災の教訓とその後の対策の見直し、令和６年１月の能登半島地震への自治体の対応なども踏まえて、広域応援の仕組みについて知るとともに、地震への備えについて考える。
4	地震災害２ 東日本大震災の教訓とその後の対策の見直し	東日本大震災の教訓とその後の対策の見直し、南海トラフ巨大地震対策等を踏まえて、津波災害への備え、避難について考える。
5	風水害	最近の気候変動に伴う風水害の激甚化の状況や防災情報、避難情報の変化などを踏まえて、風水害への備えと対策について考える。
6	火災	火災現象について学ぶとともに、最近の死者数の動向や被害を軽減するための仕組みと行政機関の役割について考える。
7	危険物、コンビナート災害、林野火災	消防法における危険物への対策及びコンビナート災害への備えや、林野火災への対応について考える。

8	地域防災	消防団、自主防災組織、婦人防火クラブなどの取組を紹介しながら、地域の防災力を高めるにはどうしたらよいか考える。
9	自治体の危機管理におけるこれからの課題	災害対策基本法、個人情報保護法の改正経緯等を踏まえつつ、高齢者や障害者等の個別避難計画の作成、被害者情報の公表のあり方など自治体の抱える課題について考える。
10	救急	少子高齢化の急速な進展に伴い困難を極める救急業務の現状と改革、課題について考える。
11	国民保護、NBC 災害	北朝鮮によるミサイル発射などの状況を踏まえた国民保護のための取組、NBC 災害対応（地下鉄サリン事件など）について考える。
12	感染症対策	自治体・消防における新型コロナへの対応や、当時の国と地方の連携における課題、地方六団体が果たした役割等について紹介し、今後も起こりうる感染症対策について考える。
13	自治体の情報政策の進展とサイバーセキュリティ対策	近年の情報化政策の急速な進展に伴う行政効率の向上と、一方で必要性が高まっている自治体におけるサイバーセキュリティ対策の課題等の概要を学ぶ。
14	レポート発表とディスカッション	受講生の人数に応じ、後半の数回は講義に加えてレポート発表・ディスカッションを行うが、最終２回はレポート発表・ディスカッションを中心に行う。
15	レポート発表とディスカッション・総括	同上

履　修　上　の　注　意　点

この授業計画は全体の大枠を示したものです。受講生の構成や関心等に応じて、内容及び順序を変更する場合があり得ます。授業においては、受講生の意見発表、受講生同士の議論を行いたいと考えていますので、積極的な参加を期待します。

準備学習（予習・復習等）の内容

日頃から新聞報道等に留意し、災害やそれに対する国・自治体等の対応に関心を持つとともに、自分が住んでいる地域や勤務している地域の自治体の防災部門や消防等の体制についてもどのような特徴があるのかを知るように心掛けてください。

教　　科　　書

特に定めない

参　　考　　書

『自治体の危機管理　ー公助から自助への導き方ー』中邨章 著（ぎょうせい）
『日本の消防行政の研究　組織間関係と補完体制』永田尚三 著（一藝社）
『阪神・淡路大震災から私たちは何を学んだか　被災者支援の 30 年と未来の防災』阪本真由美 著（慶應義塾大学出版会）
総務省消防庁 HP、内閣府（防災）HP

課題に対するフィードバックの方法

レポートの準備段階で適宜必要な助言を行うとともに、発表に対して、授業の中でフィードバックします。

成　績　評　価　の　方　法
担当したレポートの内容及びプレゼンテーション（60％）に加え、ディスカッション時や他者のレポート発表時の意見表明など、授業への貢献度（40％）により評価する。
そ　の　他
国民・住民の生命、身体及び財産を守る消防・防災行政は国や自治体の多様な行政の中でも決して無くなることのない極めて重要な仕事です。また、気象や災害の激甚化が進んでいると考えられる中で、人口減少・少子高齢化が進む日本においてその水準を維持し、進化させていくことは容易なことではありません。皆さんの積極的な参加と学びを期待しています。

科目ナンバー：(GS)PSY618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 17-4（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅷ－Ｄ（災害と人間行動）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	Ｃ群	２	１・２	野　上　達　也

授　業　の　概　要・到　達　目　標

人間の行動様式は常に一定ではなく、個人を取り巻く環境や状況により、大きな変化を見せる。自然災害を含めた大規模不測事態が発生した場合も例外ではなく、そのような状況では、平常時に見られなかった行動様式が散見されるようになる。この授業では、社会心理学で得られた知見を中心に、大規模災害等の緊急時における人間の行動様式（例：避難行動、災害時のパニック、被災地での犯罪行為、災害支援行動）について考察を行う。

過去の災害時に見られた実際の人間行動を取り上げ、その原因と周囲（社会・他者）への影響、及び実施可能な抑制／促進策について検討を行う。また、日本国内で見られる災害行動のみならず、諸外国で見られる災害行動も検討し、当該行動における地域差／文化差等も考察していく。

授　業　内　容		
1.	イントロダクション：	以降で検討する災害行動に備え、平常時における人間の行動様式を概観する。
2.	行動に影響を与える要因:	以降で検討する災害行動に備え、我々の行動に影響を与える様々な要因について概観する。
3.	災害意識と防災準備行動:	人間が持つ防災意識及び防災準備行動について理解を深める。
4.	災害発生前の行動様式：	過去の災害事例を取り上げ、防災意識や防災・減災行動の傾向について検討する。
5.	災害発生後の行動様式：	過去の災害事例を取り上げ、災害発生直後、およびその後に見られる一連の行動様式を考察する。
6.	災害神話：	災害発生前後に見られる風評や噂、固定観念、それらの原因と影響について検討する。
7.	災害とパニック：	「パニック」とは何か、どのような状況で起きやすいのかを理解する。
8.	パニック神話とその影響:	「災害時にパニックが発生する」という考えが防災行動や災害対応に与える影響を考察する。
9.	発災後の略奪行為：	発災後の「被災地における略奪」について、過去の事例を取り上げながら概観する。
10.	災害と犯罪：	「大災害後に犯罪は増えるのか？」という問題を国内外の事例を基に検証を行う。
11.	災害と ICT：	インターネットを中心に、災害時における ICT の役割を考察する。
12.	災害支援行動：	災害時の支援・利他行動を考察する。
13.	大規模災害の心理的影響:	災害が人間に与える心理的影響について理解する。
14.	これからの災害行動①：	これまでに得た知見を基に、「災害発生時の行動」について再考する。
15.	これからの災害行動②：	前回に引き続き、履修者全員で「災害発生時の行動」について議論を行う。

履　修　上　の　注　意　点
授業内容は緊急時の人間行動に焦点を当てた社会心理学的なものになるが、履修者の社会心理学に関する事前知識は問わない。 授業内で適時議論の場を設けるため、能動的な授業参加を期待する。また、上記内容は、授業の進展度合いにより変更される場合がある。 【ハイブリッド（対面 同時 配信）にて実施】
準備学習（予習・復習等）の内容
予習としては、各授業テーマについて、あらかじめ自分が持つ知識・経験を振り返ってみること。復習については、各自の知識・経験を踏まえながら、各授業で扱った資料・題材を再考すること。
教　　科　　書
特になし。教材資料は適時配布する。
参　　考　　書
特に指定はしないが、これまで学部等で心理学の講義を受けたことのない場合は一般的な心理学概論書および社会心理学概論書が参考となる。また、災害心理については以下の書籍・URL が参考となる： ・野上達也著　災害から家族と自分を守る「災害心理」の基礎知識　セルバ出版 ・東京大学廣井研究室ウェブサイト http://cidir-db.iii.u-tokyo.ac.jp/hiroi/report/search/listup
課題に対するフィードバックの方法
課題レポートは授業内の発表時に適宜フィードバックを行うとともに、当該内容について受講者全員でディスカッションを行う。
成　績　評　価　の　方　法
授業への準備・取り組み程度（30％）、授業での発言・議論参加程度（40％）、及び課題レポート（30％）
そ　　の　　他
履修に際し心理学の専門知識は特に必要ありませんので、履修者各自が持つこれまでの災害経験や知識を積極的に他の履修者と共有していきながら、「災害などの緊急時には人間は何を考え、どんな行動をとりやすいのか？」という問いについて履修者全員で考えていきたいと思っています。

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 17-5（2026 年度以降入学者） 政策研究Ⅷ－Ａ（災害と危機管理）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	岡　本　　正

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本講義は、東日本大震災をきっかけとして誕生した学術領域である「災害復興法学」分野について講義を行うものである。災害復興法学とは、弁護士等による被災者の相談事例を分析してリーガル・ニーズを明らかにするとともに、法制度の課題を発見して、法改正や新規立法を求める政策提言と政策形成活動を行ってきた軌跡を記録し、社会制度の改善を提言しながら、残された課題を将来に伝承することを目的とした学問である。

東日本大震災では何万件もの被災者の声から法制度が大きく変革した一方、熊本地震、西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨、令和６年能登半地震及び能登豪雨等を経て、未解決の公共政策上の課題も噴出している。また、その間に世界に蔓延した「新型コロナウイルス感染症」は多くの生命を奪うとともに個人の生活へも深刻な影響をもたらしたが、ことに個人の生活再建に着目した場合、その多くの施策は、自然災害における被災者支援のアプローチと共通していたことも判明した。このような事例をもとに、あらゆる危機管理における人間復興の視点からのオールハザード・アプローチを模索していくのが「災害復興法学」である。

講義やテーマごとの考察を経て、災害時や危機時においてこそ、被災者や感染症の影響を受けた「ひとりひとり」のリーガル・ニーズに応える、法律に基づく公共政策の実施が不可欠であることを認識し、現行の法制度を所与のもとせず、自ら法改正や運用改善を提言できる力を養うことを到達目標として掲げる。

なお、担当教員は、法律事務所を経営する弁護士・博士（法学）であり、気象予報士、マンション管理士、ファイナンシャルプランナー（AFP）、防災士等の資格を有する実務家兼研究者。また、内閣府行政刷新会議事務局上席政策調査員として２年間、文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター総括主任調査官として約６年間の合計約８年間の政府出向による政策立案等への関与経験を有する。現在国や自治体の審議会などにおいて多数の公職を有する。

授　業　内　容		
1	導入講義（1）	災害時のリーガル・ニーズ及び復興政策の軌跡
2	導入講義（2）	新型コロナウイルス感染症のリーガル・ニーズ及び公共政策の軌跡
3	災害復興法学（1）	新型感染症は自然災害か
4	災害復興法学（2）	自然災害及び新型感染症と被災ローン減免制度（1）
5	災害復興法学（3）	自然災害及び新型感染症と被災ローン減免制度（2）
6	災害復興法学（4）	新型感染症給付金と義援金の差押禁止法を巡る政策の軌跡
7	災害復興法学（5）	自然災害と新型感染症における災害 ADR の活用
8	災害復興法学（6）	新型感染症と災害時の避難所の環境整備（1）
9	災害復興法学（7）	新型感染症と災害時の避難所の環境整備（2）
10	災害復興法学（8）	災害と個人情報の利活用（1）
11	災害復興法学（9）	災害と個人情報の利活用（2）
12	災害復興法学（10）	組織の危機管理・事業継続計画（BCP）と安全配慮義務（1）

13	災害復興法学（11）	組織の危機管理・事業継続計画（BCP）と安全配慮義務（2）
14	災害復興法学（12）	被災したあなたを助けるお金とくらしの話
15	総括講義	災害復興法学の視点によるオールハザード・アプローチと人間復興の災害法制

履　修　上　の　注　意　点

指定教科書のテーマを毎回取り上げるため、教科書の持参は必須である。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の予習は必要ない。授業後には指定教科書の該当箇所及び講義等で触れた参考図書、論文、資料等に目を通して理解を深めることを期待する。

教　　科　　書

『災害復興法学Ⅲ』岡本正（慶應義塾大学出版会）

参　　考　　書

『災害復興法学』岡本正（慶應義塾大学出版会）
『災害復興法学Ⅱ』岡本正（慶應義塾大学出版会）
『被災したあなたを助けるお金とくらしの話　増補版』岡本正（弘文堂）

課題に対するフィードバックの方法

授業の都度毎回のリアクションペーパーや質問に対して講評やフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法

毎回の授業直後のリアクションペーパー（60％）及び最終レポート（40％）により評価する。

そ　　の　　他

法律解釈や専門用語等が登場する都度、テーマごとに詳しく解説と説明を行う。このため、法律学・政策学等の初学者であっても問題ない。実務・社会人経験の有無も不問。新たな学術領域である「災害復興法学」分野をともに学び、法学や公共政策学の新しいアプローチを体感していただければと考える。

科目ナンバー：(GS)POL618J					
科　目　名		科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 18-1（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸⅢ－Ａ（消費者の安全）〔M〕） （2025 年度以前入学者）		C群	2	1・2	尾　原　知　明
授　業　の　概　要・到　達　目　標					
本講義では、行政機関等の職員や議会関係者、あるいは消費者の安全に関心のある方を主な対象として授業を進めます。講義では、毎回、最近のトピックを紹介しながら、その背景にある基礎的な考え方や制度を学んでいきます。 講義を通じて、受講者が消費者行政の仕組みを理解しながら、日常生活における「高齢化」「デジタル化」「国際化」への対応力を身につけることを目指します。					
授　　業　　内　　容					
1	消費者問題の現況と地方消費者行政（1）	過去半世紀の消費者問題の歴史を学びつつ、消費者問題の現況を考えます。			
2	消費者問題の現況と地方消費者行政（2）	消費者問題の現況を前回に続き学びながら、地方消費者行政の役割を考えます。			
3	心理的要因からみた消費者被害防止	第３回から第６回までは、財産分野の事例を扱います。この回では、若者の心理的要因から消費者被害の防止を考えます。			
4	消費者被害を防ぐための消費者力の強化	2022 度から成年年齢は 18 歳となりました。若者を中心に消費者被害を防ぐための消費者力の強化策を考えます。			
5	インターネット取引と消費者の安全	インターネットを通じた消費者の購買行動が日常化する中で、消費者行政が消費者の安全のためにできることを考えます。			
6	デジタル化の進展と消費者のぜい弱性	デジタル化の急速な進展や高齢化等により、消費者の属性に限らず、全ての消費者が抱えるぜい弱性に目を向ける必要があります。 消費者のぜい弱性にどのように対応していくかについて考えます。			
7	高齢者等の見守りネットワークの構築	消費者安全法に基づく高齢者等の見守りネットワークの設置促進の取組を通じて、消費者行政の役割を考えます。			
8	消費者の安全と事故情報の一元化	消費者事故防止のために、消費者行政がどのような体制で推進されているかを学びます。			
9	消費者事故を繰り返さない	消費者安全調査委員会の役割を通じて、消費者事故を繰り返さないための手法を学びます。			
10	リコール情報、経年劣化と製品安全	リコール情報を知っていれば消費者事故の再発を防ぐことができます。消費者行政がどのように伝えられるかを考えます。			
11	子供の事故防止を考える	子供の事故は「親のせい」と短絡的に考えられがちですが、本当にそうでしょうか。消費者行政の取組から考えます。			
12	高齢者の事故を防ぐためにできること	誤飲・誤えん、低温やけどやヒートショックなど、高齢者に多い事故に関する情報から、消費者行政でできることを考えます。			
13	食品表示は消費者に何を伝えようとしているか	健康食品に関する食品表示を通じて、表示の果たす役割を考えます。			

14	a. 課題レポートの報告、 b. 消費者の安全のこれから	a. 事前に提出いただいた課題レポートを報告いただきます。 b. これまでの講義から消費者の安全の未来を考えます。

履修上の注意点
他の消費者政策関係科目の内容と関連づけることにより、消費者政策とは何かについて理解を深めることを期待します。
準備学習（予習・復習等）の内容
講義のレジュメを配布するので、予習・復習の参考にしてください。
教科書
レジュメを毎回配布する
参考書
『日本の消費者政策ー公正で健全な市場をめざしてー』樋口一清・井内正敏編著、創成社、2020 年 『各年版消費者白書』消費者庁、消費者庁 HP 掲載
課題に対するフィードバックの方法
課題レポートについては、事前に Oh-o! Meiji システムを通じてオンライン提出していただき、第 14 回講義の後半で、解説と意見交換をします。
成績評価の方法
講義では、トピックに関する積極的な発言を期待します。評価は、授業への貢献度・参加度 60％、課題レポート（40％）で評価します。
その他

科目ナンバー：(GS)POL628J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 18-2（2026 年度以降入学者） 政策研究ⅩⅢ－B（消費者志向経営論）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	廣　瀬　健　司

授　業　の　概　要・到　達　目　標

消費者と企業の間には、情報の質、量、交渉力等に格差があり、消費者政策の主な役割はこの格差に起因する消費者被害から消費者を守ることにある。そのための方策としては、伝統的には、企業の不当な行為を禁止し、違反行為に対しペナルティを与え、一定の行為（安全確保、危害防止、書面交付、説明等）を義務付け、消費者に有利となる民事ルールの特則を設けたりすることが主なものであった。一方、こうした対応には、行政において取締りのためのコストを要すること、善良な事業者に対して必要以上の負担が生じる可能性があることなどの指摘がある。

また、近年、

①取引のデジタル化の進展、AI など急速な技術進歩等により、行政が高度な技術を駆使した新たなビジネスモデルに適切な規制をかけることの困難性が高まっており、さらに、

② ESG への対応等、社会経済の持続可能性に関する重要課題の解決のためには、行政が強制力を行使するよりも、企業の自主性を重んじ、消費者と事業者の協働も念頭に置いて、より柔軟に対応することが適切な場合も考えられるようになってきている。

こうした中、企業の自主的な取組を促し、企業が有する社会的性格が自ずと発揮される環境を醸成していくことが、新たな政策展開の方向性となり得るものと考えられる。こうした政策の方向性について、様々な政策メニューを学習し、適切なポリシーミックスの在り方について政策提言ができるようになることを目指す。

その際、我々（＝生活者）は、日常生活を送る中で、ある一面では「消費者」であるが、別の場面では「労働者」であり、また「資金の出し手」ともなることに鑑み、我々の多面的な活動が企業に大きな影響を与え得ることに焦点を当てる。

授　　業　　内　　容

第 1 回	ガイダンス	
第 2 回	消費者政策における企業行動の位置付け	消費者政策の展開（業規制、民事ルールからソフトローへ）、行政の役割の変化
第 3 回	行政から企業への直接的な働きかけ①	ハードなアプローチ（刑罰、課徴金、行政処分、参入規制、行為規制、民事ルールの特例、消費者団体訴訟等）
第 4 回	行政から企業への直接的な働きかけ②	ソフトなアプローチ（指導・勧告、公表、ガイドライン、努力義務等）
第 5 回	ここまでの復習など	
第 6 回	企業と社会的責任①	総論（企業とは何か、企業の存在意義、株主利益実現との関係、歴史的観点（江戸商家の行動等）等）
第 7 回	企業と社会的責任②	企業の不祥事の事例（様々な企業不祥事、第三者委員会報告（不祥事発生の要因、対応策等）等）
第 8 回	企業と社会的責任③	企業の自主的な取組（内部統制、リスク管理等）

第9回	ここまでの復習など	※第10回～14回の授業では、「政策立案シート」作成のガイダンス、受講者それぞれの方の政策立案シートについての議論を併せて実施します
第10回	企業の良い取組を促す環境整備①【企業の情報発信】	非財務情報の開示、企業の優良取組事例の表彰、マーク制度　等
第11回	企業の良い取組を促す環境整備②【生活者のリテラシー向上】	企業の良い取組を評価できるリテラシーの向上（消費者市民社会の形成（消費者教育）、金融教育　等）、
第12回	企業の良い取組を促す環境整備③【企業による生活者の声の受け止め】	お客様の声の商品・サービスへの反映、公益通報窓口の整備、コーポレートガバナンスコード、スチュワードシップコード　等
第13回	企業の良い取組を促す環境整備④【環境醸成】	企業の取組を促す気運の醸成（共同規制、経済的インセンティブ、中長期的な政策の方向性の提示　等）
第14回	受講者それぞれの方の政策立案シートについての議論	

履　修　上　の　注　意　点

準備学習（予習・復習等）の内容

講義資料は、概ね1週間前にOh-o! Meijiに掲載します。また、授業の概要も書き込みます。予習・復習の参考にしてください。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

「政策立案シート」の作成に際しては、皆さまに政策テーマを決めて、政策メニューを検討していただきますが、私も一緒に検討をしたいと思っています。

第10回以降の授業では、受講者それぞれの政策立案シートについての議論をしながら、授業を進めたいと思っています。

作成に当たっては、Oh-o! Meijiの掲示板で何度かやり取りをし、作り上げていければと思っています。

成　績　評　価　の　方　法

成績評価の方法は、授業への貢献度・参加度60％、政策立案シートの作成40％とします。

毎回の授業では、受講者と講師の間でなるべく多くの議論を行いたいと思っています。授業の中で議論のテーマとなる論点をお示ししますので、積極的に議論に参加いただければ幸いです。

政策立案シートは、エクセルシートで様式を示しますので、自分の興味のある政策テーマを選び、その政策目標の達成のために有効と考えられる政策パッケージを検討していただくものです。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)LAW698J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策研究 18-3（2026 年度以降入学者） 政策研究ⅩⅢ－Cコンプライアンスの推進〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	加賀山　　瞭

授　業　の　概　要・到　達　目　標

消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現していく上で、これを損なうような企業の不祥事を防止するという観点は重要です。しかし、現実には、企業経営者・従業員が短期的な利益の獲得に傾き、消費者や社会の信頼を喪失する事例が繰り返されています。

本講義では、企業活動における消費者、労働者、地域、環境等の諸課題への配慮のうち、企業経営に直接影響を及ぼす消費者被害の防止と信頼確保に向けたコンプライアンスの推進を中心に検討します。

コンプライアンスを推進するためには、企業活動においてトラブルが発生しがちな場面と事例を知り、動きの速い消費者関連法制度が現在どのような水準にあり、今後どのような方向に向かおうとしているのかを理解し、社内体制をどのように整備・運営すべきかについて具体的な方策を検討することが不可欠です。

授業では、総論として、企業の社会的責任論、CSR、消費者志向経営、SDGs など、コンプライアンス経営に関わる議論を概観したうえで、主な分野の消費者トラブル事例を取り上げつつ、景品表示法、消費者契約法、特定商取引法、消費者団体訴訟制度、製品安全法制度等を中心に、最近の法制度の動向を検討します。これらの理解を踏まえ、企業がコンプライアンスを推進するためにどのような課題に取り組むかを、議論します。

また、コンプライアンス体制の推進を裏打ちする法制度である公益通報者保護法の改正の動向を理解し、その実現方策を検討します。

個別法制度の細かな解釈適用の議論よりも、社会の実態に応じて法制度が変化している動きを把握することを目指します。

授　　業　　内　　容

1	企業の不祥事とコンプライアンス経営推進の背景	企業の社会的責任・CSR、消費者志向経営、SDGs などの取組を巡る社会の動向と、企業活動における消費者、労働者、地域、環境等の諸課題を概観し、特に消費者問題分野の問題場面を概観する。 本授業に関する受講者の問題意識を提示してもらいます。
2	契約についての基礎知識、消費者契約について	契約についての基本法である民法のルールを確認するとともに、契約法の特別法である消費者契約法・特定商取引法の位置づけを理解する。
3	不当勧誘行為のトラブルと法規制の概要、民事規定と行政規制	不当勧誘行為による契約に対する取消権の付与（消費者契約法）、訪問販売等の取引類型における行政規制とクーリング・オフ等の規律（特定商取引法）について、近年の法改正の動向を把握する。
4	不当勧誘行為の防止に関する事例検討	不当勧誘行為のトラブルを防止する事業者の対応策を検討し、小レポートを提出のうえ意見交換を行う。
5	不当契約条項のトラブルと法規制の概要	不当契約条項の効力制限（消費者契約法）と定型約款の規律（民法）を概観する。契約条項トラブル防止に向けた事業者の対応策を検討する。

6	適格消費者団体の差止請求制度の概要	適格消費者団体による差止請求の活動の概要を把握し、事業者の対応のあり方を検討する。
7	広告表示を巡る法規制の概要	広告表示を巡るトラブルと景品表示法による広告表示の規制の概要を把握し、商品の品質・効能等に関する合理的根拠資料の提出要求制度、強調表示と打消し表示の評価判断の目安を理解する。
8	不当表示に対する措置命令と課徴金制度、表示管理体制の整備。	不当表示に対する措置命令・課徴金納付命令の要件と具体例を把握するとともに、不当表示の未然防止に向けた表示管理体制の自主的整備事項を検討する。アフィリエイト広告の不当表示の未然防止に向けた取り組みの方向性を把握する。
9	広告表示の適正化に関する事例検討	不当表示問題の発生を未然防止するための視点と事業者における対応策を小レポートにより提出を求め、その報告と意見交換を行う。
10	インターネットと個人情報の保護	個人情報の利活用と個人情報の漏えい・目的外利用等の規律について、個人情報保護法と事業者の個人情報管理を検討する。
11	製品の安全確保を巡る法制度の概要	製品の安全確保に向けた未然防止・拡大防止・事後規制の関連法制度の主な例、第三者認証と自己認証の違い等を把握する。
12	リコール制度と重大事故情報の公表制度の概要	各種法令におけるリコール制度の要件と運用上の課題を把握し、消費生活用品安全法・消費者安全法における事故情報の報告制度・公表制度の要件の特徴を検討する。
13	企業の不祥事対策と内部告発・公益通報の実情を知る	自主的法令遵守の確保と公益通報者保護法の概要を把握する。 事業者の内部通報窓口整備、公益通報者保護法改正の概要を理解し、改正法を踏まえた事業者の体制整備のあり方を検討する。
14	地方消費者行政による被害防止の取組の概要と実施体制の課題	地域における官民連携による被害防止ネットワークの取組を把握し、事業者として地方公共団体と連携して被害防止の取り組みに参画する方策を検討する。
15	まとめ	事例検討を通じて、コンプライアンス経営の体制整備と消費者志向経営のポイント、顧客相談窓口と企業活動へのフィードバックのあり方等を検討する。

履　修　上　の　注　意　点

消費者関連法制度を学ぶに当たっては、細部の解釈論よりも、立法政策上の背景事情や議論状況を把握し、これを踏まえた企業の自主的な対応策のあり方を検討してほしい。

消費者関連法制度の見直し等の議論の動向により、取り上げるテーマの追加・変更が生じることがあります。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回の授業のレジュメをクラス Web にアップするので、事前検討を求めます。

事前検討課題（小問）を提示し、小レポートの提出とともに、授業の冒頭で口頭説明を求めます。

教　　科　　書

カライスコス　アントニオスほか『消費者法入門―消費者と企業の視点から』（有斐閣）

参　　考　　書

各回のレジュメにおいて参考書・参考文献を紹介する予定です。

課題に対するフィードバックの方法
事前検討課題についてはレポート提出とともに、授業の冒頭で要旨の口頭報告を求め、これについてコメントします。 期末試験（レポート）については、最後の授業で講評とまとめの講義を行います。
成　績　評　価　の　方　法
授業における事前検討の小レポート及び報告（50%）と、期末レポート（50%）で評価します。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)POL696J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
政策研究 18-4（2026 年度以降入学者） 政策研究ＸⅢ－Ｄ （コンシューマー・リテラシー）〔M〕 （2025 年度以前入学者）	C群	2	1・2	柿　野　成　美

授　業　の　概　要・到　達　目　標

現代社会に生きる私たちは、すべて消費者です。生成 AI 等により急速に進展するデジタル社会において、消費者は便利さを享受する一方で、自由な意思決定を阻害する広告や偽情報などの問題も深刻化しています。このような変化が激しい時代に、消費者として十分なリテラシーがないまま無自覚に経済活動を行っていると、自身が経済的、身体的な損害を被るリスクが高まると共に、さらには社会に悪影響を与える加害者的立場に陥る可能性を有しています。

我が国の消費者政策においては、消費者基本法により「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立支援」を基本理念とし、自立した消費者の育成を政策の大きな柱にしています。近年では、2015 年に国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）を受け、消費者政策においてもエシカル消費（人や社会、地域、環境に配慮した消費行動）のように、消費者の責任ある行動について関心が高まっています。

本講義では、最初に、消費者にとって必要な「コンシュー・マーリテラシー」とは何かの議論から出発し、それを構成する基本的な要素について、理解を深めます。次に、「コンシューマー・リテラシー」をどこで、どのように身に付けるべきかの習得機会の確保に関する議論を行い、国内外の消費者教育の現状と課題について、豊富な具体事例を通して考えます。最後に、講義の内容を踏まえ、これからの「コンシューマー・リテラシー」のあるべき姿について、ともに考えます。

この講義を通じて、「コンシューマー・リテラシー」についての理解を深め、公正で持続可能な社会の形成に向けた人材育成のための政策立案者として資質を高めることに役立ちます。

授　　業　　内　　容

1	コンシューマー・リテラシーの基本的理解	①ガイダンス	本講義の全体像を概観し、なぜコンシューマー・コンシューマーリテラシーが必要なのかについて意見交換する。
		② SDGs と コ ン シューマー・リテラシー	Consumer Citizenship（消費者市民社会）の考え方を踏まえて、SDGs とコンシューマー・リテラシーの関連性について考え、グローバルな視点から理解を深める。
		③コンシューマー・リテラシーの諸相	コンシューマー・リテラシーを構成する枠組みとして「消費者教育」の基本的な理解を深め、発達段階に応じたリテラシーの習得について考える。
2	コンシューマ・リテラシーの具体例	①成年年齢引き下げと若年者の消費者被害	成年年齢引き下げにより 18 歳で未成年者取り消し権が消滅することから、若年者の消費者被害増加が懸念されている。この対策としてどのようなリテラシーが必要か考える。
		②高齢者・障がい者の消費者被害の見守り	高齢者・障がい者の消費者被害事例について理解し、地域における被害防止のための見守りの在り方について考える。
		③金融リテラシー	消費者にとって必要な生活スキルとして、お金の知恵・判断力（金融リテラシー）について考える。
		④エシカル消費	エシカル消費の具体事例について理解を深め、消費者の責任ある消費行動について考える。

3	コンシューマー・リテラシーの習得機会の確保	①国における消費者教育政策	我が国の消費者教育推進の歴史と現状を振り返り、国における消費者教育政策の課題について議論する。
		②地方自治体における消費者教育政策①	地方自治体における消費者教育政策の歴史と現状を振り返り、消費者教育政策の課題について議論する。
		③地方自治体における消費者教育政策②	学校における消費者教育が充実している地方自治体の具体的事例を紹介し、そこでの成功要因と課題を分析する。
		④消費者団体､企業･業界団体等による消費者教育	消費者団体、企業が実施する消費者教育の具体的事例について知り、企業が実施する意義と課題について議論する。
4	コンシューマー・リテラシーのこれから	①コンシューマー・リテラシー再考	これまでの講義内容を振り返り、消費者を取り巻く環境変化が激しい中、今後どのようなコンシューマー・リテラシーが必要になるのか議論する。
		②コンシューマー・リテラシー再考	これまでの講義内容を振り返り、今後のコンシューマー・リテラシーを習得する機会をどのように持つべきか、政策的な立場から再検討する。

履　修　上　の　注　意　点

授業の方法は、オンライン授業とする。
最終日は消費者教育の専門機関である（公財）消費者教育支援センターを訪問する。
基本的に履修する上での前提知識は特に要しない。
授業中はペアワークやグループ討議などアクティブラーニングとするため、積極的に参加すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講者のバックグラウンドや関心に応じて､関連するテーマでレポートをまとめ､授業中に報告を行う。
コンシューマー・リテラシーに関する身近なニュースに関心を持ち、講義内容をさらに深めることを期待する。

教　　科　　書

レジュメを毎回配布する。

参　　考　　書

柿野成美『消費者教育の未来 - 分断を乗り越える実践コミュニティの可能性』（法政大学出版局、2019）
神山久美・中村年春・細川幸一『新しい消費者教育　これからの消費生活を考える』（慶應義塾大学出版会、2025）

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行う。

成　績　評　価　の　方　法

授業への貢献度・参加度（70%）、期末の小レポート及び発表（30%）

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL256J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
政策特別研究 2026 年度	C群	2	1・2	湯　淺　墾　道

授　業　の　概　要・到　達　目　標
本科目（政策特別研究 2026 年度「地方自治の課題と挑戦」は、ガバナンス研究者の修了生を中心として各地の地方公共団体で現役の首長、議員や職員として活躍されている方々をゲストとしてお招きし、それぞれの団体における課題とそれを解決するための方法・施策や実務についてご講義いただくことで、現代の地方自治について最新の知識を得ると共に理解を深めることを目的とするものである。少子高齢化、まちづくり、公民連携、社会福祉など多元的な側面から現代の地方自治が抱える課題を把握し、背景や詳細についての考察を行う。 到達目標： 地方自治における課題について理解すること 各地の地方公共団体が課題を解決しようとしている方法や政策について理解すること 自分自身が居住・就労・勤務する地方公共団体の課題を理解し、その解決手法を提案できるようにすること

授　　業　　内　　容		
1	イントロダクション	地方公共団体の現状、地方公共団体が抱える問題点などについての概要（専任教員による講義）
2	地方公共団体の課題と挑戦　1	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
3	地方公共団体の課題と挑戦　2	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
4	地方公共団体の課題と挑戦　3	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
5	地方公共団体の課題と挑戦　4	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
6	地方公共団体の課題と挑戦　5	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
7	地方公共団体の課題と挑戦　6	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
8	地方公共団体の課題と挑戦　7	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
9	地方公共団体の課題と挑戦　8	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
10	地方公共団体の課題と挑戦　9	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
11	地方公共団体の課題と挑戦　10	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
12	地方公共団体の課題と挑戦　11	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義

13	地方公共団体の課題と挑戦　12	ゲスト講師による各地域の課題や解決手法に関する講義
14	総括　1	受講生自身が居住・就労・勤務する地方公共団体の課題と解決方法についての発表、受講生間のディスカッション
15	総括　2	受講生自身が居住・就労・勤務する地方公共団体の課題と解決方法についての発表、受講生間のディスカッション

履　修　上　の　注　意　点
受講生は、各回にお招きするゲスト講師に積極的に質問を行ったり、ゲスト講師とディスカッションを行ったりして、理解を深めること。ゲストとテーマは、Oh-o! Meiji 上に掲示する。原則としてハイブリッド方式で実施するが、ゲスト講師のご都合によりオンラインで実施する場合もある。
準備学習（予習・復習等）の内容
各回のゲスト講師によるテーマについて､取り上げる地域の現状や問題点を調査して把握しておくこと。
教　　科　　書
特に指定しない
参　　考　　書
特に指定しない
課題に対するフィードバックの方法
課題を出した場合、次回以降の講義において講評を行う。
成　績　評　価　の　方　法
授業への積極的な参加と貢献（30%）＋学期末レポート（70%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)POL598J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
ファシリテーション演習	D群	2	1・2	長　畑　　誠

授　業　の　概　要・到　達　目　標

複雑さと多様性を増す現代社会において、組織の中で、あるいは地域の中で、人びとが集まり、話し合い、何かを決め、共に動いていくことは、これまで以上に大事になっているにもかかわらず、それを実現することに難しさを感じることも多いのではないか。特に、社会の多様性が進む一方、SNS 等を通じた仲間内での「閉じた」コミュニケーションが横行する現代において、多様な人々がお互いを理解しあいながら物事を進めることは困難でありながら、とても重要なことであると言えよう。

「ファシリテーター」という言葉はいろいろな場面で使われている。身近なところでは、組織やグループで行われるミーティングで「今日のファシリテーターは○○さんにお願いしますね」と言われる時。また「まちづくり」や地域活動・NPO 活動等の現場で、多様な関係者による合意形成の場でも、「ファシリテーター」役が指名されることが多い。このように、人が集まって、何らかの意見交換や経験交流が行われる場において「ファシリテーター」が必要とされるようである。それは、これまでのような「根回し」型の合意形成や、「トップダウン」型の組織マネージメントが機能していないことの表れであろう。しかし、この「ファシリテーター」とはいったい何をする人で、単なる司会進行役とはどこが違うのか。

そもそも、「ファシリテーター」が行うとされる「ファシリテーション」とはいったい何を意味するのだろうか。複雑さと多様性を増しながら、個人化が進み共同性が持ちにくい現代社会において、人びとが共に何かを創造していく「対話」が生まれる必要があり、そのために「ファシリテーション」が必要とされていることは確かであるが、それはどうやったらうまくいくのだろうか。本演習では、「ファシリテーション」が活かされるさまざまな現場の事例を出発点に、現代社会の多様な課題解決に向けた人々の協働の営みにおける、「ファシリテーティブな」対話のあり方やそれを可能とする場の作り方について、最新のコミュニケーション研究も取り入れつつ、実践的に学んでいく機会を提供する。

授　　業　　内　　容

【第 1 日目】		
(1)	「ファシリテーション」とは何か？	…現代社会において「ファシリテーション」が必要とされる背景とその意味を考える
(2)	「ファシリテーション」の背景にある理論	…ひとが「自ら動きだす」「協働して何かを行う」ようになる原理とは？「社会構成主義」の紹介
(3)	演習①「パートナーシップビルディング」	…ファシリテーションのスタートラインである「よい関係構築」のあり方
(4)	演習①の振り返り	
(5)	ファシリテーションの第一原理と原則第 1 条の確認、事例紹介	
【第 2 日目】		
(6)	演習②「聴くこと」	…ファシリテーションの基本である「聴く」ことの重要性を体感する
(7)	演習②の振り返り	
(8)	演習③「対話」	…聴くことから、相手に触発されて自らも語り、対話を通じて「共に新しい意味を創造する」
(9)	演習③の振り返りと「対話」の事例紹介	…第二原理、第三原理、原則第 2 ～ 4 条の確認、オープンダイアローグの紹介

（10）	演習④の準備	
【第３日目】		
（11）	演習④「ワークショップの場をつくる」	…グループに分かれて、何らかの課題に関するワークショップをファシリテートする
（12）	演習④の続きと振り返り	
（13）	さまざまな「課題解決」「協働促進」のワークショップ技法の紹介	
（14）	「ファシリテーティブな場つくり」に向けて、何が重要か	…３つの原理、原則５か条の確認を通じて、「傑出したファシリテーター」が居なくても対話が促進され、共に新しい意味を創り出す場とは？
（15）	受講生の学びの整理と共有	

履　修　上　の　注　意　点

授業は３日間の集中講義形式であるが、一方通行の講義ではなく、すべて参加型のワークショップ形式で行い、学んだことを実践する演習も多く取り入れている。「みずから体験し、気づいたことだけが、実践に使える」という原理に基づき、受講者の積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で話されたこと、議論したことについて、もう一度自分の経験に立ち返って考察することで、得られた学びをより実践的なものにできる。

教　　科　　書

特になし。

参　　考　　書

「ファシリテーション再考～「ファシリテーター」から「ファシリテーティブな場作り」へ～」長畑誠、『ガバナンス研究 No.11』ガバナンス研究科 2015 年３月。

「住民のイニシアティブはどう生まれるのか」長畑誠、『ガバナンス研究 No.12』ガバナンス研究科 2016 年３月。

「「場」と「対話」のもつ可能性～「ファシリテーティブな場」を「新しい日常」に～」長畑誠、『ガバナンス研究 No.18』ガバナンス研究科 2022 年３月。

その他、授業に関連する文献は適宜紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

完全ワークショップ型の授業であり、授業の中での発表や実習へのフィードバックは授業中に行う。

成　績　評　価　の　方　法

演習への参加度（40％）
最終段階で各人がまとめる「まなび」の内容（30％）
演習への貢献度（30％）

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC598J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
社会調査法１	D群	2	1・2	米　原　あ　き

授　業　の　概　要・到　達　目　標

学術研究における広義の「社会調査」は、データ収集とデータ分析の二つの異なる手続きから構成されている。データの分析については、調査者が自ら集めたデータ（一次データ）を分析する場合と、既存のデータ（二次データ）を借用して分析する場合の二通りがあり得るが、社会調査法１では、社会調査の基本的な概念と、質問紙調査によるデータの収集方法について、PBL（Project Based Learning：プロジェクトに基づく学修）によって学ぶ。

また、データ収集後、分析の段階に移行するために必要となる、基本的なデータの処理と社会統計学の導入的な講義も行う。社会統計学の導入講義に際しては、PC 教室にて SPSS（社会科学向け統計分析プログラム）を使用し、実際にデータ分析の演習を行いながら、社会統計学の基礎を修得する。

以上のとおり、本講義の前半は「社会調査法」、後半は「社会統計学入門」によって構成されている。本講義の到達目標は以下のとおりである。

【社会調査法】

・研究課題に応じて、調査の目的・方法・計画が、適切に設定できるようになる。
・調査倫理を理解し、倫理規則を遵守した調査を行うことができるようになる。
・調査目的に適した質問票やインタビューシートが設計できるようになる。
・サンプリングの基本を理解し、エクセルを用いた無作為抽出ができるようになる。

【社会統計学入門】

・統計学の基礎的な概念を理解する。
・記述統計の基礎を理解し、適切に使えるようになる。
・推計統計の基礎を理解し、基本的な分析方法が使えるようになる。
・統計分析を用いた文献を「読む」ことができるようになる。
（注：統計分析を「使える」ようになるためには社会調査法２を履修する必要がある）
・統計学で分析できることとできないことの区別がつくようになる。

授　　業　　内　　容

1	「社会調査」とは何か	・本講義のすすめ方 ・社会調査の定義と種類
2	研究課題から社会調査への接続	・社会調査の一般的な手続き ・研究課題と調査に向けての仮説 ・仮説の構造と概念マップ
3	調査の企画設計	・調査の企画と計画 ・調査スケジュールの立案
4	調査プロセス	・社会調査の８つのステップ ・調査倫理
5	調査票の設計	・質問文の種類と作り方 ・質問項目作成時の NG と留意点 ・パイロット調査

6	サンプリング	・サンプリングの目的 ・多様なサンプリング方法 ・無作為抽出（ランダム・サンプリング）の手順
7	データの「収集」から「分析」への接続	・データの種類 ・クリーニングとコーディング ・分析方法の選定
8	「社会統計」とは何か	・統計の語源と意味 ・「統計神話」にまつわる誤解 ・データの基本：頻度と分散
9	統計値と変数の基本	・中心傾向を示す統計値：最頻値・中央値・平均値 ・分散傾向を示す統計値：レンジ・標準偏差・歪度・尖度 ・変数の種類と特徴
10	統計の基礎概念と SPSS の導入	・記述統計と推計統計の本質的な違い ・仮説検定の考え方 ・SPSS の基本操作
11	統計手法の紹介①	・SPSS による演習：カイ二乗検定と相関分析
12	統計手法の紹介②	・SPSS による演習：独立サンプルの t 検定と対応サンプルの t 検定
13	統計手法の紹介③	・回帰分析を用いた論文を読む ・SPSS によるデモンストレーション：回帰分析
14	プロジェクト発表	・プロジェクトチームによるグループ発表
15	まとめ：混合手法への誘い	・これまでのまとめと質問タイム ・「質 vs. 量」を超えて：科学哲学の認識論 ・混合手法の紹介

履　修　上　の　注　意　点

社会調査法１では、いくつかの統計分析手法を体験する機会を設けるが、リサーチ・ペーパーで統計分析を適用するためには、本講義の内容理解のみでは不十分であることに注意されたい。社会調査法２では、二次データを用いて、社会統計学に焦点化した講義を行うので、リサーチ・ペーパーで統計的な分析を行いたいと考えている学生は、社会調査法１、２と連続履修することを推奨する。また、過去に社会統計学を学んだことがあり、リサーチ・ペーパーで統計分析を使用するために社会統計学を復習しておきたいという学生は、社会調査法１、２の履修形態について相談に乗るので、履修前に担当教員に連絡すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

本講義は、「講義」と「グループワーク」と「演習」の３つから構成されている。社会調査法や社会統計学の講義については、関連する論文などを読書課題として課すので、事前に読み込み、質問やコメントを準備して講義に臨むことが求められる。グループワークについては、学期の最後に行われるプロジェクト発表に向けて、講義時間外でも調査の準備やデータの収集、分析を行う必要がある。また、演習については、講義の中で行う SPSS の演習は時間が限られているため、講義終了後に SPSS の復習をすることを強く推奨する。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書
【社会調査法】 大谷信介、他（2016）『新・社会調査へのアプローチ：理論と方法』（ミネルヴァ書房） 盛山和夫（2011）『社会調査法入門』（有斐閣ブックス） 【社会統計学】 石村友二郎、石村貞夫（2021）『SPSS でやさしく学ぶ統計解析』（東京図書） 米川和雄、山﨑貞政（2010）『超初心者向け SPSS 統計解析マニュアル：統計の基礎から多変量解析まで』（北大路書房） 米原あき（2011）「第 10 章　『人間の福祉』への計量的アプローチ：『フィールド（質）』と『データ（量）』の往復運動から」　鴨川明子編『アジアを学ぶ：海外調査研究の手法』（勁草書房） 米原あき（2019）「第 4 章　定量的研究のプレゼンテーション・スキル」　山内乾史編『比較教育学の研究スキル』（東信堂） 米原あき（2020）「第 9 章　データの収集・分析：量的データ分析」　山谷清志編『プログラム評価ハンドブック：社会課題解決に向けた評価方法の基礎・応用』（晃洋書房） 【おまけ：「読み物」として…】 門倉貴史（2007）『統計数字を疑う：なぜ実感とズレるのか？』（光文社新書） 谷岡一郎（2007）『データはウソをつく：科学的な社会調査の方法』（筑摩書房） 田村秀（2007）『データの罠：世論はこうしてつくられる』（集英社新書） 西内啓（2013）『統計学が最強の学問である』（ダイヤモンド社） サルツブルグ D.（2006）『統計学を拓いた異才たち』（日本経済新聞社） ミュラー J. Z.（2021）『測りすぎ：なぜパフォーマンス評価は失敗するのか』（みすず書房）
課題に対するフィードバックの方法
講義内での質問や議論、メール・面談による質問・相談を通じて随時フィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
講義中の質問・議論・演習への参加度（30%） グループワークへの貢献度（30%） グループ発表および発表資料の質（40%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND518J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
社会調査法２	D群	２	1・2	米　原　あ　き

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本講義では、社会調査法 1 あるいは同等の講義内容を修得した学生を想定し、主としてリサーチ・ペーパーで統計的な分析を行いたいと考えている学生に向けて、社会統計学に焦点化した講義を行う。政策科学の分野で統計学の「良いユーザー」になるためには、統計学の数学的な理解は必要条件ではない。しかしながら一方で、データベースを自由に操れる能力と、「何が知りたいのか、そのためにはどのような変数をどのような方法で分析すればよいのか」を判断できる力がなければ、「ユーザー」として統計分析を活用することはできない。つまり、統計学を「よく理解していること」と「うまく活用できること」は、強い関連性があるものの、同一ではないのである。本講義では、「うまく活用できること」に重点を置き、PBL（Project Based Learning：プロジェクトに基づく学修）によって、実践的なスキルの修得を目指す。具体的には、世界価値観調査（World Value Survey：WVS）と呼ばれる大規模二次データを用いて、データの扱い方から各種の統計分析まで、一連のプロセスを体験しながら修得する。また、本講義では、本学修了後のアクセスのしやすさも考慮して、SPSS だけではなく、Excel による分析手法も併せて紹介する。本講義の到達目標は以下のとおりである。

・計量分析を用いた文献を批判的に読むことができるようになる
・理論（概念）モデルから計量モデルへの操作化の手続きについて理解する
・二次データのデータベースを操れるようになる
・いくつかの統計分析手法を、SPSS と Excel の両方で実行できるようになる
・統計分析を用いたレポートを、適切な語彙、適切な表現で、執筆できるようになる
・分析結果の報告・解釈・考察の違いを理解し、使い分けられるようになる

授　業　内　容		
1	導入：調査法 1 の復習	・「社会統計学」とは・・・何だったっけ？ ・変数の種類と特徴／記述統計／推計統計／仮説検定
2	世界価値観調査（WVS）の紹介	・WVS の概要と変数の紹介・「問い」を立てる
3	「問い」から「仮説」そして「概念モデル」へ	・「仮説」の操作化：概念モデルから計量モデルへ ・モデルの共有とフィードバック
4	データベースの操作①	・コードブックやリコードブックを手掛かりに、データをクリーニングし、コーディングする ・随時、記述統計を走らせながら、データの状況を把握する
5	データベースの操作②	・WVS データベースの詳細を知り、分析用データベースを作成する ・変数の選択や合成を通じて、分析に向けたカスタマイズを実行する
6	プロジェクト用データベースの構築と発表	・中間発表：各プロジェクト・チームの「問い・仮説・モデル」、分析用データベース、使用する予定の変数とそれらの記述統計を共有する
7	分析手法① - 1	・SPSS と Excel による演習：演習用データによる、カイ二乗検定と相関分析

8	分析手法① - 2	・課題論文の発表とディスカッション ・プロジェクト・ワーク：チームデータによる、カイ二乗検定と相関分析
9	分析手法② - 1	・SPSS と Excel による演習：演習用データによる、独立サンプルの t 検定と対応サンプルの t 検定
10	分析手法② - 2	・課題論文の発表とディスカッション ・プロジェクト・ワーク：チームデータによる、独立サンプルの t 検定と対応サンプルの t 検定
11	分析手法③ - 1	・SPSS と Excel による演習：演習用データによる、単回帰分析と重回帰分析
12	分析手法③ - 2	・SPSS と Excel による演習：回帰分析に関連するトピックス（アルファ検定、ダミー変数、多重共線性） ・これまで学んだ手法についての質疑
13	分析手法③ - 3	・課題論文の発表とディスカッション ・プロジェクト・ワーク：チームデータによる、単回帰分析と重回帰分析
14	プロジェクト発表	・プロジェクトチームによるグループ発表
15	まとめと質疑応答	・これまでのまとめと質問タイム

履　修　上　の　注　意　点

本講義では、社会調査法 1 では概説に留まっていた各種の統計手法を「使える」ようになること、そして、それをレポートや論文に「書ける」ようになることを目的として、グループワークと演習を中心とした運営を行う。受講者には、講義時間外にグループワークや課題をこなすことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

・社会調査法 1 あるいは同等の講義内容を修得していることが前提となる（過去に社会統計学を学んだことがある場合など、「同等の講義内容」について確認したい場合は、事前に担当教員に相談して下さい）。
・グループワークでは、グループメンバーと連絡先を交換し、講義時間外に作業をする必要がある。
・課題論文の発表については、担当する論文を読み込み、発表の準備をする。
・SPSS や Excel の演習については、演習時間内の練習だけでは不十分なので、学んだことを各自で復習し、スキルを修得するよう努める。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書
浅野耕太（2012）『政策研究のための統計分析』（ミネルヴァ書房） 石村友二郎、石村貞夫（2021）『SPSS でやさしく学ぶ統計解析』（東京図書） 米原あき（2011）「第 10 章　『人間の福祉』への計量的アプローチ：『フィールド（質）』と『データ（量）』の往復運動から」　鴨川明子編『アジアを学ぶ：海外調査研究の手法』（勁草書房） 米原あき（2019）「第 4 章　定量的研究のプレゼンテーション・スキル」　山内乾史編『比較教育学の研究スキル』（東信堂） 米原あき（2020）「第 9 章　データの収集・分析：量的データ分析」　山谷清志編『プログラム評価ハンドブック：社会課題解決に向けた評価方法の基礎・応用』（晃洋書房） ★リサーチ・ペーパーで統計分析を使いたいと考えている方は、自分が使おうと思っている手法を使って書かれている学術論文をたくさん読んでおくことを強くお勧めします。CiNii や J-Stage で論文検索をしてみて下さい。
課題に対するフィードバックの方法
講義内での質問や議論、メール・面談による質問・相談を通じて随時フィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
講義中の質問・議論・演習への参加度（30％） グループワークへの貢献度（20％） グループ発表および発表資料（20％） 学期末レポート（30％）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)SOC598J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
質的調査法〔M〕	D群	2	1・2	松　本　奈　何

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本授業では、まず質的調査法とは何か、どのような問題意識、事例を研究することに適しているのかについて理解をする。様々なデータ収集方法とその分析について理論を学びながら、受講者それぞれが所属する組織の課題や、興味のある研究テーマなどに沿った事例を選択し、実際に調査を試みる。学期の後半には得られたデータの分析方法、最新の分析ソフトウエアなどについても学び、どのように論文に反映されるのかを学ぶ。最終的には質的調査によるレポートを完成させる。

また受講者は調査の結果を授業内で発表し、互いに学びあう機会を設ける。その結果、質的調査法を正しく理解し、今後の受講者の研究や業務の実践に生かしていくことを目的とする。

授　業　内　容		
1	イントロダクション	質的調査方法とは？なぜ質的調査を行うのか？ 質的（定性）と量的（定量）の違い 質的調査の特性 リサーチクエスチョンの設定
2	質的調査法の理論的基盤	どのように事例を理解するのか？理論的基盤について リサーチクエスチョンとの整合性 目的に合わせた調査方法の選択
3	事例とサンプリング	事例から研究手法を理解する 事例選択、サンプリングについて理解する
4	参与観察	事前準備（研究倫理、調査協力の依頼と承認、安全の確保） ノート・メモ（ジョッティング） フィールドノート 参与観察者の立ち位置 参与観察で注意すべき点
5	インタビュー	事前準備（コンセントフォーム、調査協力者との関係） サンプリング 構造化、半構造化、非構造インタビュー フォーカスグループ
6	インタビュー実践	受講者によるロールプレイング練習
7	エスノグラフィーとライフヒストリー	エスノグラフィー、ライフヒストリーとは何かを理解する 様々なタイプの事例を検討する
8	データと研究倫理	文字データ（文字起こし） ビジュアルデータ（画像、映像） その他データ 研究者としての倫理、注意点
9	中間発表	学生によるプロジェクト中間発表
10	分析方法 - 1	コーディング（演繹、帰納的） ツリー化、カテゴリー化、その他分析方法

11	分析方法 - 2	グランデッドセオリー ナラティブ分析 ディスコース分析
12	分析方法 - 3	トライアンギュレーション ソフトウエアの活用
13	結果のまとめ方	物語の記述（主観性と客観性） 分厚い記述 引用 匿名性の確保
14	学生発表	質的調査方法を用いた学生独自の研究プロジェクト発表と討論
15	学生発表	質的調査方法を用いた学生独自の研究プロジェクト発表と討論

履　修　上　の　注　意　点

本授業は理論を学ぶと同時にそれを実践することが重要なため、受講者は授業外で、自ら選んだテーマに沿って参与観察やインタビューを行い、メモ等を作成する必要がある。その結果を授業内で発表する機会があり、他の受講者と議論を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回に指定された文献は授業の前に読了し、その内容について議論に参加できるように準備をすることが求められる。フィールドでの活動を行い、授業や参考文献で得た知識を現場でどのように活用できるのかを体験する。

教　　科　　書

授業内で事前に資料、文献を配布する。

参　　考　　書

佐藤郁哉『質的データ分析法』（新曜社）
太田裕子『はじめて『質的研究』を『書く』あなたへ』（東京図書）
藤田結子、北村文『現代エスノグラフィー: 新しいフィールドワークの理論と実践』（新曜社）
桜井敦『インタビューの社会学―ライフストーリーの聞き方』（せりか書房）
ウィリアム・フット・ホワイト『ストリート・コーナー・ソサエティ』奥田道大・有里典三訳（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

中間発表と最終発表の解説については授業内で行う。
最終レポートへのコメントは Oh-o! Meiji を通して配信する。

成　績　評　価　の　方　法

授業への参加と貢献度 20%
授業内課題（フィールドノート、インタビュー票、文字起こし、コーディング）20%
中間発表 20%
最終発表・レポート 40%

そ　　の　　他

質的研究は柔軟性に富んだ手法ですが、一方できちんとその理論や背景、様々な手法を理解をする必要があります。ぜひリサーチペーパーの作成だけではなく、様々な場面で役立ててください。

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	笹　岡　雄　一

授業の概要・到達目標

本演習は、専門職学位課程の要件であるリサーチ・ペーパー作成準備のために実施される。リサーチペーパーとは何なのかをよく理解してもらったうえで、各自のテーマの設定、研究課題を含んだ研究プロポーザルと実施計画の作成などについて指導する内容である。テーマの選定は、社会的な問題の所在に対する認識や問題意識によって裏付けられる必要があり、自分自身の経験も影響するが、議論を通じて論点やその背景をよく整理し、そこから先行研究に分け入る必要がある。研究課題や研究仮説を立てるときには、今まで何が解明され、何が未解明なのかをしっかりと見定める必要があるだろう。次に、社会科学であれば、研究の政策的含意についても自覚的になる必要がある。最後に、自分自身が限られた時間のなかで、何をどこまで究明できるのか、どのように作業を組み立てるのかについて予想して、具体的なプロポーザルや実施計画、工程表を作成することになる。

授業内容

1.	導入（2回）	学生の関心領域や問題意識について話し合う。
2.	論文とは何か（5回）	リサーチペーパーが何かについてよく理解してもらい、方法論や研究枠組みのたて方について話し合う。
3.	研究課題､先行研究（5回）	研究課題ないし研究仮説を作成し、先行研究を幾つかレビューする。それを踏まえて、研究プロポーザルを議論を通じて作成する。
4.	研究計画、工程（2回）	実施計画をたて、可能性について吟味し、場合によってはプロポーザルを修正する。最終的に、工程について確認する。

履修上の注意点

学問的な方法論やスキルのまえに、学生自身がどのような事象に本質的な関心を有しているのか、その社会的な意義についても十分に考えておく必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

当該演習は学生によるテーマ設定が前提となるが､その分野の基礎的な文献等の事前学習は必要である。

教科書

特に指定しない。

参考書

その都度、必要に応じて提示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業だけでなく常時Eメイルなどでやり取りを行う。

成績評価の方法

授業への出席を前提に、(1) 課題設定へのアプローチ（30%）、(2) 設定された課題の意義や妥当性（30%）、(3) 研究プロポーザルの論理構成とその実施可能性（40%）と設定する。

その他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	長　畑　　誠

授業の概要・到達目標

本演習は、専門職学位課程修了の要件として課されるものであり、レポート作成演習とセットになっていて、最終的にリサーチペーパーを作成する前提となるものである。課題設定演習では、受講生それぞれの興味関心や課題意識に基づいて、研究の課題を絞り込んでいく作業を行う。そのためには、先行研究や参考文献、資料を確認し、必要に応じてフィールドリサーチの可能性を検討していく作業も必要となる。課題設定演習が終わってから半年以内にリサーチペーパーを書き上げることが要求されるので、時間的・物理的に実現可能なリサーチ計画を作ることが求められている。

授業内容

授業では、リサーチペーパー執筆のために必要なことは何か、どのようなスケジュールで実施していくか、をまず共有する。その上で、それぞれの受講生が課題として設定したいテーマや問題意識を発表し、それをもとに教員と受講生が議論を行い、各人の課題設定につなげていく。必要に応じてワークショップ的な経験共有・意見交換の場も作る。またリサーチテーマに関連した文献・資料・先行研究について教官の助言を受けながら各受講生が情報収集を行い、その結果についてもゼミの中で発表し、課題の洗練とリサーチ計画作成につなげていく。また必要に応じて、フィールドワークも行う。凡その進め方は次の通り。

第1回：イントロダクション1　リサーチペーパーとは何か。何が必要か。

第2回：イントロダクション2　リサーチペーパー執筆に向けたスケジュール

第3～6回：各人の問題意識やリサーチテーマの共有からリサーチクエスチョンの設定へ

第7～10回：文献レビューとは何か、その方法。そして各自のテーマにそった文献レビューの発表。

第11～12回：調査手法の紹介と、各人の調査計画

第13～14回：第一章の執筆と共有

履修上の注意点

「自ら調べ、自ら発見したことは必ず身になる」原理に基づき、具体的な事実、事例をもとに考え、分析し、討論する中から何らかの発見を生み出してもらう。そのためには、受講生の側からの積極的な思考と分析の提示が必要であり、また異なるバックグラウンドと関心をもつ受講生の間での意見交換も有効である。

準備学習（予習・復習等）の内容

自らの研究テーマや関連文献、調査手法について事前に整理を行い、レジメを準備し、それをもとに授業で共有・議論を行う。

教科書

必要に応じて資料を用意する。

参考書

必要に応じて授業で紹介する。

課題に対するフィードバックの方法
リサーチペーパー作成に入った後は、提出された分についてワードのコメント機能等を使ってフィードバックするとともに、授業で詳しく指導する。
成　績　評　価　の　方　法
評価は以下の点を総合的に判断して行う。 （1）討論への参加度（30%） （2）課題設定への努力（30%） （3）リサーチ計画の内容（40%）
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	田　中　秀　明

授業の概要・到達目標

本演習は、修士過程修了の要件として実施されるものであり、20,000字程度のリサーチ・ペーパーを執筆する「レポート作成演習」の準備のために、論文の書き方、リサーチの方法や手順、先行研究のサーベイ、データの収集や分析等の予備的なリサーチなどを行うものである。到達目標は、リサーチ・ペーパーを書くための「プロポーザル」、すなわち研究の企画提案書をまとめることである。

本演習では、まず、論文とは何か、その構造や書き方などについて学習する。次に、教員と相談しながら、リサーチ・テーマの選定、問題の定義や仮説の設定、先行研究のサーベイ、分析手法の検討、結論の誘導などを行う。学生は、自らの興味や経験を踏まえ、問題意識を整理することが必要である。

本演習の終了後、半年以内にリサーチ・ペーパーを書きあげることが要求されるので、時間的・物理的な実現可能性を十分考えて、リサーチの範囲を設定する必要がある。そのためには、本演習により十分な事前の準備と検討を行うことが不可欠である。

本演習及びレポート作成演習において指導の対象となる主な分野は、教員が担当する授業「ガバナンス研究」、「財政と社会政策」の授業内容と関連する分野である。その他、行政学・政治学、政策過程論、公務員制度・人材マネジメント、予算・決算・会計・監査制度、民営化・PFI/PPP・調達、政策評価、財政学、経済学、公共経済学、社会保障政策などに関連するテーマ（国及び地方いずれでもよい）であれば、指導を行う。当初は、論文を書くことに慣れているわけではないので戸惑うことも想定されるが、懇切丁寧に指導するので心配する必要はない。論文を書くためには、リサーチ・リテラシー（研究を遂行するために必要な基礎的能力）が必要であるが、それは学ぶことによって習得できる。また、そうした能力は、研究だけではなく、仕事や生活面でも必ず役に立つので、積極的に勉強してほしい。

授業内容

授業は、予め定めた内容や課題に基づいて行うものではない。教員と学生が随時相談しながら、ゼミ形式で行う。プロポーザル作成に向けて、参考文献や先行研究についての発表、問題の定義や方法論の検討などを行っていく。学生の関心やテーマに応じて、参考文献、先行研究などが示される。学生のニーズに応じて授業を進めるが、概ね、第1～5回は論文の書き方、第6～10回は学生個人のテーマについての検討、第11～14回は研究の企画提案書の作成、を行うこととしている。

履修上の注意点

1年次において、問題意識や関心領域の発掘、研究テーマの選定など、事前準備することが望ましい。

ゼミを行う曜日・時間・場所等については、学生の都合を踏まえて適宜調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

学生の関心分野にかかる先行研究を読むことが望ましい。

教科書

阿部幸大(2024)『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』(光文社)、小熊英二(2022)『基礎からわかる論文の書き方』(講談社現代新書)、伊藤修一郎（2011）『政策リサーチ入門』(東京大学出版会)、川崎剛(2010)『社会科学系のための「優秀論文」作成術』(勁草書房)、山田剛史・林創(2011)『大学生のためのリサーチリテラシー入門：研究のための8つの能力』(ミネルヴァ書房)

参考書

学生の研究テーマに応じて提供する。

課題に対するフィードバックの方法
ゼミでの発表、プロポーザルの内容などについては、随時フィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
平常点・ゼミでの発表・貢献（30%）、文献サーベイ・情報やデータ収集などの準備作業（30%）、プロポーザルの内容（問題定義、目的、手法、論理構成等）（40%）
そ　の　他
なし

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	松　浦　正　浩

授業の概要・到達目標

本演習は、専門職学位課程修了の要件として実施されるものであり、続く「レポート作成演習」において、最終的に 20,000 字程度のリサーチペーパーを執筆することが要求される。本科目「課題設定演習」では終了時までに、研究の方法論の特性を理解したうえで、受講者各自のリサーチクエスチョンと研究の方法論（データ収集の方法を含む）の特定、すなわち研究計画の策定を目指す。

課題設定演習では、冒頭に、研究（research）とは何かについて説明した後、研究の方法論の選択肢を紹介する。次いで、各受講者より、研究に至る個人的な問題意識（抽象的なあるべき論ではなく、実体験に基づく具体的な問題であればあるほどよい）の発表を求め、問題意識を研究のリサーチクエスチョン（仮）へと変換する議論を行う。その上で、各受講者が既存の論文等のレビューを行うとともに、データ収集の方法検討について具体化を進める。最後に学期末には、リサーチクエスチョン、データ収集の方法について完成し、既往研究のレビューが概ね完成している状態を目指す。

なお、本課題設定演習では、以下の３つのテーマのいずれかについて指導する：

1）都市・地域計画、エネルギー・環境・サステナビリティ（脱炭素、再エネ、気候変動対策）、科学技術政策（自動運転等新技術の導入に伴う社会影響）等の領域における政策・計画・諸課題

2）参加型・対話型政策形成の実践的方法論、具体的には市民参加・交渉による合意形成、ミニ・パブリックス等による熟議民主主義の実践など

3）持続可能社会に向けたトランジション・マネジメント（移行ガバナンス、グリーン・トランスフォーメーション）

研究の方法論は、聞き取り調査や文献調査を用いた事例分析（複数事例、単一事例いずれも可）を主としつつ、アンケート結果等を用いた定量的分析も必要に応じて用いる。

授業内容

1－2 週	研究とは何か、方法論の選択肢
3－4 週	問題意識の発表、リサーチクエスチョンの検討
5－12 週	既往研究の調査、データ収集の方法の検討
13－15 週	研究計画のとりまとめ

履修上の注意点

各受講者の問題意識に基づき研究計画を策定する必要があり、（漠然なものであれ）何らかの問題意識を持って研究に取り組む姿勢が不可欠である。冒頭は担当教員より解説を行うが、以降は各受講者からの発表と議論を中心に進行するので、割り当てられた時間に的確な発表ができるよう、授業時間以外にも十分な調査・発表準備が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講者各自が研究計画を検討する必要があり指導に対応して研究計画を改善すること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法
研究計画の原案等に対して授業中に直接、個別に指導する。
成　績　評　価　の　方　法
平常点（受講態度等）25%、発表内容 25%、研究計画 50%（構成・記述、リサーチクエスチョンの適切さ、先行研究のレビュー内容、データ収集（計画）の適切さ）
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、本専門職大学院におけるリサーチ・ペーパー作成準備のために実施されるものであり、リサーチペーパーのテーマ設定、研究フレームワークの検討及び同プロポーザルの策定を指導するものである。本演習においては特に（1）個別行政法に関わるもの（判例研究、法律に関連する条例研究、法令の沿革史等）、(2) 近時着目される行政手法（広域連携、NPM、PFI、公共ファシリティマネジメント、地域交通、地域再生エネルギー等）、(3) 比較制度論（選挙・政党制度、公務員制度等）を想定テーマとしている。これらのテーマについて、受講生自身が自らの問題意識や関心領域を発掘し、先行研究の読み込み、関連資料の収集を行い、課題を絞り込み研究仮説を設定していく。前期末には研究プロポーザルまで策定することをめざす。

〈参考〉河野哲也 『レポート・論文の書き方入門（第 3 版)』 慶應義塾大学出版会、2014 年、32-33 頁。）

論文は、エッセイや小説のような自由な文章表現ではなく、一定の形式を備えた文章表現です。したがって、いかに内容自体がすぐれていようとも、形式を踏まえていないものは論文とは呼べないのです。それでは、論文が論文たり得る形式とは何でしょうか。（中略）それは、一言で言うなら、問い－答えという形式でできているということなのです。この点を踏まえて、論文とは何であるか定義してみましょう。

（1）まず、論文とはコミュニケーションの一形態で、それも複数の人間に読まれ得ることを想定した公共性を持った文章表現です。論文は、文章表現であり、演説や口頭発表のような口述表現ではありません。また、文章表現であっても、公共性を持たない個人的な日記や手紙とは異なります。手紙で誰かの文章を無断で引用しでも問題ありませんが、論文は公共的であるゆえに、それは許されません。

（2）論文において筆者は、あるテーマのもとで問題を立て（「序論」)、それについて論理的・実証的に論述を展開し（「本論」)、最終的に提出した問題に解答（「結論」）を与えなくてはなりません。つまり、論文は基本的に、問いから始まり、議論を経て、解答に至る「序論－本論－結論」という形式で構成されていなければならないのです。したがって「問い－答え」形式を持たない文章表現は論文ではありません。例えば、感想文やエッセイは、独自によって自分の感想を連ねて書けばよいし、それを実証する必要もありませんから、論文とは言えません。あるいは美的・芸術的表現を目指す文学は、論文とは目的がまったく違いますし、事実の列挙に終わる報告書も、問答形式を持たないゆえに論文ではありません。

（3）論文の目的は、論理的・実証的論述によって、読者に対して自分の結論的主張を説得し、納得させることです。論文の目的は、読者を説得することです。しかし、「説得」といっても日常生活では、相手の感情に訴えて説得することもあれば、相手の利害に訴えて説得することもあるでしょう。一方、論文での説得は、論理と実証のみによって行わなくてはなりません。したがって、論文では、文学的名文・美文は要求されませんが、論理的・実証的説得力は不可欠です。

授　　業　　内　　容

15 週にわたり、以下のプロセスで授業を進めていく

1	研究フレームワークの設定	研究フレームワークの立て方、研究方法についての講義を行う
2	関心領域についてディスカッション	各受講生の関心領域や問題意識、研究課題の方向性について報告し合い、その有効性や研究方針についてディスカッションを行う

3	研究課題の絞り込み	関連する文献、先行研究、研究対象に関連する事例等の批判的検討を行うことを通して、研究課題の絞り込みと研究フレームワークを検討していく
4	研究プロポーザルの策定・ブラッシュアップ	研究プロポーザル案について議論し、何度かブラッシュアップしていく。

履　修　上　の　注　意　点

各受講生が主体的に自らの研究課題について取り組む姿勢が重要である。まずは、研究領域に対する自らの関心の強さを大切にしてほしい。そのうえで教員は、論理的にペーパーを執筆していくための研究方法や先行研究の解釈などについて助言を行っていく。

課題設定演習では、各研究課題に関する先行研究を受講生自身がレビューすることが中心となる。レビュー結果の発表に対しゼミ内でのディスカッションが行われ、その作業をとおして各自が研究課題についてより多くのことを学び、自分自身の、オリジナリティーが高いペーパーを書くためのリサーチフレームワークを作ることが可能になる。各自で研究課題に関連する文献やドキュメントを常に意識し、ゼミにおける建設的なディスカッションに積極的に参加してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定した教科書について事前に学習をしておくこと。

教　　科　　書

1　調査の手法
　伊藤修一郎 『政策リサーチ入門』 東京大学出版会、2018 年。
2　論文執筆の手法
　新堀聰 『評価される博士・修士・卒業論文の書き方考え方』 同文館出版、2002 年。
このほか、講師が補助教材を Oh-o! Meiji にアップロードする。

参　　考　　書

1　論文の細部にわたる技術
　斉藤孝 『学術論文の技法（第２版）』 日本エディタースクール出版部、2003 年。
2　論文の技巧開設
　川崎剛 『社会科学系のための優秀論文作成術』 勁草書房、2013 年。
3　政策法務
　斉藤信宰編著 『現代社会における法学入門』 成文堂、2013 年。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji の class web にてフィードバックする。

成　績　評　価　の　方　法

（1）リサーチペーパー作成への努力（30％）（2）リサーチペーパーの論理構成、実証性（70％）

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	西　出　順　郎

授業の概要・到達目標

本演習は、修士課程修了の要件として実施されるものであり、20,000 字程度のリサーチペーパーを執筆する「レポート作成演習」の準備のために、リサーチの基本設計および予備的リサーチを行うものである。この課題設定演習では、まず指導教員と相談しながらリサーチのテーマを決定し、具体的にリサーチペーパーを書き上げるためのプロポーザルを作成する。プロポーザルは、それまでの知見や経験に基づいて、研究テーマとして取り上げるに相応しい課題を発掘し、リサーチペーパーの形で一定の成果をまとめあげることができるレベルの研究テーマとなるよう課題を絞り込んだうえで、課題への具体的取り組み方法を企画提案するものである。この課題設定演習が終わってから一定期間内にリサーチペーパーを完成する必要があることから、時間的、能力的に実現可能なプロポーザルでなければならない。そのため、参考文献・資料の存在を確認したり、調査研究方法の実施可能性を検討するなどの予備的リサーチが必要となる。

授業内容

リサーチの企画・実施に必要な基本的情報は、随時講義形式で指導するが、大半の時間は、ゼミ形式で受講生の主体的な発表とディスカッションのために使われる。公共経営の分野における主要な政策課題のなかから、受講生が関心あるテーマを持ち寄ってプレゼンテーションを行う。これに対し、指導教員が学生全員とともに、政策課題としての重要性、研究テーマとして取り組む意義と期待成果、などリサーチ・テーマとしての重要性についてディスカッションする。また、受講生は候補となったリサーチ・テーマに関連する文献・資料、過去の研究結果などについて、指導教員の助言を受けながら情報収集を行い、その結果を発表する。これらの作業を経て、取り上げられた課題の洗練化を図っていく。授業の後半では、設定された課題をいかにして問題解決に結びつけるのか、リサーチの結論や提言を視野に入れつつ、研究仮説を整え、研究方法を具体化し、しっかりとした研究のフレームワークを設計して、最終的なプロポーザルの作成に結びつける。

履修上の注意点

この演習は、受講生の側からの研究関心、疑問や意見の提示が前提であり、それに対して、教員からリサーチプロポーザルとしてまとめるにあたっての助言が与えられる。また、異なる研究関心、研究テーマをもつ受講生が、発表とディスカッションを通じて、個々人だけでは得ることのできない量と質の情報を、集中的、効率的に共有することをねらいとして、ゼミ形式の演習が重視されている。各受講生がどれだけ主体的に参加、貢献するかが全体の成果に大きく関わることを理解する必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業の際に指示する。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

次回講義の中で前回復習を通じ確認する。

成　績　評　価　の　方　法
（1）　課題設定への努力（30%） （2）　ゼミ形式の演習への貢献度（30%） （3）　プロポーザルの質的水準（40%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	辻　　昌　美

授業の概要・到達目標

本演習は、専門職学位課程修了の要件として実施されるものであり、レポート作成演習と対になって、リサーチペーパーを執筆することとなる。この課題設定演習は、まず、担当教員の指導の下で、リサーチペーパーのテーマを決定し、具体的にリサーチペーパーを書きあげるためのプロポーザルを作成することを到達目標とする。プロポーザルは、当該学生が有する知見及び経験に基づき、課題にふさわしいテーマを発掘し、リサーチ・クエスチョンの設定、問題分析、考察、提言等に向けた一連の流れを検討することにより構築する。この課題設定演習が終わってから半年以内にリサーチペーパーを完成させることが求められるので、プロポーザルは時間的、物理的に実現可能なものであることを示せるものでなければならない。

授業内容

ゼミ形式で行う。受講生がテーマとしてとりあげた環境分野の課題について、リサーチペーパー作成に向けた検討のためのプレゼンテーション、全員参加での議論と質疑を行うことにより、研究活動の進め方を身に付けるとともに、実際のプロポーザル作成を達成する。

各回の概要は以下の項目を基本として学生のニーズに合わせて柔軟に対応する。

第1回：「研究」とは

第2-3回：研究テーマ

第4-6回：リサーチ・クエスチョンと作業仮説

第7回：方法論

第8-11回：データ収集

第12-13回：データ分析、考察

第14-15回：リサーチ・プロポーザル

履修上の注意点

討議への活発な参加が、受講生自身及び受講者全員の目標に向けての前進のために必要不可欠であることに留意する必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のトピックに関し、学生自身が行う研究テーマに対応した問題提起を事前に準備し（必要に応じ資料収集・分析を含む）、授業に臨むことが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

『政策リサーチ入門 増補版：仮説検証による問題解決の技法』 伊藤修一郎（東京大学出版会）2022年

課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業で行うほか、必要に応じOh-o! Meijiを通じてもフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法
（1）　課題設定への努力（30%） （2）　ゼミへの積極的参加・貢献（30%） （3）　プロポーザルの熟度（40%）
そ　　の　　他
なし

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、「レポート作成演習」の前段階として、リサーチペーパーの研究計画を策定する。テーマは、これまでの講義や自分自身の問題関心、経験から、行政学や公共政策論の研究動向も踏まえて設定する。行政学、公共政策論は、国民の生活に深く関連し時事問題との関連も強いため、実践的なテーマであることや解決策を提示することも重要となる。

受講生は、研究計画の進捗状況に応じて発表し、指導教員及び他受講生と議論を積み重ねる。リサーチペーパーの研究計画の策定プロセスは、(1) テーマの決定、(2) 先行研究の収集、分析、(3) 理論も含めた比較考察、(4) 事例研究、(5) 研究計画の発表、質疑応答、修正、である。

〈到達目標〉研究計画では、(a) 問題関心を、具体的な研究テーマとして設定する、(b) 行政の問題に対して新たな視点を提供する、(c) 理論を踏まえる、(d) 事例研究や資料の分析を実証的に行うことを目指す。

授　　業　　内　　容

1	テーマの設定（1）	リサーチペーパーのテーマを決定するために、問題関心の切り出しを行う。
2	テーマの設定（2）	問題関心と時事問題との関連を確認し、論点を明らかにする。
3	テーマの設定（3）	テーマに関する理論の動向を明らかにする。
4	先行研究の分析（1）	先行研究を特定し、その内容と研究手法を確認する。
5	先行研究の分析（2）	先行研究の分析を進める。
6	先行研究の分析（3）	先行研究から何を取り入れ、また、自分の研究として何を新たに提示するのかを決定する。
7	仮説の提示（1）	複数の仮説を提示し、選択する。
8	仮説の提示（2）	どのように仮説を検証するのか、研究手法を決定する。
9	仮説の提示（3）	アンケート、インタビュー等の実施や、データの収集方法を決定する。
10	事例研究（1）	仮説を検証するための事例に関するデータ・資料を収集する。
11	事例研究（2）	事例の分析を進める。
12	事例研究（3）	事例の分析視点や比較軸を設定する。
13	研究計画の発表（1）	研究計画に関する発表を行う。質疑応答や議論を踏まえて、修正する。
14	研究計画の発表（2）	研究計画に関する発表を行う。質疑応答や議論を踏まえて、修正する。
15	研究計画の発表（3）	研究計画に関する発表を行う。質疑応答や議論を踏まえて、最終決定し、執筆の準備に入る。

履　修　上　の　注　意　点

リサーチペーパーに対する主体的な取り組みが重要である。粘り強く資料を収集すること、できるだけオリジナリティのある研究計画となるように、アンケートやインタビューを行うなど独自の取り組みを検討すること、先行研究に対して一定の新規性を示すこと、具体的な政策における解決策を提示することなどを意識して、積極的に進めて欲しい。

準備学習（予習・復習等）の内容
毎回、前回からの課題への取り組みや、研究計画の進捗状況を報告できるよう、準備する必要がある。
教　　科　　書
必要なものは配布します。
参　　考　　書
伊藤修一郎（2022）『政策リサーチ入門　増補版』東京大学出版会 ダン・レメニイ（小樽商科大学ビジネス創造センター）（2002）『社会科学系大学院生のための研究の進め方―修士・博士論文を書くまえに』（同文館出版） 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法―原理・方法・実践』（新曜社） 川崎剛（2013）『社会科学系のための優秀論文作成術』（勁草書房） 野村康（2017）『社会科学の考え方－認識論、リサーチ・デザイン、手法』（名古屋大学出版会）
課題に対するフィードバックの方法
授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出されたペーパーに対しては、書面またはメールでコメントします。
成　績　評　価　の　方　法
質疑応答への対応、議論への参加、貢献（30％） リサーチペーパーに向けた研究計画への取り組み、提出物（期限の遵守と内容）（30％） 研究計画の内容、実現可能性（40％）
そ　　の　　他
アンケートやインタビュー等独自の調査を行う場合には、必要に応じて支援、調整する。

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	湯　淺　墾　道

授業の概要・到達目標

各自が作成することになるリサーチペーパーのテーマを決定し、具体的に論文を書き上げるためのプロポーザルを作成することを目的とする。

自分自身の興味や関心、学習や経験に基づいて、まず自分の問題意識から生じた独自のテーマを設定する。それについて、受講者との討論を通じて内容に関する理解を深化させ、教員からの指導を受けながら、リサーチペーパーとして執筆するためのプロポーザルを完成させる。

リサーチペーパーを実際に執筆できるようなプロポーザルを作成することが到達目標となる。

授業内容

各回を通じて、次のようなポイントから受講者間や教員との質疑応答、意見交換を行い、プロポーザルに向けた研究構想の具現化を行う。

・各自の興味や関心に応じた課題が設定されているか
・設定する課題の内容は適切なものか
・どのような手法によって課題を解決しようとするか
・論文内容の新規性や独自性はあるか
・客観性は確保されているか
・提言内容の実現可能性はあるか

スケジュールの予定は次の通りであるが、受講生の状況により変更することもある。

第1回	テーマの探求
第2回	テーマの探求
第3回	テーマの探求
第4回	テーマの探求
第5回	テーマの探求
第6回	参考文献や先行研究の収集と検討
第7回	参考文献や先行研究の収集と検討
第8回	参考文献や先行研究の収集と検討
第9回	参考文献や先行研究の収集と検討
第10回	参考文献や先行研究の収集と検討
第11回	研究構想の設定
第12回	研究構想の設定
第13回	研究構想の設定
第14回	研究構想の設定
第15回	研究構想の設定

履修上の注意点

受講者間のディスカッションを重視するので、自分の研究内容以外のテーマにも積極的に質問を行ったり意見を述べたりして、討論に参加することが期待される。

準備学習（予習・復習等）の内容
各自の興味・関心に応じて設定した課題内容について、先行研究や参考文献を収集すること。 先行研究や参考文献を読み込んで内容を理解し、問題点や限界について考察すること。
教　　科　　書
使用しない。
参　　考　　書
各自の興味・感心や設定した課題内容に応じて参考文献を紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
各回において口頭でフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
課題設定の妥当性（30％）、先行研究調査や文献調査の十分さ（30％）、討論への積極的な参加（40％）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	大　山　典　宏

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、専門職学位課程の要件であるリサーチ・ペーパー作成の準備段階に位置づけられており、レポート作成演習とセットになっている。リサーチ・ペーパーとは何かを理解したうえで、各自の興味関心に応じたテーマを設定し、先行研究の検討を通じて研究課題を絞り込んでいく。専門職大学院における学びには時間的・物理的な制限があり、限られた条件のなかで意味のあるリサーチ・ペーパーを作成するためには、研究仮説及びその論証に必要となる研究目的及び方法の設計が重要になる。本演習では、前期末までに具体的な研究プロポーザル、実施計画、工程表を作成していく。

なお、本演習では、以下の３つテーマのいずれかを主な指導対象とする。

○社会福祉に関するテーマ全般（貧困、児童、障害、高齢、母子など社会福祉六法に関連する各制度のほか、医療、保健、労働、住宅などの隣接領域も相談に応じる）

○ソーシャルワーク理論に基づく援助技術・方法に関するテーマ全般（対人援助技術だけでなく、地域開発、組織の運営管理、福祉計画の策定、社会運動などの概念を含む）

○貧困、社会的排除を背景として生じる多様な社会課題とその対策に関するテーマ全般（こどもの居場所づくり、ひきこもり、孤立、自殺、外国人、ホームレス、ヤングケアラーなど）

授　　業　　内　　容

1	関心領域等の議論（第１回～第２回）	関心領域や問題意識についてのメンバー間での共有。
2	先行研究の調査と整理（第３回～第５回）	先行研究や関連する行政文書、研究対象に関する事例等の批判的検討を通じて、研究仮説及び論証に向けた研究目的及び方法を検討する。
3	研究仮説、研究目的・方法の設計(第６回～10 回)	先行研究の調査を踏まえた研究仮説を定める。研究仮説を論証しうる研究目的及び方法を設計する。
4	研究プロポーザルの策定（第 11 回～第 14 回）	実施計画、工程表を踏まえ、研究プロポーザルの策定を行う。

履　修　上　の　注　意　点

演習では、受講生それぞれの問題式に基づく研究テーマに関して先行研究等の収集・分析を行い、レビューをすることが中心となる。レビュー結果の発表に対する議論を通じて各自が研究テーマの思索を不可得目、よりよい研究プロポーザルの策定につなげていく。リサーチ・ペーパーは、教員と受講生の関係だけでなく、受講生同志の相互作用によって形づくられる。受講生はこの点を意識し、積極的に議論に参加してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

各自の研究テーマにそって先行研究や関連する行政文書等の収集を行うこと。また、関連した一次情報（制度、組織、利用者、サービス等）の収集を行っておくことが望ましい。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書

必要に応じて提示する。

課題に対するフィードバックの方法
リサーチペーパー作成に入った後は、提出された分についてワードのコメント機能等を使ってフィードバックするとともに、授業で詳しく指導する。
成　績　評　価　の　方　法
成績は、議論への参加度・貢献度 30%、設定された課題の意義・妥当性 30%、研究プロポーザルの内容 40%を踏まえ、総合的に判断して行う。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J					
科　目　名		科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習		D群	2	2	牛　山　久仁彦
授　業　の　概　要・到　達　目　標					
本課題設定演習においては、リサーチペーパーのテーマを確定し、どのような論文を作成していくのかを見据えた研究の深化を図る。					
授　　業　　内　　容					
1	課題設定に向けて	課題設定に向けた手法の確認とスケジュールガイダンスを行う			
2	問題意識醸成（1）	どのようなテーマでリサーチペーパーに取り組むのかのブレーンストーミングを行う			
3	問題意識醸成（2）	リサーチペーパーの課題設定に向けた問題意識についての意見を交換する			
4	仮説設定（1）	課題設定に向けて、想定される仮説を検討する			
5	仮説設定（2）	前回に続き、課題設定に向けて、想定される仮説の検討を行う			
6	仮説検証に向けて（1）	設定された仮設の検証に必要な作業のを検討する			
7	仮説検証に向けて（2）	設定された仮設の正しさを検証する			
8	仮説検証に向けて（3）	仮説を明らかにするために必要な情報や文献の確認を行う			
9	先行研究の調査（1）	想定する課題設定についての先行研究を調査する			
10	先行研究の調査（2）	前回に続き、先行研究を調査し、確認を行う			
11	理論構成の精査（1）	設定された課題に対する解答を得るための理論構成を考える			
12	理論構成の精査（2）	前回検討された理論構成についての点検を行う			
13	実証研究の手法検討	アンケートやヒアリングなど、実証的な研究の手法について検討する			
14	課題の最終点検	最終的な課題設定の無いようについて確認し、点検を行う			
15	課題確定報告会	受講生が設定した課題についての報告会を実施し、意見交換を行う			
履　修　上　の　注　意　点					
講義前の準備学習、文献サーベイ、関連する情報の収集などを常に行い、問題意識をもって講義に参加するように望みたい。					
準備学習（予習・復習等）の内容					
自らが設定する課題についての情報収集を行うと共に、関連する文献情報の収集などに努められたい。					
教　　科　　書					
なし					
参　　考　　書					
講義中に適宜提示する。					
課題に対するフィードバックの方法					
各回で口答でフィードバックする。					

成　績　評　価　の　方　法
講義における議論への参加状況・貢献度 70%、課題の確定 30%
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	米　原　あ　き

授　業　の　概　要・到　達　目　標

専門職学位課程を修めるには 20,000 字程度のリサーチ・ペーパーを執筆する必要がある。本演習は、リサーチ・ペーパーの執筆に必要な、研究課題（リサーチ・クエスチョン：RQ）と研究方法（リサーチ・メソッド：RM）の設定を目的として行われるものである。本演習で設定した RQ と RM をもって、次セメスターの「レポート作成演習」にてリサーチ・ペーパーを書き上げることができるよう、現実的かつ具体的に RQ と RM を設定することが肝要である。

RQ および RM の設定のためには、①関心分野の先行研究を的確に見つけ出すこと、②学術的な文献の「読み方」を修得すること、③十分な量の先行研究を読みこなすこと、④実効性ある RQ を立て、適切な RM を選定すること、⑤ RM の特性を踏まえて研究をデザインすること、⑥以上を踏まえて研究の全体像を構想し、具体的な研究計画を策定することが必要となる。本演習では、以上の①～⑥を段階を追って網羅し、リサーチ・ペーパーに取り掛かるための盤石な土台づくりを目指す。①～⑥を学びながら、同時並行で各自が自らの研究課題を絞り込み、先行研究のレビュー等を積極的に進めていくことが期待される。それぞれの進捗状況によっては、データの収集や分析を本演習中に開始することもある。学期の最後には、次セメスターに向けた研究計画書を提出してもらう。

各自が自らの問題関心に向き合い、自発的に研究を進めることが求められる。

授　　業　　内　　容

第 1 ～ 2 週	「研究」とは何か 社会科学における研究とは／研究の構成物：問いと方法／先行研究レビューの意味／研究計画・研究倫理／適切な先行研究の見つけ方・読み方
第 3 ～ 7 週	「問い」を立てる：先行研究のレビュー報告と研究課題の絞り込み（①②③④） ・各自の関心にあった先行研究を見つけ出し、「構造的読解」を行い、内容の報告を行う。 ・先行研究のレビュー報告に基づき、演習内での議論を経て、研究課題を絞り込む。
第 8 ～ 12 週	「方法」と「デザイン」：研究方法の選定と研究デザインの検討（③＋④⑤） ・先行研究レビューの継続／「構造」と「論脈」 ・様々な研究方法の長短を理解し、それらの組み合わせ方を学ぶ。 ・それぞれの方法に必要なデータ・情報源について検討する。 ・調査倫理について知る。 ・研究デザインについて知り、デザインに応じた研究計画の立て方を学ぶ。 ・各自の研究課題に応じた研究方法を選定し、自分の研究デザインと研究計画を報告する＋報告を繰り返して計画の改善を図る。
第 13～15 週	全体の構想と再構想（③＋⑥） ・先行研究レビューの継続／「考察」の独自性 ・研究計画の改善 ・全体構想（目次）を作成して報告し、演習内での議論を通じて改善を重ねる。 ・各自の進捗状況に応じてそれぞれが研究に着手する（e.g. 第 1 章を書き始める、データ収集のための準備を始める、分析手法の復習をする等）。

履　修　上　の　注　意　点
リサーチ・ペーパーの執筆に向けて、自らの問題関心について「しつこく、深く」考えることと、主体的に学びを深め、できる限り多くの文献を読み込み、積極的に議論に参加することを期待する。演習の時間内よりも、時間外の準備や思索により多くのエネルギーと時間をかけることが求められる。演習を行う曜日・時間・場所等については、受講者の都合を踏まえて適宜調整する。
準備学習（予習・復習等）の内容
演習の主体は学生であるため、受講者の準備状況が演習の質を左右する。毎回の演習の前には先行研究を探索し、共有できるよう読み込み、レジュメを作成してくること。また、演習の内容に沿って、各自の研究の方法・デザイン・計画・構成をレジュメにまとめて来るよう指示することがある。
教　　科　　書
特に指定しない。
参　　考　　書
上野千鶴子（2018）『情報生産者になる』（ちくま書房） 小熊英二（2022）『基礎からわかる論文の書き方』（講談社現代新書） 山内乾史（2018）『比較教育学の研究スキル』（東信堂） クレスウェル J.(2017)『早わかり混合研究法』（ナカニシヤ出版） ＊その他、履修者の関心に応じて指示する。
課題に対するフィードバックの方法
演習内での議論、メールや面談、あるいは、提出されたレジュメや原稿への書き込み等を通じてフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
・演習内での議論や報告など、演習への貢献（30%） ・報告レジュメや研究計画書など、演習時の提出物（30%） ・学期の最後に提出を求める、研究計画書（40%） ＊第 1 章のドラフトなど、追加的な進捗が見られた場合は評価の対象とする。
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
課題設定演習	D群	2	2	松　本　奈　何

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、受講生が研究論文の執筆に向けた研究テーマを設定し、その後の論文作成につながる研究計画（リサーチ・デザイン）のアウトラインを構築することを目的とする。具体的には、以下の内容を扱う。

1．研究課題の明確化
先行研究および関連文献を精査することにより、関心分野における研究の現状を把握し、主要な研究課題を明確にする。

2．独自の視点の構築
抽出された研究課題を検討し、独創性および学術的意義を有する視点を探究する。

3．リサーチ・クエスチョンの設定
独自の視点に基づき、研究の中核となる明確なリサーチ・クエスチョンを設定する。

4．研究デザイン
リサーチ・クエスチョンに応じた適切な研究方法を選択し、一貫性があり、かつ実施可能な研究プロポーザルを作成する。

本演習は、現代都市社会における諸問題を主な対象とし、問題発見力および分析力の養成を目的とする。前半では、研究論文の基本構成や文献検索の基礎的技能を修得するとともに、重要文献の精読や受講生による発表を通じて研究テーマを深化させる。後半では、各自の研究テーマを明確化し、適切な研究方法を選択する作業に取り組むことで、学術研究を自立的に設計・計画する能力の向上を図る。

授　業　内　容		
1	論文執筆の基礎	論文執筆についての基礎知識（論文の構成）
2	論文執筆の基礎	論文執筆のための準備（文献検索と精読）
3	論文執筆の基礎	論文執筆のための準備（文献リスト作成と各種様式）
4	研究テーマの設定	学生発表による研究テーマについてのディスカッション
5	研究テーマの設定	学生発表による研究テーマについてのディスカッション
6	研究テーマの設定	学生発表による研究テーマについてのディスカッション
7	研究テーマの設定	学生発表による研究テーマについてのディスカッション
8	研究テーマの設定	学生発表によるリサーチデザインについてのディスカッション
9	リサーチデザイン	学生発表によるリサーチデザインについてのディスカッション
10	リサーチデザイン	学生発表によるリサーチデザインについてのディスカッション
11	リサーチデザイン	学生発表によるリサーチデザインについてのディスカッション
12	リサーチデザイン	研究プロポーザルの作成
13	リサーチデザイン	研究プロポーザルの作成
14	研究プロポーザル	学生による研究プロポーザルの発表
15	研究プロポーザル	学生による研究プロポーザルの発表

履　修　上　の　注　意　点
本演習では各履修生が実際に自分自身で主体的に作業をし、思考することが求められます。事前の準備に十分な時間を割くことが必要です。また、学生同士の活発な意見交換を求めます。スケジュールは各学生の習得状況をみながら柔軟に対応します。
準備学習（予習・復習等）の内容
与えられた課題はもちろん、各自で自らの研究テーマに主体的に取り組み、演習の時間を有効に活用できるよう準備をしてください。
教　　科　　書
小熊英二（2022）『基礎からわかる 論文の書き方』（講談社現代新書） 佐藤郁哉（2024）『リサーチ・クエスチョンとは何か？』（ちくま新書） 野村康（2017）『社会科学の考え方』（名古屋大学出版会）
参　　考　　書
履修者の関心によって適宜提示する。
課題に対するフィードバックの方法
ゼミにおけるフィードバックと、提出物に対するコメント、評価を随時行う。メールによる質問を随時受け付ける
成　績　評　価　の　方　法
ゼミでの発表、貢献（他の履修生へのコメントなど、ゼミ内での理解を深める活動）50% 研究プロポーザル 50%
そ　　の　　他
課題設定については、ご自分の興味を大事にしながら、過去の研究や客観的データなどで、他者に納得してもらえるような課題の設定をしていくことが重要です。また論文には「作法」とも言える書き方があり、これを取得することで、論理的かつ説得力のある文章を作成できます。ぜひ楽しんで取り組んでください。

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	笹　岡　雄　一

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、課題設定演習において作成した研究プロポーザルに基づき、リサーチペーパーを作成する内容である。研究アプローチのさらなる具体化、それに応じたデータの収集、分析、その解釈と結論が想定される。先行研究は十分に把握されているか、研究課題ないし仮説の検証は十分に行われているか、そこから適切な解釈が十分に引き出されているかなどを話し合いながら確認する。

授　　業　　内　　容

1.	アプローチとデータ（3回）	アプローチの具体化とデータの収集
2.	分析（4回）	分析方法・分析結果の妥当性
3.	解釈・結論（4回）	解釈・結論と政策的含意の提示
4.	形式（3回）	論文としての体裁や表現

履　修　上　の　注　意　点

課題設定演習とは一連の往復書簡のような演習となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

論文のテーマに関連する書籍や論文、統計資料などのデータを活用して客観的な分析を進めていくことが求められる。

教　　科　　書

特になし。

参　　考　　書

テーマに応じ、その都度、必要に応じて提示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業だけでなく常時Eメイルなどでやり取りを行う。

成　績　評　価　の　方　法

授業への出席を前提に、(1) 研究全体へのアプローチ（30%）、(2) リサーチペーパーの論理構成と実証性ないし説得性（70%）となる。

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	長　畑　　誠

授業の概要・到達目標

本演習は、課題設定演習とセットになっており、専門職学位課程修了の要件として課されるリサーチペーパーを仕上げることを目指すものである。受講生は指導教員の助言を得ながら、課題設定演習で作ったリサーチ計画に基づき、資料や情報の収集、分析、仮説の設定や検証というプロセスを経て、リサーチペーパーを作成していく。リサーチペーパーは論理的で専門的な批判にある程度耐える中身のものが要求されるが、それとともに、できる限り現実に応用可能な、具体的な提案のあるものを作成できるよう、指導していく。

授業内容

この段階では受講生の研究および執筆の進捗状況に応じ、個別指導が中心となるが、受講生の間での情報交換や経験共有も有効であるので、可能な範囲で全体での共有や討論等も行っていく。おおまかなスケジュールは次の通り。

第１～２回：第一章の内容確認（リサーチ全体の構成と手法の確認）

第３～６回：調査の実施とその分析について

第７～11 回：各章の内容について個別指導

第 12～13 回：リサーチペーパーの全体チェック

第 14 回：口頭試問に向けた準備

履修上の注意点

課題設定演習と同様、具体的な事実、事例をもとに考え、分析し、討論する中から何らかの発見を生み出すため、受講生の側からの積極的な思考と分析の提示が必要である。そして、早い段階からリサーチペーパーを書き始めることが重要である。なお、異なるバックグラウンドと関心をもつ受講生の間での意見交換も有効である。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講生はリサーチペーパーの執筆を開始し、授業で内容について議論するため、章ごと、内容ごとに事前にドラフトを作成していくことになる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

リサーチペーパー作成に入った後は、提出された分についてワードのコメント機能等を使ってフィードバックするとともに、授業で詳しく指導する。

成　績　評　価　の　方　法
評価は以下の点を総合的に判断して行う。 （1）リサーチペーパー作成への努力（30%） （2）リサーチペーパーの論理的構成（30%） （3）リサーチペーパーの完成度や説得力（40%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	田　中　秀　明

授業の概要・到達目標

本演習は、本課程修了要件として課される 20,000 字程度のリサーチ・ペーパーを完成させることを目指すものである。受講生は、教員の助言などを得ながら、「課題設定演習」で作成したリサーチ・プロポーザルに沿って、資料やデータの収集・分析・考察、仮説の検証、課題に関する提言、結論の誘導などを進め、リサーチ・ペーパーを仕上げる。限られた時間内で、進行管理を適切に行うことが求められる。

授業内容

本授業は、リサーチ・ペーパーを完成させるためのものであり、基本的には学生自身が作業を進め、教員は適宜助言や指導を行う。ペーパーの作成段階に応じて、受講生は発表を行い、適宜進行管理や軌道修正を行う。ゼミ形式で授業を行う。学生のニーズに応じて授業を進めるが、概ね、第１～５回は論文のアウトラインの作成、第６～10 回は分析及び検討、第 11～14 回は論文の仕上げ・推敲、を行うこととしている。

履修上の注意点

「課題設定演習」において、可能な限り具体的なプロポーザルを書くことが重要である。
ゼミを行う曜日・時間・場所等については、学生の都合を踏まえて適宜調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

可能な限り関連する先行研究を数多く読んで要約することが望ましい。

教科書

阿部幸大(2024)『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』(光文社)、小熊英二(2022)『基礎からわかる論文の書き方』(講談社現代新書)、伊藤修一郎（2011）『政策リサーチ入門』(東京大学出版会)、川崎剛(2010)『社会科学系のための「優秀論文」作成術』(勁草書房)、山田剛史・林創(2011)『大学生のためのリサーチリテラシー入門：研究のための８つの能力』(ミネルヴァ書房)

参考書

学生の研究テーマに応じて提供する。

課題に対するフィードバックの方法

ゼミでの発表、分析や検証、リサーチ・ペーパーなどについては、随時フィードバックする。

成績評価の方法

平常点・ゼミでの発表・貢献（30％）、分析や検証の作業（20％）、リサーチ・ペーパーの内容・水準（50％）

その他

なし

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	松　浦　正　浩

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、専門職学位課程修了の要件として実施されるものであり、「課題設定演習」で策定した研究計画に基づき、本演習を通じて 20,000 字程度のリサーチペーパーを執筆することが要求される。

具体的には、研究計画に基づきデータ収集とその分析を行い、リサーチクエスチョンに対する一定の解を分析結果から導出するとともに、その解が公共政策の文脈に与える一定の示唆（implications）を導出し、これらをリサーチペーパーとして記述する。

授　　業　　内　　容

各自の研究計画に応じて個別指導が中心となるが、期初、中間、期末に発表会を行い、リサーチペーパーの研究計画、進捗状況（ペーパー素案）、完成形について、受講者間で情報共有と議論を行う場を設ける。指導内容は、データ収集および分析に関する助言、リサーチペーパーの原稿案に対する個別具体的な指導となる。指導では工程管理について特に重視し、各週までにどこまで執筆するかの計画を、期初に各受講者と相談の上決定し、計画通りの執筆を行うよう、指導する。

リサーチペーパーの完成度を高める作業に 1 ヶ月程度の時間的余裕を設けることが望ましく、素案（ドラフト）を期末 1 ヶ月前を目途に提出することとする。

履　修　上　の　注　意　点

各受講生が自ら調査分析およびリサーチペーパー執筆を行うことではじめて指導が可能となるので、適宜コーチングは行うものの、各自責任を持って作業を進める姿勢が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講者各自がリサーチペーパーを制作するため、計画的に執筆し、指導に対応して内容を改善すること。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

各章の草稿等に対して授業中に直接、個別に指導するほか、加筆・修正の提案を含めたファイルを電子メール等により返送する。

成　績　評　価　の　方　法

平常点（受講態度等）20%、リサーチペーパー80%（構成・記述、データ収集の適切さ、分析の適切さ、結論の新規性、その他総合評価）

そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
レポート作成演習	D群	2	2	木　村　俊　介

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習においては特に（1）個別行政法に関わるもの（判例研究、法律に関連する条例研究、法令の沿革史等)、(2）近時着目される行政手法（新型コロナウィルス対策（特措法等)、SDGs、スマート・シティ、広域連携、NPM、PFI、公共ファシリティマネジメント、地域交通、地域再生エネルギー等)、(3）比較制度論（公務員制度、選挙・政党制度等）を想定テーマとしている。 本演習においては、課題設定演習において作成した研究プロポーザルに基づき、リサーチペーパーを完成させるものである。情報・データの収集・分析、分析結果の解釈に基づいた結論の導出が、理論的かつ科学的に実施されいるかどうかを中心に検討する。研究計画全体の妥当性も踏まえつつ、質の高いリサーチペーパー作成に向けて助言を行う。併せて、散文や評論とは異なる論文の書き方（形式、出典や文献引用の書式、文章など）についての指導も行う。

授　　業　　内　　容

受講生は課題設定演習において作成した研究プロポーザルに基づきリサーチペーパーを書き上げていく過程で、各自の研究報告を行う。教員は論理構成、文章の書き方、分析方法、文献引用の方法などについて指導を行う。

履　修　上　の　注　意　点

各受講生が主体的に自らの研究課題について取り組む姿勢が重要である。まずは、研究領域に対する自らの関心の強さを大切にしてほしい。そのうえで教員は、論理的にペーパーを執筆していくための研究方法や先行研究の解釈などについて助言を行っていく。レポート作成演習では、各研究課題に関する問題設定と解決について限られた字数の中でいかに論理的・実証的な内容の記述としてブラッシュアップしていくかという作業が中心になる。レポート結果の発表に対しゼミ内でのディスカッションが行われ、その作業をとおして各自が研究課題についてより多くのことを学び、自分自身の、オリジナリティーが高いペーパーを書くためのブラッシュアップを図ることが可能になる。各自で研究課題に関連する文献やドキュメントを常に意識し、ゼミにおける建設的なディスカッションに積極的に参加してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

受講者は講師の指示に従い、講義の準備を進めること。

教　　科　　書

1　調査の手法
　伊藤修一郎 『政策リサーチ入門』 東京大学出版会、2018 年。
2　論文執筆の手法
　新堀聰 『評価される　博士・修士・卒業論文の書き方考え方』 同文館出版、2002 年。
このほか、講師が補助教材を Oh-o! Meiji にアップロードする。

参　　考　　書
1　論文の細部にわたる技術 斉藤孝 『学術論文の技法（第２版)』 日本エディタースクール出版部、2003 年。 2　論文の技巧開設 川崎剛 『社会科学系のための優秀論文作成術』 勁草書房、2013 年。 3　政策法務 斉藤信宰編著 『現代社会における法学入門』 成文堂、2013 年。
課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meiji の class web にてフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
（1）リサーチペーパー作成への努力（30%）（2）リサーチペーパーの論理構成、実証性（70%）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	西　出　順　郎

授業の概要・到達目標

本演習は、課題設定演習とセットになっており、本課程修了要件として課される 20,000 字程度のリサーチペーパーを仕上げることを目指すものである。受講生は指導教員の助言を得ながら、課題設定演習で作成した特定の政策課題に関するリサーチ・プロポーザルに沿って、(1) 資料の収集、(2) 収集資料の比較検討ならびに分析、(3) 自ら設定した仮説の検証、(4) リサーチの結論および当該政策課題に関する提言の提示、のプロセスを踏んでリサーチペーパーを書き上げる。

授業内容

受講生は、課題設定演習において作成したプロポーザルに基き、具体的な資料・情報収集の方法、収集先、スケジュールなど、レポート作成に必要な実施計画を作成する。教員はその実施計画に基づいて受講生を指導するとともに、資料・情報収集についての助言と支援を行う。リサーチペーパー作成については、論理構成、形式文章、出典や文献引用の書式等について指導を行う。課題設定演習の場合と同様に、リサーチの実施からリサーチペーパーの構成案作成、執筆に至るまで、受講生同士の情報交換と経験の共有がきわめて有効である。そのため、基本的に授業はゼミ形式で実施し、必要に応じて個別指導を行う。

履修上の注意点

この演習は、課題設定演習と同じように、受講生の側からの提案、疑問・意見の提示が前提となっており、それに対して教員はリサーチペーパーとしてまとめるために必要な助言と支援を行う。基本的に受講生自身が作業を進め、教員はコーチ役に徹する。進捗の節目節目に状況をゼミ発表することにより、受講生は自分の実施計画の進行を管理する。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業の際に指示する。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

次回講義の中で前回復習を通じ確認する。

成績評価の方法

(1) レポート作成への努力（30%）
(2) ゼミ形式の演習への貢献度（20%）
(3) リサーチの成果水準、リサーチペーパーとしての価値（50%）

その他

この演習は、具体的な政策課題の理解力・分析力・課題への対応力・政策企画及び提案力を最終的にリサーチペーパーの形で提示するものであり、政策研究の総合的な能力を発揮する機会となる。時間等が許す限り、文献レビュー、資料・情報収集、関係者へのヒアリングやサーベイなどを行い、成果水準を高める努力が要求される。

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	辻　　昌　美

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、課題設定演習とセットになっており、本課程修了要件として課されるリサーチペーパーを仕上げることを到達目標とするものである。学生は指導教員の助言を得ながら、課題設定演習で作成したプロポーザルに基づいて、(1) 資料の収集、(2) 収集資料の比較検討及び分析、(3) 自ら設定した仮説の検証、(4) 最終結論としての解決策の提示のプロセスを踏んでリサーチペーパーを仕上げる。

授　　業　　内　　容

学生は、課題設定演習において作成したプロポーザルに基づき具体的研究活動を行いリサーチペーパーを作成する。教員は、リサーチペーパー作成のための研究活動及びペーパー案につき、学生に指導・助言を行う。

各回の概要は以下の項目を基本として学生のニーズ及び進度に合わせて柔軟に対応する。

第 1 回：リサーチ・プロポーザル再確認

第 2–3 回：リサーチペーパーの全体構成検討

第 4–10 回：リサーチペーパー案作成

第 11–15 回：リサーチペーパー案のレビューとリバイス

履　修　上　の　注　意　点

この授業は、課題設定演習と同様に学生側からの疑問や意見提示が前提であり、それに対して指導教員からリサーチペーパーとしてまとめるに当たっての指導・助言がなされる。

準備学習（予習・復習等）の内容

前回の演習で得られた知識とスキルを十全に活用した材料をもって演習に臨むこと。

教　　科　　書

特に定めない。

参　　考　　書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業で行うほか、必要に応じ Oh-o! Meiji を通じてもフィードバックを行う。

成　績　評　価　の　方　法

(1)　リサーチペーパー作成に向けた努力（30%）
(2)　演習への参加・貢献（30%）
(3)　リサーチペーパーの論理的構成、書式、成果水準（40%）

そ　　の　　他

なし

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	出　雲　明　子

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、「課題設定演習」で作成した研究計画に従って、研究の集大成としてリサーチペーパーを執筆する。執筆の分野は、行政学、公共政策を対象とする。受講生は、執筆の進行状況に応じて、発表し、指導教員及び他受講生と議論を積み重ねる。リサーチペーパー執筆のプロセスは、(1) 先行研究に関するさらなる資料収集、(2) 資料の分析と考察、(3) 仮説の検証、(4) 解決策の提示、である。

実際に執筆を始めると、研究計画通りに行かないことも起こり得るため、それへの対応が重要である。先行研究の解釈を変更したり、事例を変更したり、柔軟な対応を行いながらも、当初の研究の目的が逸れたり、あいまいにならないように、書き進めることが要求される。また、論理的な文章を書くことや、参考文献を適切に表記するなど、研究のルール面でも注意が必要である。

〈到達目標〉リサーチペーパーでは、(a) 先行研究に対する新規性があること、(b) 独自の議論や仮説の提示を行っていること（オリジナリティがあること)、(c) 論文としての論理性があること、(d) 自分自身の研究を効果的に発表し、質疑応答を踏まえて議論を展開できること、を目指す。

授　業　内　容		
1	データ・資料収集	これまで収集したデータ、資料を検証し、さらに必要なものを明確にし、収集を続ける。アンケート、インタビュー等の独自の資料・データの集計や、既存の資料との突き合わせを行う。
2	研究計画の見直し（1）	資料を踏まえて、研究計画を実現可能なものに修正する
3	研究計画の見直し（2）	研究計画を確定し、執筆を進める。
4	データ・資料の分析（1）	データ・資料の分析を進める。
5	データ・資料の分析（2）	データ・資料の分析手法を決定する。
6	データ・資料の分析（3）	データ・資料の解釈、引用方法、仮説への結びつきを検討する。
7	仮説の検証（1）	仮説の妥当性を検証する。
8	仮説の検証（2）	仮説の実証に向けた議論を整理する。
9	仮説の検証（3）	仮説の実証の方法を決定する。
10	各章ごとの報告（1）	執筆状況に応じて、研究発表を行う。質疑応答を踏まえて、修正を繰り返す。
11	各章ごとの報告（2）	執筆状況に応じて、研究発表を行う。質疑応答を踏まえて、修正を繰り返す。
12	各章ごとの報告（3）	執筆状況に応じて、研究発表を行う。章の内容を確定する。
13	形式の見直し	引用方法等を確認し、推敲する。
14	文章の見直し	文章の論理性や意図を確認し、修正する。
15	研究発表	リサーチペーパーの最終の報告、質疑応答を行う。

履　修　上　の　注　意　点
リサーチペーパーに対する主体的な取り組みが重要である。計画に沿って行うこと、自分自身の関心や明らかにしたいことに接近できること、理論と実践のつながりを示すこと、質疑応答や助言を受けて適切に修正できることなどを意識して進めて欲しい。
準備学習（予習・復習等）の内容
毎回、前回からの課題への取り組みや、論文の進捗状況を報告できるよう、準備する必要がある。 定められた期限内に、各章を提出し、コメントに返答するなど、メールベースのやり取りも着実に行う必要がある。
教　　科　　書
必要に応じて配布する。
参　　考　　書
伊藤修一郎（2022）『政策リサーチ入門　増補版』東京大学出版会 ダン・レメニイ（小樽商科大学ビジネス創造センター）（2002）『社会科学系大学院生のための研究の進め方―修士・博士論文を書くまえに』（同文館出版） 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法―原理・方法・実践』（新曜社） 川崎剛（2013）『社会科学系のための優秀論文作成術』（勁草書房） 野村康（2017）『社会科学の考え方－認識論、リサーチ・デザイン、手法』（名古屋大学出版会）
課題に対するフィードバックの方法
授業内の発表に対してはその都度口頭でコメントします。提出されたペーパーに対しては、書面またはメールでコメントします。
成　績　評　価　の　方　法
質疑応答への対応、議論への参加、貢献（30％） リサーチペーパーに向けた研究計画への取り組み、提出物（期限の遵守と内容）（30％） 研究計画の内容、実現可能性（40％）
そ　　の　　他
リサーチペーパーは、できるだけ、自治体関係の雑誌等に応募、掲載することを目指したい。

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	湯　淺　墾　道

授業の概要・到達目標

各自が作成することになるリサーチペーパーについて、課題設定演習で作成したプロポーザルをもとにして、実際にリサーチペーパーを完成させる。その際、下記のような観点から質の高いリサーチペーパーとなるように指導する。

・各自の興味や関心に応じた課題が設定されているか
・設定する課題の内容は適切なものか
・課題を解決しようとする手法は適切か
・内容の新規性や独自性はあるか
・客観性は確保されているか
・提言内容の実現可能性はあるか

上記のような点を充たすリサーチペーパーを完成させることが到達目標となる。

スケジュールの予定は次の通りであるが、受講生の状況により変更することもある。

第1回　リサーチペーパーの構想
第2回　リサーチペーパーの構想
第3回　リサーチペーパーの構想
第4回　リサーチペーパーの構想
第5回　リサーチペーパーの構想
第6回　リサーチペーパーの作成状況の報告
第7回　リサーチペーパーの作成状況の報告
第8回　リサーチペーパーの作成状況の報告
第9回　リサーチペーパーの作成状況の報告
第10回　リサーチペーパーの作成状況の報告
第11回　リサーチペーパーの完成に向けた検討
第12回　リサーチペーパーの完成に向けた検討
第13回　リサーチペーパーの完成に向けた検討
第14回　リサーチペーパーの完成に向けた検討
第15回　リサーチペーパーの完成に向けた検討

授業内容

各自の興味・関心に合わせて個別にリサーチペーパーの執筆について指導することを原則とするが、受講者間でのレビューや討論の機会も設ける。

履修上の注意点

リサーチペーパーの完成に向けたスケジュールを管理しながら執筆していく必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

リサーチペーパーを実際に執筆していくことが求められる。そのためには、下記を事前に準備することが求められる。

・全体のアウトライン
・目次案
・目次案に沿った各章の概要

教　　科　　書
使用しない。
参　　考　　書
各自の設定した課題内容に応じて参考文献を紹介する。
課題に対するフィードバックの方法
各回において口頭でフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
リサーチペーパーの論理性（40％）、リサーチペーパーの新規性（20％）、リサーチペーパー作成に向けた資料収集や先行研究の調査の十分さ（40％）
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	大　山　典　宏

授業の概要・到達目標

本演習は、課題設定演習で作成した研究プロポーザルに基づき、リサーチ・ペーパーを完成させるものである。リサーチ・ペーパーの構成が妥当なものか。先行研究の収集・分析は適切に行われているか。研究目的及び方法は論理的整合性が取れており、かつ実現可能なものか。研究結果に対する考察は理論的かつ科学的に行われているか。リサーチ・ペーパーの構成それぞれについて検討する。限られた時間内で、進行管理を適切に行うことが求められる。

授業内容

1	研究プロポーザルの再確認（第1回～第2回）	研究プロポーザルの再確認。
2	調査の実施とその分析（第3回～第6回）	調査の実施及びその分析。
3	個別指導(第7回～11回)	執筆スケジュールに基づき、各章の内容について個別指導を実施。
4	リサーチ・ペーパーの最終確認(第12回～13回)	論理的整合性、引用文献等の文章体裁等の最終確認。
5	口頭試問に向けた準備（第14回）	リハーサルの実施。

履修上の注意点

リサーチ・ペーパーは各受講生が執筆を進めることではじめて指導が可能となる。最初から完璧なものを目指すのではなく、粗削りでも最後まで書ききることを意識して執筆を進めること。指摘事項に対する修正などがあることを踏まえ、執筆スケジュールには十分に余裕をもたせること。

準備学習（予習・復習等）の内容

よいリサーチ・ペーパーを作成するためには、よい研究プロポーザルが必要である。課題設定演習の時点で先行研究の収集・分析などの作業をもとに、精緻な研究プロポーザルの策定に努めましょう。また、実際に研究を進めていくと、研究仮説と研究結果の不整合が生じたり、全体の論理構成が破綻していることに気づくこともある。こうした問題が生じた際にも、研究プロポーザルがしっかりと策定されていれば、修正も柔軟に対応することができる。しっかり準備を進めたうえで、執筆に入ることを求める。

教科書

使用しない。

参考書

各自の設定した課題内容に応じて参考文献を紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

リサーチペーパー作成に入った後は、提出された分についてワードのコメント機能等を使ってフィードバックするとともに、授業で詳しく指導する。

成　績　評　価　の　方　法
成績は、議論への参加度・貢献度 40%、リサーチ・ペーパーの完成度（研究背景、目的・手法、結果、考察の論理的整合性等）60%を踏まえ、総合的に判断して行う。
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J					
科　目　名		科目群	単位	配当年次	担 当 教 員 名
レポート作成演習		D群	2	2	牛　山　久仁彦
授　業　の　概　要・到　達　目　標					
本レポート作成演習においては、リサーチペーパー提出に向けた論文指導を行う。前提として、課題設定演習によって確定された研究テーマを検証しつつ、必要な学問的知識の習得、実証的研究を進める。					
授　　業　　内　　容					
1	研究テーマの確認	課題設定演習で確定したテーマの内容確認と点検を行う			
2	研究テーマについての論点整理（1）	研究テーマに設定された内容について、先行研究の確認や仮設検証を行う			
3	研究テーマについての論点整理（2）	研究テーマの中にどのような論点があるのかを整理する			
4	研究テーマについての論点整理（3）	研究テーマに設定された論点の内容を検証する			
5	論文作成の技法（1）	論文の構成手法について講義を行う			
6	論文作成の技法（2）	論文の構成手法について、各自のテーマに基づいて具体的な作業を行う			
7	論文作成の技法（3）	論文を構成する各章の内容について検討する			
8	文献整理の手法	文献の引用方法や提示の方法について講義を行う			
9	実証研究の手法	ヒアリングやアンケート調査など、実証的な研究の整理の手法について講義を行う			
10	リサーチペーパー提出に向けた全体調整（1）	リサーチペーパーの章構成や論理展開などについて点検を行う			
11	リサーチペーパー提出に向けた全体調整（2）	リサーチペーパーにおける内容や論証の正確さを点検する			
12	リサーチペーパー提出に向けた全体調整（3）	リサーチペーパーにおいて達成された研究成果の確認と今後の課題について検討する			
13	リサーチペーパー提出に向けた全体調整（4）	引用文献や調査結果の提示についての点検を行う			
14	リサーチペーパーの完成に向けた最終調整	リサーチペーパーの全体についての最終点検をおこなう			
15	リサーチペーパーの内容発表会	完成したリサーチペーパーについての内容報告会を行い、受講者同士の意見交換をする			
履　修　上　の　注　意　点					
講義前の準備学習、文献サーベイを必ず行い、定期的なレポートの提出によってリサーチペーパー提出に向けた着実な努力を望みたい。					
準備学習（予習・復習等）の内容					
リサーチペーパーの提出に向けた文献・情報の収集と、定期的なレポート作成。					

教　　科　　書
なし
参　　考　　書
講義中に適宜提示する。
課題に対するフィードバックの方法
各回において口答でフィードバックする。
成　績　評　価　の　方　法
講義における議論への参加状況・貢献度 30％、リサーチペーパーの完成と提出 70％
そ　　の　　他

科目ナンバー：(GS)IND618J

科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	米　原　あ　き

授　業　の　概　要・到　達　目　標

本演習は、課題設定演習にて作成した研究計画に基づき、履修者それぞれが自らの研究をすすめ、リサーチ・ペーパーを執筆することを支援するものである。

研究の質を左右する要素として、先行研究の批判的検討、課題設定の新規性、質的量的なデータ収集における方法論の妥当性、質的量的な分析手法の信頼性、分析結果に基づく考察の独自性などがあるが、これらの質を高めるためには、執筆者ひとりによる個人作業には限界があり、多くの異なる視点からの批判や意見を受けて試行錯誤と改善を重ねる必要がある。この演習では、各自が自主的にすすめる研究の進捗報告を行う場を提供し、そこでの議論を通じて、リサーチ・ペーパーの質向上を図ることを目的とする。

授　　業　　内　　容

第1週	「研究計画」の確認	・研究計画と目次建ての報告
第2週	「先行研究レビュー」の書き方	・先行研究レビューの批判的検討 ・リサーチ・ペーパー内における先行研究レビューのまとめ方 ・先行研究レビュー章の執筆
第3～10週	「研究方法」の確認	・研究の進捗報告：問題や困難の共有と解決 ・先行研究レビュー章の執筆 ・該当章の執筆
第11～13週	分析結果・考察・結論の書き方	・分析結果・考察・結論の違い ・該当章の執筆
第14～15週	リサーチ・ペーパーの体裁	・参考文献リストや注の整備 ・推敲、

履　修　上　の　注　意　点

主体的・計画的に研究調査およびリサーチ・ペーパーの執筆をすすめること。演習を行う曜日・時間・場所等については、受講者の都合を踏まえて適宜調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

演習および研究活動の主体は学生であるため、受講者の準備状況が演習の質を左右する。毎回の演習では進捗報告の用意をして演習に臨むこと。各回の演習テーマに沿って自らの研究を進めつつ、リサーチ・ペーパーを執筆していくことが期待される。

教　　科　　書

特に指定しない。

参　　考　　書

受講者の状況やテーマに応じて個別に推奨文献を提案する。

課題に対するフィードバックの方法

演習内での議論、メールや面談、あるいは、提出されたレジュメや原稿への書き込み等を通じてフィードバックする。

成　績　評　価　の　方　法
・演習内での議論や報告など、演習への貢献（30%） ・リサーチ・ペーパーの質（70%） なお、リサーチ・ペーパーの質は以下の点を総合的に評価する。 【リサーチ・ペーパーの評価基準】 ・研究課題の明瞭性と独自性 ・参考文献の網羅性と緻密性（量と質と適切さ） ・章立ての論理性と緻密性 ・方法論の設定の適切性 ・分析データ（質、量、混合）の適切性と独自性 ・分析の適切性、緻密性、独自性、面白さ ・分析結果から考察を経て結論に至る論理性、独自性、面白さ ・学術的な文章力 ・全体的な論理展開（論脈、説得力） ・研究倫理への配慮 ・研究という活動に対する誠意
そ　の　他

科目ナンバー：(GS)IND618J				
科　目　名	科目群	単位	配当年次	担当教員名
レポート作成演習	D群	2	2	松　本　奈　何

授業の概要・到達目標

本演習では、課題設定演習で作成した研究プロポーザルに基づき、調査を行い、その結果をリサーチペーパー（2万字以上）として完成させることを目標とする。研究のテーマは課題設定に引き続き、現代の都市を取り巻く問題について扱う。具体的には以下の内容を含む。

1．研究プロポーザルに基づき、具体的かつ実現可能な調査実施の方法について検討を行い、実施する
2．収集したデータの分析
3．設定した研究の問いに基づく分析結果の検証
4．既存の政策への提言、解決策の提示、あらたな見地の提供等について考察を行う

さらに必要に応じて、先行研究のさらなる調査分析、問題設定の妥当性の見当なども柔軟に行いながら、リサーチペーパーの完成を目指す。また、論理的で説得力のある文章の校正と書き方、プレゼンテーション等についても適宜指導を行う。

授業内容

1	1～3回	全体構成、スケジュールの確認 データ収集・分析の確認
2	2～5回	背景、問題設定、研究の問、方法についての学生発表と執筆
3	6～7回	データ分析結果について検証
4	8～10回	結論について論理的検証
5	11～15回	最終執筆と体裁チェック

履修上の注意点

限られた時間内でのリサーチペーパーの作成にはスケジュール管理が重要となります。ゼミの各回において、あらかじめ各自が設定したスケジュールの進捗状況を報告することとします。提出日の前には体裁について十分な時間を確保してください。履修者各自の主体的取り組みが必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

各自がスケジュールに基づき、各章について執筆を行うこと。

教科書

小熊英二（2022）『基礎からわかる 論文の書き方』（講談社現代新書）
佐藤郁哉（2024）『リサーチ・クエスチョンとは何か？』（ちくま新書）
野村康（2017）『社会科学の考え方』（名古屋大学出版会）

参考書

履修者の関心によって適宜提示する

課題に対するフィードバックの方法

ゼミにおけるフィードバックと、提出物に対するコメント、評価を随時行う。メールによる質問を随時受け付ける

成　績　評　価　の　方　法
ゼミでの発表、貢献（他の履修生へのコメントなど、ゼミ内での理解を深める活動）40％ リサーチペーパー　60％
そ　の　他
リサーチペーパーの作成中には、調査が計画通りすすまないことや、迷いが生じることがよくあります。その都度、ゼミ全体でディスカッションをしながら執筆をすすめ、期日どおりに完成できるようお互いに努力しましょう。